熊本大学学術リポジトリ

Kumamoto University Repository System

Title	清正公信仰の研究 : 近世・近代の「人を神に祀る習俗」
Author(s)	福西, 大輔
Citation	
Issue date	2010-03-25
Type	Thesis or Dissertation
URL	http://hdl.handle.net/2298/16356
Right	

Kumamoto University

清正公信仰の研究

－近世・近代の「人を神に祀る習俗」―

福西　大輔

目　次

序　3 ページ

第一章　研究史と問題の所在
　第一節　　加藤清正の生涯と清正公信仰　6 ページ
　第二節　「人を神に祀る習俗」の研究をめぐって　9 ページ
　第三節　　清正公信仰をめぐる先行研究　12 ページ

第二章　全国の清正公信仰
　第一節　清正公信仰の概観　13 ページ
　第二節　各地の清正公信仰を支える寺社と祭礼　17 ページ
　第三節　清正公信仰の重層的構成・複圏的構成　28 ページ

第三章　清正公信仰成立前後　―豊国社との繋がりを中心に―
　第一節　豊国社（豊国大明神）の広がりと清正公信仰への影響　30 ページ
　第二節　加藤家の没落と清正公信仰の変容　38 ページ

第四章　流行神としての清正公信仰　―民衆へ清正公信仰の広がり―
　第一節　二百回忌と清正公信仰の広がり　40 ページ
　第二節　天明の打ちこわしと清正公の流行神化　44 ページ
　第三節　清正公信仰の流布者
　　１、清正房伝説と遊行宗教者・巡礼者　52 ページ
　　２、清正公信仰とハンセン病　59 ページ
　　３、清正公信仰と河原者　64 ページ

第五章　軍神としての清正公信仰　―近代国家と清正公信仰―
　第一節　清正公信仰と神仏分離令　69 ページ
　第二節　清正公信仰と戦争　76 ページ
　第三節　清正公信仰からみる「中央」と「地方」　96 ページ

第六章　近世・近代の清正公信仰
　第一節　　清正公信仰の歴史的変遷　97 ページ
　第二節　「人を神に祀る習俗」と流行神　99 ページ

結　100 ページ

序

清正公信仰とは戦国武将である加藤清正（1562―1611）を祀った信仰である。加藤清正は歴史上の人物であると同時に物語や伝説上の登場人物でもあり、信仰の対象でもある。

この清正公信仰を通して、本研究では民俗と歴史との関係を考えながら、日本人の「人を神に祀る習俗」は近世・近代といかに変遷していったのか、日本人の神概念の再検討をしていきたい。その中で清正公信仰という一地域の信仰がどのようにして全国に広がっていったのか分析をしながら、「中央」と「地方」との関わりが人々の生活にどのような影響を与えたのかについて考える。

加藤清正は肥後を治め、現在の熊本市に城下町を作った。その城下町は近世・近代の発展を経て九州を代表する地方都市の一つに発展した。熊本市内を歩いていると、今でも加藤清正をモチーフにした彫刻やデザインを見かける。彼のトレードマークである長烏帽子型兜の彫刻は橋の欄干に見られ、町の中心部の街灯は加藤清正が持っていたという片鎌槍をモチーフになっている。

加藤清正の供養がなされる 7 月 23 日の夜から 24 日の朝まで行なわれる本妙寺の頓写会は、熊本市を代表する祭りとなっており、毎年大勢の参拝客で賑わい、県内屈指の祭りだともいわれている。

熊本では今でも加藤清正への敬愛を込め「清正公」と書き、「せいしょうこう」「せいしょこ」などと呼び愛され、熊本を代表する人物の一人となっている。加藤清正の人気は熊本だけでなく、全国的な広がりが見られる。愛知県名古屋市中村地区や神奈川県横浜市伊勢佐木町には「清正公通り」という道があり、加藤清正が街の象徴になっている。これらの道の近くには清正公を祀る寺院があり、現在も人々に信仰されている（註１）。

こうした加藤清正の人気は時代を経て、ずっと変わらないものであったのか、清正公信仰は変化しなかったのかという疑問が浮かび上がる。熊本市内だけを考えても加藤清正が城下町をつくって以来、加藤家の改易、細川家による統治、明治維新後の近代国家の治世といった権力者や支配体系の変化や西南戦争、第２次大戦、白川水害といったものによる物理的な打撃も受けてきた。その中で、人々の心情や生活は移り変わり、近代化していき民俗も変貌してきた。それに合わせて、熊本の人々の加藤清正への思いも変化してきたと思われる。

例えば、第２次大戦前後、熊本では藤崎八旛の例大祭の通称であり、祭の勢子の掛け声でもあった「ボシタ」という言葉をめぐる議論に、こうしたことを見ることができる。加藤清正が朝鮮出兵の帰還の御礼に藤崎八旛宮の例大祭の行列にともない、朝鮮を滅ぼしたという意味で加藤清正を称え、「ボシタ」「ボシタ」という掛け声をはじめたという俗説がある(註２)。第２次大戦前から掛け声や祭りの通称はあったものの、戦後になってから軍国主義的だと度々批判され、今では公の場では禁止されている。

このように加藤清正の偉業の評価も変化し、戦前では朝鮮出兵の際、活躍した英雄であったというものが中心であったが、今では土木や治水の名人、あるいは城下町をつくりあげた人物として評価する動きが大きい。

加藤清正の評価の変化は、日本と朝鮮半島との関係の変化によるものだけでない。大きく見れば、時代における日本人の心情や生活様式の変化、つまり、「歴史」と「民俗」の関

係とも捉えられる。そこで、民俗学における歴史観について少し考えてみたい。

民俗学において民俗の変貌が議論されはじめた 1970 年代前半から都市民俗学が提案されるようになったが、高度情報化社会の発展にともない都市の生活と農村のものとの差がなくなったころから、その議論も下火になっていった。それに変わって、議論されるようになったのは、近代と民俗との関わりであった。近代化が民俗社会に与えた影響が議論されるようになり、民俗学と近代史、文化史との距離が近くなってきている。

勝田至は、歴史学は「特定の過去の文献資料を用いて過去の歴史を研究する学問」であり、民俗学は「調査者の観点により、現在行なわれている、もしくは過去に行なわれていた、通常は話者が起源を覚えていないほど前からある事象を採集し、それを用いてその事象の起源または変遷を研究する学問」だと述べている（註３）。

民俗学と歴史学との関係性についても多くの研究者によって、これまでも議論されてきた。関敬吾は歴史科学として民俗学を位置づけるのには「有機的にとらえた現在の民俗の出自、系統を歴史的観点から観察し、その時間的深さを獲得し、それが漸次集積された過程を把握し、その歴史的形成過程を観察しなければならない」と述べている（註４）。

大森志郎は民俗というものは現存の伝承にとどまるわけではなく、通時性をもって存在することを指摘した上で、その民俗に時間性を与え、それに基づいて層位学的に歴史学に位置づけることができるのではないかという（註５）。

福田アジオは、民俗学の方法論である重出立証法では資料操作上の矛盾や欠点から歴史は明らかにできないとし、民俗事象をそれが伝承されている地域の歴史的展開の中へ位置づけ、個別分析法を行なうべきだと述べている（註６）。

勝田至は、民俗学が民俗の変化しないものに注目し、変化を取り上げる場合でもそれを退化と理解する傾向があることを指摘し、民俗の消滅に価値をおかない点を批判し、民俗を再生産する社会的条件に着目すれば消滅も意味ある課題となることに注意を促している。また、起源論的説明に疑義を挟み、形成、変化、消滅を研究すべきことを提起し、それが歴史学との連携への道でもあることを示唆している（註７）。

このような民俗学と歴史の接点を考える研究者の先行研究を見てくると、民俗は通時性、不変性の存在、変化しないものだと捉えるよりも民俗は変容、変貌する、変化するものであり、歴史的視点が重要だと捉える意見が多い。しかし、民俗学は長い間、時代を越えて伝わる変化しないもの、残っているものに学問の基準の１つを置いてきた。柳田國男は「古く伝へた記録が無ければ、現に残つて居る事実の中を探さねければならぬ。そうして沢山の痕跡を比較して変遷の道筋を辿るやうな方法を設定すべきである」という（註８）。こうした柳田の考えは社会現象は主に中央で発生し、それが時間の経過とともに円心円状に地方に波及していくという周圏論を生み出していく。この考えでは古い中央の民俗が最も中央から遠い地方に残存しているということになる。

岩田重則は、柳田が「野の言葉」で東北地方の大農経営や『氏神と氏子』で東北地方の同族祭祀に民俗の原型を見たことをふまえて「柳田における東北地方の“辺境”としての位置づけ、そして、それを周圏論に適応させたがためであったと考えられる。新旧の社会現象が現代に併存しているという認識が、周圏論の適用によって地方の民俗（旧）から中央の民俗（新）への歴史的変遷の経過としてとらえられるようになっていたのである」と述べた上で、一般的に歴史学では社会現象は形成と変化の過程としてとらえ、常に絶対年

代の経過の中にあてはめているが、柳田民俗学では社会現象の新旧の併存、その認識自体を原型把握とそこからの変遷の過程を理解する分析方法としていたという（註９）。

この柳田の歴史観、いわゆる柳田民俗学が辿り着いたものの一つに祖霊信仰論がある（註10)。祖霊とは死後かなりの時間が立ち、生前の個性を失ったもの、およびその集合体のことを指し、柳田によれば、日本の民間信仰では死んでから一定年数以内の供養の対象となる霊は死霊と呼び、祖霊と区別する。死霊は供養を重ねるごとに個性を失い、死後一定年数後に行なわれる祀り上げによって、完全に個性を失って祖霊の集合体の一部となるとする。この祖霊は、毎年変わらず子孫を祝福するとした。つまり、変化しない民俗の側面を示すものだとされている。坪井洋文は柳田國男らの祖霊信仰論をふまえ、民俗の循環構造をモデル化した。日本人の一生は平面上の円で描かれる循環構造を想定し、祖霊と子孫の関係の中で成立するものとした（註 11)。

清正公信仰は「人を神に祀る習俗」であり、この祖霊信仰と対立する側面を持つものである。祖霊は個性を失って神になったものであるが「人を神に祀る習俗」における神・人が神になったもの（人神）は、死して年月を経てもなお生前の個性（歴史）を持ち続けているものである。それゆえに人神信仰ともいわれる。言い換えれば、生前の個性を持ちながら神になったという点が大きな特徴の一つである。そのため「人を神に祀る習俗」の研究は祖霊信仰論を中心とした柳田國男の歴史観とは異なったものを導く可能性がある。

こうしたことをふまえ、「近世」から「近代」における「人を神に祀る習俗」の流れを押さえながら、清正公信仰の歴史的変遷や広がりを検討し、「中央」と「地方」との関係に注目しながら日本人の神概念を考えていきたい。

以後、本文中では原則、歴史上の人物として加藤清正を捉える時には加藤清正と表記し、伝説上あるいは信仰の対象となった加藤清正を示す時には清正公と表記したい。

まず、信仰の対象となった歴史上の人物である加藤清正の一生を振り返っていきたい。

（註１）愛知県名古屋市には妙延寺と神奈川県横浜市には清正公堂などがある。

（註２）芳田徹郎 2001「祭りの盛衰と葛藤　熊本市・ボシタ祭りをめぐって」『祭りと宗教の現代社会学』世界思想社　p63-111

（註３）勝田至　1998「民俗学と歴史学」『講座　日本の民俗学１　民俗学の方法』雄山閣　ｐ144

（註４）関敬吾　1974「歴史科学としての民俗学」『現代日本民俗学Ⅰ』三一書房　ｐ75

（註５）大森志郎　1975「歴史学と民俗学」『現代日本民俗学Ⅱ』三一書房　ｐ49-60

（註６）福田アジオ　1975「歴史学と民俗学」『現代日本民俗学Ⅱ』三一書房　ｐ115-121

（註７）勝田至　1998「民俗学と歴史学」『講座　日本の民俗学１　民俗学の方法』雄山閣　p144－155

（註８）柳田國男　1944「国史と民俗学」(『柳田國男全集』26　1990　ちくま文庫　p430)

（註９）岩田重則　1997「民俗学と歴史学―柳田民俗学の時間認識と現象認識」『地方史・研究と方法の最前線』雄山閣　p194

（註 10）柳田國男　1946「先祖の話」(『柳田國男全集』13　1990　ちくま文庫　p9－209)
藤井正雄　1999「祖霊」(福田アジオ・他『日本民俗学大辞典上』p989－990　吉川弘文館)

（註 11）坪井洋文　1970「日本人の生死観」『民族学からみた日本―岡正雄教授古稀記念論文集―』河出書房新社

第一章　研究史と問題の所在

第一節　加藤清正の生涯と清正公信仰

『清正記』『続撰清正記』などの文書をはじめ、近年書かれた加藤清正に関わる著書をもとに一般的にいわれている加藤清正の生涯をここでは簡単にまとめてみたい（註１）。

加藤清正は、永禄 5 年（1562）6 月 24 日に加藤清忠の子として尾張国愛知郡中村（愛知県名古屋市）に生まれた。母親が妙見菩薩に願をかけて生まれたという伝承や「清正房」という六十六部の生まれ変わりだという話がある。

父・清忠は清正が幼いときに死去したが、母・伊都が豊臣秀吉の生母である大政所の従姉妹（一説には妹）であったことから、血縁関係にあった秀吉に仕え、天正 4 年（1576）に 170 石を与えられた。また、伊都が熱心な日蓮宗の信者だったともいわれ、その影響によって、加藤清正も日蓮宗の信者になったといわれている。

天正 10 年（1582）に織田信長が死去すると、加藤清正は秀吉に従って同年の山崎の戦いに参加した。その後、秀吉が台頭し柴田勝家との間で天正 11 年（1583）に賤ヶ岳の合戦が起こると、彼は賤ヶ岳の七本槍の一人として敵将・山路正国を討ち取るという武功を挙げ、3000 石の所領を与えられた。

天正 13 年（1585）7 月、秀吉が関白に就任すると同時に加藤清正は従五位下、主計頭に叙任する。天正 14 年（1586）からは秀吉の九州征伐に従い、肥後に入った佐々成政が失政により改易された後の天正 15 年（1587）、肥後の半国、およそ 25 万石を彼は与えられ、熊本城を居城とした。

文禄元年（1592）からの文禄・慶長の役では、加藤清正は朝鮮へ出兵する。文禄の役では朝鮮二王子（臨海君・順和君）らの生捕りや、中国東北部への威力偵察など、数々の功を清正は挙げた。慶長 2 年（1597）からの慶長の役では、小西行長と共に先鋒となり全羅道攻略、蔚山城の戦いで明・朝鮮の大軍を防ぐなど活躍し朝鮮の民衆から「鬼上官」といわれた。なお、この朝鮮出兵中に「虎退治」をしたという伝承が残る。

また、この時、五奉行の石田三成や小西行長ら、文治派と呼ばれる一派と対立する。慶長元年（1596）には清正は石田三成と明との和睦をめぐって意見の対立が生じ、三成が加藤清正の功績を本人の報告と食い違うように過少に讒言し、それが元で秀吉の勘気を受け京に戻され、閉居を命じられる。しかし、伏見で地震がおき、加藤清正は処分されることを覚悟の上、秀吉たちの安否を気遣って、家臣たちと駆けつけた功績が認められ、秀吉に許された。これが有名な「地震加藤」といわれる逸話で、清正の秀吉への忠義を語るものとして知られている。

慶長 3 年（1598）に秀吉が死去すると加藤清正は五大老の徳川家康に接近し、家康の養女を側室として娶った。そして慶長 4 年（1599）3 月に前田利家が死去すると、福島正則や

浅野幸長ら 6 将と共に三成暗殺未遂事件を起こした。しかし、家康に慰撫されて暗殺は失敗する。慶長 5 年（1600）に三成が家康に対して挙兵した関ヶ原の戦いでは九州に留まり、黒田如水に同調、家康ら東軍に協力して小西行長の宇土城、立花宗茂の柳川城などを開城、調略し、九州の西軍勢力を次々と破った。その後、肥後の小西行長旧領を与えられ 52 万石の大名となる。慶長 10 年（1605）、従五位上、侍従・肥後守に叙任される。慶長 15 年（1610）には、徳川氏による尾張名古屋城の普請に協力した。その頃、熊本では治水干拓事業、熊本城の築城などにも行なった。

慶長 16 年（1611）3 月には加藤清正は二条城における家康と豊臣秀頼との会見を取り持つなど和解を斡旋し、その帰国途中の船内で急病になり、6 月 24 日に彼は熊本で死去したといわれている。二条城における家康との会見の際に毒酒あるいは毒饅頭を食べさせられたのが死因だったという伝承もある。これが「毒酒の清正」「毒饅頭の清正」といわれる話である。

死後、加藤清正は「浄池院殿永運日乗大居士」という戒名をもらい、中尾山（本妙寺山）中腹に埋葬された。それゆえに清正公霊廟（清正公墓）は浄池廟ともいわれるようになる。

このように波乱な人生を歩んだ加藤清正は広く日本人に親しまれる存在になり、端午の節供の幟、錦絵などの題材、浄瑠璃、歌舞伎、講談などの演劇の演目にもなり、民衆の現世利益の神として信仰の対象にもなった。

それを裏付けるように清正公信仰を題材とした落語もある。「清正公酒屋」という噺で、以下のようなものである（註２）。

念仏宗（一向宗）の饅頭屋・虎屋と法華宗（日蓮宗）を代々の宗旨とする酒屋・肥後屋とは、通りを間に向きあって店を構えているが、甘党と辛党という商売柄のちがいに加えて宗旨もことなり、ことごとに仲が悪い。

酒屋の息子が饅頭屋の軒先にさげてある虎の看板を見て怖がり大熱を出したので、酒屋の親は虎の看板をひっこましてほしいとたのむが「そんな憶病な子を生んだ親が悪いのだ」とにべもなく断わられる。酒屋は口惜しく思って寺に祈祷をたのみ、虎退治の加藤清正の木像を軒先にかけると息子の病気はたちまち平癒した。

その一年後、今度は饅頭屋の女の子が、その木像を恐れて病気になったので、饅頭屋の親も木像を引っこまして下さいとたのむが酒屋は断わってしまう。女の子の病気は何とか直るが、両家の不仲はますますひどくなる。

年月を経て、酒屋・肥後屋の一人息子清七と、向かいの饅頭屋・虎屋の娘お仲は年頃になると、今度は 2 人が恋仲になる。この清七は父親の清兵衛に「お仲を思い切らないと勘当だ」と脅かされてもいっこうに動じない。「思い切れませんから勘当結構、早速取りかかりましょう」と開き直る。

清兵衛の旗色が悪くなると番頭が中に入り、清七の処分はお仲から隔離するため、親類預けということになった。虎屋の方も放ってはおけず、お仲も同じく親類預けになる。二人は離れ離れで幽閉の身になるが、饅頭屋のお手伝いと酒屋の小僧の長松がこっそり二人の手紙を取り次ぐ。ある日、お仲は「夜中にそっと忍んで来てくれ」という手紙を清七に出す。清七は脱走して深夜、お仲のもとにいく。

二人は話合って駆け落ちしかないということになり、手に手を取って逃げ出すが行くところのなく、心中しようということになった。清七が「覚悟はよいか」というと、お仲は「南無阿弥陀仏」と唱えた。それに対して清七が「南無妙法蓮華経」という。二人は「南無阿弥陀仏」「南無妙法蓮華経」と言い合いながら、水中へ飛び込もうとする。その瞬間、突如怪しい煙が出てきて清七に「やあ待て、早まるな」という。清七は飛び込むのを止め、「あなたはどちらさまでしょうか」と問うと、「我こそはそちが日ごろ信心なす、清正公大神祇なるぞ」と返事が返ってくる。清七が「かたじけない。この上は女房お仲の命を助けて下さりませ」というと、「いや、たとえ改宗なしたりとも、お仲の命は助けられぬわ」と清正が答える。

清七が「そりゃまたなぜに」と聞くと、清正はにやっと笑って「なあに、俺の敵の饅頭屋だから」という。

「清正公酒屋」は噺家や語る時間によって内容に若干の差があるようだが、大筋では上記のようなものである。この噺では宗旨の異なる両家の対立も浮き彫りにされているが、全体として法華の宗旨と清正公の御利益「病平癒」と「水難除け」が強調されている。そして、清正公は毒饅頭で暗殺されたという俗説や虎退治の逸話などがふまえられている。

こうしたことから、この噺は江戸（東京）の庶民にも長く清正公信仰が身近であったことを裏付ける良い資料だといえよう。この噺が何時作られたものだか調べた限りでは定かではないが明治期に６代目桂文治が行ない、その後８代目文治、４代目柳家つばめ、戦後も６代目三升家小勝などが手がけた。清正公信仰が庶民に広がり、親しまれていた信仰であったことがわかる。

しかし、近年では立川談志が手がけたぐらいで、ほとんど寄席でも聞くことが出来なくなった噺の一つである。それは噺の内容、つまり、清正公信仰や加藤清正の活躍を人々が知らないために聞き手の噺の理解が難しくなってきていることが考えられる。それは同時に戦後になって加藤清正や清正公信仰について知る者が減ってきていることを意味する。それでもなお、清正公信仰は加藤清正の縁の地である熊本・京都・愛知・東京などを中心に日本全国に今でも広がっている。清正公信仰は、加藤清正の死後、すぐに始まった（1611年頃）とされ、現在まで続いていることから 400 年近い歴史を持った信仰だともいえよう。

清正公信仰の起源を清正公の供養がはじまりだとすると、本格的に供養を行なったのは本妙寺の日遥上人が始まりだといわれている（註３）。日遥の父は朝鮮慶尚道河東の人で、上人は 12 才の時、加藤清正に虜われ、日本に連れ帰られた。清正公の仁徳を慕い、本国に帰るを欲せず、出家して修行し、後に清正公の建立せる熊本の本妙寺の第三世住職となったといわれ、「高麗遙師」といわれている。そして、もう一人、同じく朝鮮から連れて来られた者で、朝鮮国王子（臨海君）の子であった日延上人も清正公信仰を広げた人物であった。彼は出家し小湊の誕生寺僧侶となり、東京の清正公信仰の中心地である覚林寺を開いている。

清正公の供養が清正公信仰のはじまりであったことを裏付けるものとして、当初、清正公は「日乗居士（にちじょういし）」と戒名に基づき呼ばれていたが、それが「日乗神儀（にちじょうしんぎ）」と「神」という字がいれられるようになり、「清正公大神祇（せいしょ

うこうだいしんぎ)」となったされている（註４）。

清正公を祀るのは日遥・日延が関わった日蓮宗寺院をはじめ、寺社から個人宅まで及び、清正公の像や肖像画がその信仰対象となっている。また、清正公の御利益も多岐にわたり、①「病除け・病平癒」②「武運長久」③「水難除け（河童除け・治水)」④「商売繁盛・芸事の向上」⑤「盗難除け」などが知られている。

こうした清正公信仰は「人を神に祀る習俗」の一部として位置づけることができる。

（註１）森山恒雄によれば、「清正記」「続撰清正記」の描かれた年代ならびに著述者は下記の通りだという。(森山恒雄　1993「加藤清正伝記「続撰清正記」の成立とその追加集の紹介（一)」『熊本大学教育学部紀要　人文科学』第 42 号　熊本大学教育学部ｐ329　ｐ332　ｐ336)「清正記」の集記編述された時期は、万治から寛文初年期ごろ（1658～1661）までの期間と推定され、清正の没後、役半世紀を経て世間に初めて流布されたと考えられる。「続撰清正記」は著述された時期は寛文 4 年であること、そしてその著者は、元和 4 年の加藤忠廣期の「牛方・馬方騒動」で信州諏訪郡諏訪氏に預け身になった中川周防と親近関係にあった和田利重だという。

また、加藤清正の生涯の記載は上記の 2 冊を中心とするが、歴史学上では不明な点も多い。本論では一般的に事実であるかどうかは別とし、多くの人々に知られていると思われることや本論で取り上げることを中心に著者がまとめた。

近年、加藤清正について書かれたものとしては湯田栄弘　2002 (初版　1985)『仰清正公～神として人として～（増補再版)』加藤神社、北島万次　2007『加藤清正朝鮮侵略の実像』などがある。

（註２）立川談志　2002『立川談志遺言大全集６　書いた落語傑作選６』講談社、今村信雄編　1962『落語全集　上巻』金園社、普通社　1962『落語名作全集　第２期第 5 巻』普通社

（註３）新熊本市史編集委員会　2001『新熊本市史　通史編　第三巻　近世Ⅰ』熊本市　ｐ1040

（註４）池上尊義　1978「法華仏教と庶民信仰―清正公信仰の成立過程―」『近世法華仏教の展開』平楽寺書店　ｐ578－579

第二節　「人を神に祀る習俗」の研究をめぐって

加藤清正を清正公大神祇（清正公）として神に祀る習俗は、菅原道真を天満大自在天神（天神様)、徳川家康を東照大権現として祀るような「人を神に祀る習俗」の一つとして捉えることができる。こうした「人を神に祀る習俗」の中で、清正公信仰はどのように位置づけることができるのか検討したい。

清正公信仰は「人を神に祀る信仰」の中でも異質な存在である。それは加藤清正が一地域の大名に過ぎないのに全国に広がりを持っているという点である。豊臣秀吉や徳川家康のように全国を支配した戦国大名以外は、通常、その領内のみでしか信仰が広がることは

ないとされているからである。この点を検討する上でも「人を神に祀る信仰」の先行研究を見てみたい。

「人を神に祀る習俗」の研究は、柳田國男の「人を神に祀る風習」(1926)にはじまり、加藤玄智の『本邦生祠の研究　－生祠の史実と其心理分析－』(1931) や宮田登の『生き神信仰　人を神に祀る習俗』(1970)、神社新報社『郷土を救った人びと―義人を祀る神社―』(1981)などがある。近年、小松和彦がこの分野について積極的に研究しており、『神なき時代の民俗学』(2002)、『神になった人びと　日本人にとって「靖国の神」とは何か』(2006)、『ＮＨＫ知るを楽しむ　この人この世界　神になった日本人』(2008) などの著書を記している。そして、矢野敬一は「人を神に祀る習俗」をふまえ、近代における慰霊・追悼・顕彰といった事象について論じた『慰霊・追悼・顕彰の近代』(2006) を記している。

また、菅原道真や佐倉惣五郎、そして豊臣秀吉などに関しては個別に研究がされているが「人を神に祀る習俗」の中で位置づけることはほとんどなく網羅的に研究されたものも少ない（註 1)。

しかし「人を神に祀る習俗」に関して研究者たちの関心は高く、いろいろな見解が出されている。柳田國男は「遺念余執というものが死後においてもなお想像せられ、従ってしばしばタタリと称する方式を持って、怒りや喜びの強い情を表示し得た人が、このあらたかな神として祀られることになるのであった」と述べている（註 2)。

諏訪春雄は「先祖の霊が、ある期間、親しく子孫の許へ訪れてくるという信仰が、仏教渡来以前の日本人に存在したことは認めてよい。こうした精神風土が存在していたから、仏教の中有の観念もすなおに受け容れられたとみることができる」と述べた上で「中有にさ迷う魂は、地獄の観念と結びついて、畏怖すべき怨霊と考えた」といっている。すなわち、死者の霊を祖霊信仰の中で位置づけるか、あるいは怨霊信仰をはじめとする人神信仰の中で位置づけるかは時代による差によるものだと考えている（註 3)

宮田登は人神の近世的現象と見なし得る霊神信仰の諸相を観察することによって、霊神から生き神(教祖)へという過程が、救済観を媒介項として成立することを実証した(註 4)。

小松和彦は祟り神系の人神であれ、近世初頭から顕著になってきたと思われる顕彰神系の人神であれ、人神にはつねに大なり小なり政治的要素がからみついていており、人神の祭祀＝操作を通じて、国家から地方あるいはムラに至るさまざまなレベルの為政者は、被支配者たちを操作・支配しようとしてきたものだと考えている（註 5)。

また、小松は「人を神に祀る習俗」は近世以降、祟り神系から顕彰神系へ移行していったと述べ、「これら（「人を神に祀る習俗」）の「神」（仏）は、「祖霊」でもなければ「マレビト」でもない。柳田國男や折口信夫もそうした信仰に気づいていたが、十分な研究をすることはなかった」といい、「人を神に祀る習俗」は「祖霊」とは異なったもので、祖霊論を批判する手がかりのなっていると考えている(註 6)。

高野信治は「人を神に祀る習俗」の中でも武士を神に祀る信仰に限定して考察をし、神に祀られる武士は大きく二つにわけることができるとした。一つは武士が生前活躍した当該地域に祀られるのであり、もう一つは全国に祀られるものだといい、後者は細分化できるとしている。

そこで後者をＡ型からＦ型までに分けて内容を少し検討してみたい（註７)。Ａ型は、芝居、謡曲など芸能の影響のもと祀られるもので、例として平将門、平景政、平景清を上げ

ている。Ｂ型は、地域や家の由緒として祀られるもので、源義経、平家のものだという。Ｃ型は復讐物として各地に祀られるもので、曾我兄弟が例としてあがっている。Ｄ型は南朝の関係者として祀られるもので、楠木正成を上げている。Ｅ型は政治体制の中で教祖化、神格化され祀られるもので、徳川家康があげられるという。Ｆ型は近代以降の神格の復活により祀られるもので、豊臣秀吉や天皇があがるという。

この分類中でＢ型からＥ型はＡ型と同様な要素はもっているといい、すなわち、芝居、謡曲などの芸能の影響が大きいという。また、高野は中世武士の場合は自らが死や病に臨んだものが病気治癒などの利益・救済を保証するものとして神格化し、近世武士は地域民にとっての善政にもかかわらず無念の死を遂げたことによって神格化し祀られることが多かったという。

これまでの先行研究をまとめると「人を神に祀る習俗」は大きく２つに分けることができる。小松の分類を借りれば、怨霊や御霊である祟り神系と、権現などを含む「郷土」のために貢献した人、あるいは郷土出身・所縁の偉人を祀る顕彰神系である。そして、中世社会においては祟り神系であり、近世以降の社会になると顕彰神系になっていくという。つまり「人を神に祀る習俗」は、祟り神系から顕彰神系へ移行していたと考えられている。

こうした変化がおきた理由として、山田雄司によれば、近世以降、怨霊の考えがなくなったのは敵も見方もともに平等と考え、戦闘による敵味方一切の人畜の犠牲者を供養する怨親平等思想に原因があるという。怨親平等思想に基づく碑などが建てられたのは戦乱の多くなった院生期以降であり、こうした思想が怨霊という考え方を弱くする一方、日本人の思想の基礎を成し、近代以降も武士道と結びついて広がっていったと論じている（註 8）。

これらのことを清正公信仰に当てはめて考えてみると、加藤清正が死んだのが慶長 16 年（1611）であり、その直後に信仰がはじまったとするならば時期的に清正公は顕彰神系の神となる。

そして加藤清正のような一地域の戦国大名ならば、生前ゆかりのあった地域にしか祀られることがなかったのに全国に広がったのは、高野によれば、芝居・謡曲などの芸能に主な原因があり、それにハンセン病患者病気治癒の祈願などが付随したためだという。

しかし、本当にこうした理由で清正公信仰が広がったのか、改めて検討したいと思う。まず、はじめに清正公信仰の先行研究を見てみたい。

（註 1）菅原道真を祀る研究としては、笠井昌昭 1969『天神縁起の歴史』（雄山閣）や竹内英雄 1996『天満宮』（吉川弘文館）などがある。佐倉惣五郎を祀る研究としては、鏑木行広 1998『佐倉惣五郎と宗吾信仰』（崙書房）などがある。

（註 2）柳田國男　1952「人を神に祀る風習」（『柳田國男全集』1990　筑摩文庫　p 647）
※「人を神に祀る風習」は、大正 15 年 11 月雑誌『民族』に発表ののち、昭和 27 年 3 月、国学院大学の講義用テキストとして、「序」を付し、『人神考序説』のタイトルで刊行されている。

（註 3）諏訪春雄　1988『日本の幽霊』　岩波新書　p 166

（註 4）宮田登　1970『生き神信仰　人を神に祀る習俗』塙書房

（註 5）小松和彦　2006『神になった人びと』光文社　p 240-241

（註６）小松和彦　2002『新しい民俗学へ　野の学問のためのレッスン 26』せりか書房

p 173－174

（註 7）高野信治　2005「武士の民俗神化と伝承の共有化　－「武士神格化一覧・稿」の作成を通して－」『九州文化史研究所紀要』第 48 号　九州大学九州文化史研究所　p 167－192

（註 8）山田雄司　2007『跋扈する怨霊　祟りと鎮魂の日本史』吉川弘文館　p 174－188

第三節　清正公信仰をめぐる先行研究

「人を神に祀る習俗」の先行研究をふまえると、近世初頭に生まれた清正公信仰は顕彰神系の信仰に属することになる。

だが、清正公信仰は祟り神系だとし、圭室諦成は異論をとなえている。清正公信仰の持つ治病・徐災神としての側面から清正公信仰よりも先にあった清正坊を祟り神とした御霊信仰を本妙寺が取り入れ、成立させたものだと考えている（註１）。

これに対して池上尊義は清正坊御霊論の影響を否定した上で、日蓮宗の一派である肥後六条門流の庶民層への進出過程に清正公信仰の発生素地があり、庶民の信仰を背景にして本妙寺の祈祷寺としての性格が表面化し、元禄時代以降藩主祈祷所としての本妙寺が復活し、また藩主祈祷所たることが本妙寺ひいては清正廟の権威ともなり、清正公の神格化・清正公信仰が進展したものと考えている（註２）。

田中春樹は清正公への信仰は各地に見られる封建領主の威徳をしのぶ信仰と同じと考えられるが、こうした傾向の強い信仰は明治初年にはじまったものであり、地域も限定され関連する地域以外に広まりにくく、法華信仰と結びついた清正公信仰は広範に行なわれており、単なる偉人祭祀とは異なるものであったのではないかと考えている（註３）。

湯田栄弘は「人を神に祀る習俗」は祟り神系と顕彰神系の２つに分けるという考えと同様に偉人祭祀は２種類あり、１つは怨霊系信仰であり、もう１つは英雄系信仰だと述べている（註４）。その上で、徳川によって加藤清正が毒殺されたという伝承や加藤家の悲劇的終末があるが、清正公が祟ったという話や徳川家によって、小さな神社が建立されたという話も伝わっていない。加藤神社が建立された明治初期の人物の神格化は英雄崇拝的側面が強く、土木・治水の遺徳として村や里に祀られているということから清正公信仰は英雄系信仰だという。

このように清正公信仰の先行研究をみてくると、清正公は顕彰神系なのか、祟り神系なのかに関して結論が出ていない。「人を神に祀る習俗」の先行研究をふまえると、清正公信仰が広がった時期が顕彰神系の信仰が全盛期の時期であるが、圭室のいう治病・徐災神としての側面は清正公信仰には確かにあり、御霊論説を積極的に否定する理由は出されていない。

また、これらの研究の中では民衆に広く「病除け・病平癒」「武運長久」「水難除け（河童除け・治水）」「商売繁盛」などの現世利益の神として清正公が信仰された理由が見えず、清正公信仰を受け入れてきた民衆の心意や背景は、ほとんどわからない。その上、これまでの研究では、清正公信仰は時代を超えて均一的に捉えられている傾向があり、時代による差は検討されてきていない。

そこで、本論では、こうした問題点をふまえた上で清正公信仰を受け入れてきた民衆の心意を時代の変遷に着目し検討していきたい。そのため、随筆や紀行文をはじめとする庶民が残した文書資料をはじめ、浮世絵などの絵画、芸能などにも気を配りたい。

こうした観点で行なう清正公信仰の研究は、日本人の近世・近代の「人を神に祀る習俗」の変遷を調べることになり、日本人の神概念の再検討をしていく良い材料になると考えられる。また、それは同時に民俗学と歴史学の接点を探っていくことにもつながると思われる。これらの問題を検討することを本論の目的の一つとしたい。

まず、全国の清正公信仰の概観をおさえていく。

（註１）圭室諦成　1964「清正公さん信仰」『日本歴史』188　吉川弘文館ｐ54－56
（註２）池上尊義　1976「肥後本妙寺と清正公信仰の成立」『日本宗教史論集　下巻』吉川弘文館、同　1978「法華仏教と庶民信仰」『近世法華仏教の展開』平楽寺書房
（註３）田中春樹　2000「庶民の信仰としての清正公信仰」『名古屋市博物館　研究紀要』23　ｐ21　名古屋市博物館
（註４）湯田栄弘　2002（初版　1985)『仰清正公～神として人として～（増補再版)』加藤神社　ｐ308－332

第二章　全国の清正公信仰

第一節　清正公信仰の概観

清正公信仰の全国の分布を把握する研究としては、湯田栄弘のものと田中春樹がおこなったものがある。その内、詳細のわかる田中の研究によれば清正公を祀る寺院は全国に 247 寺あり、神社 37 社あるという。熊本が最も多く、44 寺社、福岡県 34 寺社、長崎県 16 寺社だという。次いで、愛知、東京となる。数を見てわかるように熊本を中心に北部九州で最も盛んに信仰されている（註１)。日蓮宗寺院は、京都本圀寺系が 47 寺院、身延山系 33 寺院、京都妙顕寺系 16 寺院、池上本門寺系 14 寺院、小湊誕生寺系 13 寺院、中山法華経寺系８寺院という。

しかし、田中の研究は神社の数を見るだけでも実際にある数と乖離しており、清正公信仰の全体の把握には再検討が必要である。そこで作成したものが表１・表２となる。その結果、神社が 149 社（一部海外のものも含む)、寺院が 235 カ寺となった。全国の清正公信仰の寺社が完全に網羅しているとはいいがたいが、傾向を見る参考にはなろう。

そのうち、表１は全国の清正公信仰に関わりのある神社の一覧である。高野信治の「武士神格化一覧」をベースに作成した。清正公を祀っている神社は、北は北海道から南は宮崎まである。神社で祀られる時は、主神として加藤清正が位置づけられているものが多いが、境内末社として祀られているものもある。また、豊国神社では豊国大明神の脇神として祀られている。

神社の名称としては「加藤神社」あるいは「錦山神社」という名が多い。その他に地名

がついたものがある。「錦山神社」は、現在、熊本城内にある「加藤神社」の前身で、明治4年（1871）に「錦山神社」と建立され、明治42年に加藤神社と名称を変えるまで存在した。こうしたことから「錦山神社」という名のついている神社の多くが明治４年から42年の38年間に分霊されていったものだと想像でき、神社を媒介として清正公信仰が明治以降にかなりの数広がっていっていったことが読み取れる。また、明治以後は海外にも清正公信仰は広がり、アメリカ（ハワイ）や現在の韓国でも清正公を祀る神社が見られるようになった。

表２は全国の清正公信仰に関わりのある寺院で、田中と同じく『日蓮宗寺院大艦』を中心に作成した寺院一覧でものである。神社と同じく寺院に祀られる場合も北は北海道から南は宮崎まで広がりが見られる。寺院で祀られる場合は本尊とは別に祀り、本堂内の左右に祀るか、あるいは清正堂を境内に作り祀るケースが多い。

山形県鶴岡市にある天澤寺は曹洞宗の寺院だが、原則、清正公を祀る寺院は日蓮宗である。それは清正公が日蓮宗の熱心な信者だったという伝承に基づくものである。表２を見ると数に差はあるものの日蓮宗の各門流に広く分布していることがわかる。京都本圀寺を旧本寺に持つものが最も多い。京都本圀寺は、清正公の霊廟のある本妙寺の旧本寺となっていることが大きな理由だと思われる。次に身延山系の寺院が多いのだが、これは日蓮宗の中でも身延山系の寺院が力をもっていったことと関係があると思われる。

そして、京都妙顕寺系、池上本門寺系、小湊誕生寺系、中山法華経寺系という順に並ぶ。池上本門寺系、小湊誕生寺系は、ともに江戸幕府による不受不布施派弾圧を受けており、清正公信仰の広がりと関連が考えられる。特に小湊誕生寺には清正公が朝鮮から連れて来られた朝鮮国王子（臨海君）の子であった日延上人がおり、弾圧を受け、小湊誕生寺を後にして、江戸の覚林寺をはじめ、福岡の香正寺などの清正公信仰の中心となった寺院を開いており、その影響は大きかったと思われる。

また、近代以降、加藤清正とは直接関わりのない地域でも広がりが見られるようになり、北海道にもこの時期、寺社とも広がっていったことがわかる。清正公が日蓮宗寺院で祀られる時は「清正公大神祇」とされ、本尊の横に他の神仏とともに祀られるものが多いが、中には本堂とは別に清正公堂が作られ祀られるものもある。

こうした寺社に祀られる清正公は、木製などの像あるいは画像が御神体とされることが多い。田中によれば描かれる清正像は①束帯姿で上畳に座る姿、②甲冑姿で床几に腰掛ける姿、③袴を着た坐像の３種類あるが、清正公像に関していえば①束帯姿で上畳に座っているものが多いと思われる（註２）。これは、いわゆる神像形式に順ずる形で作られたためだと考えられる。

最も古い清正公像は本妙寺にあったというものだといわれ、『肥後国誌』「本妙寺」には下記のように書かれている（註３）。

一　清正公影像二軀　御靈屋像勇壮　方丈像柔和
尊像傳記益城郡坂本村慶傳差出云清正公御影像ハ慶長十四年ニ命セラレ御在世ノ内先祖播磨奉彫刻於御城作之明和八卯年迄凡百六十三年歟御靈屋方丈兩所ノ影像共二京師ノ佛工ニ命セラルヽト雖モ御氣ニ合ハス遍ク國なかに求メ播磨ニ命アリ播磨モ亦靈現ヲ威シ

テ玉眼ハ高麗ヨリ持來ノ水精ノ皿ヲ用ユヘキ旨ノ命アリ而レモ播磨之レヲ製スルニ堪ヘス皿忽然トシテ二ツニ破裂ス即チ玉眼ニ用ユ彩色等奇異多シ此時手傳ノ鍛冶國次又五郎ト云播磨ニ所望アラハ何ニテモ申ヘキノ旨有テ即チ坂本釋迦院山ニテ良材ヲ剪テ細工ス可キ命アリト云播磨　慶山ト號ス大神姓　慶祐　慶圓　慶傳ト相續シ近世法福寺ヲ興立ス

（本妙寺『肥後国誌』）

これによれば、清正公像の最も古いものは慶長 14 年（1609）に加藤清正が存命の内に作られたもので、本妙寺の「御靈屋」と「方丈」にあったものだといわれる。播磨という人物が鍛冶國次又五郎の手伝いのもと造ったとされている。目には高麗から来たという水晶の皿が用いられていた。「御靈屋」にあった清正像は勇壮な姿で「方丈」にあったものは柔和な姿ものだったとされる。各地にある清正像はこれらを模して作られたものだと想像される。

こうした清正公を信仰していた人々はどのような人々だったかについては、圭室諦成が文化 7 年（1810）に京都で出された『清正大神祇霊験記』を通して、江戸時代の信者層を分析したものがある。それによれば、清正公信仰は商人の信者が圧倒的に多かったのではないかという（註４）。その根拠として『清正大神祇霊験記』に記載された 28 話の内、清正関係者が２人、商人が 17 人、百姓が 4 人、杣が１人、坊主が１人、不明３人だからとしている。そして、近代以降はハンセン病患者の信者が多く、ハンセン病患者の減少とともに信者の数も減ってきたとしている。

清正公の祭礼は本妙寺などに代表されるように 6 月あるいは月遅れの 7 月 24 日に加藤清正の誕生日であり命日とされる日になされるものが多い。次いで 5 月 5 日に尚武の神ということから端午の節供との関連として覚林寺などでは祭礼がなされる。この時にだけ「勝守り」といわれる菖蒲の葉が入った護符が授けられる寺院が見られる。そのほかにも貝洲加藤神社では収穫祭の意味も込めて 9 月 24 日などになされる場合もある。これらの清正公信仰の祭日を民俗学の研究から見ると、6 月あるいは 7 月 24 日になされる祭礼は夏祭りであり、京都の祇園祭りに代表されるように、祟り神、疫病避けの祭りの時期でもある。また、5 月 5 日の端午の節供も元々は病避けの側面がある。

こうしたことから清正公信仰は疫病神として民衆に認識された側面があるのではなかろうか。それを裏付けるように清正公の御利益の中には疫病神のご利益として知られる「病除け・病平癒」などが知られている。

長沢利明は、5 月 5 日に清正公祭がなされる理由について、覚林寺の事例をふまえて上で「熊本の本妙寺でも今では五月五日に清正公銅像祭ということがなされており、その別院である東京日本橋浜町の清正公堂でも、五月三日～五日に御勝守祈祷会という法会が後におこなわれるようになってきているので、あるいは覚林寺にならったものであったかもしれない。いずれにしても加藤清正を祀るこの祭が端午の節供と重ね合わせられたことに少しも違和感がなかったのは、いうまでもなく武家風の祝行事としての下地がそこにあったためであり、五月人形や武家絵の旗のぼりの中には当然清正を描いたものも数多くみられた。そこでの武運長久祈願が開運祈願と結びつき、尚武と勝負と菖蒲との語呂合わせの連

想を誘ったことも、きわめて自然な成り行きなのであった」と述べている（註５）。

ここで改めて、清正公の御利益を検討してみたい。①「病除け・病平癒」②「武運長久」③「水難除け（河童除け・治水）」④「商売繁盛・芸事の向上」などが特に知られている。

まず、「病除け・病平癒」としては以下のようなことが伝わっている。山口県豊浦郡豊田町旧豊田上村の加藤小菊家では清正公を祀っている。４代ほど前に与七郎という人が眼病になり、清正公に願を掛け、一週間寝ないで参ったところ、枕元に清正公が立って「お前の所に行きたい」と言ったので肥後の本妙寺から勧請したといわれている（註６）。また、福島県田村郡瀧根町では目が悪いときは、紙にめの字をたくさん書いて薬師様に貼るという。百日咳のときは傍に鶏の絵を貼り、湿布はクサだから馬の字を患部に書き、タムシには鳴の字を書いておくといいといわれている。また、トラホームは虎眼と書くので加藤清正と書いて顔に貼っておけといわれたという（註７）。

痣消し祈願の神としても知られ、『清正公御利益記』には以下のような話が記載されている。昔肥後国に顔中に黒痣のある女がいた。この人が加藤清正公に立願して毎夜百度参りをし、やがて百日する時に歩行できなくなった。すると山伏が現われて近くの井戸水を飲めといい、彼女が飲むと疲れが無くなった。そして汗を手拭いで拭くと、黒痣は消えてしまったという（註８）。また、本妙寺ではハンセン病の患者たちの信仰を集めていたといわれている。

次に「武運長久」としては、愛知県名古屋市熱田区栄立寺では戦時中武運長久の祈祷を行なっていたといわれている（註９）。茨城県ひたちなか市無二亦寺でも戦時中に出征している夫や息子の武運長久を祈り、弾除け祈願を依頼する女性たちが多かったといい、清正の家紋である蛇の目がまるく抜けているので、弾があたらないといわれていたという（註10）。また、近年では受験に勝つということで、東京都の覚林寺では受験生が、主に勝守りを受けることが増え、スポーツ選手やギャンブラーも多くやってくるようになっている（註11）

また、「河童除け（水難避け）」の祈願としては、愛媛県宇和町では泳ぐ時に「白スベよ、昔菅原の川で鹿と合戦の時に清正公大神宮様に助けてもらった恩を忘れたか、アビラウンケンソワカアビラウンケンソワカ」と唱えるという（註 12）。また、香川県宇賀郡では、河童除けに「清正公、大神宮、渋谷の観音、鹿の角」と唱える。河童が霊威を怖れかしこむのであろうという（註 13）。

そして、「商売繁盛・芸事」の向上としては、東京都京橋具足町では戦時中まで清正公堂では新橋の芸者衆と思われる女性達のお参りが盛んであったといい、山形県鶴岡市では本住寺には戦時中まで清正公堂があり、芸者宗の参詣が多かった（註 14）。月おくれ 7 月 23・24 日の祭礼において、芸者衆が踊りを奉納した（註 15）。

そのほかにも盗難避けとして、京都府本圀寺では盗難避けのお札を出し、愛知県名古屋市妙行寺でも盗難避けの守り札を出していたという（註 16）。また、地震の難除けの祈願があったことが『清正公御利益記』からわかる。これによれば、上方で地震にあって、酒蔵が崩れ、瓦礫の中に閉じこめられた際に清正公を念じていたら、現われて「助けられるのには時間がかかるから、そばにある酒を少しずつ飲みながら待て」といわれ、その通りにしていたら無事に助かったという（註 17）。

これらの御利益については、現在ではほとんど信仰されていないものもある。例えば「病

除け・病平癒」などはほとんど祈願の対象になっていない。「水難除け（河童除け・治水）」の祈願も薄れてきている。これは人々の祈願内容の変化が大きな理由だと思われる。だが、歴史的にみると清正公はこのように多様なご利益をもっており、それゆえに広く長く信仰されたのだと考えられる。では、こうした清正公信仰は、どのように各地の寺社で展開しているのか、その祭礼はいかなるものなのか、具体的にみていきたい。

（註１）田中春樹　2000「庶民の信仰としての清正公信仰」『名古屋市博物館　研究紀要』23　名古屋市博物館　p 17
（註２）田中春樹　2000「庶民の信仰としての清正公信仰」『名古屋市博物館　研究紀要』23　名古屋市博物館　p 16
（註３）後藤是山　1972「本妙寺」（『肥後国誌上』青潮社　p 150）
（註 4）圭室諦成　1964「清正公さん信仰」『日本歴史』188　吉川弘文館　p 56－57
（註 5）長沢利明　1999『江戸東京の年中行事』三弥井書店　p 104
（註 6）国学院大学民俗学研究会　1975　『民俗探訪』昭和 49 年度　p 46
（註 7）民間伝承の会　1941『民間伝承』7 巻 1 号　p 2－3
（註 8）鼠渓『寐ものがたり』（森銑三　北川博邦　1981『続日本随筆大成』11 巻　吉川弘文館　p 72－73）
（註 9）田中春樹　2000「民衆の信仰としての清正公信仰」『名古屋市博物館　研究紀要』23　名古屋市博物館　p 24
（註 10）田中春樹　2000「民衆の信仰としての清正公信仰」『名古屋市博物館　研究紀要』23　名古屋市博物館　p 23
（註 11）長沢利明　1999『江戸東京の年中行事』三弥井書店　p 101
（註 12）石川純一郎　1975「河童禁呪」『あしなか』146 号　p 19－22
（註 13）石川純一郎　1975「河童禁呪」『あしなか』146 号　p 19－22
（註 14）田中春樹　2000「民衆の信仰としての清正公信仰」『名古屋市博物館　研究紀要』23　名古屋市博物館　p 22
（註 15）田中春樹　2000「民衆の信仰としての清正公信仰」『名古屋市博物館　研究紀要』23　名古屋市博物館　p 22
（註 16）田中春樹　2000「民衆の信仰としての清正公信仰」『名古屋市博物館　研究紀要』23　名古屋市博物館　p 22
（註 17）鼠渓『寐ものがたり』（森銑三　北川博邦 1981『続日本随筆大成』11 巻　吉川弘文館　p 72－73）

第二節　各地の清正公信仰を支える寺社と祭礼

清正公信仰は日本国内では北は北海道から南は九州まで広がっている。その内、主な清正公を祀る寺社（①加藤清正ゆかりの地にあるもの　②歴史的に多くの信者を集めたもの　③清正公信仰の歴史上特に重要だと思われるもの）を東から西へ順番に見ていきたい。

これらの寺社でどのように清正公信仰が行なわれているのか、その祭礼はいかなるもの

であるのかを見ていく。特に清正公信仰の歴史的な展開を考える上で、寺社の建立の理由について注目したい。

（１）天澤寺（山形県鶴岡市丸岡地区）

天澤寺は山形県鶴岡市丸岡地区にある曹洞宗の寺院で、山号を金峯山という（註１）。「清正公が眠る菩提寺」として、全国から多くの参拝客が訪れる。参道には十六大阿羅漢が並びに、加藤清正公の墳墓（五輪塔）や清正閣をはじめ、綴錦織の世界的巨匠遠藤虚籟の糸塚などがある。清正閣（加藤清正公墓碑）は、丸岡の人々から「清正公様」と呼ばれる。

この天澤寺のある鶴岡市丸岡地区は、庄内と山形県内陸部を結ぶ旧六十里越街道に対する要地で、鎌倉時代より当地方を支配する武藤氏の支城が置かれていた。徳川時代になると天領となった。現在は農村地域で周辺には住宅と田圃が広がる。

加藤家の改易に際しては清正の子・忠広は生母・正応院と、わずかの家臣達とともに１万石を与えられ、丸岡に流された。それから 20 有余年、この地で過ごし生涯を閉じたといわれている。

忠広が配流となった際、忠広母子は清正の遺骨を熊本から庄内丸岡に保持し、菩提を弔って身をもって保護し奉ったとされている。遺骨の移動が公儀に知れ、詮議されたときのために２段構えの方策が取られたといわれている。まず、天澤寺境内にのちに清正閣と呼ばれる清正公の墓所を築いた。実際には忠広館の奥庭に埋葬し、地元の人々に「太夫石」と呼ばれる大磐石をおいて隠匿し、「巫女石」と呼んでいる寄り添うように置かれている石の下に正応院を埋葬したとされている。

ところが、正保３年（1646）に丸岡大火がおこり、忠広館も天澤寺も全焼した。その後、忠広は復興が進まない荒涼とした館跡を見て、清正の遺骨を天澤寺世代墓地に移し、ほとぼりがさめるのを待って五輪塔を建立し供養したと伝えられている。

昭和 24 年９月に遺跡の発掘調査が行われ、清正閣地下から鎧１領が出土した。同年 12 月には五輪塔も発掘され、地下から１個の蓋なし壺が発見され、人骨と思われるものが付着していた。五輪塔地輪左側には「正保４年 12 月３日、清地院居士敬白」の刻字が石刷で明らかにされ、後日鑑定された壺は九州肥前弓野焼の壺と判明している。

また、この清正閣では勝利祈願に槍や刀の模造品を奉納する風習が今も残っている。もともとは木刀の奉納が多かったが、近年では槍を模したものを奉納することが増えている。政治家が選挙の時などに奉納されることが多いという。戦時中には出兵する者が墓碑を削って持っていく風習があった。

この丸山地区では毎年７月 24 日に近い土日に「御逮夜祭」「清正公大祭」が行なわれる。加藤清正と忠広父子の両公慰霊のために行われる祭りで、近年始まったものである。「御逮夜祭」は午後 6 時に清正・忠広両公御尊像御遷座渡御される。殿鐘がならされ口上が述べられ、天澤寺出発する。午後 6 時 30 分から清正・忠広両公御尊像城内巡行開始し、太鼓打鳴、口上が述べられる。行列は、１、先導　２、錫杖　３、稚児行列　４、清正・忠廣両公御尊像（大傘行列）５、武者絵山車　６、丸岡囃舞参加者一行　７、参詣者一行で構成される。

午後７時には参道献灯点火され、行列は城内巡行し入山する。法堂内では読経がなされ

る。午後７時 20 分には清正・忠広両公御尊像安置され、殿鐘がならされる。ご詠歌奉仕され、口上がなされる。午後７時 30 分には天澤寺境内にある清正公墳墓・ 加藤家家士墳墓・清正閣・遠藤慮頼墳墓・ 糸塚・地蔵尊の参詣がなされ、読経が行なわれる。午後７時 50 分にお逮夜フィナーレとして、境内で櫛引西小太鼓奉納される。午後８時 20 分に参詣者全員参加で直会が行なわれ、午後９時 30 分に終了する。

翌日の７月 24 日前後の日曜日に午前９時から読経され午前 10 時から清正公大祭がなされる。

（２）覚林寺（東京都港区）

覚林寺は東京都港区白金台にある日蓮宗寺院で、山号を最正山といい、本尊として久遠の本師釈迦牟尼仏を祀っている（註２）。東京 23 区の中央からやや南寄りに位置する高級住宅街の一角にあり、付近の住民からは「清正公さま」と呼ばれ、近くの交差点は「清正公前交差点」と名前がついている。

開基は、本妙寺の第三世日遥と同じく朝鮮人で、朝鮮国王子の子であった日延が開いた寺であるといわれている。日延は、加藤清正が朝鮮出兵の際に、彼の父親である朝鮮国王子（臨海君）と一緒に連れて来られた。彼はやがて出家し、日延上人と名のり、小湊の誕生寺僧侶となった。その彼が寛永８年（1631）に江戸の熊本藩の中屋敷だった現在地に隠居寺として覚林寺を開き、清正公を祀ったのがはじまりだといわれている。

本堂に清正公も祀られている。本堂の扁額には「破魔軍」という勝軍祈願を込めた字が書かれており、現在拡大解釈され、受験の勝負に勝つ御利益になっている。この扁額は有栖川宮熾仁親王の書といわれている。

清正公祭（毎年５月４･５日）では清正公像が特別開帳され、「勝守り」が授与される。 武運の強かった清正公にちなんだ「勝守り」は、あらゆる勝負に勝つという意味を持つ。大祭の時にのみ、菖蒲の入った勝守りを受けることができる。 菖蒲が勝負や尚武に通じ、縁起がいいとされ、江戸時代から人気が高かく、近年では受験生やスポーツ選手・ギャンブラーが受けることが増えている。

また、「開運出世祝鯉」という紙でできた 30 センチほどの鯉のぼりも授与され、子供の成長を願う参拝者に配られる。近年では開運守、守護守、交通安全守なども授与している。

本堂では住職による祈祷がなされ、初節供の子供を連れた親子を中心に信者たちが訪れる。４日・５日の午前 11 時からは子供の発育成就が祈祷される。５日の午後２時からは法楽加持がなされる。また、随時、身体健全、家内安全、年中安泰、開運除厄、入学成就、心学成就等の祈願も行なっている。清正公祭の時には境内をはじめ、覚林寺と道を隔てた高輪 1 丁目方面まで 、坂道にびっしりと 露店が並ぶ。露店の中には、菖蒲の葉を売る店なども出る。

覚林寺では他に６月 24 日には清正公正当会（清正公誕生日・御命日法要）を行ない、毎月 24 日には信行会、７月 24 日は盆の施餓鬼会、10 月 24 日には御会式をおこなってきた。このように 24 日に様々な法要が行なわれている。

長沢利明によれば「かつては清正公祭は当然六月二十四日におこなわれており、あらゆる歳時記や地誌類にもそう記されていて、端午の節供の日にそれがおこなわれるようになったのは古いことではない」と述べている（註３）。

（３）池上本門寺（東京都大田区）

池上本門寺は東京都大田区池上に所在する日蓮宗寺院である（註４）。池上本門寺の旧寺格は大本山で、山号を長栄山、院号を大国院という。古くより池上本門寺と呼ばれてきた。また日蓮上人入滅の霊場として日蓮宗の十四霊蹟寺院の１つとされ、七大本山の１つにも挙げられている。池上本門寺のある大田区は 23 区の内では最南端にあり、多摩川を挟んで神奈川県と接する。その大田区の中でも池上は北部の台地部にあり、良好な住宅地域となっている。

池上本門寺の主要堂宇は急斜面に囲まれた台地上に位置し、正面入口にあたる総門から寺の中心部へは 96 段の急な石段を上る。これは加藤清正が寄進整備したものと伝え、此経難持坂の名がある。「此経難持」とは法華経見宝塔品の偈文の冒頭の句であり、偈文が 96 文字から成ることから、石段の段数を 96 段にしたものという。石段を上り、仁王門をくぐると、本堂にあたる大堂を中心とした伽藍が広がる。

旧大堂は本門寺 14 世日詔の時代の慶長 11 年（1606）、加藤清正が母の七回忌追善供養のため建立したが、宝永 7 年（1710）に焼失した。本門寺 24 世日等時代の享保 8 年（1723）に、8 代将軍徳川吉宗の用材寄進により、規模を縮小の上再建された。この 2 代目の大堂は昭和 20 年（1945）に 4 月の空襲により焼失し、昭和 23 年（1948）に仮祖師堂と宗祖奉安塔を建設。その後、本門寺 79 世伊藤日定が中心となり全国檀信徒の寄進を受け（昭和 39 年（1964）に現在の大堂を再建した。

また、安政４年（1857）には清正公堂がつくられる。だが、戦争で池上本門寺の多くは燃え、昭和 32 年には掘建て小屋のようなお堂が一時期つくられた後に再建されていたが、平成 13 年に霊宝殿がつくられるにともない取り潰される。

本門寺の境内には加藤清正供養塔もある。加藤清正の娘（あま姫）で御三家紀州藩祖徳川頼宣の正室となった瑤林院殿浄秀日芳大姉が、慶長 16 年（1611）６月 14 日に没した父・清正（浄池院殿日乗台霊）を供養するため、第 18 世日耀聖人代の慶安２年（1649）の命日に建立したものである。宝篋印塔で塔身部をはじめ、反花座・基礎部・笠部・相輪部などが今ものこっている。安山岩でつくられ、総高 4.03 メートル、塔高 3.58 メートルである。

また、境内には加藤清正夫人（正応院日倚尼）層塔もある。これは寛永３年（1626）７月５日に正応院祐真日倚大姉すなわち加藤清正夫人（後室・肥後熊本藩主忠広・母）が生前に逆修供養塔として建立した。清正公以来の、当山と加藤家の信仰関係を示す貴重な石造遺構である。なお、逝去後、その命日、慶安３年（1650）６月 17 日が追刻された。銘文によって、当初は十一層であったことがわかる。現在は８層のみで、相輪部も失われている。安山岩で総高 4.65 メートル、塔高 4.32 メートルである。

他にも清正公銅像も戦前は崇敬者によって作られたものが境内にあったが金属供出で撤去されたという。

清正公堂があった時代には、命日並びに月命日の時には僧侶たちによって、本堂でのお勤めが終了後に清正堂で供養がなされていたという。また、大正時代まで、此経難持坂にはハンセン病患者の人々が集まっていたといわれている（註５）。

（４）幸龍寺（東京都世田谷区）

幸龍寺は日蓮宗の寺院で、山号を妙祐山といい、本山は身延山久遠寺である（註６）。

天正７年（1579）に当時浜松城主であった徳川家康が、岡部貞綱の娘である正心院殿日幸尼の願いにより城外に玄龍院日椿聖人を開山に招き、徳川家の祈願所として創建された。

２代将軍秀忠公は継嗣出生安産祈願を當山に命じ、無事に後の３代将軍家光公の誕生を見ると、仏舎利を奉遷の上、鬼子母神十羅刹女を造像奉納した。

その後、家康に伴って駿府、江戸の湯島、浅草と移転して、関東大震災により昭和２年に現在の世田谷区北烏山に移った。この付近は現在、東京の高級住宅街の一角にあり、幸龍寺をはじめとする 20 数軒の寺院で寺町を構成している。

この幸龍寺には境内に清正を祀る清正堂がある。この清正堂は、関東大震災でも奇跡的に損壊を免れた江戸天保年間の建造物を移築して建てたものである。江戸時代には覚林寺と肩を並べる程の清正公の信者たちの人気を集め、多く参詣者でにぎわったといわれている。現在は、この清正堂には、清正公とともに柏原大明神が祀られている。

『東京名所図会』には「幸龍寺は同町十六番地にあり。妙祐山と号す。日蓮宗にして京都本国寺末なり。天正 19 年日春上人之を湯島に建設し。寛永年中現地に移れり。当寺は浅草屈指の巨刹にして。徳川家歴世将軍の帰依深く。朱印 150 石を領せり。もと遠州国に在りしを。家康公の移したるものなりといふ。境内に肥後熊本より奉祀せる清正公又柏原という結縁の神ありて花柳界の信仰するところたり」とある（註 7）。

また、幸龍寺には、清正公筆軸や長谷川雪堤筆の清正公出陣の図なども伝わっている（註８）。

（５）妙行寺（愛知県名古屋市中村区）

妙行寺は愛知県名古屋市中村区にある寺院で、山号を日蓮宗正悦山という（註 9）。本尊は、法華三法である。

名古屋市中村区は 1960 年代前半に 20 万人台に達し市内で最多の住民を擁する地域となったが、それ以降は名古屋市街地の東方への拡大や高い人口密度による生活環境の悪化などで漸減傾向にある。中村区は豊臣秀吉の出身地として知られ、そこには豊国神社がつくられ、秀吉に関する地名や小学校名が多い。また、加藤清正の出身地でもあり、妙行寺がその場所であるといわれている。

妙行寺は、昔は現在地より２丁（約 218 メートル）程東方にあって、正起山本行寺といい真言宗の大伽藍地であったが、後に日蓮宗に改宗した。その後、堂は悉く焼失し、年を経て天文年間に日勢上人の時、正悦山妙行寺と改め再建した。慶長 15 年に加藤清正は、家康の命に従い諸大名と共に名古屋城築城の折、その余材と普請小屋を貰い受け、妙行寺を清正公誕生の地に移し、ご先祖や両親の菩提をとむらう為に再建したといわれている。慶長 16 年６月 24 日清正公御逝去の後、日遙上人は清正公の御尊像二体を彫刻し、一体を本妙寺に安置し、もう一体を妙行寺に寄贈され清正公堂に安置した。

山門を入ると右に鐘楼堂、左に清正堂があり、その奥に本堂がある。また、山門から本堂の間に清正公の銅像がある。清正公の銅像は、昭和 35 年４月、清正公 350 遠忌の際、清正公奉賛会により建立されたものである。

現在行なわれる主な行事としては、以下のようなものがある。

1 月 24 日に新年祈祷会が行なわれ、2 月の節分に節分豆まき、3 月の彼岸に彼岸大施餓鬼会、4 月 8 日に花まつりが行なわれる。7 月 24 日に清正公御正当大祭が行なわれ、8 月 5 日に孟蘭盆施餓鬼会、9 月に彼岸大施餓鬼会、10 月に宗祖報恩御会式が行なわれる。さらに毎月例祭として 24 日に法要が行なわれる。

清正公御正当大祭は、「大祈祷会」「土用ほうろく加持」が行なわれる。「土用ほうろく加持」では、頭痛封じ、小児虫封じ、夏病封じの効果があるとされている。近年では地区の祭りの要素が強まり、マーティングクラブのパレードや模擬店や福引も行なわれる。

（6）清正公社（愛知県津島市）

清正公社は愛知県津島市にある神社で、祭神は加藤清正公である（註 10）。

津島市は津島牛頭天王社（現在の津島神社）の門前町としても発展してきた。室町時代末期には尾張を代表する湊町となっており、当時の守護大名斯波氏のもと、織田家直系が尾張全域を治めた。織田信長が天王まつりを見物したり、踊ったりして楽しんだという記録が残っている。明治・大正・昭和初期には津島市は、綿織物、毛織物産業が栄えてきた。現在の津島は、名古屋市のベッドタウンとして、また、愛知県西部の中核都市としての役割を担っている。

この清正公社は、明治 18 年に加藤清正の徳を偲んで、清正の叔父の屋敷跡と伝えられる地に建てられたものである。清正は５歳の時に津島の叔父の屋敷に来て、数年の間の生活をした。叔父の五郎助の妻よねの父は織田家の足軽だったと云われ、よねの妹がねねであった。清正公と秀吉には、こうした因縁があったとされている。

清正公社は小さな社であるが、拝殿には「清正公幼時の武勇伝」という絵と鬼面が飾られている。この神社では、この鬼面をつかった鬼祭りが伝わっている。この祭りは清正（虎之助）の盗賊退治故事に由来し、それは以下のような伝承である。

虎之助は少年時代、叔父の家に寄宿していた。そんなある日、盗賊が侵入した。機転をきかした虎之助はつづらの中に隠れた。そんなことは知らない盗賊達は宝が入っていると思ってつづらを持ち出した。盗賊達が村外れで宝物を取り出そうとつづらを開けた時、鬼の面を付けた虎之助が出てきたため、泥棒は「鬼だ」と驚いて何も捕らず逃げ去った。清正公社には、この様子が描かれている絵が飾られている。

鬼祭では、追い払うのに用いたという鬼面をかぶった親鬼を中心に上河原町の人々が津島を練り歩く。親鬼は、鬼面といわれる面を被り、猩々緋のどてらに黒ビロードの丸帯を締め、大ぶくら（歯に丸みのある高下駄）を履く。それに御横笈を背負い錫杖を持つ山伏姿の少年や花嫁（男）、留袖の付き添い（男）などが法螺貝を吹く町衆の先導で歩く。ほかに虎の描かれた大きな団扇などを従え、赤鬼、青鬼、山伏などの一行とともに男衆が謡い囃しながら練り歩く時もある。津島神社より鬼祭り行列が出発し、津島市内を練り歩き、途中、清正公と妙延寺の縁をしのび、鬼祭り行列が妙延寺にたちより、津島神社に参拝する。毎年 10 月の第１の土曜日、日曜日に行われる尾張津島秋祭りの時に、鬼祭行列が市内を練り歩くこともあるが恒例ではなく、祭日、内容も毎回少しずつ変化している。上河原町の鬼祭り保存会によってなされ、市指定無形民俗文化財に指定されている。

（7）妙延寺（愛知県津島市）

妙延寺は津島市にある日蓮宗寺院で、山号を津島山といい、身延山久遠寺末である（註11）。1465年に真言宗高乗坊が、本山12世貫主日意が津島で法華経を説き、妙延寺の1465年に弟子入りして開山を日意とした。自らは二世となり、妙延寺とした。本尊は法華経題目宝塔である。「清正公のお寺」といわれ、地元では信仰されている。

津島市は京都と鎌倉など東国を結ぶ古東海道の尾張の玄関口に位置し、伊勢桑名との航路が活発になったため、湊町として発展した。また、同時に津島牛頭天王社（現在の津島神社）の門前町としても栄えたが、街の発展と寺院の進出が一致したことにより市街にお寺が増えた。

加藤清正が５歳の時に、母親の伊都が、弟である五郎助の家を頼り、津島に引っ越してきたといわれている。伊都は、この津島で生活をした数年の間、清正を妙延寺の寺子屋に通わせて、時の住職に、読み書きそろばんなどの学問を習わせた。

妙延寺境内にある大きな松の木に、清正が習字の半紙をこの松の木に掛けて干したといわれている。この松の木は、以来「清正公草紙掛松」と呼ばれ親しまれたが、第２次世界大戦後、枯れてしまった。現在、妙延寺には、この「清正公草紙掛松」の2代目が残っている。また、本堂には「清正公草紙掛松」のエピソードが書かれた絵が飾られている。

そして、妙延寺には清正の木像や蛇の目紋の入った大鉢などが伝わっている。清正の木像は本妙寺から授かったものだといわれている。また、報恩講の際、清正公を供養し、清正公の月命日の24日や命日の6月24日にも供養を行なっている。

清正が盗賊を追い払った話から盗難避けの守り札を出していたという。

（８）本圀寺（京都府京都市山科区）

本圀寺は、京都府京都市山科区にある日蓮宗の大本山で山号は大光山という（註12）。旧門末寺約700を有する六条門流の総本山で東の身延山に対し「西の総本山」と呼ばれている。洛中法華21ヶ寺の一つである。

加藤清正は、本圀寺で文禄元年（1592）に朝鮮出征の際、16世日禛聖人より首題七字の旗を受ける。出陣するにあたり、清正公は両親の遺骨とともに自身の肉歯、毛髪を石室に納め、生き墓『真生廟』を建立したといわれる。そして、日禛聖人は妙経一万部読誦会を修し、戦勝祈願をしたとされている。また、加藤清正が朝鮮から連れ帰り、清正公信仰を生み出した中心人物でもある日遥と日延もここで修行を積んだ。

このように本圀寺と加藤清正との関係は深かったのだが、本圀寺は、昭和45年(1970)に堀川七条から現在地の山科へ移転し、建物などは比較的新しいものが多くなった。こうした中でも加藤清正ゆかりのものも残っている。本圀寺山門は「開運門」といわれる。赤い朱塗りの門であることから通称「赤門」と呼ばれ、文禄元年(1592)に加藤清正公が寄進した山門を移築したものである。文禄の征韓時に清正がこの門から出陣したと伝わっている。また、この門は凱旋するまで開けなかったことから『開かずの門』とも呼ばれる。そのため、清正公は開運勝利の神様だと考えられ、この門を潜ると開運勝利の人生が開けると信仰されている。

そして、本堂と本師堂の間を抜けると、黄金の鳥居があって、その向こうに清正公の廟がある。これは加藤清正の妻・掻林尼の建立したものだといわれている。清正大神宮と呼ばれ、清正公を祀っており、神社のような形をとっている。

本圀寺の主な行事としては、5 月 18 日に立像釈迦千部会、10 月 12 日に宗祖報恩御会式などがある。清正公の祭りとしては 6 月 24 日・11 月 24 日に清正公大祭が行なわれ、信者から集められた祈願内容の書かれた護摩木が焚かれる。近年では同時に人形供養も行なっている。

境内には他にも蛇の目の紋や桔梗の紋がはいった手水鉢や狛犬の台座がある。

清正にちなんだ勝守りが通年出されている。また、清正が幼年期に盗賊を追い払った故事にもとづき、盗難避けのお札を出していたという（註 13)。

（9）法心寺（大分県大分市鶴崎）

法心寺は大分県大分市鶴崎にある日蓮宗の寺院で、通称二十三夜の寺といわれる（註 14)。山号は雲鶴山で本尊は一塔両尊四士である。

大分市鶴崎は、大野川や乙津川に沿って農地と田園が広がった地域である。昭和 39 年新産業都市建設指定に伴い臨海工業地帯として工業立地が進み、JR 鶴崎駅前の国道 197 号沿いを中心に商業集積が進んだ。江戸時代には鶴崎は肥後の飛び地になっており、交通の要だった。参勤交代の時などは熊本城を出て、阿蘇を越え鶴崎の港から出港し、瀬戸内海を経て海路、大阪・江戸へ向かった。

法心寺は慶長 6 年（1601）に加藤清正によって建立された。江戸や大阪に向かう時に鶴崎の地を必ず通る要の場所として、九州に「妙法蓮華経」の五大寺を建立する発願のための一寺として建立された。朝鮮出兵の際に随従した京都本圀寺の常林院日榮上人を招き開いた。

法心寺は仁王門・拝殿・本堂のほか祖師堂・清正公本殿がある。また、本堂の前には大分市指定の「いちょう」があり、別名「逆さいちょう」といわれ、本堂建立の際、清正公が持っていた杖を地面に突き差したのものが、今の大木となり枝が逆さに出ているのだといわれている。

法心寺には清正着用の鎧などが今でも残っており、二十三夜祭の時には見ることができる。この法心寺は清正が慶長 16 年に死して以来、追善供養の法要が行われるようになり、今では二十三夜祭とよばれ地域の人々に親しまれている。この行事は毎年 7 月 23 日に行なわれ、信者は団扇太鼓に合わせて読経し法要を行なう行事である。境内では「千の灯明」の呼ばれる棚に並べられた油皿に火がつけられ飾られる。この祭り「千の灯明」は、清正を鶴先の人々が提灯を持って出迎えたことに起源をもつという。近年では、信者の団扇太鼓は見られなくなり、高齢化にともない「千の灯明」の油皿も火の管理が簡単な蝋燭に代わっている。

二十三夜祭では境内で豆茶供養がなされる。これは清正公が文禄の役の際、戦場で兵士の士気を鼓舞させるため、あるいは労うためにお茶を振舞ったことに因んで、参詣者に振舞われるものである。麦湯に大豆を入れた素朴なもので、健康に良いとされて、檀家の婦人会によって振舞われている。

寺の境内や近くの道には露店が立ち並ぶ。また、当日は JR 鶴崎駅前の国道 197 号は歩行者天国になり、商工会議所青年部が中心となり、模擬店やイベントを行なっている。平成 21 年度は大分県立短期文化大学と日本文理大学が協力を得てしている。近年のメインイベントは「SAEMON23」というもので、鶴崎踊の「左衛門」をベースにした音楽にのって踊

るもので、新しい市民参加の祭りを目指している。

（10）本妙寺（熊本県熊本市）

本妙寺は、熊本県熊本市の熊本城の北西にある日蓮宗六条門流の九州総本山で、山号は発星山である（註 15)。中尾山（本妙寺山）中腹に建立されている。ふもとの熊本市花園地区はかつて門前町として栄え、近くの上熊本駅は熊本の玄関口だったが、戦後はひっそりとしていった。仁王門から長い参道が延び桜並木が続き、両側に 12 の塔頭が並ぶ。

本妙寺は、天正 13 年（1585）に加藤清正の父・清忠の冥福を祈るため、日真の開山により大阪に開創されたのに始まる。清正が熊本城主になった後の慶長 5 年（1600)、熊本城下に創建されていた瑞龍院に移された。1611 年に清正が没し、遺言により中尾山上の浄地廟（清正公霊廟）に尊象を奉安した。慶長 19 年（1614)、火災で焼失した本妙寺を浄地廟下の現在地に移転したとされる。

明治時代の神仏分離令によって浄池廟と本妙寺は神社と寺として分けられ、明治 4 年（1871）に社殿だけが熊本城内に移され、加藤神社の前身である錦山神社となった。その後、西南戦争で焼失した大本堂と同時に浄池廟の建物も再建され、現在の姿になった。

本堂には加藤清正の父忠清が祀られ、やがて本妙寺の大本堂（勅願道場）の前にたどり着くとそこから先には胸突雁木と呼ばれる 176 段の急勾配の石段があり、その中央には信者たちから寄進された多数の石灯籠が並んでいる。これを登ったところに清正を祀る浄池廟が建っている。さらに浄池廟の裏手から 300 段の石段を登ると鑓を持った長烏帽子姿の清正像が立っている。

7 月 23 日から 24 日には「頓写会」といわれる清正公の供養が行なわれる。僧侶や信者が写経した法華経を奉納するもので、23 日午後 7 時頃から本堂から石段を僧侶や信者が上りながら、題目を唱える。浄池廟にはいってからは法要がなされ、経巻を納める。供え物は米と野菜、乾物、果物で、三宝に盛る。法要の後に三座の説教が行なわれる。

その間、拝殿横では「南妙法蓮華」の五文字を一字ずつ石に書いて祈願する一字一石も行われ、境内では「笹守り」という虎の張子の付いた縁起物も配られる。これは加藤清正の幼名の虎之助にちなんで虎の張子が付けられている。これを買って家の中に飾っておくと、1 年間大病をせず元気に過ごせると言われている。

24 日の朝に清正公の像のご開帳がなされ法要が行なわれ、行事のすべてが終わる。この 2 日間に 10 万人近い参拝客で賑わう。かつては宿泊する参拝客も多かったというが、今では浄池廟の手前に 1 軒だけ古い旅籠が残る。そして、第 2 次大戦の終戦後までは参道にはハンセン病患者が並び、参拝者に喜捨を求めていたといわれている。

（11）加藤神社（熊本県熊本市）

加藤神社は熊本城の一角にあり、祭神は加藤清正公で陪神（隋神）として大木兼能公、韓人金官公を祀っている（註 16)。

加藤神社は慶応 4 年に熊本藩主細川韻邦の弟・長岡護美の建議からはじまった。明治元年には朝廷より神祭仰出され、先に述べた本妙寺から清正公霊廟を分けられ、清正公霊廟が神道儀式にて祀られることになる。明治 4 年（1871）の神仏分離令の際、熊本城内に社殿を創建し、現在の熊本城本丸と宇土櫓の間に「錦山神社」として建立された。

その後、明治 7 年（1874）に熊本市京町へ、昭和 37 年（1962）に現在の熊本市本丸に移った。境内には肥後三大手水鉢、文禄・慶長の役記念の太鼓橋、旗立石などが残されている。明治 42 年に「加藤神社」と名称を変えた。

加藤神社の主な祭りは、4 月 24 日に春季大祭、7 月 24 日に夏季大祭、そして、7 月第 4 日曜日に行なわれる「清正公まつり」がある。

「清正公まつり」は昭和 50 年に、子どもには「幼き頃の想い出を」若者には「心の感動を」大人には「郷愁を」を合言葉に「神幸祭」をもとにはじめられたもので、昭和 57 年に名称・日時が現在のようになった。この頃から熊本市壺川校区一帯の氏子が参加するようになった。

前夜祭の時には夜店が境内に並び、当日は神幸行列が出る。熊本市壺川校区の氏子をはじめ、近隣周辺の藤崎八旛神馬奉納団体によって神幸行列がなされる。行列は、神輿、太鼓の山車稚児行列、子供達が清正に扮した千人清正等で構成され、全長 1・5 キロぐらいになることもある。県内外の有名な祭りの出し物や郷土芸能がそれに出演することもある。

2 時間半にわたる行列は宮出しが午後３時から行なわれ、新坂・壷川小学校・仁王通り・上通り・下通り・新市街などを練り歩き、宮入りが午後６時になる。そして、境内で直会が行なわれる。

（12）貝洲加藤神社（熊本県八代市）

貝洲加藤神社は、熊本県八代市鏡町にある鹿子木量平によって作られた神社で、祭神は加藤清正公である（註 17)。

鏡町は八代市の北側にあり、西に不知火海、東は九州山脈に挟まれた、干拓により造成された全域が平坦地である。基幹産業が農業であり、特にい草（畳表）の栽培が盛んである。メロン・トマトなどの園芸作物も特産品となっている。また、商工業においても工業団地が造成されており、商業については昔から業種も多く、商業集積があり、中心市街地の商業地域を中心に繁栄してきた。

鹿子木量平は、文化元年５月に手永を統轄する野津手永の惣庄屋に就任し、鏡町にある文政 2 年（1819）に 400 町新地と、文政 4 年（1821）に 700 町新地を切り開き、この神社を建てたといわれている。

量平は、400 町新地の事業を始める時に、工事が無事完成したならば城づくりや干拓の名手だった加藤清正公の霊を新地の産土神として迎え、永久に祀ることを誓った。400 町新地の潮留工事を終え、700 町新地の工事も新地調方御用掛の責任者として携わり、工事の終了後、清正の霊は御祭神としてこの地に鎮座したといわれている。

境内には、正面から向かって右側に塩の神様を、左側に海の神様を祀った祠が置かれ、正面に本殿があり、加藤清正公が祀られている。参道は通称「馬場通り」といわれ車道になっているが、大正時代に立てられた大鳥居が車道を跨ぐように建ち、現在でも昔の名残を見せている。

貝洲加藤神社の祭礼は、年３回（2 月 24 日、7 月 24 日、9 月 24 日）行なわれ、多くの露店が参道に並ぶ。これらの祭りは、鹿子木量平が開いたとされる地域の人々や神社近隣の氏子たちによって行なわれている。また、毎年１月 15 日午前 5 時からは、その年の作物のできを占う御粥神事も行なわれている。９月の「秋季例大祭」では、肥後大神楽が社殿で

舞われた後に宮出しがなされ、神幸行列がお旅所まで練り歩く。神馬も出され、家々の軒先を巡る。子供神輿が出ることがある。

お旅所では、巫女舞などが奉納された後に、再び神幸行列を組み練り歩き、社殿に戻る。その後、カラオケ大会や柔道大会、畳表による作り物の大会なども行なわれる。

貝洲加藤神社では、新田地の住人を中心として明治 13 年（1880）に神楽方の第 1 期生が組織され、現在まで 100 有余年間伝えられているといわれている。

このように様々な形で、清正公信仰は各地で展開していることがわかった。これら清正公を祀る主な寺社の建立の理由は、大きく３種類に分けられる。

１つ目は加藤家やそのゆかりの人々によって清正公が祀られたもので、天澤寺・覚林寺などがあり、清正公の供養が本来の目的だったと考えられる。

２つ目は、清正公のもたらす御利益を願って、清正の死後つくられたもので、幸龍寺・貝洲加藤神社や加藤神社などがあった。これらは江戸時代中期以降の何度かあった清正公信仰の隆盛とともに作られたものであった。

そして、３つ目は清正自身の手によって建立あるいは再建され信仰されたもので、池上本門寺や本圀寺・妙行寺・本妙寺があげられる。この３つ目のものは、本来は清正が信仰したものであり、清正公を祀る清正公信仰とは異なったものだが、清正公信仰の隆盛にともない、後世になって清正自身を祀るものに変わっていっていることがわかった。

また、本妙寺・覚林寺・妙行寺・本圀寺は、加藤清正が朝鮮出兵の際、朝鮮半島から連れ帰り養ったといわれる日遥と日延との関わりが深く、日蓮宗の中で清正公信仰が展開している。それに対して、天澤寺や清正公神社などでは全く日蓮宗と関係のない形で清正公が信仰されていることがわかった。

このように各地の清正公信仰を支える寺社と祭礼は様々な形をとっており、統一性がない。その上、清正公を祀る寺社は覚林寺のような現在では都市の真ん中にあるものから貝洲加藤神社のような干拓地（開拓地）にあるもの、天澤寺のような平野地の農村にあるものまで立地は様々である。また、信者の住居環境も生業も共通ではないことがわかった。

これらの多様性は清正公信仰が歴史的な様々な変遷をふまえて、現在の形になっていったことを示しているのではないかと考えることができる。それを裏付けるのが、御利益の多様性であろう。これは信仰の変遷を形跡だと考えることもできる。そこで、このように清正公信仰が多様になった背景を探るために、まず、清正公信仰がどのように人々の生活の中に展開しているのか次に検討したい。

（註１）著者による調査の結果（2007 年 11 月 30 日～12 月 2 日）
（註２）著者による調査の結果（2007 年 5 月 3 日・2008 年 5 月 4 日）
（註３）長沢利明 1999『江戸東京の年中行事』三弥井書店　p 103-104
（註４）著者による調査の結果（2007 年 5 月 2 日）
（註５）著者による調査の結果（2007 年 5 月 2 日）
（註６）著者による調査の結果（2009 年 5 月 9 日）
（註７）宮尾しげお監修 1968『東京名所図会』睦書房

（註８）著者による調査の結果（2009 年 5 月 9 日）
（註９）著者による調査の結果（2007 年 7 月 27 日）
（註 10）著者による調査の結果（2007 年 7 月 28 日）
（註 11）著者による調査の結果（2007 年 7 月 28 日）
（註 12）矢野四年生　1992『加藤清正　築城編・宗教編』熊本日日新聞社情報文化センター p 210－214、著者による調査の結果（2008 年 11 月 23 日）
（註 13）田中春樹　2000「庶民の信仰としての清正公信仰」『名古屋市博物館　研究紀要』23　名古屋市博物館　p 21
（註 14）著者による調査（2009 年 7 月 23 日）、矢野四年生　1992『加藤清正　築城編・宗教編』熊本日日新聞社情報文化センター　p 214－216、大分市鶴崎地区文化財研究会編集　1989『昭和 63 年度研究紀要　研究小報』
（註 15）著者による調査の結果（2006・2007・2008 年 7 月 23 日）
（註 16）著者による調査の結果（2007 年 7 月 22 日）
（註 17）著者による調査の結果（2007 年 9 月 24 日）

第三節　清正公信仰の重層的構成・複圏的構成

清正公信仰が人々の生活の中にどのようにとけ込んでいるのかを考える上で、いかなる立場の人々に支持され、いかに位置づけられてきたのか見ていきたい。

清正公は加藤清正の子孫にとってみれば自分たちの祖先であり、それゆえに始祖、先祖となる。領民にとってみれば、その地域を守ってくれる産土神信仰（地域神信仰）になる。そして、日蓮宗の信者にとって見れば清正公は生前日蓮宗を守護したので、日蓮宗の外護者として見ることも出来る。「病除け・病平癒」「武運長久」「水難除け（河童除け・治水）」「商売繁盛」などの現世利益の祈願をする人にとってみれば、流行神のように受けとめることもできよう。

このように簡単に見ただけでも、立場によって清正公信仰の位置づけは大きく異なる。信者がどのように清正公を見ていたのか考えることが重要であることがわかる。次に視点を変え、清正公はいかなる集団にどのように祀られているのか、４つのケースに分けて考えてみたい。

まず、一番目に個人で神棚などに祀るものが考えられる。これは先に述べたように「病除け・病平癒」「武運長久」「水難除け（河童除け・治水）」「商売繁盛」といった清正公に御利益を期待するものである。

次に清正公を家単位で祀っているものもある。清正公を祀る檀那寺を持つ家などである。加藤清正の母・伊都を祀っている妙永寺の住職光義上人によれば、妙永寺の檀家約 300 家の中だけでも家に清正公を祀る家はたくさんあり、日蓮上人を中心に左右に清正公と大日如来を祀られる。清正公を仏壇に祀る仕方は寺からは決まりごとも指示を一切なく、檀家各自で自由に行なっているという（註２）。清正公を祀る神社の氏子の家なども同様で、熊本城内の加藤神社の氏子の家などで神棚に祀られているケースなどがある。また、家が清正公あるいは家臣の子孫だという場合もある。山形県酒田市にある加藤清正の子・忠広の

子孫だという家では、加藤清正肖像画を飾り、命日には祀りを行なっていたといわれている。また、同じ山形県鶴岡市にも清正公の子孫の家だといわれる酒造店がある。熊本県熊本市にある加藤清正の家臣・森本義太夫の子孫は、嫁いだ家でも清正の像を仏壇に一緒に祀っている（註３）。

三番目に職業集団で清正公を祀っているものもある。いわゆる職組として清正公を位置づけているものである。熊本県八代市日奈久東町にある高田焼の上野家では屋敷内に清正公を祀る小祠を建て、上野家の守護神として代々祀り続けている。加藤清正が文禄・慶長の役から帰国の際、高田焼や小岱焼などの陶工や技術を持ち帰ったという伝承に基づくものである（註４）。城内の肥汲取りの権利を持っていた八島（現・熊本市田崎町）の徳兵衛の家には熊本城築城に際して尽力した功績で、清正公より与えられた熊本市指定文化財の加藤清正肖像画が伝わっている。これも一種の職組的に祀られ、信仰されていたとも考えられるものである（註５）。

そして、最後に村単位で祀っているものもある。これは先にとりあげた貝洲加藤神社、妙行寺などが該当し、地域の産土神として位置づけられているものである。

このように清正公信仰は広く信仰されてきており、それゆえに清正公信仰は多面的な側面をみせるのではなかろうか。この清正公信仰の多面性は、桜井徳太郎が提案した民間信仰の構成にあてはまる（註６）。桜井によれば、民間信仰の構成は時代の積み重ねによってできる重層的構成として捉えるか、あるいは生活空間の広がりに沿って展開をみせる複圏的構成と捉えることができるという。重層的構成とは、Ⅰ、アニミズムのような「原始的な自然宗教」、Ⅱ、先祖祭祀である「祖霊信仰・氏神祭祀」、Ⅲ、鎮守の神への信仰である「地域神信仰」、Ⅳ、仏教・キリスト教といった「外来信仰」で構成され、それは時代の変遷に合わせて、ⅠからⅣの順番に次々と積み重ねられて、民間信仰ができているというものである。

こうした観点から清正公信仰を見ると以下のようにみることができる。清正公信仰は加藤清正の子孫にとってみれば「Ⅱ、祖霊信仰・氏神祭祀」であり、領民にとってみれば「Ⅲ、地域神信仰」になる。また、清正公信仰は日蓮宗との結びつきも強いので「Ⅳ、外来信仰」の側面も見られる。清正公信仰が重層的な構成をしているといえよう。

次に桜井のいう複圏的構成とは地域住民の生活空間を指標とし、そこで展開する民間信仰の構成である。家の中の神棚などに祀る「Ⅰ、家内神」、家の敷地内に祀る「Ⅱ、屋敷神」、先祖を同じ血族で祀る「Ⅲ、同族神」、鎮守の神である「Ⅳ、土地神・地域神」、「Ⅴ、サエの神」で構成される。桜井は、これらによって地域社会住民の在来的な信仰事実を生活空間の拡大に即応して、幾つかの信仰空間ごとに守護防衛に任ずる民間信仰として考えることができるという。

この点をふまえて、清正公信仰を見ると複圏的構成になっている側面も見えてくる。「Ⅰ、家内神」として祀る場合は「病除け・病平癒」「武運長久」「水難除け（河童除け・治水）」「商売繁盛」といった清正公の御利益を期待して個人で神棚などに祀るものが考えられ、「Ⅲ、同族神」として祀る場合として加藤家ゆかりの人々の家で祀るものケースがある。具体的には先に取上げた山形県酒田市で加藤清正の子・忠広の子孫だという家や職組で祀っている場合などが当てはまる。「Ⅳ、土地神・地域神」として祀る場合は、貝洲加藤神社、妙行寺などが該当し、北海道江別市にある清正公を祀る江別神社でも地域の鎮守の神とし

て信仰されている。

このように清正公信仰が重層的構成かつ複圏的構成をし、多面的な側面をもっているのは、近世・近代を通じて清正公信仰が様々な形に変容してきたためなのではないのかと考える。

桜井の重層的構成に基づいて考えれば「Ⅱ、祖霊信仰・氏神祭祀」の側面を持つ清正公信仰、つまり、加藤家の子孫や家臣が祀っているものは最も古い形の清正公信仰であると想像され、清正公を「顕彰神」する目的が考えられる。そこで「顕彰神」系の信仰の代表である「権現信仰」との関わりに気を配りながら清正公信仰を見たい。

（註１）著者による調査（2008 年 2 月 15 日）

（註２）著者による調査（2007 年 11 月 30 日～12 月 2 日)、加藤清正・忠広公遺蹟顕彰会 1986『悲劇の大名・加藤家終焉の地―山形県櫛引町　加藤清正公の墓と丸岡城跡』東北出版企画

（註３）湯田栄弘　2002（初版　1985)『仰清正公～神として人として～（増補再版)』加藤神社　p 326

（註４）新熊本市史編集委員会 1996『新熊本市史　別編　第二巻　民俗・文化財』熊本市 p 979

（註５）桜井徳太郎 1979「総説」(桜井徳太郎編　『信仰　講座日本の民俗７』有精堂　p 6－16)

第三章　清正公信仰成立前後―豊国社（豊国大明神）との繋がりを中心に―

第一節　豊国社（豊国大明神）の広がりと、清正公信仰への影響

権現信仰とは神仏習合の流布にともない、神と仏は一体であると考えられたものから生まれたものである。そこから本地垂迹の思想が誕生し、仏が神の姿で現われるという考えとなった。近世になると、人が神に祀られる信仰へと姿を変えていき、豊国大明神や東照大権現などを生み出した（註 1)。

こうした中で、加藤清正を神に祀る清正公信仰が生まれたのではないかと考える。江戸時代の旅行記である古川古松軒の『西遊雑記』では、本妙寺のことを「清正権現之社」と記している（註２)。同じく旅行記である橘南谿の『西遊記』によれば、加藤清正を祀る現在の日蓮宗寺院である本妙寺は民衆レベルでは清正公の社、すなわち神社として考えられていたことが下記の文書から読み取れる。

> 肥後国熊もとに、加藤清正の霊を祭りて清正公の社という。熊本にては別ての大社にて、一国の尊敬はなはだし。宮居のありさまより社頭の木立まで神さびたれば、年ふるく祭り来たれる事とぞ思わる。誠に天正のむかし、天下大いに乱れ英雄豪傑きそ

い起こり、武勇の大将かずかずありし中に、今の世にいたるまで神霊をあがめ、縁もなき人の祭りとうとむは、只此清正公一人なり。誠に清正の人となり、義を先としていつわりを行なわず、勇にして頗る仁慈の心あり。其比の武士の中にては殊にすぐれてぞ見えし。

誠に人心の義に感ずるは和漢とも同じ事にて、唐土にても人多き中に、関羽のみ今に神と祭り、諸国とも尊むあまり、日本の地まで関帝堂というものを建てて、長崎辺の人は甚だ尊信する事なり。清正も其事跡は異なれども、其勇敢義烈の気象、関羽の風あれば、人心の帰する所ありて、後世までも其神を祭れるにや。

（橘南谿　「清正公（熊本）」『西遊記』）

『西遊記』の著者である橘南谿には、本妙寺は関帝と同じようなに偉人を祀った神社であって、日蓮宗寺院という認識は全くなかった。彼は「誠に天正のむかし、天下大いに乱れ英雄豪傑きそい起こり、武勇の大将かずかずありし中に、今の世にいたるまで神霊をあがめ、縁もなき人の祭りとうとむは、只此清正公一人なり」と述べ、清正公は戦国武将を神に祀る習俗としては長く祀られており、珍しい例だと考えている。その上で「誠に清正の人となり、義を先としていつわりを行なわず、勇にして頗る仁慈の心あり。其比の武士の中にては殊にすぐれてぞ見えし」と述べ、清正公の勇ましさと慈悲の心によって民衆に愛された結果祀られていると考えた。

このように信仰されている清正公だが、その起源は明確になっていない。先に述べた池上尊義によれば、清正公信仰は加藤清正の祈願寺であった本妙寺が加藤清正の死後、清正の霊を祀る加藤家の菩提寺になったが、加藤家の改易にともない寺領を維持することが難しくなったので、庶民に清正公霊廟であることを売り出したことにより清正公信仰が成立し庶民に広がっていったのではないかという（註３）。しかし、この池上の論では、加藤清正の死後、しばらくの間、本妙寺と清正公霊廟が別々に成立していたことや同時代に広がった豊国大明神や東照大権現などのいわゆる権現信仰の影響について言及していない。特に生前、加藤清正は豊臣秀吉への敬愛が強かったので、豊臣秀吉を神として祀った豊国信仰の影響は大きかったと思われる。その上、日蓮宗の信者は加藤清正だけでなく、多くの者がいたのに何故加藤清正だけが信仰の対象にまでなれたのか、わからない。言い換えれば、日蓮宗の信仰という点だけでは加藤清正が神格化し、祭祀の対象になったことが説明できていない。

そこで、清正公信仰の成立期に影響を与えたと思われる豊国信仰の広がりを踏まえつつ、加藤清正を祀る清正公として祀る清正公信仰はいかに成立したのか、検討したい。まず、豊臣秀吉が「豊国大明神」とよばれ、神になるまでの経緯を見たい。

慶長 3 年（1598）に豊臣秀吉が発病し伏見城で没した。それと同時に阿弥陀ヶ峰神廟造営開始された。その時、豊臣秀吉を「新八幡」と呼ばせようとした動きがあった。『伊達成実記』には「秀吉公、新八幡ト祝申スベキ由御遺言ニ候へドモ、勅許ナキニヨツテ、豊国ノ明神ト祝申シ候テ東山ニ宮相定メラレ候」とあり、また、『当代記』には「阿弥陀ヶ峰新八幡堂へ各社参、是太閤秀吉公を神に崇め奉り、八幡大菩薩と号す也」とある（註４）。

このように豊臣秀吉を八幡にしようとする動きがあったが、この動きにはどういった意

味があるのだろうか。その意味が考える上で役に立つものとして、時代は下るが『狗張子』六巻に「亡魂を八幡に鎮祭る」という話がある（註５）。

寛永のはじめつがた、吉川某の家人松岡四郎左衛門と聞えし者は、武にほまれあり。心ざししぶとく、正直の武侍なり。

しかるを傍輩の讒によりて、打首にして殺されたり。

すでに死期におよびて言やう、口惜くも、あらぬ讒言に依て命を失なふ事はちからなし。せめて腹をだにきらせず、打首にせらるゝこそ無念なれ。来世たましひきえて果なば是非なし、きえずしてある物ならば、此うらみは報ずべきものをとて、歯がみをして首をぞ討れける。

七日の後四郎左衛門が亡霊あらはれて、生たる時の姿のごとく、讒せし者は親子ながら、打つゞきて死絶たり。

それのみにかぎらず、道に行あふともがら、男女老少立どころに死するもの、一千餘人に及べり。

僧をやとうて經をよみ、種々事とぶらへどもしるしなし。

埋みたる塚をかざり、陰陽師に仰せて、まつらるれどもしづまらざりければ、社をつくりて八幡と號し、祭を初めて祝ひ鎮めしより、 亡魂のうらみとけて、そののちはながく静まりぬ。

（「亡魂を八幡に鎮祭る」『狗張子』六巻）

この話では、打ち首になり人に災いをもたらした侍の霊は僧侶によって供養されても成仏することなく、陰陽師によって祀られても災いは静まらず、八幡に祀られることによって、はじめて祟りが落ち着く。『狗張子』は、中国の書物の意訳であるという点も考慮しなければならないが、この話に象徴されることは武士にとってみれば死後、八幡に祀られるということは重要な意味をもっていたと思われる。

それを裏付けるように、宮崎県にある生目神社は明治維新になるまで生目八幡宮といわれ、平安時代末の武士である平（藤原）景清が八幡宮の神として祀られているような事例もある（註６）。生目八幡宮には江戸時代には肥後藩の庶民が参詣にいったことが『生目八幡参詣日記』などから知られており、武士が八幡として祀られることが古くから肥後でも知られていた。

ところが、豊臣秀吉は結果的に「新八幡」ではなく、慶長 4 年(1599)には後陽成天皇より「豊国大明神」の神号が送られることになる。その際には吉田神道の影響が大きかったとされている。このことに関して、柳田國男は「豊臣秀吉は死ぬ時に遺言して、我を新八幡と斎うべしと命じたが、それは勅許なきによって、豊国大明神の祠号を称したという説がある。多分それには何かの誤聞があったので、人を新たに祀ってこれを新八幡ということにあるいはこの時代頃からだんだんと、反対が多くなって来たことを意味するのではなかろうかと思う」と述べている（註７）。

こうして生まれた豊国大明神は、豊臣秀吉ゆかりの家臣団などによって各地に分霊され

ていく。蜂須賀家政・至鎮父子による阿波・小松島、前田利長による加賀・金沢などがある（註８）。そして、熊本にも加藤清正の手によって豊国社が創建されたのといわれている。慶長 4 年（1599）11 月 29 日付で肥後国阿蘇大明神長善房寺社中に宛てた判物（『阿蘇文書』）によると、清正が「豊国大明神」の分霊を自らの領国である肥後に勧請し、分霊する予定であったことがわかるとともに、阿蘇社の復興・所領宛行という現実問題が「豊国大明神」の「明神」によって決せられたことがわかっている（註９）。また、『舜旧記』慶長 18 年（1613）12 月 1 日条によれば熊本城の北東にある立田山に豊国社が造営され、京都・豊国本社の萩原兼従によって社家の任命なども行なわれたという（註 10）。

『肥後国誌』「五町手永　麻生田村」には「豊國大明神宮迹　立田山ニアリ舊曰加藤清正侯領國ノ時豊國大明神宮ヲ此所二造立アリ　天満宮ヲ他ノ地へ移シ給ヒシ其迹ナルヘシ大閣秀吉公慶長二丁酉年八月十八日□逝同四巳亥年四月十八日　正親町帝勅賜豊國大明神元和元年大阪落去以後廃セラル　今ヤ其迹ノミ存ス　明和二年ノ冬土中ヨリ燈籠ノ笠石ヲ堀出セシニ弘治年中天満宮ニ寄進ト見ヘタリ」とある（註 11）。

現存する熊本の豊国社に関する主な資料としては立田山から発見された金瓦がある（註 12）。他には本妙寺に伝わっている「豊臣秀吉肖像画」や「豊國大明神　秀頼八才」と書かれた「豊臣秀頼筆豊公神号（慶長五年）」がある（註 13）。そして、現在も立田山の山頂に向かう中腹の一角に、現在も小さいながら豊国大明神が祀られている。「豊国さん」と呼ばれ、脳の神さんとして信仰を集めている。いつの頃から脳の神として祈願がされだし、また、どうして太閤秀吉と脳の神が結びついたか不明であるが、「頭神豊国大明神」と刻まれた石が立てられている（註 14）。

こうした豊国信仰の影響を受け、清正公信仰が成立したのではないかと思わせる資料がある。それは本妙寺に伝わる「加藤清正肖像画」である。大倉隆二は、この肖像画に関して「（前略）清正像も熊本本妙寺、京都本圀寺、同寺塔頭勧持院、愛知妙行寺などに古い作例がある。本妙寺（のもの）は清正の子忠広ら近親者が、清正没（慶長十六年）後間もなく、供養のため描かせたものらしい。束帯姿で神殿に祀られた神像形式の供養像であるが、この形式は遺例から見て、一連の秀吉像が先駆的作例と思われ、本図は本妙寺蔵秀吉像（慶長五年ごろの制作）を手本にして描かれたと思われる」と述べている。また、大倉は「（前略）一般に武家の肖像画は像主の近親者や恩恵を受けた者が、像主の命日などにそれを掛けて供養する宗教儀礼上の必要性と、故人追慕のために描かせたものが多い」ともいう（註 15）。

清正公信仰は絵画分析の観点からすれば、豊国信仰をもとに成立したことになる。また、肖像画だけでなく、各地に残されている加藤清正の像も衣冠束帯姿の神像の形式になっており、神道の影響を受けていることを想像させる。

池上尊義は、本妙寺は天正 13 年（1585）に大阪に建立されたもので、天正 16 年（1588）に清正が肥後半国の領主になった時に本妙寺開山日真も下向し城内法華坂の天台宗旧跡三宝院に止住し、これを瑞龍院と改め、慶長 5 年（1600）に本妙寺を城内に移築したものだという（註 16）。清正公霊廟は慶長 16 年（1611）に加藤清正が死去し、熊本城の西方の中尾山の中腹に造営された。慶長 19 年（1614）に本妙寺が焼亡し、元和 2 年（1616）に忠広のすすめにより本妙寺が清正公霊廟に再建されたと述べている。

本妙寺の成立と清正公霊廟の成立は別の時期であったというのである。つまり、清正公

霊廟が本妙寺（仏教）の影響ではなく、豊国信仰（神道）の影響を受け成立した可能性がある。それを裏付けるように清正公は『清正記』巻三によれば「我死せば具足を着させ太刀かたなをはかせ棺に入納へし末世の軍神たらん」と遺言を残したとされている（註 17)。これは加藤清正と同時代を生きて、先に人から神になった豊臣秀吉の遺言に類似する。『伊達成実記』によれば「秀吉公、新八幡ト祝申スベキ由御遺言ニ候へドモ、勅許ナキニヨツテ、豊国ノ明神ト祝申シ候テ東山ニ宮相定メラレ候」とある。また『御湯殿上日記』には、前田玄以が禁中に参内して、秀吉が阿弥陀ヶ峰に神廟を築いて祀るように遺言を残したと報告したと記されている（註 18)。

そして、同じく人から神になった徳川家康は『本光国師日記』によれば「一両日以前、本上州・南光坊・拙老御前へ被為召被仰置候は、御躰をば久能へ納、御葬礼をば増上寺にて申付、御立牌をば三川の大樹寺に立、一周忌も過候て以後、日光山に小キ堂をたて勧請し候へ」と遺言したとされている（註 19)。

豊臣秀吉・徳川家康は生前から神として祀ることを望んだとされており、加藤清正も共通している。秀吉や家康が神になることに関与したのが吉田神道であり、清正公信仰の成立に何らかの関与があってもおかしくない。実際、加藤清正は生前、豊国社を熊本に勧請しており、この時に吉田神道関係者と接触した可能性は高い。

そして、豊臣秀吉同様に加藤清正も八幡を信仰していたことは知られている。熊本市内にある藤崎八旛宮の例大祭、通称「ボシタ祭り」は甲冑姿の武士の行列である随兵行列というものが出るのだが、これは加藤清正が朝鮮出兵から無事帰ってきた際にお礼に参拝したことに起源を持つといわれ、地元の人々には清正公ゆかりの祭りだという認識がある。さらに熊本市川尻には、加藤清正に再建されたとされる若宮八幡だといわれる河尻神宮がある。この神社には吉田神道との関わりのある資料も残っている。そこで、河尻神宮について少し見てみたい。

河尻神宮のある熊本市川尻は加勢川の河口に位置し、古くから川湊として栄えてきた。江戸時代には年貢米の積出港、薩摩街道の要衝として繁栄し、熊本・八代・高瀬・高橋と共に肥後五ヶ町の一つに数えられるほど繁栄した町だった。加藤清正は川尻に御船手を置き、軍港及び年貢米の積出などの商港としても発展していた。天正 17 年(1589)に小西行長の天草攻めの援助のため、加藤清正は 1 万余の兵を率いて川尻を出発している。文禄・慶長の役の際には加藤清正軍の軍事物資輸送の基地としての役割を果たしている。

また、この川尻には通称「清正寺」と呼ばれる日蓮宗の常妙山法宣寺という寺がある（註 20)。本尊は十界曼荼羅で、慶長 6 年（1600）に加藤清正公側室、水野和泉守息女徳川家康公養女清浄院殿妙忠日寿大姉の菩提を弔う寺として、下益城郡三十町村に富合町廻江の藤井六弥太外護の下、肥後本妙寺開山發星院日真上人によって創立された。本妙寺配下三末寺頭の一つで、この寺も清正公支配期に現在地に移したと伝えられる。境内には、清正公が熊本城からの目標として命名した舞鶴松と呼ばれた名木があったが、昭和 2 年の台風で倒れた。現在、本堂脇に清正公正室清浄院殿供養塔がある。他にも歓喜山常清寺という旧本寺が熊本の本妙寺である寺には清正公像が祀られている。

こうした加藤清正とゆかりの深い川尻にある河尻神宮は、建久 7 年(1196)時の河尻城主河尻三朗実朝が、鎌倉の鶴岡八幡宮を河尻荘小岩瀬の里に勧請されたものだといわれ、同 8 年 11 月鎮座した。中世若宮五社大明神（鶴岡八幡・天照大神・住吉大神・春日大神・阿蘇

大神の五社を祀るため）と称し、河尻荘一円 1 町 87 村の総氏神として社領 33 石を領した。応永 6 年（1399）河尻実明の孫実照の没落により衰退したが、加藤清正が領国になると、天正 14 年（1586）に現在の地に社殿を造営し、同 16 年に落成遷座した。

河尻神宮と加藤清正との関わりに関しては以下のような伝承が伝わっている（註 21）。

加藤清正が朝鮮出兵の岐路、船幽霊に出会い遭難しかけた時、海上に提灯が並んだ。その提灯には鶴の紋が入っていた。提灯の灯りに従い、船を進めると無事に九州の地に戻った。熊本に戻った加藤清正は、神のおかげだということで、提灯の紋が御神紋である神社を家臣に探させたところ、河尻神宮が見つかった。

加藤清正は、河尻氏の滅亡にともない憂き目にあっていた河尻神宮を再建し、御礼に家臣とともに参詣したという。

この参詣の伝承により河尻神宮の例大祭の宵宮に提灯行列をおこなうようになったともいわれている。この伝承に似ているものとして、先にふれた大分県大分市鶴崎の法心寺の伝承がある。それは鶴崎の人々が提灯を持って清正公を出迎えたというもので、「二十三夜」と呼ばれる行事の中で行なわれる「千の灯明」の由来は、この伝承に基づく。これらの伝承は山鹿灯篭祭りのもとになったという景行天皇の巡幸の伝承とも似ている。景行天皇を里人がたいまつを掲げてお迎えしたというもので、何らかの関連性も考えられる。

その他にも河尻神宮には、清正公の病に関する興味深い話が伝わっている。

加藤清正が病気になった時、夢の中に鶴が現われ見知らぬ地に降り立った。清正は家臣にその地を探させたところ、そこには一件の薬師の家があった。その薬師を清正は呼びつけ、薬を処方させたところ、病気が見る見る治ったという。その土地はのちに薬園といわれるようになった。鶴は河尻神宮のお使いだったといわれる。

また、加藤清正は病弱だったので、河尻神宮の秘伝の薬を調法し差し上げたところ、体調がよくなったという伝承もあり、河尻神宮の社家からは御典医を出している。

こちらの伝承は清正公の御利益の一つである「病除け・病平癒」との関わりが想像され興味深い。そして、この河尻神宮には吉田家執奏許状が残っている。河尻神宮社家の宮川家の石見守経次は延宝 4 年（1676）に吉田家執奏許状を受けており、加藤清正と吉田家を間接的に繋がりが見られる（註 22）。

最後に河尻神宮の祭礼について少し述べたい。河尻神宮の例大祭は 10 月 19 日に行なわれ、氏子数 4000 戸といわれている。午前中に勢子が鞍にぶら下がったまま疾走するさがり馬と呼ばれる行事がなされ、午後に飾馬・獅子舞・風流舞傘・鉾の奉納、流鏑馬式がある。25 年毎の式年祭には下益城富合町の小岩瀬まで神幸式がある。この行事の中で、流鏑馬式

は清正による再建以降にはじまったものだといわれている。このように河尻神宮は加藤清正と繋がりが深く、この結びつきは新八幡になることを望んだ清正公の姿を想像させる。

こうした八幡と清正公との繋がりは河尻神宮だけではない。他にも八幡信仰と清正公との関係は見られる。まず、清正公は熱心な日蓮宗の信者だといわれているが、日蓮宗を開いた日蓮も八幡を信仰した可能性があることも示唆されている（註 23)。そして、清正公は熱心な三十番神の信者だったともいわれ、八幡神も三十番神の一柱でもあった。三十番神は、日蓮宗や吉田神道との繋がりも深い。

次に清正公と八幡神の伝承の類似性が上げられる。第１に清正公、八幡神（胎中天皇）ともに朝鮮に出兵して活躍したことが人々に知られ、浮世絵などの題材となっている。第２に清正公は伊都（聖林院天室日光）が、八幡神は神功皇后が大きな存在として伝えられ、信仰の対象になっている。いわゆる母子信仰が見られる。第３に清正公の父親は鍛冶屋であり、八幡神の１つの姿は鍛冶屋だとされ、ともに鍛冶屋という民俗学的には特殊な存在として見られていた職業との接点を持っている（註 24)。こうしたことは単なる偶然というよりも後世、清正公の神格化が進んでいく中で、八幡神との類似点がうまれた、あるいは影響を受けた結果だとも考えられる。

古川古松軒の旅行記である『西遊雑記』でも、本妙寺のことを「清正権現之社」と記している（註 25)。これは八幡信仰や権現信仰などの影響で清正公信仰が成立し、それに本妙寺が付随していったからだとも考えられるのではなかろうか。圭室諦成は「庶民のセンスにおいては、本妙寺に従属する清正廟ではなく、清正廟つまり清正権現社のための別当寺本妙寺だったのである」と述べている。また、本妙寺で行なわれる頓写会も一般には清正公御祭礼とされていることが多かった（註 26)。

これらのことから清正公は自らも肥後藩、加藤家の守護する神となろうとした、あるいはなることを望んでいたと市井の人々に思われていたのではなかろうか。それゆえに清正公信仰は、当初は加藤家や家臣、領民によってなされる顕彰神的な意味合いの強い信仰だったのではないかと考える。先にふれた肖像画や加藤家ゆかりの人々が信仰していたなどが、それを裏付ける資料になろう。

その一方、加藤清正は生前、有名な「地震加藤」の逸話を例に上げてもわかるように豊臣秀吉への敬愛や尊敬の念は著しかった。本妙寺に残る「ゆめのこと」と称される加藤清正直筆の書を取り上げてもそれはわかる（註 27)。

ゆめの事かきつけ進之候、三十ばんじんへ御きねんあるへき事
一大かうさま御座候所、御きけんよく見申候事、
一ぢんたちのてい二て見申候事、
一人のたか、かわへかせにふきおとされ候を、我ゝとりあけすへ候てまいり候を、大かうさま御さ所より御らん候て、ひまありかほ二て、たかすへきたり候やうニ御意之様見へ申候間、我ゝとりあへす申上候哉、人のたかかわに入申候て、なんぎいたし候を、あまりいたわしさにとりあけ、かんひやういたし候ハんと存候て、すへ申候よし申上候かとおほへ申候、そのほかはて申たるほうはいも
一両人見申やうニおほへ候へ共、何も出陣ニテ是見申候、
以上

八月廿九日

本妙寺

清正

（加藤清正「ゆめのこと」）

これは加藤清正が秀吉の夢を見て本妙寺の日真に三十番神への祈祷を依頼したものである。内容としては、加藤清正の夢の中に太閤様が陣立の格好をして姿を現し、その様子がご機嫌良くみえた。他人の鷹が川に落ちたのを自分が助けて手に据えていったら、太閤様が見て「暇あり顔で鷹を据えてきたな」と思っているようだったので「人の鷹が川に入って難儀しているのであまり可哀想なので看病してやろうと据えてまいりしました」と申しあげたというものである。この内容や清正が本妙寺へ祈願を依頼した行動からは秀吉への並々ならぬ清正の思い入れが伝わるものである。

こうしたことから加藤清正が豊臣秀吉が豊国大明神になったことを強く意識し、自らも豊国大明神の隋神（脇侍）になろうとしたのではなかろうか、あるいは、なることを望んでいたと人々に古くから思われていたのではなかろうか。

実際、明治維新後の話になるが、豊国神社の復興の中で豊国大明神と一緒に清正公も祀られていくことがあった。滋賀県長浜市にある豊国神社は慶長 5 年（1600）に創建されていたが元和元年廃社され、明治期に再建された時に清正公も祀られるようになった。愛知県名古屋市中村区では明治 16 年（1883）創建、明治 43 年（1910）に清正公も祀るようになっていった（註 28)。広島県の宮島に建つ豊国神社では明治 13 年（1880）に町内の有志により厳島多宝塔に加藤清正が祀られ、宝山神社と称されていたものが、大正８年に加藤清正が豊国神社に合祀されたといわれている（註 29)。

こうしたことから清正公信仰の成立には、八幡信仰、豊国信仰のような権現信仰やそれに関連する信仰が大きな影響を与えたと考える。

（註 1）平岡定海　編　2007『民衆宗教史叢書　第 23 巻　権現信仰』雄山閣

（註２）古川古松軒『西遊雑記』(『日本庶民生活史料集成』二　1969　未来社)

（註３）池上尊義　1976「肥後本妙寺と清正公信仰の成立」『日本宗教史論集』下巻　吉川弘文館、同　1978「法華仏教と庶民信仰」『近世法華仏教の展開』平楽寺書店

（註４）市立長浜城歴史博物館　2004『神になった秀吉－秀吉人気の秘密を探る―』市立長浜城歴史博物館　p 33―34

（註５）釈了意著　神郡周校注　1980『狗張子』現代思潮社。文中下線は著者による。

（註６）新熊本市史編纂委員会　2003『新熊本市史　通史編　第 4 巻　近世Ⅱ』熊本市　p 519－520

（註７）柳田國男　1952「人を神に祀る風習」(『柳田國男全集』13　1990　ちくま文庫　p 651)

（註８）北川央　1998「豊臣秀吉像と豊国社」『肖像画を読む』角川書店　p221

（註９）北川央　1998「豊臣秀吉像と豊国社」『肖像画を読む』角川書店　p208

（註 10）北川央　1998「豊臣秀吉像と豊国社」『肖像画を読む』角川書店　p209

（註 11）後藤是山　1972「五町手永　麻生田村」（『肥後国誌上』青潮社　p 109－111）
（註 12）伝豊国神社金瓦は、熊本市立熊本博物館が所蔵している。
（註 13）熊本県立美術館　2007『激動の三代展―加藤清正・忠広・細川忠利―』　熊本城築城 400 年記念展実行委員会
（註 14）熊本日日新聞社熊本県大百科事典編集委員会 1982『熊本県大百科事典』 熊本日日新聞社　p 730
（註 15）熊本日日新聞社熊本県大百科事典編集委員会 1982『熊本県大百科事典』 熊本日日新聞社　p 152
（註 16）熊本県立美術館 1981『本妙寺歴史資料調査報告書　美術工芸編』熊本県立美術館
（註 17）『清正記』（武藤厳男ほか　1971『肥後文献叢書（２）』歴史図書社）
（註 18）市立長浜城歴史博物館　2004『神になった秀吉－秀吉人気の秘密を探る―』市立長浜城歴史博物館　p 32―33
（註 19）村上直「東照大権現の成立と展開」（平岡定宇美編　1991『民衆宗教史叢書第 23 巻　権現信仰』雄山閣　p 279）
（註 20）川尻町役場　1935『川尻町誌』p 89－92、p 514－520
（註 21）著者の調査（2008 年 8 月 11 日）による。
（註 22）上米良純臣編　1981『熊本県神社誌』青潮社
（註 23）新人物往来社編　2004『全国八幡神社名鑑』新人物往来社　p 74－76
（註 24）石塚尊俊　1972『鑪と鍛冶』岩崎美術社　p 241－246
（註 25）古川古松軒『西遊雑記』（『日本庶民生活史料集成２』三一書房）
（註 26）新熊本市史編集委員会　2001『新熊本市史　通史編　第三巻　近世Ⅰ』熊本市 p 1040
（註 27）熊本県立美術館　2007『激動の三代展―加藤清正・忠広・細川忠利―』熊本城築城 400 年記念展実行委員会　p 161
（註 28）著者による現地調査（2007 年）並びに文書調査の結果による。
※　先行研究にあわせて、明治以降復興されたものは豊国神社、それ以前のものは豊国社と記した。
（註 29）著者による現地調査（2000 年）並びに文書調査の結果による。

第二節　加藤家の没落と清正公信仰の変容

加藤清正の神格化に大きな影響を与えたと思われる豊国信仰だが、豊臣家滅亡を切っ掛けに徳川家康による弾圧が本格化する。元和元年（1615）に徳川家康は「豊国大明神」の神号の剥奪と豊国社の破却を命じ、各地に豊国社が破却されていく。熊本にあった豊国社もこの前後に破却されたと考えられる。それにともない豊国信仰の影響のもと成立したと考えられる清正公霊廟も大きく変容していったのではなかろうか。

慶長 19 年（1614）に熊本城の城内にあった本妙寺が焼亡し、元和 2 年（1616）に清正公霊廟の中に本妙寺が再建される。これは加藤忠広の勧めによるものだといわれている。湯

田栄弘は、古くから加藤神社がなかった理由として「清正公亡き後の加藤家などに対する処遇から察しても、ある意味からは短絡的かも知れないが、豊臣家の中心的な存在であった清正公を祀ると言う神社創建は、非常に不可能であったと推測することができるのではなかろうか」と述べている（註１）。

この論をふまえると、本妙寺が清正公霊廟の近くに再建された理由として、忠広が徳川幕府に気を使って、豊国社の影響の強い清正公霊廟の性格を神道色の強いものから仏教色の強いものへ形を密かに変える狙いがあったのでないかと考えられる。

このように考えられるのは、加藤忠広の豊国社への対応からである。北川央によれば、忠広は表向きは幕府を憚り豊国社を廃社としたようであるが、実際には祭祀を続けており、寛永 9 年（1632）に加藤家が幕府から改易の処分を受けた際、罪状の一つに数え挙げられているという（註 2)。そして、池上尊義によれば「(前略）加藤清正が慶長四年に豊国大明神を熊本に勧請しようと計画、同六年立田山に豊国廟を造営、本妙寺が祭祀をつかさどった」と述べており、本妙寺が豊国社を管理していたことがわかる（註３)。そして、田辺健治郎によれば梵舜の慶長 18 年 10 月 1 日の日記によれば、豊国社の別当を本妙寺がつとめていたことがわかるという（註４)。それを裏付けるように本妙寺御物の中には豊国信仰ゆかりの品が伝わっている。こうしたことから清正公霊廟は、表面上は清正公を神として祀る神道形式ではなく、清正公を供養する仏教的形式を重んじる方向へ歩んでいったと考えられる。

また、一般的に 1600 年代になると、日蓮宗寺院は様々な民間信仰の取り込むことを盛んに行なったといわれている。慶長６年（1601）に能勢妙見の日蓮宗への改宗(妙見信仰の日蓮宗化)が行なわれる（註５)。1620 年代には五番善神信仰が日蓮宗に広がり、そのほかにも七面天女、妙見菩薩、大黒天などが身延山に祀られるようになる。それを切っ掛けに各地の日蓮宗に、これらの信仰が広がっていった。こうした流れの中で、清正公信仰も日蓮宗の一部として位置づけられていったのではないかと考える。

このように清正公信仰が、いわゆる八幡信仰や権現信仰から脱却し、日蓮宗的な要素が強化されていく中で生まれた矛盾によって、『続撰清正記』巻第七の中で「清正遺言に具足を着せ太刀刀をはかせ棺に入納べし末世の軍神たらんと云々右に記す無言と云にて申に及ばざる事なれども是猶偽の印は和光同塵して衆生済度し給ふ垂跡の神は格別の事也末世の衆生の身として今この娑婆に輪廻して軍神に成なんと念はばかって修羅道の苦みを脱ずして永代成仏する事有べからざる者也もとより法華宗門の心は此大乗妙典の功徳にて六道四生を出離して真如寂光の浄土の往生有て必定成仏とこそ本国寺日垣上人は引導し給て浄池院殿日乗大居士と戒名を付給にて鑑らるべき也」と書かれたと思われる（註６)。

これまで考察したことをふまえると、池上や田中が考えるよりも以前、つまり、加藤家転封以前から八幡信仰や豊国信仰の影響を受け清正公信仰の基礎は成立していたのではなかろうか。それが徳川家による豊国信仰の否定によって大きく変化し、日蓮宗の影響を大きく受けた清正公信仰が成立していった。こうした動きをより進めたのが、寛永 9 年 (1632) におきた加藤家の転封・細川氏入国以後であったのであろう。

それを裏付けるように日蓮宗の影響を受けていない清正公信仰が、加藤忠広の転封先である山形県鶴岡市天澤寺には残っている（註７)。天澤寺は曹洞宗で、忠広や彼に近い者が転封の際、持ち込んだものだと考えるならば、本妙寺（日蓮宗）の影響を強く受ける前の

清正公信仰を検討する上で重要なものだと考えられる。また、清正公信仰と日蓮宗は当初は別のものだったことを裏付ける証拠の一つだともいえよう。

いずれにしても、この時期の清正公信仰の担い手は加藤清正所縁の者、具体的に言えば子孫や家臣、そして身近な領民だったといえよう。これは清正公を顕彰する信仰であったと考えられる。それを裏付けるように水野家から加藤清正の正室になった清浄院のゆかりの地にも清正公信仰が残っている。清浄院は加藤家改易後、甥の水野勝俊の所領であった備後福山（広島県）に身を寄せることになる。福山の鞆には法宣寺（日蓮宗）があり、熊本城から持ってきたといわれる武者姿の清正像や清正自身の作であるとされる清正像などが伝わっている（註８）。

また、加藤清正が再建したといわれる京都の本圀寺では、清正亡き後、清浄院が尊崇し、度々参詣し、加藤家改易後は、筆頭家老の加藤右馬允などが門前に集まったといわれている（註９）。

そして、寛永期に至まで、熊本に建立された寺院の由緒をみれば、ほとんどが清正またはその一門・重臣の建立したものであり、農村地帯における領民のための寺院として建立されていない（註 10)。清正公信仰と結びついた日蓮宗もこの時期は加藤清正所縁の者、具体的に言えば、子孫や家臣によって信仰されたものであった。

こうした信仰が大きく変容したと思われるのが、200 回忌を迎える 1810 年頃だったと思われる。このころになると清正公信仰は民衆に爆発的に広がった。いわゆる流行神的な側面を持ち始めたと考える。

（註１）湯田栄弘　2002（初版　1985)『仰清正公～神として人として～（増補再版)』加藤神社　p 342

（註 2）北川央　1998「豊臣秀吉像と豊国社」『肖像画を読む』角川書店　p 209

（註３）熊本日日新聞社熊本県大百科事典編集委員会 1982 『熊本県大百科事典』 熊本日日新聞社　p 730

（註４）田辺健治郎 1993「豊国大明神の信仰と祭祀について」『国学院大学大学院紀要―文学研究科―』24　国学院大学大学院 p132－133

（註５）影山堯雄　1959『日蓮宗教団史概説』　平楽寺書店　p 125

（註６）宇野東風・古城貞吉校『続撰清正記』(武藤厳男ほか　1971『肥後文献叢書（２)』歴史図書社)

（註７）著者による調査の結果（2007 年 11 月 30 日～12 月 2 日）による。

（註８）水野勝之・福田正秀　2007『加藤清正の「妻子」の研究』星雲社　p 121－123

（註９）水野勝之・福田正秀　2007『加藤清正の「妻子」の研究』星雲社　p 97

（註 10) 新熊本市史編集委員会　2001『新熊本市史　通史編　第三巻　近世Ⅰ』熊本市　p 919－920

第四章　流行神としての清正公信仰　―民衆へ清正公信仰の広がり―

第一節　二百回忌と清正公信仰の広がり

流行神とはある時期突然流行し現世利益の神として信仰され、そして祀り捨てられる神のことをいい、清正公信仰にもこうした側面があるのではないかと考えられる（註 1)。加藤清正の没後、200 年近く経ったころから流行神的な側面を持ち始めたと思われる。この頃になると、加藤清正は浄瑠璃・歌舞伎の題材に取り上げられるようになり、民衆にも広く知れ渡るようになる。渥美清太郎によれば「清正が戯曲に出現したのはすこぶる遅く、それは徳川氏が自家にゆかりある史上の事跡を脚色を禁じたので、信長・秀吉時代を背景とする戯曲が多く現れなかったためである」という（註２)。それを裏付けるように享保年間になると加藤家への幕府の姿勢が変化をしはじめる。享保 16 年（1731）に徳川吉宗が本妙寺に寄進された『清正記』を閲覧したことが知られている（註３)。

此清正記三巻集記奉寄進本妙寺畢

古橋左衛門又玄　在判

此清正記三巻将軍吉宗公可有　御覧之旨肥後本妙寺本寺本國寺へ以浅草幸龍寺本妙寺へ可申遣之由享保十六年六月十三日申来る因茲従本國寺本妙寺へ申遣し同年七月従肥後細川越中守殿江戸へ被差上　将軍家御覧の後明年享保十七年春本妙寺へ御返辨也

肥後本妙寺宿坊本國寺塔頭

勧持院日遙　在判

（『清正記』第三巻）

この『清正記』の日遙の後書きによれば、徳川家の祈願寺であった浅草幸龍寺を通して徳川家はこの書を手に入れている。また、『清正記』巻三に「我死せば具足を着させ太刀かたなをはかせ棺に入納へし末世の軍神たらん」と遺言を残したとも記されている。これは先に見てきたように、武士にとって八幡神として祀られることは武士の誉れであることが意識された上で、清正公を軍神として位置づけ、彼を顕彰することが目的だとも考えられるのではなかろうか。田中春樹によれば、この時期、将軍吉宗によって加藤家子孫が旗本として召し抱えられており、「幕府による加藤家のいわば名誉回復がなされたと考えていいだろう」と述べている（註４)。

その背景には享保 17 年（1732）に西日本でおきた享保の大飢饉の影響も考えられる。この大飢饉では害虫などの被害により多くの餓死者を出し、肥後ではその前後から旱魃や害虫の被害が出ている（註５)。大飢饉の混乱に乗じて加藤家所縁の者や細川家に不満がある者たちが騒動を起こさないように、細川家や幕府が加藤清正や加藤家の名誉の回復を幕府が行なうように図ったのではないか、それが細川家が『清正記』を将軍家に差し出す行動になったとも考えられる。

このような幕府や細川家による加藤家への締め付け緩和の流れを受けるような形で清正を題材とした芸能が自由になされるようになっていく（註６)。寛政８年（1796）に大阪の

豊竹座で『鬼上官漢土日記』（近松柳助作）という浄瑠璃が演じられ、「地震加藤」が取り上げられた。それまでも『本朝三国志』（享保４年）『祇園祭礼信仰記』（宝暦７年）『三国無双奴請状』（安永５年）『比良嶽雪見陣立』（天明６年）などでは清正が脇役では出てきていたが、主役は初めてだった。征韓役における清正を脚色したもので、海上で妖気を感じた正清（清正）が久吉（秀吉）の怒りをかえりみず帰国し、岸沢判官（石田三成）の陰謀をくじくという話であった。

翌年の寛政９年（1797）には歌舞伎で大阪・中の芝居で『けいせい遊山桜』が行なわれ、「毒酒の正清」が取り上げられる。文化４年（1807）には大阪・大西豊竹座で『八陣守護城』が浄瑠璃でなされ、「毒酒の清正」が再び取り上げられ、翌年には大阪中の芝居で歌舞伎として演じられるようになる。高野信治によれば清正公信仰は芝居・謡曲などの芸能の影響によって成立したと述べているが、加藤清正が亡くなって 200 年近く経ってから芸能は生まれており、清正公信仰を拡大させるのに芸能は役に立ったのにすぎないと見る方が適切だと思われる（註７）。

清正公信仰の中心地である本妙寺で最大の祭りである頓写会が本格的にはじまったのは文化 7 年（1810）の清正 200 回遠忌あたりからだといわれている。それ以前は本妙寺で浄池院法事が行なわれていただけであった（註８）。

こうした中、清正公 200 回忌を向かえ、清正公信仰が各地で盛んになったといわれている。京都、大阪、丹波、肥後での清正公の霊験や奇談が載っている『清正公大神祇霊験記』という本が京都で刊行された（註９）。また、文政元年（1818）に書かれた本妙寺所蔵の『仕立て之覚』には清正公の画像を大阪で販売させてほしいという申し立てが書かれており、この頃、上方で清正公信仰がはやり始めていることがわかる（註 10）。

『武江年表』によれば文化７年（1810）に「六月二十三日、二十四日、白金覚林寺にて、清正公二百年忌供養開帳」とあり、江戸でも清正公信仰が広がり始めていた（註 11）。文政２年（1819）には埼玉県北葛飾郡吉川町高久では「清正公大明神」の銘が刻まれた笠付型の石像が造立されている。正面には、甲冑姿で右手に扇、左手に刀を持った姿の清正が彫られている。普門品供養のために造立されたものであった（註 12）。

文政 4 年（1821）には、前述した鹿子木量平によって熊本県八代市に貝洲加藤神社が建立され、開拓の神、土木の神として清正公が祀られるようになる。また、鹿子木によって『藤公遺業記』が書かれ、清正公の土木関連の偉業が熊本を中心に広く知られるようになっていったと考えられる。

『松濤棹筆』の弘化 4 年(1847)の文中には「近年、清正公とて、日蓮徒清正を祭ること流行す。中村の妙行寺その根本、後に近来、熱田秋葉寺の北向きにも祭る」と記録があり、愛知県でも清正公信仰が流行しはじめたことが伺える（註 13）。

そして、安政 6 年（1859）には清正公 250 遠忌を向かえ、中村恕斎が記した『恕斎日録』などによれば、本妙寺では法要・開帳がなされ、参道では見世物興行がなされ賑わったことが知られている（註 14）。法要は 2 月 18 日から 29 日までなされ、19 日・20 日に追善法会が行なわれた。

この年の 8 月 20 日は細川家の菩提寺である泰勝寺で肥後細川家の祖である細川藤孝の 250 年忌も行なわれていたが、こちらは細川家とその家臣団だけでなされていた。この違いは細川藤孝への信仰は顕彰神的なものであったのに対して、清正公が民間信仰の一部とし

て流行神的に流行していた証しだともいえよう。

安政 6 年は前年度同様にコレラが流行った年で世相不安が高まり、城下では女性たちによる悪霊祓いの俄か踊りが盛んになったことも知られている。こうした世相も清正公信仰を盛んにした要素だと思われる。

『武江年表』によれば、文久 2 年（1862）に「三月二十四日より始まり、大川端細川侯中屋敷清正公社、開扉参詣をゆるさる。是れより毎月二十四日、詣人群をなせり（肥後国熊本勧請の像を模刻し、あらたに勧請せられし所にして、等身の像といふ）」とあり、細川の江戸屋敷でも清正公信仰が盛んになってきていることがわかる（註 15）。

この細川家の江戸屋敷における清正公信仰の隆盛は、清正公信仰の中だけの問題ではないと思われる。吉田正高にによれば、天保改革が本格的にはじまる前後になると、江戸都市民が様々な藩の江戸屋敷内鎮守へ参詣するという行動が多発化し、流行神化したという（註 16）。そして、その原因は「大名屋敷内鎮守への参詣熱の高まりや、その流行神化という現象は、旧来からの信仰空間（寺社）への祈願では納まらなくなった江戸都市民の意識の表れだといえる。つまり、より強力な霊験が必要となった時には、不可侵領域として敬遠されていた大名屋敷の非日常性が、江戸で暮らす人々にとってむしろ未知の力を持つ場として期待されたのである」という。

このように見てくると清正公信仰の広がりには天候不順や世相不安が大きく関わってくることが見えてくる。そこで、清正公信仰が最も流行ったとされる 200 回忌前後の流れを、この点に着目しながら詳細に見ていきたい。

（註１）宮田登　1997『江戸の小さな神々』青土社　ｐ55－56

（註２）渥美清太郎「加藤清正物」（早稲田大学坪内博士記念演劇博物館　1960『演劇百科大事典』２巻　ｐ65）

（註３）『清正記』（武藤厳男ほか　1971『肥後文献叢書（２）』歴史図書社 p63）

（註４）田中春樹　2000「庶民の信仰としての清正公信仰」『名古屋市博物館　研究紀要』23　名古屋市博物館　p16

（註５）本田彰男　1960『肥後近世明治前期気象災害記録』 熊本農業経済学会　p13

（註６）渥美清太郎「加藤清正物」早稲田大学坪内博士記念演劇博物館　1960『演劇百科大事典』２巻平凡社ｐ65－66、大隅和雄　2000『日本架空伝承人名事典』平凡社 p154－155

（註７）高野信治　2005「武士の民俗神化と伝承の共有化　－「武士神格化一覧・稿」の作成を通して－」『九州文化史研究所紀要』第 48 号　九州大学九州文化史研究所

（註８）新熊本市史編集委員会　2001『新熊本市史　通史編　第三巻　近世Ⅰ』熊本市　ｐ1040－1044

（註９）田中春樹　2000「庶民の信仰としての清正公信仰」『名古屋市博物館　研究紀要』23　名古屋市博物館　ｐ22

（註 10）田中春樹　2000「庶民の信仰としての清正公信仰」『名古屋市博物館　研究紀要』23　名古屋市博物館　ｐ16

（註 11）斎藤月岑 1968『増訂武江年表　第 2』東洋文庫

（註 12）庚申懇話会 編 1980 『日本石仏事典 第二版』雄山閣　ｐ355－356

（註 13）田中春樹　2000「庶民の信仰としての清正公信仰」『名古屋市博物館　研究紀要』23　名古屋市博物館　p 24

（註 14）吉村豊雄　2007『幕末武家の時代相　熊本藩郡代　中村恕斎日録抄　上』清文堂出版　p 220－223　p 224－226　p 233－235

『恕斎日録』は、中村恕斎が弘化 2 年（1845）から明治 3 年（1870）まで、26 年間にわたって書き継いだ日記である。恕斎は、藩校時習館の教官から郡代に配された人物で、中村家は能楽の金春肥後中村流の家元という得意な家筋でもある。

（註 15）斎藤月岑 1968『増訂武江年表〈第 2〉』東洋文庫

（註 16）吉田正高 2000「江戸都市民の大名屋敷内鎮守への参詣行動」『地方史研究』284 号　地方史研究協議会　p 64-82

第二節　天明の打ちこわしと清正公の流行神化

池上尊義や田中春樹は享保年間（1716～1735）頃から本妙寺は積極的に清正公を祀りはじめ、文化７年（1810）の清正公 200 回忌以降に庶民に広がったと考えている。しかし、この時期に清正公信仰が関東・中部・関西の民衆へ何故爆発的に広がったのか、その理由は両者とも言及しておらず、考察する必要がある。

清正公信仰だけでなく、この時期、江戸などの都市では多くの流行神がもてはやされたことが『江戸神仏願懸重宝記』(1814)や随筆類などからも知られている（註 1)。こうしたことをふまえると、清正公信仰の普及の背景には、この時期に流行神が広がる普遍性のある要因が考えられる。それは文化年間に入るまで度々おきた自然災害と、それにともなう幕藩体制の動揺が考えられる。

まず、天明年間には大飢饉が全国的におきていた。浅間山の噴火などが原因によるものだった（註２)。浅間山は天明 3 年（1783）8 月 5 日 大噴火し、溶岩流と火砕流が発生、群馬県側に流下した。長野原町や嬬恋村鎌原地域など吾妻川流域を中心に 1500 人の死者を出した。その後、天候不順により東北地方を中心に約 10 万人の死者を出した。

熊本では阿蘇を中心に天明の大飢饉の影響を受けている中、天明６年（1786）には熊本の中心部を流れる白川が氾濫を起こした。この相次ぐ自然災害で熊本の民衆は疲弊し、天明７年（1787）には熊本城近くで打ちこわしがおきた。５月 18 日に古魚屋町・呉服町・中唐人町・新町２丁目で打ちこわしがおき、19 日に川尻町で打ち壊し、22 日に宇土町で打ち壊しが発生した。この打ちこわしの中心人物が清正公の霊だという話が広がった。そのことが『翁草』に記されている（註３)。

（又）肥後熊本の城下、五月中旬大に騒動す。其来由は、近来熊本に歩札商（不実相場の類歟）頻に流行て、諸人常の産業を捨て、此空体の商を専らとす。故に米穀其外諸色の価ひ殊の外貴く成て、諸民大に苦しみ窮す。仍て太守より救の米銭をされ、歩札を制せらるれ共、聊不用、偏に是に耽る者計なり、故に牙婆の者段々多く成り、坪井六軒町、亀井修験堂の裏に集会所を構へ、古町、新町にも別業をしつらひ、此手法を立て、水前

寺広湖等に遊舟を浮べ、絃歌の声絶えず、此商の繁栄いはんかたなし、而るに丙午の秋の暴風、又は山湖にて、城下半洪水湛へ、長六橋、坪井橋、流失し、田畑多く損じければ、是に乗じ益諸価貴く成り、丁未春より晴間なく、雨打しきりぬる故、麦作悪きに付て、猶々彼徒勢ひを得て、たがひに励み合ふほどに、米穀日々に高直なる事、古居様しなし、斯く熊本物騒なる故にや、天変もしげく、幡雲空に現じ、異星阿蘇嶽の上に現ず。然るに五月十三日昼頃、歩礼所の家々より群鼠逃去事夥し、諸人怪しみ思ふ所に、同十七日夜、雨頻に降けるに、何者よも不知大勢来て、坪井六軒町、万家藤三郎家を打潰す。翌十八日昼頃、藤崎祇園の両社より烏夥く群り散て、熊本中に鳴わたる事喧し。同暮頃より何となく熊本騒立て、唯今猛勢打寄ると云や否、西は一駄橋の手前竹の馬場にて勢揃して、怪敷者共東西へ颯と別れて、西は頭人百五人、白麾を振て、其党の者、各白鉢巻に白下帯赤裸にて家々へ責蒐る、東は赤麾赤鉢巻赤下帯にて、相図は太鼓螺貝を以て隊備をなし、大将は前髪の大兵、大坊主大の男なり、其徒雲霞の如く、四方へ馳散て、一時に此商の者の家を破却し、財宝帳面を粉灰みじんにして、偏に算を乱せるが、如し、去れ共人を傷ふ事なし。適是に立会者は蹴散され、少々怪我する者は有れ共、死傷の者は一人もなし、斯く家々を破却する中にも、法華宗をば少し容赦する様子なり。太守よりも人数を出されけれ共、渠等が働き電光の如くにて、はかばか敷鎮る事不克、鎌田郡兵衛一組引率して、粉骨を尽し働ければ、さしもの者共、何地へか馳せ散けん、一瞬に消失たり。其徒と覚しき者を漸く三人搦て、穿議有けれども、皆々見物に出たる者共にて、嘗て怪敷事なし。十九日にも押寄るとて、町中以の外騒ぎ、太守より厳敷手当有しか共、雑説計りにて、其後は何事無く静まりぬ。総じて今度の騒ぎ、何者の企なるや、熊本中に聊も知人なし、尤国中にも一向是を不知、何国いか成者の所為なりや、奇怪の事共なり。然るに横手、雲谷山吉祥寺、鎮守堂の多門（聞カ）天を横手五郎と称す、此像は金海山釈迦院の開基、髭善大師一刀三礼の作にして、丈六の尊像なり。加藤清正熊本築城の時、横手郷侍の子に、大力の童子有り、五郎と称す、是を呼出して試らるに、鬼神をもとりひしくべき無双の大力なり、故有て辜せられぬれ共、猶其勇猛を賞せられ、吉祥寺に此五郎を多門（聞）天といはひこめ給ふ。爰に奇異成は、其忿劇の日、此像見えず、諸人怪て、扨は大前髪は此尊像ならめと風説す、大赤男は藤崎社の仁王尊、大坊主は清正なりとぞ。其両日本妙寺清正の廟中以の外鳴動し、藤崎仁王の足に泥付き、眼輝尋常ならずとて、右三ヶ所へ参詣夥し。誠に邪を退け、災難を払ひ給ふ霊験ならん歟、始に烏群り、終りに熊本に溢れし、其徒一瞬に消失たる抔、さらに人間業にあらず、他国の家潰とは、主意大に違て、熊本平安の為に神霊のなす所ならん歟、されば前の太守は世挙て称嘆せし良将なしりが、主将かはれば、忽国風妄に成る事、古今例多し、前代に名を得たる堀平左衛門も、今度色々の落書を見るに、歩札の者共の賄賂を請たりと見えて、当春諫書を表せし、弓削を賞して、堀を謗る事甚だ喧し。其後は町方へ号令厳敷、廻りの役人も大勢差出さるゝ処、十九日夜、川尻町又々騒動二軒打潰し、二十二日夜は宇土に於ても、九軒打崩候由、追々召捕へらるゝ者数十人有之共、皆其徒にてはなし。故に一日或いは二三日過て皆差免され、兎角右溢者の所為不分明なる処に、古町より三人罷出、私共右の頭人にて御座候、御尋の儀御返答可申旨自ら訴へ出るに付、先牢舎申付られ、打崩されたる者共も差控被申付けると承候計にて、其落着は不知。又五月二十九日より六月朔日迄、金峯山甚だ鳴動せしとかや、実にも唯ならぬ珍事なり。仰清正の

霊今に於て凛々たる事普く世に知る所なり、是故に、太守本城に居る事不克、城外花畑と云る館に住せられ、本城は番城たり、清正廟は今以て太守よりの奔走丁寧一方ならず、年々の祭祝、熊本中挙つて参詣し、色々の作物善美を尽し、祈願を籠るに、霊験あらた成事他に越たり。かゝる神威まのあたりなれば、今度の怪も有間敷に非ず、奇なる哉。

（神沢貞幹「諸国飢饉」『翁草』）

この『翁草』という随筆は神沢貞幹という人物が書いたもので、安永元年(1772)に一応稿を成したが、さらに百巻を加えたところ、天明八年(1788)の京都の大火にその過半数を失い、寛政三年に 82 歳で再び完成したものである。内容は世話・武功談・奇事・逸話などがあり、その中の一つとして熊本の打ち壊しの話が取り上げられている。先の内容を要約してみると以下のようなことである。

阿蘇嶽の天空に奇妙な星が姿をみせ、５月 13 日から鼠が逃げるなどの異変が起こりはじめ、同 17 日の夜には何者かによって万家藤三郎家が打ち壊される。翌 18 日の昼頃には清正公ゆかりの藤崎八旛宮と北岡祇園社の両社から烏が多く散っていって、熊本中で鳴き叫んだ。夕方になると再び何者かが熊本で暴れた。彼らは白鉢巻白下帯をつけたものたちと赤鉢巻赤下帯をつけたものたちで、東西に分かれて商人の家を襲った。ところが、彼らは死者を出すことなく、法華宗ならば容赦をした。鎌田郡兵衛は一組引率して彼らを追ったが、彼らは一瞬に消えるという不思議な行動を起こした。19 日になると静まったが、彼らが何者だったのか、わからなかった。奇怪だと人々が思っていると、藤崎八旛宮の仁王と横手五郎をモデルにして作られた多聞天像、そして本妙寺の清正公の霊の仕業だという話が広がった。人々は３ヶ所の寺社に参拝した。政治批判などの様々な落書も書かれた。

5 月 19 日の夜にも川尻で打ちこわしがおこり、22 日は宇土でも打ちこわしがおきた。そして、５月 29 日から６月１日に金峯山が甚だ鳴動したという。

「諸国飢饉」『翁草』の著者である神沢は最後に清正公の霊の力は今も残っているとまとめ、熊本城に清正公の霊はおり、そのため、細川家はそれゆえに花畑の館で生活するしかない、今も清正公の霊験はあらたかだと書いている。

終末を思わせるような情景描写で、熊本の天明の打ちこわしが書かれ、清正公たちの霊は細川家に仇する者として世直しの存在として考えられていたと思われる。

しかし、これらの清正公の霊の話については管見の及ぶ限り、熊本には残っていない。だが、天明の打ちこわしがあり、この話はそれをもとに作られていることは間違いない。清正公の霊の話が残っていない理由として、肥後藩は天明 7 年（1787）5 月・7 月、寛政 9 年（1797）11 月に落書禁止令を出して、情報の統制をおこなった影響があると思われる。

しかし、６代宇土藩主で、のちに８代肥後藩主にもなった細川斉茲の夢枕に立った清正公を神像（名古屋市・秀吉清正記念館所蔵）にしたというものは残っている（註４）。細川斉茲は、天明の大飢饉に窮民救済に尽くしたといわれている人物で、この清正公神像には、文政７年（1824）の年号が入っており、200 回忌以降に造られた可能性が高いが、『翁草』との関わりを考えると大変興味深い。また、肥後藩の江戸屋敷には『武江年表』によれば、文久 2 年（1862）に「三月二十四日より始まり、大川端細川侯中屋敷清正公社、開扉参詣をゆるさる」とあり、時代は 200 回忌以降になるが、細川家が清正公を祀っていることが

わかっている。

「諸国飢饉」『翁草』には「仰清正の霊今に於て凛々たる事普く世に知る所なり、是故に、太守本城に居る事不克、城外花畑と云る館に住せられ、本城は番城たり、清正廟は今以て太守よりの奔走丁寧一方ならず、年々の祭祝、熊本中挙つて参詣し、色々の作物善美を尽し、祈願を籠るに、霊験あらた成事他に越たり」と記載があり、細川家が清正公の霊を恐れていた、あるいは民衆には恐れているというように考えられていたことがわかる。

また、この時期、庶民が細川家の藩政に疑問を持っていたことは天明 3 年(1783)に肥後を訪れた古川古松軒の記録からわかる。古川は阿蘇郡で 2000 人が飢餓したと聞いて次のように『西遊雑記』に記している（註５）。

> 他国の評ばんには、当国の守は、賢君にて経済役掘平太左衛門といへるは良民のやうに聞き侍りし、阿蘇郡の模様民家数人飢渇し、死におよぶまでも救給はざりしはく如何の事にや、虚説もあらんかと委しく尋ね聞しに、熊本へ出て乞食せんとて老たるもおさなきもうちつれ出し、みちみちにて道路に倒れふして死せしことの有りしに違いなき事実なり、予も爰において疑惑し、仁政はなかりしものと思ひき
>
> (『西遊雑記』)

古川古松軒は名君の噂を聞いて信じていたのに、餓死者が出たとの噂を聞いて尋ねてみるとまさに事実で、仁政がなかったというのである。古川が訪れた２年後の天明５年(1785)に名君だといわれた細川重賢は死去する。それから 1 年後に白川の氾濫、そして、その翌年に天明の打ちこわしがおきる。

このように相次ぐ天候不順や幕政へ不満から民衆は、この災厄から救ってくれる新たな神、いわゆる流行神を求めていた中で、熊本では清正公が選ばれ、人気を得はじめていたのではないかと思われる。その後も熊本は寛政４年（1792）にも島原大変肥後迷惑という大きな天災に襲われる。島原大変肥後迷惑とは長崎県でおこった雲仙普賢岳の噴火およびその後の眉山の山体崩壊と、それに起因する津波災害のことである。津波は島原対岸の肥後（熊本県）にも大きな被害を与えたのでこのように名付けられた（註６）。

水死者の慰霊のために「一郡一基の塔」と称する藩立の供養塔が、玉名郡岱明町扇崎、熊本市小島小学校前などに建てられる（註７）。こうした津波の供養塔は沿岸部に多く見られる。海岸から離れたところに津波供養塔が建てられることは珍しい。その一つが清正公霊廟のある本妙寺の大本堂の左横に建立されている。塔身には「南無妙法蓮華経」と刻まれており、刻経塔の一種だと思いわれる。「寛政五年癸丑二月吉日　東肥都下住　願主　友枝太郎左衛門　弟　省吾」と建立主の名と年代が刻まれ、島原大変肥後迷惑の１年後の建立であることがわかる。基礎の正面に「溺死者万霊供養塔」と刻まれ、周りには建立の理由が書かれ、島原大変肥後迷惑で溺死したものを供養するために建てられたことが読み取れる。これは熊本の商人によって建立されたものであり、庶民の手によって作られたことが大変興味深い（註８）。また、本妙寺は熊本市松尾町西端にあった松生島、通称「盗人島」に祭壇を設けて、溺死者の法要を行なったともいわれている（註９）。

こうしたことから島原大変肥後迷惑も 200 回忌の清正公信仰の広がりに大きな影響を与えた可能性はあったと思われる。それを裏付けるように熊本県八代市に貝洲加藤神社をつくり、清正公を信仰したといわれる鹿子木量平も河内町亀石に津波供養塔を建立している。また、同じく天明の打ちこわしがおきた宇土でも宇土市網田に津波供養塔が作られている。そして、清正公信仰を広げ、本妙寺の住職でもあった日遥は長崎県島原市にある長久山護国寺を慶安４年（1651）に開山しており、島原と清正公信仰には繋がりがもともと少なからずあった。

こうした島原大変肥後迷惑のような天災による藩政の動揺もあり、肥後各地で一揆が再び起き始めた。細川家が清正公を祀った背景には、この時期の肥後藩の一揆の増大も背景にあると思われる。蓑田勝彦の研究によれば、1600 年から 1860 年までの打ちこわしを含む肥後藩の一揆の数を 20 年ごとに見ていくと、清正公の霊が暴れたという 1787 年の打ちこわしが含まれる「1781 年から 1800 年」の間と、清正公 200 回忌である 1810 年を含む「1801 年から 1820 年」の間が、江戸時代における熊本での一揆が最も多かった時期であった（註 10）。

細川家にとってみれば、1787 年の打ちこわしの時に広がった清正公の霊が暴れたという噂が 1810 年の 200 回忌を契機に再び広がることを恐れ、一揆が再び増えはじめた 1810 年以降に清正公を篤く祀ることを細川家が進めていったと考えられる。特に寛政 8 年の義民七兵衛の越訴は衝撃が大きかったと思われる。それは阿蘇地域の細川時代の年貢制度を加藤時代の年貢制度に戻すことを望むものであった。結果的には、細川家はそれを認めなければならなくなる。

このように幾つもの天災が民衆の細川家への不満を生み出し、加藤家滅亡後、大きな支えを失ない、財政の建て直しを必要としていた本妙寺の願いと相まって、清正公信仰は 200 回忌に肥後で民衆に支持され盛り上がり、それが関東・中部・関西に広がっていく要因の一つになったと考えられる。

そして、清正公 200 回忌前夜にあたる一揆などが起きた寛政期は、井上智勝によれば「多くの不安材料を抱えた寛政期の社会に緊張やアノミーが生じていたことは明白である。江戸においては当時社会不安の根源と考えられていた田沼政権の主要人物田沼意知を殺害した佐野政言が、「世直し大明神」と称され、刑死後流行神と化した。「世直し大明神」も、社会不安であった。寛政期は契機があれば即座に流行神が出現する不安な時代、呪術的・巫覡的下級宗教者が簇生し得る時代であった」となり、清正公信仰が広がってもおかしくなかった（註 11）。

ここで少し『翁草』「諸国飢饉」の中に出てきた本妙寺以外の寺社、藤崎八旛宮、横手の毘沙門堂を見てみたい。これらの寺社においても信仰の普及に清正公の霊が関与しているのか、また、今ではどのような祭りがなされているのか、検討したい。

まず、藤崎八旛宮は主神に八幡大神（応神天皇）、それに住吉大神と神功皇后を祀っている（註 12）。社伝では建立は承久５年（935）とされ、関東でおきた平将門の乱を鎮めるために、勅願によって山城国の石清水八幡宮を勧請したのがはじまりだといわれている。

藤崎八旛宮の主な祭りとして藤崎八旛の例大祭、通称「ボシタ祭」が知られている。江戸時代の記録では「放生会」あるいは「放生会祭」と書かれていた。昭和になっても「ホージョイ」とも呼ばれていた。この祭りは神仏分離令が出されるまで全国の八幡宮で見ら

れた捕獲した魚や鳥獣を野に放し、殺生を戒める仏教儀礼である放生会と同様のものであったが、加藤清正の関与などによって祭りの形が変容し、今に続いている。祭りは 5 日間にわたってなされている。

祭りの第１日目は９月 11 日(近年では敬老の日を挟む前後に祭りの日付が変更されている)午前０時の宮遷式の神事から始まる。神殿の神を神輿に遷す神事がなされ、その昼間に獅子飾り卸しや大神楽の奉納がなされる。第２日目には相撲大会や町鉾の飾り卸しがなされる。第３日目には神馬と飾り馬の飾り卸しがなされる。第４日目は、献幣祭が行なわれ、古武道や舞踊が奉納される。第５日には神幸祭がなされ、午前２時に御発輦祭があり、午前６時に神幸が出発する。３基の神輿が出て、次に神幸に従う随兵行列が従う。この随兵行列が祭りの中心的なものとして捉えられることもあり、藤崎八旛宮の例大祭をさして「随兵」と称されることもある。

この随兵行列は、騎馬にのった随兵頭、長柄頭、神幸奉行と、甲冑を身につけ、背中に指物をさし、陣笠を被り、長柄槍を持った随兵で構成されている。その後を獅子舞と飾鉾が続く。そして、飾り馬とそれを追い立てる勢子が後を続く。藤崎台にあるお旅所まで行き、そこで神事がなされ、能楽が奉納され、午後３時頃から御帰還の神幸があり、本社で演芸の奉納などがあり、深夜の宮遷の神事で祭りは終わる。

この例大祭に出る随兵行列の起源は、加藤清正が朝鮮出兵からの無事帰還の御礼詣りの神幸式のため、自ら随兵頭となり、百騎の武者を率いて供奉したのがはじまりだといわれており、藤崎八旛宮と加藤清正の関係は深い。そして、祭の通称の由来になった「ボシタ」という言葉は、「ボシタ」という祭りの際の掛け声に由来があるが、これも加藤清正が朝鮮を滅ぼしたということに起源があるという説もあり、熊本の人々には「放生会」というよりも加藤清正の祭りだと認識されている。今では「ボシタ」という掛け声も「ボシタ祭」という呼び名も日本と韓国・朝鮮との関係に配慮し公的には禁止しされている。

神仏分離令が出る前まで、例大祭に参加した社僧は藤崎宮社殿裏の神護寺の僧であった。加藤清正は朝鮮出兵にあたり、祈願し愛染明王堂を神護寺に建立したといわれている。また、先に触れたように清正公信仰の形成に大きな影響を与えたと考えられる八幡信仰との関わりを考える上でも藤崎八旛宮との関わりは興味深い。

次に毘沙門天堂を見てみたい（註 13)。現在、横手阿蘇神社の横にあるお堂で、毘沙門天を祀っている。これは横手五郎が怪力を得るために祈願したものだ、あるいは地元のもの横手五郎に似せて彫らせたものだといわれている。もともとはこの近くにあった吉祥寺で祀っていたが、諸事情によりそれが国外に売り飛ばされそうになったものを地元の有志 13 人によって買い戻され祀られたものである。

祭りは横手五郎の命日だといわれる９月 13 日に行なわれている。近年では座元の都合で、近い日にちに変更されることもある。近隣にある安国寺の僧侶を招き、読経をあげてもらった後に座祭りがなされる。13 戸でなされていたが、現在は７戸となっている。座元の家では横手五郎の姿を描いたといわれる毘沙門天の掛軸と脇侍の描いたものを飾って祀る。

加藤清正との関わりであるが、この横手五郎は加藤清正によって天草で討たれた木山弾正の遺児といわれる。加藤清正を仇として狙い、熊本城築城の人夫として入り込んだが、正体がばれ、井戸掘りをさせられている時に生き埋めにされたといわれている。また、横手五郎は清正公に心服し、臣従した人物だという伝承もある。

このように「諸国飢饉」『翁草』の中で出てきた寺社は現在も信仰の対象となっている。江戸期の打ちこわしが大なり小なり、これらの信仰に大きな影響を与えていることが確かであり、この騒動の背景には、地域の宗教者の関与が想像される。「諸国飢饉」『翁草』には「右三ヶ所へ参詣夥し」とあり、この清正公の霊の騒動により信仰が盛んになったことが読み取れる。

また、清正公の霊の騒動の中心が城下町であったということをふまえると、森栗茂一が「都市とは、戦火、政情不安、大震災、大火災、流行病の危険、飢餓の際に流入する非難民への不安を常にもつ、厄災を覚悟して暮らす場であった。祇園・天神といった御霊信仰とは、その流行神に対する防災祈願であった」という指摘が興味深い（註 14)。まさに清正公信仰そのものが御霊信仰だったとみることもできよう。

このような形で 200 回忌のころになると、清正公信仰が民衆の不安や不満などを背景に広がり、関東・中部・関西などの寺社がうまく地域に密着した形で取り込み、様々な信仰や御利益を生み出していったのではないかと考える。そこで、この時期に広がった他の人神信仰も少し見てみたい。比較することによりこの時期の清正公信仰の特徴を考えたい。

関東で同じく 18 世紀後半から 19 世紀初頭に広がったことで知られるものとして佐倉惣五郎の信仰がある。佐倉惣五郎とは承応年間（1652-1655)、天災・飢饉の続く中、下総国印旛郡公津村（現在の千葉県成田市）の名主であったといわれ、佐倉藩の重税に耐えかねた農民を代表して藩の役人や江戸の役所に困窮と減税を訴えた。しかし、その訴えは聞き入れられず、老中に駕籠訴をしても果たせなかった。

そして、遂には 4 代将軍家綱の上野寛永寺へ参詣の折に直訴に及ぶ。その結果租税は軽減されたが、惣五郎夫妻は磔刑、男子 3 名女子 1 名は死罪に処された。その後、佐倉惣五郎は信仰の対象となり、江戸時代末期から明治にかけて各地で祀られるようになり、一揆などにも強い影響をあたえたといわれている。

この佐倉惣五郎の信仰を清正公信仰の比較対象として見てみたい。保坂智によれば、佐倉惣五郎の信仰は以下のように広がったという（註 15)。佐倉惣五郎が、実際に一揆を起こしたと証明する資料はない。彼が行なったといわれる将軍の直訴の年代も、いくつかの説がある。公津台方村に惣五郎という百姓がいたことは、地押帳、名寄帳の記録があることから確かである。宗五郎霊堂蔵に伝わる公津村の『名寄帳』によれば、惣五郎分の石高は 26 石余であり、上層の百姓であったことが記載されている。この惣五郎が藩と公事（訴訟）して破れ、恨みを残して処刑されたこと、その惣五郎の霊が祟りを起こし、堀田氏を滅ぼしたこと、人々が将門山に祀ったという話が、公津村を中心に佐倉領内の人々に伝わっていた。

宝暦２年（1752）には惣五郎の 100 回忌にあたり、延享 3 年（1746）には山形から入封した堀田正亮は、惣五郎を顕彰するために口の明神（将門山）を遷宮し、東勝寺に祀り、涼風道閑居士と諡した。藩が認めた惣五郎の話は、18 世紀後半に一挙に体制を整えた。『地蔵堂通夜物語』・『堀田騒動記』という惣五郎物語が完成した。この物語は、苛政→門訴→老中駕籠訴→将軍直訴→処刑→怨霊という筋を持ち、化政期から幕末にかけて盛んに筆写された。

人気を得た惣五郎の話は、歌舞伎の題材になった。嘉永（1850 年代）には「東山桜荘子」が大ヒットした。歌舞伎の成功により講談や浪花節などでも惣五郎物語は取り上げられ、

各地で物語が写本された。こうしたこともあり、東勝寺は宗吾霊堂としては多くの信者を集め、全国に惣五郎を祀る神社などが建立されたという。また、保坂智によれば、幕末から明治初年の一揆では、その組織化に惣五郎の物語が取り入れられることもあったという。

このように佐倉惣五郎の信仰が「１、御霊信仰の要素を持つこと」「２、歌舞伎などの芸能の題材になったこと」「３、民衆にとって見れば時の権力者に逆らい世直しの存在として考えられていたこと」などの点で、清正公信仰と共通項が見られる。この時期に広がった流行神の普遍性のある信仰要素を清正公信仰が持っていたゆえに広がったのだと考えることが出来る。

明治維新を迎えるまで、こうした庶民の現世御利益を適える存在としての清正公信仰は続いたと思われる。言い換えれば、清正公信仰が流行ったのは、200 回忌の 1810 年頃から 1868 年の明治元年頃まで間、約 60 年間だと思われる。それを裏付けるように幕末から明治初頭の町人の生活を書いた『江戸の夕栄』によれば「明治初年浜町細川邸内の清正公も柳橋、芳町辺の芸者、芸人の参詣多く、毎月二十四日大川端は混雑せるが、熊本の出開帳より人気うすらぎ、今日では参詣者稀なるに至る」とあり、詳細はわからないが本妙寺による出開帳以後は細川邸内にあった清正公の人気が落ちている（註 16)。こうしたことをふまえると清正公信仰はまぎれもなく流行神となる。

（註 1）大島建彦編　1987『江戸神仏願懸重宝記』国書刊行会

（註２）北原糸子　2001『歴博ブックレット２１　災害ジャーナリズム』(財）歴史民俗博物館復興会。浅間山の噴火の影響で、天明の飢饉が起ったと長い間考えられてきたが、近年ではアイスランドのラカギガルの噴火が同時期にあり、大量のエアロゾルが放出されており、気象的条件からもラカギガルの噴火の影響が強いと見られている。ちなみにラカギガルのエアロゾルはフランスでも不作を招き、フランス革命の遠因の一つになったといわれている。

（註３）神沢杜口『翁草』(日本随筆大成編輯部 1978『日本随筆大成　第３期』22 巻　吉川弘文館)。文中下線は著者による。『翁草』は 1760 年代後半から 90 年ごろ(明和～寛政)にかけて順次成立、近世に成立した書籍、記録を抄録して一書を成したもの。内容は歴史、地理、文学、芸能、有識故実、美術、工芸、宗教など他岐。著者である神沢杜口は京都町奉行所与力を勤め、京都の事件、風俗などについて、また俳人であったので、江戸中期京都の俳壇についての詳しい記述がある。

（註４）名古屋市秀吉清正記念館　1999『特別陳列　清正公信仰　－神になった清正―』名古屋市秀吉清正記念館　ｐ４

（註５）古川古松軒『西遊雑記』(『日本庶民生活史料集成２』三一書房)

（註６）雲仙普賢岳の火山活動により島原地方（現在の島原市）で有感地震が続き、その後普賢岳から噴煙が上がり、溶岩流や火山ガスの噴出も見られるようになった。活動が収まりかけたかに見えた 4 月 1 日（新暦 5 月 21 日)、大地震によって城下町の背後の眉山が大規模に崩壊し、大量の土砂が島原の街を通って有明海へ向かって流れ落ちた。これを島原大変という。この時の死者は約 5 千人といわれている。

有明海に達した土砂の衝撃によって発生した高波が、島原の対岸の肥後国天草

に襲いかかった。これを肥後迷惑という。肥後の海岸で反射した返し波が島原を再び襲った。津波による死者は約1万人といわれている。

島原大変肥後迷惑による死者は合計 1 万 5 千人にも及び、有史以来日本最大の火山災害となったといわれている。

（註７）熊本県教育委員会編　1991　『熊本県文化財調査報告書 125 集　熊本県未指定文化遺産調査報告書Ⅰ』熊本県教育委員会　p 120

（註８）著者による現地調査の結果

（註 9）新熊本市史編集委員会　1996　『新熊本市史　別編　第二巻　民俗・文化財』　熊本市　p 659

（註 10）蓑田勝彦　1977「肥後藩の百姓一揆について」『熊本史学』第 49 号

（註 11）井上智勝　1993「寛政期における氏神・流行神と朝廷権威　－大阪の氏神社における主祭神変化の理由―」『日本史研究』365 号　日本史研究会　p 7

（註 12）著者による現地調査の結果

（註 13）著者による現地調査の結果

（註 14）森栗茂一　2003『河原町の歴史と都市民俗学』明石書店　p 467

（註 15）国立歴史民俗博物館　2000 『企画展示図録　地鳴り山鳴り―民衆のたたかい３００年』国立歴史民俗博物館 p73－79

（註 16）鹿島万兵衛　1977『江戸の夕栄』中央公論社　p 68

第三節　清正公信仰の流布者

１、清正房伝説と遊行宗教者・巡礼者

天明の打ちこわしを契機に 200 回忌の頃から関東・中部・関西などを中心に民衆に広がった清正公信仰であるが、それ以前から清正公信仰が広がる素地が確立していたからこそ、この時期にこれだけの広がったのではないかと思われる。すなわち、清正公信仰を民間に流布する人々の存在が 200 回忌の頃には在野にはすでにいて広げていたのではないかと考える。

それを裏付けるように『寺社例帳』二（寛保 3 年 6 月の条）には、宝永 7 年（1710）には清正公百回忌が行なわれ、「肥後藩雑踏警備に足軽などを出す」とあり、多くの参拝者が本妙寺には出ており、熊本ではすでに信仰されていたことがわかる（註１）。

清正公没後 125 年頃、享保年間（1716～35）に 14 世日證が著した本妙寺の由緒や年中行事等を記した「発星山之記」には、毎月の清正公の逮夜に通夜参拝者が多くなったことや、参拝者を当てにして仮店や林間に茶店が出ている様子が記されていて、清正公信者がかなりの人数に及んでいることが記されている（註２）。また、この文書の中で清正公は、その法号から「日乗居士」と書かれているが、ただ一か所だけ「日乗神祇」と記されており、この時期から熊本の中で清正公が神として祀りはじめたことが想像される。

では、この時期に清正公信仰を流布した者たちはどういった人々だったのか。池上尊義によれば、清正公信仰は加藤清正の祈願寺であった本妙寺が加藤清正の死後、清正公の霊

を祀る加藤家の菩提寺になったが、加藤家の改易にともない寺領を維持することが難しくなったので、庶民に清正公の廟所であることを売り出したのではないかという。

また、『新熊本市史　通史編　第三巻　近世Ⅰ』によれば、熊本の日蓮宗が加藤家の改易を期にして農村部に布教をはじめたのは、領主家の寺院として特殊の地位や特権を失い、新たな支持基盤の開拓を求めざるをえない状況に立たされたからであるが、すでに真宗教団の農村浸透が進み、その展開を拒まれたようであり、真宗教団が農民の宗旨であるとするならば、日蓮宗は都市部の町人の宗旨としての特色を示しているという（註３）。

清正公信仰の広がりに日蓮宗の民衆への布教が大きな影響を与えていることは、先の『翁草』「諸国飢饉」からも読み取れる。それは清正の霊を中心とした打ちこわしの暴徒達の暴れ方に関する記載の中に見られる。「適是に立会者は蹴散され、少々怪我する者は有れ共、死傷の者は一人もなし、斯く家々を破却する中にも、法華宗をば少し容赦する様子なり」とあり、日蓮宗（法華宗）だけ、清正公の霊に特別扱いされることが書かれており、日蓮宗と清正公の関わりが読み取れる（註４）。

山田雄司などによれば、斎藤実盛の怨霊伝承の広がりに時宗などの遊行上人の関わりと『平家物語』の普及があったといい、こうしたことを考えると日蓮宗が清正公の亡霊の伝承を利用して布教したことは、十分に考えられると思われる（註５）。

池上尊義や田中春樹は日蓮宗の中でも六条門流の宗教者が清正公信仰を中心に広げたと考えている。先にみたように清正公を祀る寺院は、六条門流（京都本國寺派）のものが確かに多い。しかし、誕生寺をはじめ、本門寺などの他門派でも祀られている。

そこで、改めて清正公信仰を広げたものたちは、どういった者たちだったのか、再検討していきたい。まず、清正公を祀っている寺社の縁起などからその点を考えてみたい。

北海道札幌市琴似では明治 8 年に屯田兵第一大隊一中隊が入植し、その隊員の宮城県亘理町出身の東山源左衛門・源八郎親子が奉じする清正公像を祀ったといわれ、同じ北海道の江別市にある江別神社は明治 18 年に熊本県より移住した屯田兵たちによって飛鳥山の地に建立されたといわれる。ともに厨子に入った清正公を持ってきたとされている。

山形県鶴岡市丸岡では加藤忠広が配流となった際、清正公の尊骨を熊本から庄内丸岡に保持し、忠広の館の奥庭に埋葬して大磐石をおいて隠匿したとされる。地元の人々はこの大磐石を「太夫石」と呼び、正応院を埋葬した場所という「巫女石」と呼んで祀ってきており、その名称から遊行宗教者の関与を想像させる。この隣接地に清正公を祀る天澤寺がある（註６）。

神奈川県相模原市田名地区の旧家に伝わっている清正像は、分家筋の者が何処からか背負ってきたものだと伝わっている。一説によれば、明和（1764～1772 年）に九州に旅行に行き、購入してきたものだといわれている。像の焼印から熊本の本妙寺からのものだと考えられる（註７）。

愛知県名古屋市熱田区神宮にある栄立寺は、島原（あるいは吉原）の遊女が請け出され熱田に来て、写経した法華経を張って作った清正像を祀ったと伝わっている。文政 12 年（1829）にそれにあわせて寺の山号を清正山と改めたといわれる（註８）。また、同じく名古屋市西区浅間にある妙見寺は、清正公像を奉じて諸国を巡った田中宇助が庵を結んだのがはじまりだといわれている（註９）。名古屋市中川区東中島に伝わる清正像は明治 30 年頃に名古屋から熊本まで夫婦で歩いて行き、本妙寺で受けた像を背負って帰ってきたとい

う話が伝わっている（註 10)。

これらの事例から何時の時代でも旅人、遊女そして宗教者などのような遊行の徒が各地の清正公信仰に関与していることがわかる。それを裏付けるように現在祀られる清正像も小型のものが多く、また、笈や小型の厨子に入ったものもあり、持ち運びしやすいものだった。

では、清正公を奉じる遊行者の始まりは、どういった素性の者たちだったのだろうか。それを考えるのには、清正公信仰に大きな影響を与えた日蓮宗の歴史をみる必要があると思われる。先の池上などによれば 1633 年に加藤家は改易され、それにともない熊本の日蓮宗（六条門流）が動揺した。最大の支援者であった加藤家がなくなることにより、新たな信者（経済基盤）を求めて民間へ広がったのではないかというのである。確かにそうした側面はあると思われるが、日蓮宗の他門派にも広がった説明にはならない。日蓮宗全体での大きな動揺が背景にあるのではなかろうか。

それは日蓮宗不受不施派の弾圧が強くなっていたことがあるのではなかろうか。加藤家の改易が起きた 3 年前、1630 年に「不受不施派」と「受不施派」との対決が明らかになった「身池対論」が起きている。これは日蓮宗内部に大きな動揺を与えたと思われる（註 11)。

不受不施派の信者は、日蓮の地元であった上総国、下総国、安房国や室町期に日蓮宗勢力が拡大した備前国、備中国に多く潜伏していた。彼らは幕府の厳しい摘発を受け、隠れキリシタンのように刑罰を受けるか、改宗の誓約書を取られるかした。不受不施派の信者は他宗他派に寺請をしてもらうが内心では不受不施派を信仰する「内信」となる者が多く、一部の強信者は他宗他派への寺請を潔しとせず無籍になって不受不施派の「施主（法立)」となった。また、不受不施派の僧侶は「法中」と呼ばれ、それを各地の「法燈」が率いた。そして不受不施派では教義上「内信」は不受不施の信者とは一線を画され、直接「法中」に供養することが出来ず、「施主」がその間を仲介するという役割を果たした。この信者同士の絆が強固な地下組織を形成し、この禁教の時代を生き抜いたといわれている。

こうした地下組織を通じて清正公信仰が広がっていた可能性が高い。それを裏付けるように日蓮宗不受不施派の中心寺院でもあった池上本門寺や誕生寺は、清正公信仰と繋がりが深く、清正公を祀っていた。そして、清正公によって朝鮮半島から連れてこられ、清正公信仰に大きな影響を与えたと考えられる日延は、寛永 7 年(1630)の「身池対論」の後、追放と流罪の科を受けた。

日延は誕生寺を出た後、誕生寺の隠居寺であった覚林寺を開き、九州下向し（あるいは追放され)、寛永 9 年（1632）には博多の法性寺に身を寄せ、福岡藩主・黒田忠之の帰依を得て薬院（現・警固）に 9000 坪の寺地を賜り、香正寺を創建した（註 12)。 萬治 3 年（1660）には、日延は「故国の朝鮮の見える地に居住せん」と藩主に願い出て、伊崎の浜（現・唐人町）に三千坪の寺地を賜り、海福山妙安寺を建立した。寛文 5 年（1665）正月 26 日、喜寿を迎えた年に上人は生涯を終えている。 彼が開山した江戸の覚林寺や福岡の香正寺は清正公信仰の中心地の一つとなっており、そこから清正公信仰が日本各地に広がっていったことが想像される。

清正公信仰が広がった背景には、日延のような不受不施派の僧侶の活躍があったと思われる。圭室文雄は「近世中期以降、幕府の統制が厳しくなると、隠れ題目の名のごとく、不受不施派は潜伏した信者たちを中心にその法灯が守られてゆくことになる。しかし度重

なる弾圧をへるなかで、組織がばらばらになり、日蓮や日奥の教義に対する理解にも統一性を欠くようになり、いろいろの教義解釈を許すことになってしまった。さらにかくれゆえに修法が秘伝化され、呪術化されることになり、祈祷性より強い教団としての性格を強めることにもなった。入信する信者の動機は病気直しが多く、秘伝化され呪術化されているがゆえにその効果も増すというように考えられていた。また所によっては、かくれ題目の行者ではなくとも、あたかもそのように振舞い、治病の霊験あるかのごとき印象を与える仏教者も出てきた。そのかくれ題目は逆に利用価値をましたことにもなる」という（註13)。

つまり、日蓮宗不受不施派の弾圧により日蓮宗系の無籍僧の増加・民俗宗教化(隠れ題目）が進み、彼らが清正公信仰の普及に大きな関与をしたのではなかろうか。柳田國男が『巫女考』や『毛坊主考』の中で論じているような歩き巫女あるいは毛坊主とよばれる清正公に近い日蓮宗系の遊行宗教者たちによって清正公信仰が広げられた可能性があるのではなかろうか。そして、各地の寺社の縁起にあるような日蓮宗系の遊行宗教者と清正公信仰の関わりのようなものが生まれていったと思われる。また、こうした日蓮宗系の遊行宗教者たちにとって都合の良い伝承を清正公は持っていた。それは清正公が前世、清正房と呼ばれる旅の宗教者であったというものである（註 14)。

葬礼は十月十三日に西光寺原におゐてとけおこなひ京都本圀寺の住持日垣上人の引導也追腹きりたる大木土佐金官が棺も清正麕の跡に続て興せ同く宮籬の内に左右に双をきて同日垣上人の引導なり廟所は本書の通中尾山に建也右の両人の者共の廟も日乗大居士の廟の左右の脇にならべて立置也扨本妙寺は元熊本に有たるを引て中尾山の麓にたてたる也

右廟の普請いたす時石の棺をほり出したるに其棺に清正房と云名書付有たり清正はむかし清正房と云て六十六部の経を諸国に納たりし僧の再誕なりと肥後にても下説に云又世間にても今に云事也予其頃若年たる故虚實分明分におぼへさるにより先年信州へ行て中川入道に尋ねければ其時の廟所の普請奉行は飯田角兵衛三宅角左衛門いたしたるに萬事の本しめを我仕たる故具に知たる事也石の棺ほり出したる時も右の両人と同道して行て見たり何やらん文字を彫付ては有たれどもきえて文性見えざるなり清正房と云名有たりと云は偽り也たとひ清正家来の者誰が咄候とも虚説也と申せれし也

（「続清正葬礼の事付廟所の事」『続撰清正記　巻第七』）

この『続撰清正記　巻第七』によれば、清正公は前世で清正房という六十六部であったという伝承が当時広がっていた。それゆえに日蓮宗系の遊行宗教者たちには清正公は自分たちのイメージを投影しやすい存在だったのではなかろうか。六十六部は「六部」ともいわれ、六十六部廻国聖のことを指した。これは日本全国 66 カ国を巡礼し、１国１カ所の霊場に法華経を１部ずつ納める宗教者である。中世には専業宗教者が一般的だったが、山伏などと区別のつかない場合も少なくない。また、近世には俗人が行なう廻国巡礼も見られた。

それゆえに各地に日蓮宗系の遊行宗教者たちが清正公信仰を広げていくことができた、

あるいは逆にこうした日蓮宗系の遊行宗教者たちの存在が、加藤清正が前世は清正房という六十六部であったという伝承を生み出した可能性も考えられる。また、六部と日蓮宗の関係は深く、今でも日蓮宗の寺院で行なわれる憑祈禱においてはヨリに憑いて六部と名のる場合もあるが、多くは憑依されたヨリの仕草によって、周囲で六部であると判断されることがある（註 15)。こうしたことも清正公が前世で六十六部だったという伝承を生み出した要因の一つだと考えられる。

そして、この「清正房（せいしょうぼう)」の伝説が「清正公（きよまさこう)」を「清正公（せいしょうこう)」と呼ぶ原因の一つになったとも考えられる（註 16)。この清正房に類似する名を持つ僧について『肥後国誌　巻之五』「合志郡　竹迫手永　住吉村　御領宮」の中に記載が見られる（註 17)。

> 霊社ハ俗説ニ合志伊勢守隆岑ノ先祖、故アリテ代々江州叡山ニ対シ咎メラレ、隆岑カ時ニ免許セラルルノ後、叡山ヨリ代僧光玄院清正坊下向シ、権威甚タ強シ。隆岑彼僧ノ驕リ加ルヲ悪テ、殺サンコトヲ欲スレトモ、徒ニ後難ノ難避ヲ怖レ、一日彼坊ヲ招請シ饗応ス。美女ニ生絹ノ単衣ヲ着セ、酌ヲ取セテ酒ヲ進メ、隆岑態ト座ヲ立、美女ニ命シテ頻ニ酒ヲ盛シム。清正坊謀計アリトハ知ス、酌ノ手ヲ押ヘテ遁レントス。時ニ隆岑立出、破戒ノ僧ト罵リ、一刀ニ切殺ス、酌ニ立シ女モ、罪ナキ出家ヲ我故ニ殺サレタル身ノ科ヲ悔ヒテ自殺セリ。夫ヨリ清正坊カ霊太タ祟リタル故ニ、一社ヲ建テ霊社ニ崇ルト云
>
> （「合志郡　竹迫手永　住吉村　御領宮」『肥後国誌　巻之五』）

この文書によれば清正坊は騙され殺され、後世祟る存在になったと考えられている。圭室諦成は、この伝承と清正公の治病・徐災神としての側面から清正坊の御霊信仰を本妙寺が取り入れ、今の清正公信仰が成立したのだと考えた。興味深い説であるが『肥後国誌　巻之五』に書かれた「清正坊」と『続清正記　巻第七』に書かれた「清正房」を結びつける文献資料や関連する信仰は、管見の及び限り存在しない。

しかしながら、清正公に祟り神的な側面があったことは「諸国飢饉」『翁草』を見る限りある。また、このほかにも加藤清正の祟り神的な話は伝わっている。湯田栄弘によれば常泉寺（名古屋市中村区清正公誕生地裏手）にあった清正公の祠は「（前略）徳川氏の臣下は、此の廟を謁する事を得ず。此れに入れば必祟りを受く」という伝承が常泉寺住職の記録として残っているという（註 18)。

また、先の『翁草』には下記のような清正の霊の話も記載されている（註 19)。

> 世に霊と云事あり、大家には間々之を聞り。中にも肥後熊本城には、正敷加藤清正の霊、生るが如く、今も太守は本城に被居事不叶。外廓の花畠とかやいへる屋敷に居られ、本城は番城にして、諸士之を勤番すとかや。
>
> （神沢貞幹（杜口）「田沼家衰微」『翁草』）

この文書によれば熊本城には加藤清正の霊が生きるような姿でおり、そのため、今も太守（細川家当主）は城にいることができず、花畑という屋敷に住み、城は番城にして諸士はこれを勤番するという。これらの話の背景には加藤清正が二条城における家康の際に毒酒あるいは毒饅頭を食べさせられ、これが死因だったという伝承があると思われる。先に述べた浄瑠璃・歌舞伎・落語の題材である。

また、新井白石が記した江戸時代の家伝・系譜書である『藩翰譜』（1702）には、朝鮮半島における清正公の祟り話について以下のような記録がある（註 20）。

朝鮮の軍一度起りしより、兵連なること前後七箇年の間、本朝の人々、所々の戦功、皆取りゝなりしかど、清正一人、大明朝鮮のために名を呼ばれ、或は神となして祭らる、弓矢とつての誉、古今に並ぶ者ぞなき。

按ずるに、大明萬暦よりこのかたの書に、清正が名を稱する事挙げて數ふべからず、崑山の王志堅といふ者は、倭王と稱して歌を作る、又朝鮮國慶尚全羅道等の水營の軍官、年毎に日を占ひて、諸營戦艦を集め、海に浮みて海神を祭る事あり、芻にて人像を作り、是を射て海に鎭む、彼國の人は秘しぬれども、よく聞けば清正を呪詛する事にてありけり、その人像は清正にかたどる、彼國の能く射る者といへど、恐れて終に中つる事叶はず、いづれの頃にや、一人射て中てたりしを、雙なき高名といひけるに、忽ち物に狂つて飛び走る、其親戚清正を祭て、いろゝと罪を謝しければ其後、人心地にはなりぬ、此後人いよゝ恐れて、中たらん事を恐る、本朝寛文の中頃に、例の祭とて、水營の戦艦共海に泛みしに、海上風忽に吹き落て、波わき、艦多く摧け破れぬ、これ清正の祟りなりとて大に恐れしといふ事を對馬の國人に竊かに承りぬ。

（新井白石編　元禄 15 年（1702）　『藩翰譜』十二巻上）

この『藩翰譜』によれば清正の像をつくり、それを射った者が呪われ狂ってしまい、海が荒れ戦艦も沈んでしまったという。朝鮮半島では清正が神であり、祟る恐ろしい存在だと考えられていたことが、この話からわかる。

これらの伝承をみる限り、清正公信仰の中には祟り神的な側面があることがわかる。清正公信仰が民衆との結びつき成立し展開していった中で、民衆の要望や願望を適えるために、清正公の伝承に合わせる形で、清正公信仰が誕生した前後に明確にはなっていなかった祟り神的な側面が生まれたのではなかろうか。つまり、当時、民衆が持っている幕藩体制や自然、外国への不安や怒り、恐怖が形になっていったと考えられる。

こうした中、1710 年の清正公 100 回忌から 1810 年の 200 回忌にかけての 100 年間を通して、清正公信仰は民衆の不安や恐怖を解消する存在として多様な御利益を生み出し、庶民の信仰になる素地を築き上げていった。そして、200 回忌以降、それが爆発し明治維新を迎えるまでの約 60 年間ブームを生み出しだのではなかろうか。こうした役割に大きく関与したのが日蓮宗系の遊行宗教者たちだったのだろう。先の斎藤実盛の伝承を広げたのが時宗

の遊行上人たちや『平家物語』の普及だという考えをふまえると十分に可能性があると思われる（註 21)。

しかし、清正公信仰を広げたのは日蓮宗系の遊行宗教者たちだけではない可能性が高い。それは清正公の御利益の中に「病除け・病平癒」があり、清正公が死んだ原因がハンセン病で、それゆえにハンセン病の患者を救うという伝承があるからだ。

（註１）池上尊義　1978「法華仏教と庶民信仰」『近世法華仏教の展開』平楽寺書店　p 578

（註２）新熊本市史編集委員会　2001『新熊本市史　通史編　第三巻　近世Ⅰ』熊本市 p1038

（註３）新熊本市史編集委員会　2001『新熊本市史　通史編　第三巻　近世Ⅰ』熊本市 p920

（註４）神沢杜口『翁草』(日本随筆大成編輯部　1978『日本随筆大成　第３期』22 巻　吉川弘文館)

（註５）山田雄司　2007『跋扈する怨霊　祟りと鎮魂の日本史』吉川弘文館　p 168－171

（註６）著者による調査の結果（2007 年 11 月 30 日～12 月 2 日）

（註７）加藤隆志　2003「加藤清正公神像」『民俗 183』相模民俗学会　p ５

（註８）田中春樹　2000「民衆の信仰としての清正公信仰」『名古屋市博物館　研究紀要』名古屋市博物館　p 24―25

（註９）田中春樹　2000「民衆の信仰としての清正公信仰」『名古屋市博物館　研究紀要』名古屋市博物館　p 24

（註 10）田中春樹　2000「民衆の信仰としての清正公信仰」『名古屋市博物館　研究紀要』名古屋市博物館　p 25

（註 11）日蓮宗不受不施派とは日蓮を宗祖とし、日奥を派祖とする日蓮門下の一派である。1595 年に豊臣秀吉が亡き母大政所の回向のための千僧供養に宗派を超えて僧侶を集めた。日蓮宗の僧侶も出仕を命じ、このとき日蓮宗は、出仕を受け入れ宗門を守ろうとする受不施派と、出仕を拒み不受不施義の宗規を守ろうとする不受不施派に分裂し、京都妙覚寺の日奥は出仕を拒否し、妙覚寺を去る事件が発生した。徳川家康は、権力に屈しない日奥を危険に思い、大坂城で日奥と受不施派の日紹と対論させる「大阪城対論」を行なった。しかし、権力に屈しようとしない日奥を危険と考え、1599 年に対馬に流罪にされ、13 年後赦免されて妙覚寺に戻ることになった。それから江戸時代に入ると、今度は身延山久遠寺（受不施派）の日暹が、1630 年に武蔵国池上本門寺（不受不施派）の日樹が身延山久遠寺を誹謗・中傷して信徒を奪ったと幕府に訴え、幕府の命により両派が対論する「身池対論」の事件が起きた。身延山久遠寺側は本寺としての特権を与えられるなど、すでに幕府と強いコネクションをもっていたことからそれを活用し、結局政治的に支配者側からは都合の悪い不受不施派側は敗訴し、追放の刑に処されることになった。このとき日奥は再び対馬に配流されることになったが、既になくなっており、遺骨が配流されるという事態に至った。そして幕府は、寛文 6 年（1665）には寺領を将軍の寺に対する供養とし、道を歩

いて水を飲むのも国主の供養であるという「土水供養論」を展開し、寛文 9 年（1669）には幕府は不受不施派の寺請を禁制とし、長く弾圧しはじめる。
（片岡 弥吉・圭室文雄・小栗 純子 1974 年『近世の地下信仰かくれキリシタン・かくれ題目・かくれ念仏』評論社）

（註 12）三友量順 1995 「帰化僧となった高麗人　高麗日延と高麗日遥」『東方』11　東方学院　p16-27
（註 13）片岡弥吉・圭室文雄・小栗純子 1974『近世の地下信仰かくれキリシタン・かくれ題目・かくれ念仏』評論社
（註 14）宇野東風・古城貞吉　校『続撰清正記』(武藤厳男ほか　1971『肥後文献叢書（２）』歴史図書社)。文中下線は著者による。
（註 15）川島秀一 2003「民俗社会の六部伝承」『巡礼論集２　六十六部廻国巡礼の諸相』岩田書院　p101
※ヨリとは東北地方にみられる宗教的職能者の名称。
（註 16）圭室諦成　1964「清正公さん信仰」『日本歴史』188 吉川弘文館　ｐ54－57
（註 17）後藤是山 1972『肥後国誌下』青潮社　ｐ333
（註 18）湯田栄弘　2002（初版　1985)『仰清正公～神として人として～（増補再版)』加藤神社ｐ322
（註 19）神沢杜口『翁草』(日本随筆大成編輯部　1978『日本随筆大成　第３期』22 巻吉川弘文館)
（註 20）新井白石『藩翰譜』(中野嘉太郎　1979『加藤清正傳』青潮社)。文中下線は著者による。
（註 21）山田雄司　2007『跋扈する怨霊　祟りと鎮魂の日本史』吉川弘文館　ｐ170－171

２、清正公信仰とハンセン病

ハンセン病（Hansen’s disease）とは、抗酸菌の一種である莱菌（Mycobacterium leprae）の末梢神経細胞内寄生によって引き起こされる感染症である。病名は 1873 年に癩菌を発見したノルウェーのアルマウェル・ハンセン（Gerhard Henrik Armauer Hansen）に因み、以前はハンセン氏病とも呼ばれた（註１）。

清正公にはハンセン病に関わる幾つもの伝承がある。清正公が慶長 16 年に京都二条城に於て豊臣秀頼に伴われ徳川家康と会見した際、毒饅頭を与えられハンセン病になって死んだというものや豊広寺の鐘銘にて有名な韓長老が後年家康のご機嫌を取るために清正公はハンセン病だという悪宣伝をおこなった、あるいは清正公が陣中で法華経を唱えたのはハンセン病だったからだという話などが伝わっている（註２）。他にも肥後･薩摩のハンセン病は朝鮮出兵の土産であるともいわれている（註３）。

これらの伝承が生まれた背景は定かではないが、加藤清正が二条城で徳川家康と豊臣秀頼との会見を取り持つなどの和解を斡旋した後、帰国途中の船内で病になり、熊本で急死したことが原因の一つだと思われる。

そして、清正公が熱心な日蓮宗の信者で法華経を大切にしたといわれることも理由として考えられる。法華経には「若し復、この経を住持するものを見て、その過悪を出さば、若しくは実にもあれ、若しくは不実にもあれ、この人は現世に白癩を得ん」とあり、ハンセン病患者が法華経に帰依することで病苦から逃れられると考えられていたからだ（註４）。そのため、ハンセン病患者が各地の日蓮宗寺院に集まったことも知られている。

これらの伝承を背景に清正公はハンセン病患者を救うという信仰が生まれ、御利益を願って本妙寺周辺にハンセン病患者が集まったと考えられる。昭和 15 年にハンセン病患者の強制隔離がなされた本妙寺事件がおきるまで、本妙寺周辺にはハンセン病患者たちの集落が出来ていたのは事実であり、その様子は明治 24 年（1891）に熊本に赴任した宣教師ハンナ・リデルの記録によれば以下のようなものであった（註５）。

> 道路の両側には三、四町も続いて桜の花が今を盛りと咲いて居る。（中略）花の下には何者があるかと見ますれば、それは此の上もない悲惨な光景で、男、女、子供の癩病人が幾十人となく道路の両側に蹲まって居まして、或は眼のなき、鼻の落ちたる、或は手あれども指なく、足あれども指が落ちて居ると申すような次第で・・・。そんな人々が競ってあわれみを乞うて居ました（下略）
>
> （内田守編『ユーカリの実るを待ちて』）

このように本妙寺周辺には老若男女を問わずにハンセン病患者が集っていた。何時からハンセン病患者が集まったのかは、定かではないが塩谷総一郎の昭和 14 年に 87 歳だった女性からの聞き取りによれば、明治 4 年には本妙寺の参道にはすでにハンセン病患者が集まっていたことはわかっており、江戸時代末期にはハンセン病患者たちが集まっていた可能性は高い（註６）。明治 42 年 3 月 7 日の『九州日日新聞』の「癩患者は何うする　△江副警視談」によれば「昔本妙寺末寺の僧某と云ふが不幸癩患に罹り心願籠めて▲境内の釈迦瀧に水垢離を取り清正公を信心せしより病ひ次第に癒えたといふをが口碑に傳はり三百年来患者の信心を見るに至りたるが素より藩政時代に於ても此れが取締はありしも近来の如く厳格ならざりし（以下略）」とあり、江戸期にはハンセン病の患者の信仰があったと明治の人々は思っていた。

また、ハンセン病の患者は熱心な日蓮宗の信者であり、清正公信仰の信者であったことは内田守人の下記の記録からわかる（註７）。

> 彼等（ハンセン病患者）はあらゆる肉食を退け素食をなし、栗飯などに満足して一生懸命に法華経を読誦してい居る、其の憐れな姿は参詣人の同情を引き米栗や賽銭の恵与にて衣食住にも不自由なく暮らせると云ふので、日本全国の千箇寺詣りの癩が一度熊本の霊場に集まる（以下略）

この記載からもわかるように彼らは熱心な清正公信仰の信者であると同時に「日本全国の千箇寺詣りの癩」という表現からも巡礼者でもあった。ハンセン病は法華経の影響もあり、長い間、前世の罪に起因する「業病」あるいは「天刑病」だと考えられていた。ハンセン病の患者は差別や迫害を受け、故郷を追い出された。ハンセン病の患者は巡礼の旅に生涯出るしかなかった。四国八十八所の巡礼者の中に多くのハンセン病患者がいたことは、宮本常一の「土佐寺川夜話」を上げるまでもなく知られている（註８）。彼らは時として大きな寺社の周辺に集落をつくり、参拝者の喜捨にすがっていたといわれている。

清正公の御利益によって病気が治るという伝承により、彼らが本妙寺に集まる一方、巡礼者でもあった彼らによって、各地に清正公信仰は広げられることもあったと思われる。

昭和 15 年（1940）に九州救癩協会が行った調査によれば、本妙寺周辺のハンセン病患者の出自は九州各地および中国・四国の者が多く、とくに沖縄県の者が多かったという（註９）。遠くは朝鮮半島、山形、大阪、京都、和歌山から来たものもいた。全患者 112 人のうち、この地域に 20 年以上居住している者はわずかに 6 人であり、6 年以上の者は 26 人、その他の者は絶えず移動しているというのである。こうしたハンセン病患者への全国的な広がりも清正公信仰を各地に広げる要因の一つになったと思われる。

このような「病除け・病平癒」の御利益が、清正公信仰を広げていたことを裏付けるものとして、安政 5 年（1858）の年号の入った「疫癘神　加藤清正の手形」(内藤くすり博物館所蔵)がある（註 10）。清正の手形があり、その中に長烏帽子型の兜をかぶり、甲冑を見につけた清正が中心に蛇の目紋の旗を掲げた姿で描かれ、清正の花押が押されたものである。これは病除けの札として刷られ配られていたものだと想像され、これを家の柱に貼り付けていると疫病におかされても死を免れるとされたといわれる。この手形への信仰の背景には加藤清正が二条城会見にあたって愛宕権現に秀頼の無事を祈り、慶長 16 年（1611）3 月 11 日の日付を書き、手形を奉納したという話などの影響があったと思われる。

また、文化 7 年（1810）に京都で出された『清正大神祇霊験記』を中心に分析した圭室諦成によれば、清正公の神礼は 4 種類あるという（註 11）。１つは題目の旗さしものを背に座っている清正公の御影で、賛に「除其衰患会得安隠」と書かれたもので、治病・除災の神として信仰され、神棚などに飾った。2 つ目のものはお札で戸口や壁にはった。3 つ目のものはお守りで、中に小型の御影があり、首からかけた。4 つ目のものは御符で、薬と同じように病気の時に服用したという。この圭室の分析を通してみても清正公信仰の中で「病除け・病平癒」が大きな役割を果たしていたことがわかる。

そして、八代市妙見町にある宗覚寺境内の加藤清正の子・加藤忠正の墓にも病除けの信仰がある（註 12）。忠正の母は菊池武宗の娘本覚院で、清正の長男が早世したので嫡男として慶長 4 年（1599）に忠正が江戸で生まれた。幼名は熊之助といい、後に将軍秀忠が一字を与え忠正と名乗らせた。慶長 12 年（1607）正月に疱瘡にかかり、秀忠から名医を遣わされたがその甲斐なく、27 日に江戸屋敷で 9 才の若さで亡くなった。

ある夜、忠正は両親の夢枕に現われ「私は北の方へ流れる谷川の近くで毎日遊んでいます」といって指差した。清正はさっそく絵図面を開き、夢の場所を定め、忠正の遺骨をここに葬って高さ 1.5m ばかりの五輪塔を建てた。法名は「理性院殿宗覚日等大居士」とし、翌年 2 月この墓所下に泉福山本成寺を建立して菩提寺とした。寺領 50 石 10 人扶持を寄付した。その後、寺は八代城下に移され延宝 8 年（1680）に宗覚寺を建て今日に及んでいる。

五輪塔には「加藤主計頭宝塔」とある。この五輪塔は嘗て疱瘡除け、あるいは病除けの祈願として信仰の対象になっていたといわれている。

他にも清正公の血縁者には病除けの信仰の対象になっているものがいる。加藤清正の従兄弟で中川寿林という人物である。『肥後国誌』によれば河内村之内船津村で中川寿林は死ぬのだが、寿林の従者は農家となり、子孫は繁栄した。その農家を移そうとすると祟るといわれる。また、寿林が掘らせた井戸の水を汲む者は、天行病を除くといわれ、この村には疾疫がないといわれている（註 13）。

このように清正公の近親者も病除けの神としての信仰を持っている。それだけ、清正公が疫病神としての信仰があったことを裏付けるものだとも考えられる。そして、先にふれた加藤清正によって再建されたという河尻神宮にも、清正公と病に関わる伝承があることは大変興味深い。

また、圭室文雄は『行川法難記』の中にかくれ題目の行者日近が癩病をたちどころに治し、信者を集めていったという記録があるといい、不受布施派とハンセン病患者と関わりを指摘しており、清正公信仰のつながりを想像することもできる（註 14)。それを裏づけるように明治 42 年５月４日の九州日日新聞には「癩療養所の遷佛　本妙寺より分座」という本妙寺とハンセン病患者の関わりを考えさせる記事が載る。

今回開始したる菊池郡合志村の九州癩療養所の収容患者の総て清正公日蓮上人の霊徳を慕ひて本妙寺に来集し居れる者にて収容後も其の古巣に對する眷々の情に堪へざるものゝ如く日夕遥かに本妙寺の方に向って御題目を唱ふるより高橋書記長は本妙寺の佛増を遷して彼れ等に安心を與ふることの急務なるを認め早速本妙寺に至り住職に面して之を交渉したるに同寺にては去る三十日の惣代桧會の決議を経て快く之を承諾し佛具等同寺の重器たる一式を分ち與ふることゝなりたるを以て来る八日其の遷佛式を挙行する筈なるが同日は本妙寺住職上木日褒、同執事塚本啓達、同清瀬玄養、惣代美濃部盛行、井上辛人、杉山正行、島田恒信、日蓮宗祈祷者石見不染其他の人々清正公霊像を始め佛像、曼荼羅、其他の佛具一式を収めたる白木の大長持を守護して療病養所に至り同所の説経場に之を安置して荘厳なる遷座式を行ひ且つ患者一同に對して懇切なる説経をなす由、因みに患者総て世にも哀れなる悪疾の爲め人に人並みの生活をだもなす能はざるものなれば療養所にても能ふべき限りの慰藉を與ふる筈なるが世の慈善家にして娯楽品其他の寄附をなすあらば大に歓迎する由

（『九州日日新聞』明治 42 年５月４日）

この記事からは、本妙寺が積極的にハンセン病患者のために仏事を行なっていたことがわかる。しかし、本妙寺に集ったのはハンセン病患者だけではなかった。河村正之たちによれば「(前略)記録によれば今日より 100 余年前即ち享保年代に加藤公 200 年祭執行前までは本妙寺も普通寺院の如く参詣人も少く他國よりの参詣人は至つて稀なリしと云ふ。其後加藤公を崇敬する者漸次多きを加へ参詣者益々増加し、喜捨を施す者あるを以て、乞食貧民も集合し又癩患者も放浪し、来たりたるが如し」という（註 15)。

この記載によれば本妙寺は 200 回忌以前は普通の寺院であったが、それが 200 回忌以降にはハンセン病患者たちだけでなく、無縁者たちの集まる「アジール」的な場所、統治権力が及ばない地域になっていったことがわかる（註 16)。こうした側面を持つ場所として、本妙寺のような聖域とされる寺社周辺と並んで、清正が治水をしたという河川周辺部もある。熊本の城下町では白川や球磨川周辺がこうした場所として知られていた。河原町と呼ばれる場所である。

（註１）武村淳（編集）ハンセン病国賠訴訟を支援する会熊本（編集）2005『楽々理解ハンセン病―人生被害 - 人間回復への歩み』花伝社などをもとにした。

癩菌の発見以前はハンセン病という概念自体が存在せず、ハンセン病に似た症状の皮膚病を広く癩病（leprosy）と総称していた。そのため、歴史的文献における癩病はハンセン病とは限らない。日本では癩病は差別用語として忌避されるが、本論では歴史的な事実として、引用文献などでは、そのまま、癩病と記す。

（註２）河村正之 1933「熊本市附近の癩部落の現状に就いて」『レプラ』４（１）日本癩学会　p 230

（註３）内田守　1936「熊本清正公に何故癩が集まつたか」『愛生』第６巻第８号　長島愛生園慰安会　p 15

（註４）坂本幸男・岩本祐訳注　1962・1976『法華経（上・中・下)』岩波文庫

（註５）志賀一親　内田守　1990『ユーカリの実るを待ちて　―リデルとライトの生　涯―』　リデル・ライト記念老人ホーム

（註６）潮谷総一郎　1952「本妙寺癩病窟」『日本談義』23 号　日本談義社　p 61－62

（註７）内田守　1936「熊本清正公に何故癩が集まつたか」『愛生』第６巻第８号　長島愛生園慰安会　p 14

（註８）宮本常一　1948「土佐寺川夜話」『忘れられた日本人』岩波書店

（註９）新熊本市史編集委員会　2003『新熊本市史　通史編　第七巻　近代Ⅲ』熊本市　p 993－994

（註 10）「疫癘神　加藤清正の手形」（内藤くすり博物館所蔵）

（註 11）圭室諦成　1964「清正公さん信仰」『日本歴史』188　吉川弘文館　p 56

（註 12）現地調査の結果による。

（註 13）後藤是山 1972『肥後国誌　上』青潮社

（註 14）片岡弥吉・圭室文雄・小栗純子 1974『近世の地下信仰かくれキリシタン・かくれ題目・かくれ念仏』評論社　p 187－188

（註 15）河村正之 1933「熊本市附近の癩部落の現状に就いて」『レプラ』４（１）日本癩学会　p 229

（註 16)「アジール」の考え方には研究者によって見解がわかれるが、ここでは網野善彦の『無縁・公界・楽――日本中世の自由と平和 増補版』(1996・平凡社）などをもとに日本における「アジール」論をベースとした。「アジール」とは当初は統治権力が存在せず、統治権力が、徐々にその支配エリアを広げていっても「その支配を受けない場所」のこととし、「アジール」とされた地域には「神社・仏

閣」などの聖地の要素を持つ場所や、「市場」などの自由領域・交易場所などとする。

３、清正公信仰と河原者

熊本市内には河原町として河原町や松原の上河原・下河原などの地名が残っている。森栗茂一によれば長六橋詰の河原町の広場は近世を通じて飢餓時の藩の施米町場であったといい、松原の上河原・下河原は火炙りなどの刑場であり、同時に芝居小屋が立つ場所で非人が住む場所であったという（註１）。

また、球磨川下流域に広がった八代城下町にも平河原町と呼ばれる港町があった。こうした河川周辺に住む人々と関わりの深い清正公の伝承が残っている。1746 年に書かれた奇談集である『本朝俗諺志』には以下のように書かれている（註２）。

肥後国隈本八代の辺に川童多し。然れども所の人に害をなさずとなり。加藤清正、当国の主たる時、川狩りありしに、児小姓一人川童のために水中に入る。清正大きに怒り、わが領地にありて我が家人の命を絶つこと言語道断なり。此のうえは国中の川童を狩りて一つも残さず打ち殺すべし。先ず他所へ退けざるやうにとあまたの貴僧高僧集めて是れを封ぜしむ。偖、川上よりからに毒を流し、数千の石を焼きてかくれいる淵へ投入るは淵を涌すの理なり。猿は川童を見ると力を増し、川童は猿にあふと立ちすくみに成るものなり。猫に鼠よりもきびしかし。強勢の清正頼りに下知あれば、国中の川童どもただ酔えるがごとし。川童九千の頭を九千坊と言えり。大いに悲しみ、封ぜられし衆僧をたのみふかく嘆きければ、再三願ひやうやう免されけり。

（『本朝俗諺志』）

この『本朝俗諺志』によれば八代には河童が多かった。ある時、加藤清正に仕える稚児を河童が川に引き込み殺してしまう。怒った清正は河童を殺そうと僧侶を集め、毒を流し焼いた石を投げ込んだ。そして、猿を使い、河童を追いやった。河童の頭九千坊は大いに悲しみ、再三謝って許しを得たといわれている。

また、後世に書かれた『和訓栞』（明治 20 年刊行）にも以下のように記されている（註３）。

加藤清正、肥後の領主たりし時に狩りに出て扈児従を引入れられしにより大いに怒りて残りなく毒殺せんとす。その魁首を九千坊という。大いに嘆きて僧に請ひて宥められんことを背ひて免されぬ。

（『和訓栞』）

これらの伝承からは、河川をめぐって加藤清正と九千坊を代表とする川童との対立構造をみることができる。若尾五雄は、河童は「川小僧」とよばれる土木に関わった人々をさすものと考え、森栗茂一は農民とは別に、それと対立・強調、支配・被支配される「河童」とされた河原者が存在したのであると考えることも可能だと述べている（註４）。こうしたことをふまえると清正公信仰を背景に河川をめぐる日蓮宗系遊行宗教者や河原者たちのような「アジール」的な世界の人々の物語として『本朝俗諺志』や『和訓栞』に記された河童伝承を考えることもできると思われる。

清正公が治水の名人であったという伝承も彼らとの関わりがあると思われる。熊本に流れる河川には清正公を祀る神社が幾つかあり、土木関係者と清正公との伝説が残っている。緑川流域には甲佐町にある岩鼻神社をはじめ、富合町廻江地区や新地区には清正公堂があり、今も信仰されている。

菊池川流域では玉名市横島に加藤神社がある（註５）。この神社は加藤清正が菊池川改修工事の際、難工事だったのが横島の石塘で、指揮をとった清正公を祀ったのがはじまりだといわれている。この工事では多くの犠牲者を出したといわれ、次のような伝承が残っている。

横島から久島山の間約 400 メートルは底が深く潮の流れが速く､この瀬戸に渦巻き、遠い昔から「丹倍ヶ淵」の名で舟人等を恐れさせた場所だった。この工事には大勢の人員と多くの石材、木竹、土むしろ、墓石に至るまで大量の資材を用いましたがことごとく流された。従ってその工事は何度も失敗し少なからず犠牲も出した。

そこで、清正は人柱を立てることを決め、横島にあった大園村の庄屋伝作にその人選を命じた。人柱の条件は「髪を紫の紐で七巻しめている者」だったが、皆がそのようにしたので、次に「横布を当てて袴をつくろっている者」になった。すると伝作は袴を黄布でつくろい、自ら人柱になったといわれている。

慶長 10（1605）年 11 月 25 日潮止めの日、村人が見守る中、伝作は人柱になった。横島町外平山にある経塚は、伝作が人柱になるときに、僧侶たちが伝作の冥福と工事の成功を祈って読誦した法華経の経文を埋めたことから付けられたといわれている。こうして石塘工事は無事成功したと伝えられている。

『藤公遺業記』には中富手永千田村（現・鹿本郡鹿央町千田）の人が横島で人柱となり、その霊を慰めるために大園村田中に塚を建て、大園村幾右衛門が祭主となって毎年 11 月 25 日に供養したと記されている（註６）。

鹿本郡植木町山本には、先祖の三郎衛という人が横島で人柱に立ったと伝えられている家があり、毎年、横島にお参りに来られるという。現在、外平山の唐人川の麓に石塘跡が残り、人柱となった人の霊を慰める碑が建っている。また、この工事で犠牲者となった人々の霊を祀ったのが大園にある本田大明神であるといわれている。

こうしたことをふまえると河川の開発を通して、清正と「アジール」的な世界の人々と

の繋がりは深かったと考えられる。それを裏付けるような資料として熊本市指定有形文化財「伝清正公下賜の扇子」がある（註７）。猿が石の上から川を眺めている絵が描かれており、仏教説話の「猿猴捉月」を題材としたものと見ることもできるが、清正による猿を使った河童（川童）退治の伝承との何らかの繋がりを想像することもできる。

また、この扇子の持ち主であった八島（現・熊本市田崎町）徳兵衛は熊本城築城に際して尽力した人物で、城内の汲み取りの権利を持っていたことも興味深い。八島徳兵衛は八島の豪農で広い屋敷と耕地を所持していて、清正が領内巡視の時に交流がはじまり、熊本城築城の時に 53 人の作男を連れ手伝いにきたといわれている。熊本城完成後、清正が徳兵衛を侍に取り立てようとしたが、本人が農民の方が良いと辞退した。そこで清正がほかに望みはないかと聞くと城内の汲取りを望んだので、徳兵衛一族は代々汲み取りの権利を得て、城に出入りすることができたといわれている。

このように八島徳兵衛は単なる農民でなく、作男を率いて肥の汲取りの権利を持った人物であったことから、先に述べた日蓮宗系の遊行宗教者や河原者たちのような「アジ―ル」的な世界で生きた人に近い者だったと考える。また、八島家には清正公の肖像画などが伝わっており、こうしたことは定住地を持たずに木地師たちが惟喬親王を職祖とし、その肖像画や関連する文書をもって、良質な材木を求めて山中移動し伐採する権利や由来を主張していたのに良く似ている。横島の石塘などを造った肥後の治水・土木の関係者たちにとってみれば、清正公との所縁がまさにそうした役割を果たしたのではなかろうか。

こうした人々と清正公との関わりが、先の 200 回忌前後の天変地異と相まって、土木の神・治水の神としての清正公信仰を作り出し、河童退治の伝承や清正公への「水難除け（河童除け・治水）」の祈願も生み出されたのではないかと考えている。そして、熊本の貝洲加藤神社のような新田開発の神として清正公が位置づけられていくようになったと思われる。

また、森栗茂一は河原町で広がる仏教宗派としては都市的なものとして「職人」と関わる浄土信仰が予測されるが、草戸千軒の「河原町」のように律宗や日蓮宗の活動も予期することができると述べている（註８）。これらのことをふまえると日蓮宗の強く影響を受けた清正公信仰が、河原町やそこと関わりの深い人々の間で広がった可能は高い。それを裏付けるように先の横島町の人柱伝承の中にも僧侶たちが伝作の冥福と工事の成功を祈って読誦した法華経の経文を埋めたことが伝えられており、河川周辺と日蓮宗系の遊行宗教者たちとの関係を想像させる。

また、日蓮宗系の遊行宗教者と土木関係者との関係を物語る清正公に関する伝承は他にもある。熊本城築城に関わり、殺された山伏を祀った塚・山伏塚の伝承である。熊本城から県道「熊本－四方寄線」に沿って少し行った場所にある山伏塚には以下の伝承がある（註９）。

> 加藤清正が熊本城築造のとき、地割の法を行なうために呼んだ龍蔵院という山伏を上方から呼んだ。祈祷は無事に終わり、龍蔵院を送る宴会を開いたところ、城の構えを龍蔵院が話したことから、彼の口から城の秘密が洩れることを恐れた。そこで、帰路についた龍蔵院を密かに追っかけ、この地で殺して埋葬した。

人々は、龍蔵院を供養するために碑を立てられたといわれている。昭和 30 年代まで、塚には大榎があり、板碑がその根本に榎にまきこまれるように建っていた。

ところが、植わっていた榎が枯れ、伐採されてしまう。今では、折れた２枚の板碑片と、天明元年（1781）の「南無妙法蓮華経鎮護国家塔」と天保６年（1835）の地蔵石像だけが残っている。現在もなお地域の尊崇を集めているといわれている。

また、熊本城から山伏塚へ行く途中の出町には龍蔵院が城の帰りに水を飲んだという古井戸が残っており、この井戸は龍蔵院がうまそうに水を飲んだ後、「どんな日照りが来ようと、この井戸の水だけはかれないように、また、この辺が火事に会わぬように祈ってあげましょう」と言って、お祈りをしてくれたものだと語り伝えられ、井戸はきれいな水をたたえているといわれている。

これらの伝承においても山伏を供養した碑の一つに「南無妙法蓮華経鎮護国家塔」と刻まれている点などで、日蓮宗系の遊行宗教者と土木関係者との関わりが見ることが出来る。

そして、清正公の父親が鍛冶屋であったという伝承も彼らとの繋がりを深めたと考えられる。石塚尊俊によれば、鍛冶屋は神聖なものとする観念がある一方、「カジヤモノ」といって蔑視することがあったという（註 10)。これは土地を持たず、技術によって生きようとするものに対する農民側からの異端視からではないかと考えている。すなわち、石塚の話をふまえれば清正公の父親もまた「アジール」的な世界で生きた人々であり、清正公もこうした人々にとってみれば、自分たちの仲間だという意識があってもおかしくなかった。

また、清正公が「商売繁盛・芸事の向上」の御利益が解かれる背景も「アジール」的な世界で生きた人々のとの関わりが考えられる。『続撰清正記』「八幡の國と云歌舞伎女肥後國へ下たる事」の中では、清正は女歌舞伎を呼び、家臣とともに見物したと書かれている（註 11)。先にも述べたように清正公は歌舞伎などの題材にもされ、寛政８年（1796）に大阪の豊竹座で『鬼上官漢土日記』という浄瑠璃が演じられ、「地震加藤」が取り上げられて以来、18 世紀末には浄瑠璃や歌舞伎などの多くの芸能の題材になっていった。それゆえに彼らによって芸能の保護者として清正公が位置づけられ、「商売繁盛・芸事の向上」の御利益が解かれ、民衆の信仰を集める信仰になっていったと思われる。

こうした流れを受け、清正公を祀る寺社の中には花柳界と縁の深い地にあるものも生まれる。東京都台東区浅草には幸龍寺があり神奈川県横浜市伊勢崎町には常清寺があり、これらの場所でも清正公が祀られ人気を得ていた。浅草の幸龍寺は『東京名所図会』によれば「（幸龍寺の）境内に肥後熊本より奉祀せる清正公又柏原という結縁の神ありて花柳界の信仰するところたり」とある（註 12)。幸龍寺には今でも万延元年に新吉原から「清正大神祇二百五十遠忌」に際して寄進された手水鉢が残っている。愛知県名古屋市熱田の栄立寺の清正像は、吉原あるいは島原から請け出された人物がつくったものだという伝承が残っている。

これらの伝承が生まれた背景には花柳界が栄えた土地の多くが水辺地、あるいは元水辺地であったことが考えられる。清正公は治水の名人として知られ、水辺地に祀られていた。その土地が後に花柳界として栄え、清正公と繋がりがうまれたとも考えられる。それを裏付けるように横浜市伊勢崎町の常清寺は新田開発にともなって建てられた寺

であったが伊勢崎町が花柳界として発展し、こうしたところで働く人々の信仰を得るようになっていったといわれている。東京都港区日本橋浜町の本妙寺別院（旧細川藩邸）清正公寺も隅田川の側にあり、この近くには江戸花柳界の中でも有名な柳橋がある。

このように本妙寺をはじめとする清正公の縁の寺社や河川流域などには、1710 年の清正公百回忌頃から日蓮宗系の遊行宗教者・ハンセン病患者・河原者ら、「アジール」的な世界で生きた人々を媒介に清正公信仰が広がる要因ができ、それが 1810 年の 200 回忌以降、関東・中部・関西などに住む一般の民衆にまで広がっていく中、清正公信仰はさまざまな現世利益を生み出したのではないかと思われる。まさに清正公は現世救済の神、「流行神」として成立していったと考えられる。

宮田登によれば流行神の共通点は以下のようになる（註 13)。（１）信仰対象の神仏がきわめて雑多である。（２）信仰に永続性がなく、流動的である。（３）霊験が個別的・機能的に説かれている。（４）その伝播に地域的制約がある。（５）流行神出現の形態には①土中出現、②空中飛来、③海上・海流漂着の三つのタイプがある。（６）流行神出現にあたって、それを宣伝する宗教者たちが介在しているという。

清正公信仰は、宮田の上げた流行神の条件をすべて満たしているわけではないが、該当する点が多く見られる。神社あるいは寺院で祀られているという点で「（１）信仰対象の神仏がきわめて雑多である」が当てはまる。「（２）信仰に永続性がなく、流動的である」ということは、「顕彰神」系であったものが「祟り神」的な側面を見せることもあるという点で該当する。「（３）霊験が個別的・機能的に説かれている」、「（４）その伝播に地域的制約がある」という点は、清正公の御利益の地域性、多様性、具体性という点で当てはまると思われる。「（６）流行神出現にあたって、それを宣伝する宗教者たちが介在している」に関しては、日蓮宗系の遊行宗教者、ハンセン病患者の関与などが該当していると思われる。

また、宮田登は寛政年間から幕末にかけて流行神が激増するのも一つの特徴であったと述べており、清正公信仰が民衆に広がったとされる 200 回忌の 1810 年はまさに、その時期のはじまりに当てはまる。

それ以後も民衆に清正公信仰が広がったことを裏付ける資料として浮世絵がある（註 14)。浮世絵は歌舞伎役者も題材として取り上げており、芸能と関わりの深かった加藤清正は浮世絵の題材としても多く描かれた。しかし、豊臣家に親しかった加藤清正は幕府の統制政策のため、「佐藤正清」などとされ描かれることが多かった。萬延元年(1860)に歌川国綱が「佐藤正清虎狩之図」を描き、同年には歌川芳艶が「佐藤政清虎狩図」が描かれている。この年、本妙寺では 250 回忌がなされていたことが本妙寺所蔵の梶山九江筆の『清正公 250 遠忌山景図』などからわかる。翌年の文久元年(1861)には歌川芳員が「正清公虎狩之図」を描いた。文久 2 年（1862）には歌川芳虎が「加藤清正朝鮮遠征船上の図」を描き、翌年の文久３年（1863）にも「三韓征伐之図」を描いた。同年には、月岡芳年は「正清三韓退治　晋州城合戦之図」を描き、翌年の元治元年(1864)には「正清猛虎討取図」を描いた。

このように幕末期には多くの清正の朝鮮出兵を題材とした浮世絵が描かれている。背景には幕末期の攘夷思想の盛り上がりや反徳川の盛り上がりがあったと思われる。また、清正に扮した歌舞伎役者の浮世絵も描かれている。慶応３年（1867）に中村芝翫が加藤清正を演じているものを芳藤という絵師が描いている。

こうした清正公信仰は、明治維新後の神仏分離令と西南戦争による清正公信仰関連寺社

の焼失により一時的に衰退したと思われる。民衆の「病除け・病平癒」や「商売繁盛」などの現世利益の願いを叶えてくれる流行神としての清正公信仰の終焉を迎えたと考えられる。ところが、日清・日露戦争の頃になると清正公信仰は性格を大きく変化させ、再び信仰が盛んになったと考えられる。このころになると、清正公は軍神として認識され国家の関与が見られるようになり、新たな形で信仰されるようになる。

（註１）森栗茂一　2003『河原町の歴史と都市民俗学』明石書店　p 450－451
（註２）早稲大学図書館所蔵より
（註３）谷川士清（著）尾崎 知光（編集）1984『和訓栞』 勉誠社文庫〈121〉
（註４）森栗茂一　2003『河原町の歴史と都市民俗学』明石書店　p 305－313
（註５）荒木精之編　1975『熊本の伝説－熊本の風土とこころ⑨－』熊本日日新聞社 p 28
（註６）鹿子木量平『藤公遺業記』（武藤厳男ほか　1971『肥後文献叢書（３）』歴史図書社）
（註７）新熊本市史編集委員会　1996　『新熊本市史　別編　第二巻　民俗・文化財』　熊本市　p 979-981
（註８）森栗茂一　2003『河原町の歴史と都市民俗学』明石書店　p 464
（註９）荒木精之編　1975『熊本の伝説　－熊本の風土とこころ⑨－』熊本日日新聞社 p 104、著者の現地調査による。
（註 10）石塚尊俊　1972 『鑪と鍛冶』岩崎美術社　p 58
（註 11）宇野東風・古城貞吉校『続撰清正記』（武藤厳男ほか　1971『肥後文献叢書（３）』歴史図書社）
（註 12）宮尾しげお監修　1968『東京名所図会』睦書房
（註 13）宮田登　1997『江戸の小さな神々』青土社　p 55－56
（註 14）国立国会図書館、早稲田演劇博物館、東京経済大学図書館所蔵の浮世絵・錦絵より。

第五章　軍神としての清正公信仰　―近代国家と清正公信仰―

第一節　清正公信仰と神仏分離令

軍神とは戦の神をさす言葉で後に戦で死んだもの、特に近代以降の戦争で死んだものを神として祀ったものを示すようになり、日露戦争以降、多くの軍神が生まれた。こうした軍神の影響を受けながら清正公信仰が近代以降大きく変化し、日本各地に広がっていったと考える。

そこで、まず近代と信仰との関わりについて考えてみていきたい。安丸良夫は「天皇の神意的絶対性を押しだすことで、近代民族国家形成の課題をになうとする明治維新という社会変革のなかで、皇統と国家の功臣こそが神だと指定されたとき、誰も公然とはそれに反対することができなかった。（中略）近代日本の天皇制国家のための良民鍛冶の役割を

各宗教がにない、その点での存在価値を国家意思の面目に競いあうことであった」と述べている（註１）。

清正公信仰においても例外でなく、明治政府の国策に合わせるように熊本にある本妙寺の清正公霊廟の位置付けが大きく変わっていった。江戸時代には古川古松軒が『西遊雑記』の中で本妙寺のことを「清正権現之社」と記し、頓写会も一般には「清正公御祭礼」とされていることが多かったといわれるように神仏習合の甚だしい信仰であった。そのため、神仏分離令の影響を強く受けることになる。その様子を湯田栄弘の『仰清正公～神として人として～（増補再版)』をもとに見ていきたい（註２）。

熊本城にある清正公を祀る加藤神社の建立は、慶応 4 年（1868）に熊本藩主細川韻邦の弟・長岡護美の建議からはじまった。神仏分離令にともなって、明治元年には朝廷より神祭仰出され、清正公霊廟を神道儀式にて祀りはじめる。清正公霊廟と本妙寺は神社、寺として分けられ、本妙寺の僧すらも社殿に入れないという事態が起こった。しかし、その後、本妙寺の要望により清正公霊廟は再び引き渡さられることになり、本妙寺で祀られていた清正公の衣冠束帯姿の像が御神体とされ、熊本城内に神宇を創建し錦山神社と公称し明治 4 年（1871）7 月 7 日に遷宮された。その後、藩庁庶務掛より本妙寺に対して、8 月 5 日限りで御霊屋（浄池廟）を、拝殿・諸堂なども 15 日までに解体するように命令が出て解体され、本妙寺における清正公信仰は痛手を被る。

一方、錦山神社では同年 12 月 12 日には木兼能・韓人金官の両霊も合祀され、現在の祭神が揃うが、明治 6 年（1873）に熊本城に熊本鎮台が置かれ、城内が悉く陸軍用地に編入された為に陸軍と神社側との対立が生まれ、明治７年（1874）には錦山神社京町台に改築遷座をするこになる。明治８年（1875）には錦山神社の社格が県社に列せられる。

ところが、明治 10 年（1877）に西南戦争がおき、戦火から逃れるために錦山神社は事前に御神体を健軍神社に移されるが、錦山神社の社域も交戦の衝路となり手水鉢以外建物悉く焼失する。また、本妙寺の本堂もこの時に消失した。このように熊本の清正公信仰の中心地であった錦山神社と本妙寺が神仏分離令による混乱と施設の焼失により、熊本の清正公信仰は一時期混乱し、それとあわせるように各地の清正公信仰も変化があったと考えられる。それを裏付けるように江戸(東京)にあった細川藩邸で祀られていた清正公も『武江年表』によれば、大きく変わっていく(註３)。

文久 2 年（1862）に「三月二十四日より始まり、大川端細川侯中屋敷清正公社、開扉参詣をゆるさる。是れより毎月二十四日、詣人群をなせり（肥後国熊本勧請の像を模刻し、あらたに勧請せられし所にして、等身の像といふ）」とあるが、明治 5 年（1872）に新たな清正公の像を勧請している。「同（一月）二十八日、肥後国熊本より清正公等身像、大川端浜町二丁目細川侯藩邸へ着す。品川宿より小網町行総河岸へ着、上陸して本町通り浜町河岸通りより邸内に入る。富士講同行、大勢にて送る。三月始めより二十一日の間開帳あり、参詣多し」とあり、これは江戸時代に祀っていたものから新たな清正公像に変えたことを意味すると考えられる。

これらの出来事は神仏分離令の影響を受け、清正公信仰が変化をしたことを示すものだと思われる。つまり、神仏習合状態で祀られていたものを神として明確にすることに狙いがあったと考えられる。

こうしたことが各地で起きた後に熊本では、明治 17 年（1884）になって錦山神社の社殿

はようやく再建に着手され、同 19 年（1886）に竣工正遷宮する。それからしばらく経った明治 42 年に清正公 300 年祭を斎行するころになると、錦山神社は社号を現代の加藤神社に改称する。300 年祭にあわせて、改めて清正公を祀っていることを強調する意味があったと思われる。全国の清正公を祀る神社を見ていくと、加藤神社と名称が変更される前の錦山神社という名称が数多く見られる。このことから明治 42 年（1909）に加藤神社と名称を変更する前に各地に勧請され、この時期に神道を通して清正信仰が再び広がり始めていることがわかる。

一方、寺院側も信仰の盛り返しを狙い、本妙寺では明治 18 年（1885）に清正公 275 年忌が行なっている。『熊本新聞』によれば下記の通りである（註４）。

清正公大法会　襄にも粗々報道せし通り本年は清正公二百七十五年忌なるを以て来る四月十五日（旧暦三月廿日）より五月八日（旧暦三月廿四日）まで公の御廟所本妙寺に於て大法会執行に付其日限中該寺に納め有る所の宝物縦覧を許さるゝとぞ又諸遊芸の奉納及び種々の見せ物等専ら用意有るよし（略）

（『熊本新聞』　明治 18 年 2 月 5 日）

本妙寺昨今の実況　清正公執行に付（略）見せ物は前号に報道せし如く大象と孕み女の活人形は一昨日より始まりたるに双方共に大入の上上景気且つ島原の旧三十三番神を本日より開帳夫に継ぎ継ぎと出し懸るハ珍獣、奇獣、操人形、機械人形、足芸、蒸気車、身振新内等にて（略）

（『熊本新聞』　明治 18 年４月 24 日）

本妙寺では１ヶ月近い法要がなされ、見せ物小屋も立てられ賑わったことがわかる。「島原の旧三十三番神」の開帳とあるが、これが島原の護国寺の三十番神のことだとするならば、本妙寺の住職を勤め、島原の護国寺の住職になった日遥との関係でなされたのだと考えられる。先にふれたように本妙寺の清正公信仰は日遥によって作り上げられていった側面があり、日遥の力によって昔の隆盛を取り戻そうとしたと捉えることができる。また、加藤清正も度々三十番神へ祈祷していたといわれており、こうした関係も考えられる（註５）。

このような熊本の清正公信仰の動きには、熊本が近代になって明治政府の様々な軍事関連施設が造られていき、いわゆる軍都として成立していったこととの関わりが深い。明治４年（1871）の廃藩により、明治政府は新たに東京・大阪・鎮西（熊本）・東北（仙台）の四鎮台を設置した。この年は錦山神社が城内に出来た年でもあり、明治政府の軍部と関係を持つようになった最初の年であった。明治６年（1873）の徴兵令公布にともない東京・仙台・名古屋・大阪・広島・熊本に六鎮台を設置され、熊本では熊本城内が陸軍用地に編入され、それにともない明治７年（1874）には錦山神社が京町台へ改築遷座奉祀することになった。熊本に鎮台が置かれることにより熊本県内、九州各地から軍関係者が集まり、

彼らによって清正公信仰が広がることになったと考えられる。その最も大きな契機になったのは西南戦争だと考えられる。それを裏付けるように、本妙寺が細川家に再建の協力を願った文書の中に注目すべき記載が見られる（註６）。

兵燹諸堂焼亡再建築御助成歎願

抑本院ハ加藤清正公摂州大坂ニ創立ノ処、天正十六年清正公肥後へ御入国ノ際引移シ玉フ。慶長十年六月廿四日人皇百八代後陽成天皇勅書ヲ賜フ。日本国土安全ノ祈祷仰付ラレ、勅願所トシ玉フ。其後御当家御入国在セラレ、寺領四百五拾石下シ置レ、御代々様御尊崇御看顧浅カラサルニ拠り全国挙テ信心渇仰シ無比ノ霊域タリ。其隆盛三百年ノ久敷偏ニ御家ノ保護ニ因レリ。大衆ノ識ル処孰カ感激セサランヤ。然ルニ維新ニ際シ寺領廃止セラレ、加フルニ西南ノ兵燹ニ罹リ堂宇灰燼資材散失ス。爾来再築ヲ計画スレトモ、内ニ資力ナク外ハ檀家共ニ兵燹ニ害セラレ、流離転倒企図ノ術尽キ、荏苒コヽニ八ケ年昼夜焦慮困苦罷在候処、明治廿年ニ至リ再建ノ功ナキ寺院ハ廃絶ノ令ヲ下サル。誠ニ驚愕ノ至ナリ。殊ニ当山ハ忝モ後陽成天皇ノ勅願所トシテ廃絶ニ属スルトキハ、上勅諭ヲ蔑シ下万民保護ヲ欠キ、誰カ耐忍ヘキ、矧ヤ住職タル日轟ニ於ヲヤ。万死其罪贖ヘカラス。依之一層奮発励精再築御助成ノ儀内務省へ歎願シ、陸軍省将校以下寄附相願候処、御賛成損金ニ可相成ノ処、当山ノ栄枯偏ニ御家ノ御保護ニ係ルヲ以テ仰願クハ御賛助成下サレ、本堂最築素志貫徹候様御誘導幾分ノ御下ケ金有之度奉懇願候。誠惶頓首。

熊本県本妙寺住職岩村日轟代理
明治十七年十一月　　田尻万平
細川殿
御令扶中
（「兵燹諸堂焼亡再建築御助成歎願」　明治 17 年 11 月　本妙寺蔵）

この文書からは西南戦争で燃えた本妙寺を再建するにあたり、陸軍の将校・士卒から寄付を願ったことが読み取れる。こうしたことから本妙寺が従来からの支援者である細川家に合わせて、熊本に駐屯した陸軍の援助を求めていたことがわかる。この翌年（明治 18 年）には本妙寺で清正公 275 遠忌が営まれ、清正公霊廟である浄池廟拝殿もそれにあせる形で再建されていった（註７）。

熊本と同様に城下町が近代になって、軍都となった仙台でも佐藤雅也によれば「近代的な形態と民間伝承とが、国民統合のもとに対立・競合・淘汰・包摂されるという関係だけではなく、両者が併存、混在化し、民衆・常民の新しい文化を形成していくという変容の過程がある」という（註８）。これらのことをふまえると、清正公信仰が陸軍の影響を強く受け、清正公が後に軍神としての側面を強めていく契機の一つになったと思われる。

一方、明治政府の富国強兵政策の影響もあり、これまで広がっていなかった地域でも清正公信仰が見られるようになる。こうした地域の一つに北海道がある。熊本から北海道に屯田兵や開拓者として移民した者たちが中心に清正公を祀りはじめた。しかし、最初に清

正公を北海道に祀ったのは熊本県外の人だった。北海道札幌市琴似に明治 8 年（1875）に屯田兵第一大隊一中隊が入植し、その隊員の宮城県亘理町出身の東山源左衛門・源八郎親子が奉じする清正公像を祀った。それが明治 15 年（1882）に清正公を祀る日蓮宗の日登寺となったといわれている。

北海道江別市にある江別神社は、明治 18 年（1885）に熊本県より移住した屯田兵たちによって飛鳥山の地に建立され、明治 28 年（1895）に萩ヶ岡の現在地に遷座した。祭神は清正公のほか、天照大神、大国主命を祀りしているが、最も古くから祀っていたのは清正公だという。この神社は大正 6 年（1917）には村社、同 15 年（1926）には郷社になっており、江別市の市民・約 1 万世帯を氏子としている。

続いて、明治 45 年(1912)に夕張郡由仁町に清正公熊本神社が建立された。由仁町熊本地区に開拓のために入植した熊本県人が熊本城に祀られていた清正公を分霊し祭祀したのがはじまりだといわれている。明治 28 年（1895）より祀られているという話もあり、現在では氏子が 50 世帯であるといわれている。

このように北海道という加藤清正と全く縁のない土地でも清正公信仰が広がり始める。この時期以降の清正公信仰の特徴の一つともいえよう。清正公が治水の神であり、軍神であったという点で北海道の警備と開拓にあたった兵士とその部隊である屯田兵たちの信仰を集めたのは充分に理解できる。また、江別神社と清正公熊本神社は熊本県人の入植との関わりが大きく、出身地の鎮守の神として清正公を祀ったと考えられる。祭礼は、日登寺では 7 月 24 日に清正公大祭として行なっているが、江別神社では 9 月 9 日に例大祭がなされ、清正公熊本神社では 4 月 3 日、9 月 11 日に祭礼がなされている。他の地域のように武運長久の神として 5 月 5 日や清正公の誕生日であり命日とされる 6 月 24 日（7 月 24 日）にはなされず、いわゆる秋祭り（収穫祭）の中で祭礼がなされている。

これらの北海道の清正公信仰を支える寺社は現在、地域の鎮守の神あるいは菩提寺として機能している。他の地域のように「武運長久」「病除け」や「治水」の神などの祈願対象として特化していない。この点に関し佐々木馨は北海道開拓と寺社の関係について「寺院は文字どおり「開教」＝「開拓」の論理を表面に出したのに対し、神社の方は先鋭的な開拓よりも「定着」の論理を着実に実践していった」と述べており、それを裏付けている（註 9）。

こうしたことをふまえ、ここで少し北海道の清正公信仰のはじまりである日登寺とその近くにある屯田兵と繋がりの深い琴似神社との関係を見てみたい。それを通して、北海道という地で中央政府の宗教政策が清正公信仰をはじめとする民間信仰にどのように受けてきたのか考えようと思う。

琴似神社は境内には屯田兵屋が残され屯田兵と縁の神社である。戦前は郷社とされ、祭神として天照大神・豊受大神・大国主大神・武早智雄神・土津霊神を祀っている。この琴似神社の前身が日登寺の原型となった清正公を祀ったものであった。琴似に入植した屯田兵の東山源左衛門・源八郎が明治 8 年（1875）に清正公を祀りはじめ、人々の信仰心を集め、明治 9 年（1876）には清正堂を建てたといわれている。こうした中で古峰講という講中を立ち上げ、故郷の宮城県亘理町にある伊達藤五郎成重公を祀る亘理神社に代表を立ててお参りをするものたちが出てくる。それにともない明治 12 年になると清正堂の境内に亘理神社の分霊を祀るようになる。

明治 13 年（1880）になると清正堂は日蓮宗説教所になり、日蓮宗寺院としての位置づけが明確になり、明治 15 年（1882）になる日登寺と称するようになった。それに対して、明治 20 年には亘理神社から分霊した祠を武早神社と呼ぶようになり、神社としての位置づけがこちらも明確になる。明治 30 年（1897）には武早神社は日登寺から独立し、現在地で琴似神社と改称した。それにともない明治 44 年（1911）には明治政府の政策によって明治２年（1869）に作られた札幌神宮（現・北海道神宮）から分霊し、大国主大神を祀るようになり、正式に琴似の鎮守の神と位置づけられていった。

こうしたことから中央政府の宗教政策が北海道という地にも大きな影響を与え、当時、人々の手によって自主的に祀られていた清正公への信仰も大きく形を変えていったことが読み取れる（註 10 ）。このようなことは北海道だけでなく、日本中でおきていたと考えられ、当時の清正公信仰は国家神道の影響を受け大きく動揺し、清正公のイメージも大きく変化していたと考えられる。

また、明治初期には日本各地で豊国神社が復興され、祭神として豊国大明神と並んで清正公が祀られる事例も見られるようになった。滋賀県長浜市にある豊国神社は明治期に再建された時に清正公も祀られるようになったという。これは反徳川という側面から行なわれたと考えられ、清正公信仰を近代以降広げる 1 つの要因になったと思われる。

そのほかにも加藤隆志によれば、神奈川県相模原市に伝来する清正公神像から相模原市をはじめとする多摩地域で明治初期頃に流行った病気治癒祈祷の日蓮宗系の「清正光」と清正公信仰に繋がりがあったのではないかと述べている（註 11)。

これまで見てきたように明治維新前後、神仏分離令や西南戦争の影響を受け、熊本の清正公信仰は一時混乱しながらも軍人たちとの繋がりを深めていった。各地の清正公信仰も北海道の事例を見る限り、同様な動きがあったと思われる。

こうした流れは歌舞伎や清正公の錦絵の移り変わりからもわかる。明治 2 年（1869）に歌舞伎で『桃山譚』という「地震加藤」を題材としたものがつくられ、市村座で行なわれた。新歌舞伎 18 番の一つで、初めて史実らしい清正が姿を見せる。明治 8 年（1875）には『二条城の清正』が作られ、二条城での秀頼と家康との対面が描かれる（註 12）。

錦絵では明治 6 年政変が起きて、征韓論の盛り上がりを見せた頃、歌川芳虎によって「加藤虎之助清正　十虎勇士朝鮮征罰之図」が描かれ、明治 8 年（1875）には佐藤豊忠によって「加藤主計頭清正朝鮮国に渡海して皇威を海外に輝す図」が描かれる。翌年の明治 9 年（1876）には豊原国周によって「見立富士十六景朝鮮湊」が描かれる。ところが、西南戦争以降、しばらくの間、清正公を題材とした錦絵は少なくなる（註 13）。

明治 20 年（1887）になると再び描かれ始める。歌川芳藤によって「清正朝鮮国ヨリ日本ノ富士ヲ見ル図」が描かれ、橋本周延によって「加藤清正虎狩之図」が描かれる。2 年後の明治 22 年には同じ橋本周延によって「朝鮮之役ニ清正猛虎ヲ撃」が描かれている。明治 27 年には歌川国貞が「歌舞伎座　新狂言　太閤軍記　朝鮮之巻」を描かれていく。

また、歌舞伎では『桃山譚』に手を加えた『増補桃山譚』で加藤清正が九代目市川團十郎（天保 9 年（1838）～ 明治 36 年（1903））の当たり役となり、清正に扮した歌舞伎役者の錦絵も再び描かれている。

だが、次第に錦絵は新聞や写真、石版画などの新技術に押されて衰退していく。日清の戦争絵を最後としてほぼ終焉を迎える。錦絵そのものの衰退とともに清正公が描かれたも

のも少なくなる。明治維新以後の清正公信仰は、神仏分離令や西南戦争を経て存亡の危機をむかえ、仏教形式だけでなく神道形式で祀ることで生き残りを図り、軍部との結びつきを強め、新たな拡大の準備期とも考えることができる。それを裏付けるような文書が本妙寺に残っている（註 14）。

拝啓陳ハ先般ハ貴寺御祈祷札並ニ開運戦勝御守御寄贈相成、早速部下将士へ分配為到候。是全ク憂国之御熱情ニ出ル処ニシテ感謝之至ニ候。右不取敢御挨拶迄如此ニ御坐候。匆々。敬具。

明治廿七年十月十一日

第六師団長　　黒木為楨

本妙寺殿

（「開運戦勝祈祷御礼」　明治 27 年 10 月 11 日　本妙寺蔵）

この文書によれば、日清戦争のあった明治 27 年に本妙寺は第六師団に祈祷札や開運戦勝御守を寄贈し、師団長から感謝されている。この年は本妙寺本堂の再建がはじまった年でもあった。

一方、清正公信仰は神道という形をとり、広がり始めていた。錦山神社の再建が進められた清正公 275 回忌前後から明治 42 年（1909）の清正公 300 回忌頃まで各地に勧請されていった。このころになると、一般の人々から軍人まで清正公信仰は広がりはじめていたと考える。それを裏付けるように明治 26 年 4 月 16 日の『九州日日新聞』には下記のような記事が載る。

招魂祭の神式祭主に就き

来月大招魂祭の神式は例年北岡神社祠官吉経充貴氏一派を祭主に依頼し来りしか近頃祭主を打ち更へて以後熊本城否な加藤公に因みある錦山神社神官一派に依頼して其祭式を執行する方よろしからんと唱ふるものあり今日の所ろにては打替説景気宜き方なりと云ふ

（明治 26 年 4 月 16 日　『九州日日新聞』）

この記事によれば熊本でなされる明治維新以降死んだ藩士や軍人を祀る招魂祭を行なう神官を北岡神社の神職から清正公を祀る錦山神社の神職に代えようとする動きがあったことが読み取れる。具体的にどういった人々によるものであったかは定かではないが、清正公を祀る錦山神社の神主に軍部と繋がりの深い招魂祭をさせようという動きは清正公と軍部との結びつきが深くなってきた証だといえよう。

そして、清正公はこうしたことから次第に「軍神」として認識され、乃木希典のような熱心な軍人の信者を生み出していくことに繋がったと思われる。

（註１）安丸良夫　1979『神々の明治維新 -神仏分離と廃仏毀釈- 』岩波新書　p 8
（註２）湯田栄弘　2002（初版　1985)『仰清正公～神として人として～（増補再版)』加藤神社 p 354-385
（註３）斎藤月岑　1968『増訂武江年表〈第 2〉』東洋文庫
（註４）『熊本新聞』の明治 18 年 2 月 5 日、明治 18 年 4 月 24 日
（註５）熊本県立美術館　2007『激動の三代展―加藤清正・忠広・細川忠利―』熊本城築城 400 年記念展実行委員会 p 161
（註６）新熊本市史編集委員会『新熊本市史　史料編　第六巻　近代Ⅰ』熊本市　p 1036　文中下線著者による。
（註 7）記念誌編集委員会　1979『花園の百年』 p 302
（註 8）佐藤雅也　2006「地方都市の近代　軍都・学都と仙台」（新谷尚紀・岩本道弥『都市の暮らしの民俗学①都市とふるさと』吉川弘文館　p 64）
（註 9）佐々木馨　2004『北海道仏教史の研究』北海道大学図書刊行会　p 358
（註 10）清正公へのイメージも大きく変わっていったことを裏付けるように北海道には清正公に関する唱えごとが伝わっている。

加藤清正　昔の武士で
かんと豆三升食って
お腹が太鼓で
お尻がラッパで
プマカドン　プスカドン

（北海道教育委員会　平成元年　『北海道の民謡』）

この唱えごとは、北海道厚沢部町に住む明治 41 年生まれの女性が伝えたものである。内容は清正公を崇敬するものとは異なり、どちらかといえば小馬鹿にしたものだと考えられる。清正公信仰が大きく変化していく中で、このようなものが生じたものではないかと想像することができる。
（註 11）加藤隆志　2003　「加藤清正公神像」『民俗 183』相模民俗学会　p 5－6
（註 12）渥美清太郎「加藤清正物」（早稲田大学坪内博士記念演劇博物館　1960『演劇百科大事典』２巻　p 65－66）
（註 13）国立国会図書館、早稲田演劇博物館、東京経済大学図書館所蔵の浮世絵・錦絵より。
（註 14）「開運戦勝祈祷御礼」（新熊本市史編纂委員会　1997『新熊本市史　史料編　第六巻　近代Ⅰ』熊本市　p 1039）

第二節　清正公信仰と戦争

近代になって本妙寺や錦山神社（加藤神社）などの清正公ゆかりの寺社が西南戦争、日清・日露戦争、そして第１次・第２次大戦を通して軍部、特に陸軍と繋がりを持つようになり、清正公の御利益として「武運長久」が注目されていく。それは全国的な広がりが見られ、東京都でも『芝区誌』によれば「戦争が始まると、何軒かの家の婦人が集まって清正をまつり、武運長久を祈った。その折に揚げる掛物には、蛇ノ目の紋を大きく描いたエボシを着けた武人姿の清正の像が描かれ、その頭上に南無妙法蓮華経の題目が大書してある」という（註１）。

こうした信仰が広がった要因として、この頃から清正公が広く人々に軍神として認識されるようになってきたことが考えられる。清正公が「軍神」であるという表現は『清正記』巻三の中に「我死せば具足を着させ太刀かたなをはかせ棺に入納へし末世の軍神たらん」とあり、この文書が書かれたといわれる万治から寛文初年期ごろ（1658～1661）にはすでにあったと思われる。『清正記』が書かれた当時の軍神としての清正公は、いわゆる戦いの神というイメージであり、特に八幡神との関わりを想定されて書かれたものだと思われる。それゆえにこの軍神という表現は、近代以降に語られる軍神とは大きく異なる。

一般的に軍神という言葉が全国に広がっていったのは、日露戦争以後だといわれている。山室建徳によれば、国定教科書などに描かれる軍神は３つのタイプに分けることが出来る（註２）。１つ目は廣瀬武夫、橘周太や加藤建夫といった戦争の最前線で部隊を指揮する最中に戦死した佐官級の将校であり、２つ目は乃木希典や東郷平八郎といった日露戦役の英雄で、政府や軍関係者から尊敬すべき人格をもった存在だと考えられた人物である。３つ目は、爆弾三勇士や特別攻撃隊といった死を免れない作業を集団で遂行した若手将兵であるという。そして、日本は日清戦争も体験しているが、山室は日露戦争以後に軍神という言葉が盛んに使われるようになったとしている。

これらの軍神と清正公をさす軍神が、日露戦争前後から第２次大戦が終わるまで同一視されていた傾向があると思われる。清正公が他の軍神同様に教科書や唱歌に取り上げられていくからだ。

そこで同一視された理由を、山室のあげた軍神たちと清正公の関係、清正公を祀る神社が広がる様子、近代以降の戦争の歴史をふまえて考えていきたい。

清正公を祀る神社の名として錦山神社という名があるが、この名の神社があったのは明治４年（1871）から明治 42 年（1909）までの間であった。先に見てきたように熊本が、この時期、軍都として成立していったことも大きく影響を与えたと考えられる。それゆえに、この間におきた戦争も清正公信仰を広げる大きな要因の一つになったと思われる。西南戦争（1877 年）、日清戦争（1894～1895 年）そして日露戦争（1904～1905 年）などがあった。これらの戦いの中で、「武運長久」の神として清正公が軍人たちに信仰されていたものが一般の人に広がり始めていた。それを裏付けるように西南戦争の契機になる明治６年政変（征韓論）がおきた年には歌川芳虎は「加藤虎之助清正　十虎勇士朝鮮征罰之図」を描いて、一般の人々に売っている（註３）。

このように軍部とつながりを持つことによって清正公信仰が再び盛り上がり、後に軍神とされる乃木希典も清正公の熱心な信者になっていった。彼は日露戦役の英雄で、政府や軍関係者から尊敬すべき人格をもった存在だと考えられ、人々の注目を得ていた人物であった。

乃木希典は明治 11 年（1878）に熊本鎮台が熊本城を死守して、西南戦争に勝利できたのは熊本城の築城主である清正公の冥助の力によるところであったとして、鎮台の将校を引き連れて参列し、熊本の錦山神社（加藤神社）の社前にて祭文を奏上した（註４）。明治 42 年（1909）の清正公 300 年祭である 3 月 10 日には、同じく熊本の加藤神社に同田貫作の太刀一振りと薙刀一本が献納した。明治 43 年（1910）3 月 13 日には乃木は東京の水公社において加藤清正公 300 年祭を執り行なった。その様子については明治 43 年 3 月 14 日の『読売新聞』朝刊に下記のように記載されている。

● 清正公三百年祭

今年は宛も贈正三位加藤清正公薨後三百年に相當し且贈位一週年に及べるより十三日午後二時より築地水交社に於て壯厳なる祭典を執行した大廣間の正面には眞榊を安置して霊位として首唱者谷子爵の挨拶で祭典を始め、神饌を献じ祝詞を捧げ首唱者は谷子、樺山伯、乃木伯、細川侯、清浦子と年齢順に依て玉串を献じ次に清正公の縁故者たる徳川侯（代小笠原子）榊原子阿部伯（代小笠原子）鍋島侯等以下十餘名並に賛成者幹事等の禮拝あり花房子爵は参列者総代として禮拝をなし三上文學博士の講話あって午後四時散會した此日の参會者は肥後出身の陸海軍将校殆め各學校長等清正公の崇拝家若くは研究が多かった（以下略）

（『読売新聞』朝刊　明治 43 年 3 月 14 日）

この記事から清正公信仰は陸海軍の軍人をはじめ、教育者の中にも広がりをみせはじめていたことがわかる。そして、乃木は清正公の伝記の出版も考え、国学者矢野玄道著の『志基農玖賀陀智』の中の清正公の部分を抜粋して、六百部を自費出版している。また、翌年にはハワイの加藤神社に扁額を贈っている（註５）。彼は、このようなことから清正公を敬愛し信仰していたといわれている。

こうした乃木は東郷平八郎とともに日露戦争の英雄として「聖将」とも呼ばれ、生前から人々に注目される存在であった。彼が明治 45 年(1912)9 月 13 日の明治天皇大葬の夕方に妻とともに自刃して亡くなったことは当時の社会において、きわめて衝撃的にうけとめられ、結果的に死後、乃木の名をさらに高からしめることになった。乃木の遺書には明治天皇に対する殉死であり、西南戦争時に連隊旗を奪われたことを償うための死である旨が記されていた。社会全体が右傾化してゆく風潮の中で、天皇に忠誠を誓う軍人精神の極致として賞賛され、乃木を神格化しようとする立場が主流になっていき、軍神とされ乃木神社がつくられた。

この乃木希典の天皇への忠義の姿勢は「地震加藤」の逸話に代表される加藤清正の豊臣秀吉への忠義の姿勢と重なって、当時の人々には捉えられていたと考えられる。乃木自身も生前、清正公を敬愛し信仰していた背景には、こうした思いもあったとも思われる。先の安丸によれば「近代的民族国家の形成過程は、人々の生活や意識の様式をとりわけ過剰同調型のものにつくりかえていったように思われる。神仏分離にはじまる近代日本宗教史は、こうした編成替えの一環であり、そこに今日の私たちにまでつらなる精神史的な問題

状況が露呈しているのではなかろうか」という（註６）。また、山田雄司は乃木希典が武士道と結びついた、敵も見方もともに平等と考え、戦闘による敵味方一切の人畜の犠牲者を供養する怨親平等思想の実践者でもあったと述べている（註７）。明治 42 年（1909）に日露戦争での戦争と日本軍戦没者慰霊のために旅順に白玉山表忠塔が建てられ、乃木希典らが参加して慰霊祭が行なわれた。そして、その前年には亡くなったロシア兵の霊の鎮魂のため、203 高地の東側にある小案子山東麓にロシア正教風チャペルと顕影碑をつくって慰霊祭が行われたが、このときも乃木希典は日本代表として参列しているからだ。

この怨親平等思想は錦山神社の創建当初から見られる。それは明治４年（1971）７月７日に清正公の霊が本妙寺の浄池廟から錦山神社に遷宮され、それからしばらく経った 12 月に大木兼能・韓人金宦が清正公と合祀されるからだ。大木兼能は加藤清正が肥後を治める前の城主であった佐々成政に仕えていた身でありながら清正に仕え、清正の死後、殉死した人物である。また、韓人金宦は朝鮮出兵の際、加藤清正が連れてきた王子の侍従であったが清正に仕え、彼もまた清正の死後、殉死した人物である。

彼らが錦山神社に祀られた経緯は定かではないが、このように清正の敵でありながらも後に清正に惚れ込んで、清正の死後殉死したといわれる人物が、一緒に祀られているということは、後に怨親平等思想の影響を受けたといわれる乃木をはじめとする軍人たち、そして当時の人々の清正公への信仰をより一層、集める要因の一つになったと思われる。また、清正公 300 年祭においては朝鮮皇室から清正公に幣帛料下賜がなされ、下記のような記事が明治 42 年(1909) ２月 27 日の『読売新聞』に書かれた。

● 清正公と韓皇室

三百年祭に幣帛料下賜

清正公三百年祭に就ては各地共多数の賛助を出し頗る前景気好き事なるが各大臣元老を始め新旧華族中にも賛助者あり又谷将軍の如きは熊本籠城の勇士一切を提げて大に斡旋の労を取りつゝあり然るに意外なるは韓國皇室より幣帛料を賜はるに決定したる一事なり其趣意は清正公朝鮮征伐の際破竹の勢を以て會寧府に攻入り王子兄弟を捕虜としたれども公は戦國の習慣なる乱暴の処置に出でずして特に二王子の命を救ひ待遇頗る鄭重を極め後ち此れを送り還し兄の王子は其後九五の位に就き現今の皇帝は即ち其王統に属するより深く公の恩を謝し居たるに本年大祭の事端なく上聞に達し特に宮内省より統監府を経て本妙寺へ下賜さるゝに決したる由

（『読売新聞』朝刊　明治 42 年２月 27 日）

この記事によれば、清正公が朝鮮出兵の際、朝鮮の王子に対する取り扱いが良かったことに対して朝鮮王室が感謝の意味で幣帛料を出したという。しかしながら、背景には翌年 1910 年に行なわれる日韓併合との関連が想像され、日本政府による恣意的なものがあったことも考えられる。それは日本による朝鮮支配の象徴あるいは正当性として清正公を位置づけていく動きではなかろうか。

それを裏付けるかのように朝鮮京城の加藤神社でも韓人金宦を祀っており、小笠原省三

は「朝鮮京城の加藤神祠には加藤清正公に殉死した金官公を祀ってあることは、乃木神社の祭祀を想はしむるものである」と述べている（註８）。

このように乃木たちによって新たな評価を受けはじめていた清正公は 300 回忌を向かえ全国に人気が広がっていった。都内では下記のような清正公祭がなされていた。

● 浄心寺の清正公祭

深川區霊岸町浄心寺境内の本立院にては清正公三百年祭の開帳を十九日より廿八日迄執行し題目旗、兜、朝鮮分捕品等廿二点の賓物を陳列すと

（『読売新聞』朝刊　明治 42 年 6 月 16 日）

この記事によれば、浄心寺の清正公祭は軍部と関わりがないことが読み取れ、一般の人々にも清正公信仰が受け入れられていったことが考えられる。長沢利明は「都内各所の清正堂で、清正の没後三百周年にあたる 1910 年（明治 43 年）に、盛大な 300 年祭がおこなわれたことなども、日露戦争や第一次世界大戦勃発前後の社会状況と無縁ではなかったことと思われる」という（註９）。日露戦争から第１次世界大戦までの間、日本は不況となっていた。日本経済は貿易収支の赤字と外債利払いの増加により日露戦争前から悪化していたが、莫大な戦費と相まって戦後一層悪くなった。その対策として工業国への道を急ぎ、労働者に対して食料を安価で供給することが政治課題となり、政府は農業技術の向上に力を費やすようになっていた。

こうした中、治水や新田開発などを行ない農業の向上にも力を費やし肥後藩の基礎を造ったとされる清正公が理想的な統治者として評価され、清正公 300 回忌を記念し、明治 42 年 3 月 11 日に朝廷の特旨を以って清正公は従三位に追陞されるまでに至り、翌日の 12 日には閑院宮の参拝と、幣帛料を供進給わった（註 10）。明治 42 年（1909）3 月 16 日の『九州日日新聞』の社説に「清正公御贈位」と題して、以下のような記事が掲載された。

清正公の誠忠勇武にして、國を治むるのに功績著大、其恩澤の後世に及ぶの深さは、吾人の屡々説述したる處の如し、今回特旨を以て、従三位を贈り玉ひしは、洵に故ある也、吾人は公の高邁なる人格が、是によりて、一層世の亀鑑矜式となるの力あるを悦ばすんはあらす（以下略）

（『九州日日新聞』明治 42 年 3 月 16 日）

この記事から清正公は統治者として功績があり、当時の人々の模範となるべき人格の持ち主だと位置づけられ、それを政府が「清正公御贈位」という形で公認していったと考えられる。これは清正公が土木・治水の名人として知られていたことと深く関わりがあった。それを裏付けるように明治 42 年 3 月 12 日付『九州日日新聞』の「清正公三百年祭記念附録」という記事の中で「今日我が熊本縣が、農國として雄を天下に競ふもの、天然の風土

之れを然らしむるは勿論なるも、又た公が土木を起し、水利を計り、灌漑を通し、交通拓殖の事に勉めるの餘澤に因る頗ぶる多しとなすなり（以下略）」とある。

そして、明治 42 年（1909）3 月 16 日付『九州日日新聞』の「清正公の贈位談　鬼職軍の徳化を敬迎」という記事の中では以下のような記載が見られる。

加藤清正公の三百年祭に際し、特旨を以て従三位に追従されしに就き史談會幹事寺師宗徳氏は左の如く語れり

（中　略）

先頃薨去せられたる野津元帥が未だ盛んなりし頃多くの戦場に望みて武名赫々古昔の名将に比するも尚ほ類を見ざる将軍たるを見て元師と親近なる某氏は嘗て元帥に対して武を以て名を後世に残すのみにては物足らじ宗教を信じて徳化を及ぼす事加藤清正の如くならば其名愈々顕はれて又実ある可しと説きしに元師も首肯して少し宗教を心に傾けたるが夫れと間もなく薨去したるなりと

（『九州日日新聞』明治 42 年 3 月 16 日）

この記事では、清正公は軍人の手本だと野津道貫が認めたエピソードが紹介されている。軍人たちが、理想的軍人像を清正公の中に求めていたことがわかる（註 11）。野津は教育総監の職を務めている。教育総監は陸軍における教育統轄機関であり、所轄学校や陸軍将校の試験、全部隊の教育を掌り、そのため、野津の思想信条は陸軍の軍人たちを中心に大きな影響を与えたと考えられる。

このように当時の人々は清正公に理想的な統治者と軍人という２つの側面を見ていたことがわかる。こうした中、熊本でも清正公をめぐる幾つかの行事がなされた。本妙寺や錦山神社では 300 年祭がなされ、熊本市の中心部では藤公記念共進会などが開催された（註 12）。

本妙寺では明治 42 年（1909）3 月 12 日から 14 日まで大法要がなされ、錦山神社では 3 月 12 日・4 月 19 日・4 月 30 日に大祭典がなされた。行事としては僧侶による法要と、神主による祝詞の奏上となっており、催し物的な側面はほとんどなかった。藤公記念共進会は、3 月 11 日より 4 月 30 日まで熊本県生産業の改良発達を図るため、熊本県農会・熊本県酒造業組合・熊本織物同業組合などが果物・砂糖・農具・生糸・織物・炭・和洋傘・清酒などを出品したものであり、清正公 300 年祭を名目にした物産会であった。『九州日日新聞』ではこれらの期間にあわせて「清正公誠忠録」という講談師桃川燕玉の話や「清正公の母君　聖林院殿の生涯」「清正公三百年祭前記」という記事の連載を行ない盛り上げていた。

翌年には肥後藩の年貢積出港として栄えた川尻町（現・熊本市川尻）で清正公 300 年祭がなされている。

川尻の藤公三百年祭

飽託郡川尻町字横町の法宣寺は俗に清正公寺と云ひ元下益城郡三十丁村にありしを公在世中廻の江村藤井氏に命せられ移転されしものにて公の御正室正清院の墓所あり藤公に因縁浅からざるを以て同寺及び檀信徒相計りて去十一日より十七日迄藤公三百年忌大法要を営みたるが十六十七の両日は殊に盛大に修せられ善男善女の参詣引き切らず堂の内外は人の出を築きたり正午より高麗門正立寺住職の導師にて読経、花の如き天童と共に経堂して妙法蓮華を撒布し経音朗らかに古楽亦□□として娯楽界に遊びが如くかくて午後一時過勤行終り志納者へは庫裏にて□供養あり餘興として花火、活花、作物、娘手踊、仁輪加踊、浄瑠璃、相撲、演武等ありて同地近来の盛況なりし

（『九州日日新聞』　明治 43 年 4 月 19 日）

この記事によれば、熊本市川尻の清正公 300 年祭は法宣寺が中心として行ない、仏事としてなされていたと見られる。余興も花火、にわか踊り、浄瑠璃、相撲などが行なわれ、参詣者で賑わっていたと考えられる。その翌年には清正公 300 年祭が大分県の鶴崎でもなされている。

鶴崎の清正公祭

九州五山の随一たる豊後鶴崎町日蓮宗中本寺妙心寺は去十日より来る卅日まで清正公三百年祭を執行し祭典中は毎日卅名の天童音楽あり法西には大分県下廿餘ヶ所の同宗寺院より前後して法蓮に列すべく町内にては様々趣向を凝らせる餘興を行ひ盛んに景気を付け居れり

（『九州日日新聞』 明治 44 年 4 月 13 日）

この記事によれば「景気を付け居れり」とあることから鶴崎の清正公祭が不況対策の側面があったことがわかる。この時期に清正公 300 年祭が各地でなされた理由の一端が垣間見られる。

また、明治 42 年（1909）には加藤清正の没後 300 年にあわせて、清正公三百年会が当時大分県豊津中学校に奉職していた中野嘉太郎に委嘱して『加藤清正伝』を刊行している。これは「大日本史料」の編集形態を採用し、『清正記』『続撰清正記』『加藤家伝』を主文に用いて、その間に他書に散見する史料の出典を明らかにして配列するという形をとったものであった（註 13）。加藤清正の業績を時勢に合わせて再評価しようとしている動きだと考えられる。

こうした歴史学的な清正の再評価も進められる中、語りとしての清正の活躍も再構成されていく。美当一調という講談師は乃木希典と同じく、日清・日露戦争の頃、ナショナリズムの高揚もあって人々に受け入れられていった。彼は軍談を語って、新聞などのメディアにも名をはせた人物であった（註 14）。美当一調は『九州日日新聞社』に大正 10 年（1921）７月１日から８日まで「加藤清正公」という演目の話を連載した（註 15）。美当の軍談のブ

ームに合わせて琵琶師たちも軍談を語り始め、こうした中で加藤清正の話は度々取り上げられた。明治 43 年には、本妙寺や加藤神社で奉告祭の時に筑前琵琶の演奏会がなされ、9 月 22 日に本妙寺で鳥居喜登子が「智仁勇の加藤清正公」という演目を演奏し、9 月 29 日には加藤神社で「加藤肥州公」を演奏している（註 16)。

大正 11 年（1922）6 月 13 日の『九州日日新聞』には「熊本少女五絃琵琶の双璧と謳はれる安原旭潮氷室旭繁二嬢が安倍宗家から法山号を授かりその披露弾奏会を十日市公会堂にて催うし盛況をみたることは既報の通りであるが（中略）就中安原嬢（旭潮）は流石天才を以て謳はれた丈けあった「地震加藤」の難曲を大見事にやってのけ氷室嬢（旭繁）もそれに劣らぬ出来栄を示し大向ふを愈弥上に唸らせた（以下略)」とあり、琵琶の天才少女演奏家といわれた安原旭潮が「地震加藤」を演奏したことがわかっている。同年 6 月 27 日にも『九州新聞』に向栄婦人総集会で安原旭潮嬢が再び「地震加藤」を演奏している記事がみられ、7 月 26 日の『九州日日新聞』には安原旭潮が熊本筑前琵琶大津旭洸会にて「地震加藤」を演奏したことが記載されている。こうしたことから安原旭潮の人気演目として「地震加藤」があったと考えられ、人々から清正公が支持されていたことが想像される。

また、大正 14 年（1925）11 月 21 日の乃木講有志主催の琵琶演奏会の中でも下村旭華によって「地震加藤」が演奏されている。乃木を奉じる人たちと清正公信仰との関わりを想像させる事例である（註 17)。これらのことから積極的に講談師や琵琶演奏者たちが清正公の人気を取り込もうとしていた、あるいは彼らによって清正公の伝承が再び民衆に広げられていたとも考えることが出来る。

こうした中、肥後琵琶奏者である山鹿良之（明治 34 年生まれ）は、何時頃から『柳川騒動』の話をしていたのかは定かではないが、『柳川騒動』の前口上で加藤清正と細川家との関係をにおわせる話をしている。その話は下記のようなものである（註 18)。

> 徳川家康が加藤清正を毒殺し、肥後の領主に石田の城主八万石細川をやる。それまでに何人も大名をやるが熊本城に化物が出ると怖れて逃げ帰る。細川が、城に泊まって寝ていると大きな化物出て「何奴か？」と聞く。細川は熊本城の留守番に来たと答えると化物は「気に入った城はその方に委せる」といって消えた。
>
> （肥後琵琶保存会　1991 年　『肥後琵琶』）

この話は先に紹介した江戸時代の随筆『翁草』に記載されている、熊本城の清正公の幽霊話に似ているが、大きく異なる点もある。それは『翁草』では細川家が熊本城にいない理由が清正公の幽霊に怯えているためになっている。だが、この山鹿良之の話では化物が清正公の霊だと考えると細川家は化物によって認められ、熊本城の正当な持ち主となっている。清正公の霊は細川家に仇する者として江戸時代後半に民衆の神・世直しの存在として考えられていた姿は、そこには完全になくなっている。反対に細川による支配を認める権力の象徴として清正公の姿を見ることができる。

このように明治維新後、清正公の位置づけや性格が代わって為政者側にとって都合の良い性格を持ち始めた清正公の人気は芸能の中だけでなく、教育の中にも広がっていった。

そのわかりやすい事例として教科書がある（註 19)。『尋常小学国語読本』（第 3 期国定国語読本）、通称ハナハト読本にも第７巻「加藤清正」があり、朝鮮出兵の活躍と「地震加藤」の話が取り上げられている。また、第 11 巻「賤嶽の七本槍」でも加藤清正の活躍が中心的に書かれている。ちなみに第８巻には「乃木大将の幼年時代」というタイトルで乃木の幼年期のエピソードが記されている。また、同じ巻には「廣瀬中佐」というタイトルで同じく「軍神」の「廣瀬武夫」も取り上げられている。

この『尋常小学国語読本』は、大正期から昭和初期にかけて使用された国語読本で、巻一の冒頭が「ハナ　ハト　マメ　マス」から始まるため、ハナハトの愛称がついた。1 学年 2 冊ずつの 12 分冊で、高木市之助、武笠三、井上赳らが編纂した。大正 7 年（1918）から昭和 7 年（1932）までに尋常小学校に入学した世代が使用した。この教科書は大正デモクラシーの時代を反映していると評価される一方、第１次世界大戦の直後のヨーロッパなどが登場し、軍国主義の臭いがし始めているといわれている。『尋常小学国語読本』の第５巻には「大日本」、第６巻には「入営した兄から」「神風」「伊勢参宮」、第 12 巻には「国旗」「我が国民性の長所」などの話があり、軍国主義的な側面が伺える。

また、先にふれたように軍神である乃木希典や廣瀬武夫がとりあげられ、彼らは政府や軍関係者から尊敬すべき人格をもった存在、軍神だと考えられていた。彼らと同様に清正公が取り上げられていることは軍神としての性格を考える上で重要である。

昭和７年（1932）には、新訂尋常小学唱歌（第５学年）として「加藤清正」という歌が謡われるようになる。歌詞は以下のようなものである。

加藤清正（作詞・作曲 作者不詳 ）

１　勝ちほこりたる敵兵を　一挙に破る賤嶽
七本槍の随一と　誉は高き虎之助
蛇の目の紋の陣羽織　十字の槍の武者振は
後の世までの語りぐさ

２　友危しと身をすてて　赴き救ふ蔚山や
百万余騎の明軍の　荒胆ひしぐ鬼上官
黒地に白き七文字の　妙法蓮華の旗風に
異国までも靡きけり

この加藤清正の歌をはじめとする『新訂尋常小学唱歌』は文部省が発行した唱歌の教科書に掲載されたもので、第１学年用から第６学年用まで全６冊で１冊の収録曲は 27 曲である。1910 年代に発行された『尋常小学唱歌』の中から評判の悪い曲を削り、「ラジオ」「動物園」など社会の進展に合わせた曲を追加したといわれる。また、軍国主義へ歩み始めた時流に合わせたものも見られるようになる。新訂尋常小学唱歌の第１学年用として「兵隊さん(作詞 / 作曲 作者不詳)」「日の丸の旗（作詞/高野辰之・作曲/ 岡野貞一)」、第４

学年用として「何事も精神(作詞 / 作曲 作者不詳)」「靖國神社(作詞 / 作曲 作者不詳)」、第５学年用として「忍耐(作詞 / 作曲 作者不詳)」、第６学年用として「日本海海戦（詞：芦田恵之助／曲：田村虎蔵)」「出征兵士(作詞 / 作曲 作者不詳)」「天照大神(作詞 / 作曲 作者不詳)」があり、兵士や戦いを題材にしたものが多く取り入れられている。

こうした中に「加藤清正」の歌も含まれており、時流との関わりは否定できないと思われる。同様に新訂尋常小學唱歌（第３学年）には「豊臣秀吉」という歌も載っている。

豊臣秀吉（作詞・作曲 作者不詳 ）

１ 百年このかた乱れし天下も
千なり瓢箪一たび出づれば
四海の波風忽ち治り　六十余州は草木も靡く
ああ太閤、豊太閤

２ 余力を用ひて朝鮮攻むれば
八道見る間に我が手に破られ
国光かがやき国威あがりて　四百余州も戦き震ふ
ああ太閤、豊太閤

この「豊臣秀吉」も「加藤清正」も共に朝鮮出兵のことが唄われていることは大変興味深い。朝鮮半島を攻め込んだことを英雄的に描いている。こうした歌は時代の風潮を反映したものだと考えられる。日本が日清戦争・日露戦争という朝鮮・中国の支配権をめぐる戦争を行なう中では「豊臣秀吉」も「加藤清正」という唱歌が謡われたことや先の教科書で「加藤清正」が取り上げられていることも政治的な意図、朝鮮への政治政策、植民地政策が背景にあったと思われる。

このようなことから朝鮮半島や国外との関係が悪化した時に清正公が取り上げられ、それにともない清正公信仰が盛んになる傾向が考えられる（註 20）。それを裏付けるように日本の植民地政策や海外移住などと相まって、清正公信仰は世界へ拡大していった。その様子を先の『仰清正公～神として人として～（増補再版)』や『ハワイの神社史』をもとに見ていきたい（註 21）。

清正公信仰の中で最も早く海外に広がったのはアメリカ・ハワイのものである。明治 31 年（1898）にヒロ大神宮が建立され、祭神として加藤清正が天照大神・八幡神とともに祀られる。ハワイの神社の中で最も古い神社である。この経緯については明治 30 年（1897）10 月 21 日付け『やまと新聞』の記載からわかる。「此頃ヒロ市に於て一個の神社を建立しヒロ神社と申す者の計画に奔走致居る者有之哉に聞及申候守護神は天照皇大神八幡宮清正公三柱神等の諸神を混同し此等諸神の共同力に依ってヒロ日本人の利益を保護し併せて其福魂を増長せしむるの目的に有之候趣き日本の神にも近々布哇地方へ出稼ぎと相成候へば

最早申分も無之事日本人大繁昌の前兆かと狂喜□□事に御座候」とあり、日本人に好意的に受けとめられたことが読み取れる（註 22）。

明治 44 年(1911)には、アメリカのハワイに在留する人々によってオアフ島に加藤神社が建立される。それから 3 年後である大正 3 年（1914）には朝鮮半島にある京城府の龍山に在留していた熊本県人たちによって龍山加藤神社が建立された。昭和 16 年にはアメリカ・ハワイのカワイ島（カパア島）でもカパア加藤神社が建立される。これも在留する熊本県人を中心とする崇敬者によって建立されたものであった。

このように日本人の移民がはじまって早い時期からハワイで清正公信仰が広がった背景には、ヒロ大神宮の創建の中心人物であり、宮司であった合志覚太との関わりが大きい。そこで、ここで少し合志家とヒロ大神宮についてみてみたい（註 23）。合志覚太は熊本県生まれで、明治 25 年（1892）の官約移民でハワイに渡り、郷土の英雄として清正公を祀る神社を建てた。彼の息子・合志実男は明治 13 年（1880）に熊本市に生まれ、小学校教員の傍ら神職も行なっていたが、明治 34 年（1901）にハワイに渡り、父のあとを継ぎ、ヒロ大神宮の神主として神社を発展させていった。その頃、ハワイの日系社会はアメリカの移民政策の変化によって出稼ぎから定住化へと進み、明治 28 年（1895）の日清戦争、明治 38 年（1905）の日露戦争で日本が勝利を収めると、移民の中に両戦争に出征した在留邦人もいたこともあり、日本人の意識が大きく変わっていった。明治 45 年（1912）にはハワイ島在住の在郷軍人の団体めんこ会がヒロ大神宮に忠魂碑を境内に建立し、年 1 回の招魂祭を斎行していたが、大正 4 年（1915）に青島出征兵士犠牲者の慰霊を併せて行ない、大きな式典がなされるようになり、軍国主義との結びつきも明確になっていった。

このように世界へ清正公信仰が広がっていく中、本妙寺の参道にも、こうした時代背景を裏付けるような興味深い石燈が作られる。それは「平和燈　陸軍大将男爵　本庄 繁書」と刻まれているものである（註 24)。この本庄繁は陸軍の軍人で、昭和 10 年（1935）12 月 26 日に日露戦争・第 1 次世界大戦・満州事変の功により男爵を授爵し華族に列せられた人物である。本庄は軍神ではないが乃木のような当時の英雄の一人であった。清正公信仰が盛んになった日露戦争から第 1 次世界大戦の時に活躍した人物である。彼もまた清正公信仰の支持者であったと思われる。本妙寺もこの頃になると出開帳を行ない、積極的に信仰を広げようとしていた。昭和 9 年（1934 年）には 6 月 13 日から 27 日まで東京で行なっている。昭和 9 年 6 月 13 日の『読売新聞』に下記のように広告が掲載されている。

清正公三百廿五年忌

熊本本妙寺　清正公出開帳　　主催　清正公三百廿五年忌祭奉賛會

後援　熊本縣、熊本市

□　豊太閤の大陸政策の先鋒として史上に武名を輝やかせた忠勇無双の英雄加藤清正公を追慕する為めに

□　本年三百廿五年忌に際し熊本本妙寺は清正公御霊像を實に數十年振りで東京に出開帳をされ、有名な「勝守」を頒與されますから、ぜひ御参詣あらんことをおすゝめ到します

□　又同時に其會場に清正公に關する展覧會を開催し諸家秘蔵の遺賓展観を始め、パノラマ數場面を作って偉人の史蹟を面白く判りやすく示します、時節柄どなたも御一覧の價値あらうと信じます

會期　六月十三日より六月二十七日まで
會場　日本橋　白木屋五階ギャラリー

清正公三百廿五年忌祭奉賛會

（『読売新聞』夕刊　昭和 9 年 6 月 13 日）

この広告によれば、清正公三百廿五年忌祭奉賛會を中心に熊本縣・熊本市が後援となり、清正公出開帳を行なっていることがわかる。その内容は、昭和 9 年 6 月 17 日の『読売新聞』に載った広告の情報と合わせてみると、出開帳本妙寺所蔵の長烏帽子形兜や清正公御霊像などの展示と、清正の一代記を 10 場面、パノラマで再現したものだった。本妙寺から配布される勝守りもこの期間中に授与されている。そして「大陸政策の先鋒として史上に武名を輝やかせた忠勇無双の英雄加藤清正公」「時節柄どなたも御一覧の價値あらうと信じます」と謳われており、時代背景を如実に物語っている。

こうした盛り上がりを受け、昭和 10 年（1935）には熊本では本妙寺と加藤神社で清正公 325 回忌が行なわれた。その際、清正公の一代記が生人形で作られ、熊本市内では 2 箇所の興行がなされた（註 25)。彼ら生人形師たちの作る生人形は時代の風潮とも深いつながりがあった。生人形の名人だといわれた安本亀八は明治 30 年（1897）に「日清戦争実説」と称した生人形の見世物興行を熊本の下河原で行ない、熊本出身の松崎大尉の戦死の光景などを再現して人気を得た。彼の弟子である厚賀貞七も清正公の人気を読み取り、熊本城の宇土櫓の中で 16 場面で構成された「清正公御一代」を行なった。同じく生人形師の江島栄次郎は本妙寺の宝物館付近の空き地で「清正公一代記」の見世物公演を行なった。彼らの生人形の興行は成功したとされ、清正公が昭和 10 年ごろには庶民に広く知られ、好かれる存在になっていたことを裏付ける。

そして、昭和 10 年（1935）には銅像の清正像も本妙寺の裏山に建立される（註 26)。北村西望によって作られたもので、長烏帽子型兜を被り鎧姿で片鎌槍を持った姿であった。この清正の銅像も清正没後 325 年忌を記念して作ったもので、本妙寺の浄池廟からさらに長い石段を登ったところに建てられた。石段は 25 段くぎりで 300 段とされ、清正没後 325 回忌を記念している。この銅像は太平洋戦争末期に金属供出で撤去されたが、熊本城天守閣が再建された昭和 35 年（1960）に再建された。

製作者である北村西望(明治 7～昭和 62 年)は平和記念像を作った彫刻家と知られているが、戦前は多くの軍人像を作っていた。大正 12 年(1923)に寺内元帥騎馬像、昭和 5 年(1930)に山県有朋元帥騎馬像、昭和 13 年(1938)には児玉源太郎大将騎馬像などを制作している。1935 年という時期に清正公の像は作られており、近代的な軍神としての清正公が作品の中に意識されていたことは想像できる。それを裏付けるように 10 年前、大正 14 年（1925）に開催された「熊本市三大事業記念國産共進會」の際に巨大な噴水塔の頂上に立像した清

正公の像は、温和な顔の着物姿で作られていた（註 27)。当時熊本中学（現熊本高校）の教諭であった甲斐青萍の手による原図に基づき、熊本県ゆかりの著名な彫刻家であった松原象雲が丹誠を込め４ヵ月を費やし塑彫したものであり、熊本の地で治水土木を指揮する清正公の姿であった。だが、それから 10 年後、昭和 10 年（1935）に北村西望によって作られた清正公像は同じく博覧会に合わせて作られたものだが長烏帽子型兜を被り、鎧姿で片鎌槍を持った凛々しい姿で作られており、清正のイメージの変化は時局の大きな移り変わりの結果だと見ることもできる。

このような清正公信仰が盛り上がりを見せた昭和 10 年（1935）は美濃部達吉が天皇機関説のため、不敬罪で告発され国体明徴声明が発表された年でもある。昭和 10 年（1935）4 月 8 日の『九州日日新聞』には「博覧会を契機として　産業の発展を期せ　清正公や時局問題など　帰熊した高橋守雄氏かたる」というタイトルの記事が載る。元警視総監、元熊本市長である高橋守雄の談として「(前略）公の人格を築いたのは公の宗教信仰の賜物で、信仰の上に建設されるものでなくては完全なものは出来ぬ。そこで博覧会でも殖産工業でも健全な県民の思想信仰の上に作られねば駄目だと思う（以下略)」と述べた上で、当時の政府の無力弱体化を嘆き、美濃部達吉の天皇機関説を否定した内容を載せている。この年は軍部ファシズムの台頭を意味する年といわれ、清正公の人気もこうした流れの中で読み取ることも出来る。それを裏付けるように先の清正公銅像が熊本駅から本妙寺の裏山に運ばれる時も在郷軍人も巻き込み大いに盛り上がった（註 28)。

昭和 10 年(1935)3 月 31 日に銅像は熊本駅に着き、本妙寺の貫主や信者たちに迎えられ、その夜は駅舎内に安置された。翌日、4 月 1 日の午前 7 時より本妙寺に運んだ。本妙寺の貫主を先頭に僧侶、教習所所員、花園在郷軍人、青年団、處女会、熊本大和両券番の美妓其の他信者、約三千名が、牛三頭、馬一頭に曳かれる銅像に付き添う形で、「南無妙法蓮華経」の大旗八百本、蛇の目に桔梗の紋所を抜いた小旗千本を立て、手に団扇太鼓を持ち、御題目を唱えながら列を成し歩いた。

そして、この銅像は清正没後 325 年忌の記念で作られたものであると同時に新興熊本大博覧會の記念も意味した。新興熊本大博覧會は昭和 10 年（1935）3 月 15 日から 5 月 13 日まで開催されていた（註 29)。この博覧会は、大正４年（1915）の大典記念國産共進會、熊本市三大事業の記念としてなされた大正 14 年（1925）の熊本市三大事業記念國産共進會に次いでなされた大規模な博覧会であった。ちなみに熊本市三大事業とは、熊本市が近代都市として発展するため行なったという「市営電車の開通」「上水道施設の竣工」「歩兵第 23 聯隊の移転」である。この新興熊本大博覧會は時局を強く反映しており、「国防館」をはじめ、特設館として満州帝国・関東庁・南満州鉄道株式会社による「満州館」、台湾総督府による「台湾館」、朝鮮総督府による「朝鮮館」などのパビリオンがあり、政治的な意図のかなり強いものであったことがわかる。熊本では満州事変後、他にもこうした博覧会がなされていた。昭和 8 年（1933）には「満蒙博覧会」、昭和 13 年（1938）には「支那事変ト産業博覧会」が開催され、これらの博覧会が軍国主義の国意高揚のために行なわれていたことは、その博覧会の名からわかる。

こうした新興熊本大博覧會に組み込まれる形で清正公 325 回忌がなされ、清正の銅像が建立された。それを裏付けるものとして、当時配布された下記の文書がある。

謹啓春寒料峭の砌り益々御清穆の段爲邦家慶賀此事に奉存候陳者明昭年十年は我肥後守加藤清正公の三百二十五年祭に相當り本妙寺に於ては之が記念の爲め一大事業を計畫し着々進渉中に候然るに我熊本市に於ても明年陽春の候を期し一大博覧會を開催し既往十年に亘る本縣産業の發展並に教育の進展其他各般の施設の廣く内外に紹介宣傳を致す事に計畫致され居り候就ては斯かる機會に不出世の英雄清正公の肥後に盡されし鴻恩を思ひ且公の流風余韻を後世に傳ふる事は誠に適恰の機會と存候依つて有志相計り奉賛會を組織し、該事業に賛意を寄せ翼成致度候間出費多端の折柄誠に御迷惑と拝察候へ共何卒海外御興奮の各位に於かせられても御賛同の上應分の御援助を賜り度願上候

敬具

昭和九年二月

名譽會長　熊本縣知事　鈴木敬一
會　長　熊本市長　山田珠一

（以下　略）

この文書を見てわかるように博覧会と清正公 325 回忌は密接な関係にあったことがわかる。これからも軍国主義の影響を受けている博覧会の中に清正公信仰が組み込まれていることが垣間見られる。

では、清正公 325 回忌は銅像の建立後、具体的に本妙寺ではどのようなことがなされたのか見てみたい。本妙寺では「大御遠忌大法會」といって、昭和 10 年（1935）4 月 7 日から 5 月 6 日の 30 日間毎日様々な行事を行なった。主な行事としては下記のようなものであった（註 30)。

4 月 7 日　大銅像除幕式、武者行列
4 月 8 日　灌佛會
4 月 15 日　拝殿通夜説教
4 月 18 日　本日より七日間大法要
4 月 21 日　法典法話、天童稚児練供養
4 月 23 日　拝殿通夜
4 月 24 日　桔梗會総會
4 月 27 日　大國祷會（山上銅像事前）
4 月 28 日　立宗會、山上大行事
5 月 3 日　本日より 4 日間大法要
5 月 4 日　村雲婦人會総會
5 月 5 日　武者行列、天童稚児練供養
5 月 6 日　総供養、大施餓鬼

この中でも注目すべきものは 4 月 7 日の大銅像除幕式・武者行列で、それは以下のようなものであった。清正公の扮装をした少年たちが武者行列をつくり、市内外の僧侶による行列と合流し銅像まで行く。爆竹音を合図に本妙寺の貫主は大導師として衆僧と唱和する。それが終わると、奉賛会長山隈熊本市長による銅像の除幕がなされる。懸賞募集によってつくられた「清正公」という歌の合唱がなされ、貫主の慶讃、様々な代表による祝辞や挨拶がなされた。そして、天皇陛下の万歳を三唱して式典は終わる。

このように清正公 325 回忌の大御遠忌大法會の行事は、清正像の銅像と関連づけなされていることが、これまでの見られた清正公信仰の行事とは大きく異なってきている。これは銅像を通して、近代的な軍神としての清正公を意識させるものだと考えることができる。５月５日に武者行列という行事がなされていることも武運長久の神としても位置づけようとしていることが読み取れる。

一方、熊本の加藤神社でも同年 4 月 5 日から 30 日間、毎日神楽を奉納し、4 月 7 日には熊本城神幸式という祭礼を行なっている（註 31)。午前 2 時に本殿で湯田社司によって御当日祭がなされ、午前 7 時より御発輦祭を行ない、終了後、神幸がなされた。壺川・池田・手取・警徳の各在郷軍人分会、中学濟々黌、巡査教習所員以下 500 余名を奉仕者とした。

行列は騎馬警官・前駆・猿田彦・太鼓・眞榊・祓主・甲冑武者・金幣・阿須波神輿・伶人・大鳥毛・片鎌御槍・主神・御軍旗馬蘭御馬印・主神々馬・御長刀・御大刀・金幣・御手槍・赤青装身随身・主神神輿・一之陪神輿・二之陪神輿と続いて、湯田社司以下神職、随兵頭深草大佐・同副頭佐々市会議員の率いる陣笠具足鉄砲の随兵百余名、神幸奉行源寺少佐・奉賛会長深水中将・同副会長久慈学務部長・同水間県社寺兵事課長等が馬に乗り、次いで将校有志・敬神会・在郷軍人会・青年団・学校其他団体そして数十の御鉾御幡が続いた。

京町より新坂、南坪井より上通、下通から新鍛冶屋町、洗馬に廻り、行幸坂を上り、熊本城午砲台の御旅所へ向かった。午前 11 時半に御旅所につくと御着輦祭がなされた後、宇土櫓側の箱馬場で 50 余名の弓術奉納がなされた。午後 3 時には御旅所御発輦祭がなされ終了後に行列は出発し、下通り、千徳百貨店角を曲がって、水道町、草葉町から千葉城町へと進行し、午後 6 時には本社に戻り、御神輿御着輦祭がなされた。

この祭りで注目される点は、本妙寺でなされた清正公 325 回忌の大御遠忌大法會よりも多くの軍人の参加が見られる点である。随兵頭や神幸奉行を軍人たちが務めることにより、歴史的な英雄とされた清正公と軍人たちの姿が意図的に重ねられているように思われる。昭和 10 年 4 月 7 日の『九州日日新聞』でも「花吹雪の下古式嚴かな神幸式　かずかずの奉納も大賑ひの　加藤神社の春祭」という記事で具足姿の軍人たちの写真が取り上げられている。

これらのことから 325 回忌に本妙寺と加藤神社で清正公を祀ることが壮大になされていること、そのものが政治的な意図があったとも考える。すなわち、本妙寺の清正公銅像の除幕式での天皇陛下万歳の三唱や加藤神社の軍人参加の神幸行列などからは戦意高揚の意図があったのではないかと考える。昭和 10 年 4 月 7 日『九州日日新聞』の「加藤清正公三百廿五年大遠忌」の記事の中で、清正公は「生きては武将の典型たり、死しては軍神に祭祀せらるゝもの」と書かれ、「忠孝双全の臣たり」とも書かれている。清正公に対して「軍

神」という言葉が近代的な意味で使われている。

そして、銅像については「不滅の英魂神鎮まる浄池廟後、形勝の霊地に樹林の鮮緑を抜いて高く、□天昇日と光りを争うて像立する公の大銅像は、在りし日の征陣颯爽の威容を具現して（以下略)」と記されている。清正公に対して、当時戦死した軍人たちを形容する「軍神」と「英魂神」という言葉が使われている点が注目される。

こうした銅像の清正公像を作る動きは熊本だけに留まらなかった。滋賀県長浜市にある豊国神社でも加藤清正公像が作られた。長烏帽子形兜を被り、陣羽織を来て手には槍をもった立像で本妙寺に作られたものに似たものだった。正確な作成年代は不明だが戦前にはすでにあったことがわかっている。現在の銅像は戦後に再建されたものである。「清正公銅像再建略記」によれば以下のように記載されている。

清正公銅像再建略記

先に川崎米吉氏より奉納された加藤清正公の銅像は　大東亜戦争の末期に供出され　爾来三十有余年台石のみを残したまま今日に至りました
今般　古稀の祝を記念し且つ前奉納者の意思を継いで　再建し奉納する

昭和 56 年 7 月吉日

森脇酸素株式会社
森脇産業株式会社
社長　森脇六太郎

富山県高岡市問屋町 82
製作　一ノ瀬高級美術銅器製作所

この「清正公銅像再建略記」によれば、戦前のものは川崎米吉氏という個人によって奉納されたものであったことがわかる。清正公の姿が温和な顔の着物姿で作業を指示する姿でなく、長烏帽子形兜を被り手には槍をもった立像であったことは戦前の軍神としての清正公のイメージが全国共通であったことを物語っていると思われる。

戦後になってもこのイメージは引きずっていき、名古屋にある妙行寺の加藤清正公像は清正公 350 年祭を記念して昭和 35 年（1960）に清正公奉賛会により建立されたものであるが長烏帽子形兜を被り、陣羽織をきた床几に腰掛ける坐像で作られた。これは槍という直接的な武器を持った姿ではないものの軍神としてのイメージを引きずったものだと見ることもできる。

こうした昭和 10 年（1935）前後におきた本妙寺に清正公のブロンズ像をつくるという動きは、近代的な顕彰のあり方であるとするならば清正公信仰のあり方が近代化され、新しい価値付け、軍神としての位置づけが明確になされた出来事だったとも考えられる。

昭和 10 年（1935）以降も軍神としての清正公の人気は衰えなず、子どもたちの世界へも広がった。「加藤清正」という絵本も発売された。講談社の絵本『加藤清正』は昭和 12 年(1937)に刊行され、著者は大蔵桃郎、画は小川榮達で、加藤清正が日本人の勇猛果敢さを表す象徴とされ、虎退治などが大きく描かれ、当時の子供たちの英雄とされていった（註32)。副タイトルには「子供が良くなる講談社の絵本」と書かれている。

同じ年の昭和 12 年(1937)9 月 14 日には、熊本市主催の藤崎八旛宮で国威宣揚戦捷祈願がなされる。軍国主義の高まりの中で、清正公が藤崎八旛宮で加藤清正が朝鮮出兵の際に勝戦祈願をしたという伝承が利用されている。それ以前も藤崎八旛宮は、例大祭における「ボシタ」の掛け声も清正の朝鮮出兵と第２次大戦とを結びつけるものとして利用されていた。昭和 3（1928）年に『九州日日新聞』に「随兵頭」を務めた在郷軍人会長が勢子に向かっていった言葉として下記のような記事が載ている。

> ボシタは「敵国を攻滅ぼす」意議なるを以て勇壮活発に真剣なるかけ声たる可く決して戯談に行つてはならぬ
>
> (『九州日日新聞』昭和 3 年 9 月 14 日)

こうした中、昭和 15 年（1940）になると、清正公信仰の中心地である本妙寺で、ハンセン病患者を強制的に収容する人権侵害事件である「本妙寺事件」がおきる。熊本県が九州療養所の協力の下､本妙寺周辺にあった集落からハンセン病患者 157 人を強制的に収容し、全国の療養所に分散させたのだった。それ以前にもこうした事件は度々起きていた。明治 43 年（1910）3 月 7 日の『九州日日新聞』によれば「癩患者は何うする　△江副警視談」という記事が載っており、300 年祭にあわせて取締りを行なっていることがわかる。

昭和 5 年（1930）には本妙寺周辺集落のハンセン病患者の検挙が何度も行なわれた（註33)。まず、昭和 5 年（1930）1 月 30 日早朝、閑院宮が熊本に来ることをきっかけに熊本北署が市内風致取締の一環として多数の警官を動員して本妙寺花園の各集落を襲って、男女 6 人の患者を検挙した。昭和 5 年（1930）5 月 16 日午前 7 時には「大熊本市の体面並びに各地から参拝する篤信家の為」という理由で、本妙寺を包囲して掃蕩作戦を断行して正午までに 13 人のハンセン病患者を収容した。そして、同 7 月 28 日には山田珠一熊本市長を会長として本妙寺住職・門徒等が本妙寺一帯の浄化を目的に清正公奉誠会を結成し「患者駆逐」を行なうことを申し合わせている。

この時期になると、本妙寺をはじめとする清正公信仰の担い手たちがハンセン病患者たちを排除する動きが生まれた。それも「各地から参拝する篤信家の為」あるいは清正公の名を掲げて。近世から近代にかけて清正公信仰の担い手であったハンセン病患者たちを排除することは「病除け・病平癒」の神として清正公信仰の弱体化を意味する事件として見ることもできる。同時に幕末以降衰退していた民衆の現世利益の神として、清正公信仰の終焉を意味したと思われる。信仰を広げるのに重要な役割を果たした「アジール」的な世界で生きた人々を完全に排除する動きでもあった。それにともない軍神としての清正公の姿がより鮮明になっていったと思われる。国策にあわせるように清正公信仰が変容してき

ていることが読み取れる。

その一方、神奈川県相模原市を中心に広がった病気治癒祈祷の日蓮宗系新興宗教「清正光」が、加藤隆志のいうように清正公信仰と関係があるならば、明治維新後、従来の現世利益の信仰を担ってきた清正公信仰が変容し、従来の「病除け・病平癒」の御利益に対して対応できなくって、民衆が新たな清正公信仰を求めた結果としてみることもできる（註34)。

この頃になると戦争も激化していき、戦いで多くの人々が亡くなるようになり、明治維新以後、国難に殉じた人々たちと並んで靖国神社をはじめ各地の護国神社などで祀られるものたちも英霊と呼ぶようになっていった（註 35)。この英霊は軍神に比べると生前の個性を失ったものや、その集合体をさすことが多く、祖霊に近いイメージが漂う。これは戦争で死んでいくものの数が増えていったことと関連があると思われる。残されたものが、戦死者を個別の個性を分けて祀ることが出来ないほど、多くの人々が死んでいったためだと考えることもできる。

清正公を祀る本妙寺でも英霊が祀られた。本妙寺の大本堂に向かって左横には「弔皇軍将士之英霊」と刻まれた石塔がある。その石塔は正面に「南無妙法蓮華経」、左に「弔皇軍将士之英霊」、右に「森永家家運長久　昭和三十三年八月三十日移　森永薫」と刻まれている。裏側には満州事変後の戦争の歩みと法華経への祈願の思いが刻まれている。英霊と軍神である清正公の関係を考えさせる資料である。

この両者の広がりは時代の風潮が大きく影響していると考えられる。それを裏付けるように清正公と英霊の関係は明治 26 年(1893)に熊本でなされる招魂祭の神官を錦山神社の神官にさせようとしたことに始まっている。この年は日清戦争が始まる前年にあたる。豊臣秀吉の大陸政策の先鋒として名が知られた清正公への信仰が高まった年であったとも考えられる。

日本人が海外にも活動を広げていくと、明治 45 年（1912）には清正公を祀るヒロ大神宮（ハワイ島）で、同島在住の在郷軍人の団体めんこ会が忠魂碑を境内に建立し年 1 回の招魂祭を斎行し、大正 4 年（1915）には青島出征兵士犠牲者の慰霊を併せて行ない、英霊を祀る式典がなされる。このように軍神である清正公と英霊との結びつきが広く見られるようになる。英霊も軍神も戦争の記憶に裏づけられた存在という意味で共通点を持ち、それゆえにこの時期に祖霊と異なった存在になっていき広がったと考えられる。

そして、清正公が軍神として、戦争が激しくなるに連れて信仰されていったのは、清正が朝鮮出兵で活躍した記憶が教科書や絵本などによって再現されたことによるもので、それが第２次大戦の時には人々の勝利への願いに重ねられていったと思われる。湯田栄弘によれば、第２次大戦中は加藤神社では「出兵兵士たちを送る人たちの武運長久を祈る姿が社頭では連日のように見受けられる光景となったのである」という（註 36)。覚林寺では戦時中は出征兵士が多くやって来て、勝守りを受けて戦地へおもむいたといわれている。

しかし、清正公は庶民には「武運長久の神」としてだけではなく、「弾除けの神」として信仰されるようになっていく。清正公の紋である蛇の目紋は丸く中がくりぬかれており、それゆえに弾が通り抜けるというものである。『清正書翰』には「朝鮮にては、今に至り、蛇の目の紋を門々に押して、魔除けとなすといえり」とあることからこうした祈願が変容したものではないかと考えられる（註 37)。徴兵されていく庶民が清正公へ武運長久や勝利

ではなく、撃たれずに無事に帰ること、弾除けを祈願したところに庶民の本音が読み取れるのではなかろうか。戦時中の民俗に着目すると、出征する人あるいは出征して前線にいる人の武運長久を祈って作られた千人針の習俗が知られているが、神島次郎によれば「千人針は虎は千里いって千里かえるというのにちなみ寅年の女性が好まれており、出征者への強力のためで武勲をというよりも生還を願ったものであり、武運長久といって霊験あらたかな神社仏閣に祈願もしたが、その実は徴兵よけ・弾除けのためであった」と述べている（註 38)。清正公信仰の戦時中の広がりにも、こうした庶民の想いが隠れていたと考えることができよう。本妙寺では懐中守りなどの形の加藤清正像が作られ、出兵兵士がお守りとして持っていたものが熊本博物館などには残っている（註 39)。

一方、敵国となったアメリカ・ハワイにあった清正公を祀る神社は衰退する。昭和 16 年（1941）に日本が真珠湾攻撃をすると戒厳令が出され、ハワイにあった神社は閉鎖、解散させられる。清正公を祀るヒロ大神宮、加藤神社などの神職たちも大陸移送され、神社は閉鎖あるいは解散させられていく。例えば、加藤神社は戦前奉仕していた社司下田繁蔵が昭和 16 年（1941）5 月 22 日家事整理のため浅間丸で帰国したため、11 月 23 日には以前より奉仕していた松本寅松が新社司として就任したが、開戦とともに神社活動を中止、昭和 19 年（1944）には解散総会を開催した。戦後、復興したが、結局は廃絶する。(註 40)

清正公信仰は、これまで見てきたように国家に近い乃木希典のような軍神たちによって清正公が祀られるのと相まって、それを指示する多くの人々によって清正公自身も軍神として位置づけられていった。つまり、国家やそれに近い人々によって、清正公は顕彰すべき存在として位置づけられたものを人々が支持してきたと考えられる。そのため、戦後になると、清正公ゆかりの祭りと見なされた藤崎八旛宮の例大祭は、しばらくの間、軍国主義を思わせるものだといわれ中止になった時期があった（註 41)。そして、現在でもなお、熊本県護国神社では英霊を祀る「みたま祭り」の時に数多くの提灯とともに、祭神でもない清正公の絵が描かれた提灯が神社の入口に飾られることもある。こうしたことも軍神としての清正公信仰の歴史を物語るものだろう（註 42)。

（註１）東京市芝区役所　1938『芝区誌』東京市芝区役所

（註２）山室建徳　2007『軍神―近代日本が生んだ「英雄」たちの軌跡』中央公論新社　ｐｘｉ―ｘⅲ

（註３）東京経済大学図書館所蔵より

（註４）湯田栄弘　2002（初版　1985)『仰清正公～神として人として～（増補再版)』加藤神社　ｐ383、ｐ385－386

（註５）高山亨　1993「清正と乃木将軍」『加藤清正のすべて』新人物往来者　ｐ193

（註６）安丸良夫　1979『神々の明治維新 -神仏分離と廃仏毀釈- 』岩波新書　ｐ9－11

（註７）山田雄司　2007『跋扈する怨霊　祟りと鎮魂の日本史』吉川弘文館　ｐ186

（註８）小笠原省三編集　2004『海外神社史』ゆまに書房　ｐ41

（註９）長沢利明 1999『江戸東京の年中行事』三弥井書店　ｐ102

（註 10）湯田栄弘　2002（初版　1985)『仰清正公～神として人として～（増補再版)』加藤神社　ｐ385

（註 11）野津道貫（天保 12 年 11 月 5 日－明治 41 年 10 月 18 日）は、幕末の薩摩藩士、明治の陸軍軍人。東部都督、教育総監、第 4 軍司令官を歴任した。陸軍中将・野津鎮雄の弟。通称は七次。最終階級は元帥陸軍大将正二位大勲位功一級侯爵。（秦郁彦編 2005 年『日本陸海軍総合事典』第 2 版 東京大学出版会）

（註 12）熊本商業会議所事務局　1909『清正公三百年祭と熊本』

（註 13）新熊本市史編纂委員会　2003『新熊本市史　通史編　第七巻　近代Ⅲ』　熊本市　p 289

（註 14）安田宗生編　2004『美當一調・桃中軒雲右衛門関係新聞資料』竜田民俗学会

（註 15）『九州日日新聞社』に大正 10 年 7 月 1 日から 8 日まで美當一調の「加藤清正公」というタイトルで連載された。副タイトルは以下の通りである。「暗夜破牢して母を救ふ　老婆湯槽の中で腰を抜かし猛火に包まる」「虎之助生母の怪力　向ふ鎚を振り上げ焼け金を微塵に打ち砕く」「泥棒　刀を突き付けて嚇す　虎之助鬼面を被り箱の中から飛出し賊を皆殺しにす」「喧嘩の仲裁から清正始めて家来を召抱へ秀吉から五百石の禄を貰ふ」「恩顧の主君を忘れぬ　清正―家康威圧する為智者本多と奸策を巡らす」「三つの難題を見事に跳ね除けたので千代田城に招き　柳生但馬守と立合はせんとす」「夫れは所謂水練だ　柳生但馬守　清正の威風に恐れ　立合はずして尻餅をつく」「武芸の真理は虚心ではなくてはならぬ　一気を以て人を呑めば戦はずして勝つ」

（註 16）熊本市民会館肥後琵琶再生事業検討委員会　2004『肥後琵琶を語る』　熊本市民会館文化事業協会　p250

（註 17）熊本市民会館肥後琵琶再生事業検討委員会　2004『肥後琵琶を語る』　熊本市民会館文化事業協会　p 396

（註 18）肥後琵琶保存会　1991『肥後琵琶』 p 138

（註 19）池田書院　1970『復刻版　尋常小学　国語読本』池田書院、入江曜子　2001『日本が「神の国」だった時代　－国民学校の教科書をよむ－』岩波新書　p 3

（註 20）元禄 15 年（1702）に書かれた新井白石編の『藩翰譜』では「朝鮮の軍一度起りしより、兵連なること前後七箇年の間、本朝の人々、所々の戦功、皆取りゝなりしかど、清正一人、大明朝鮮のために名を呼ばれ、或は神となして祭らる」とあり、清正が信仰されたのは朝鮮半島で活躍のおかげだと記されている。確かに加藤清正は文禄・慶長の役で朝鮮半島でも活躍しているが、この記載にも時代の風潮が読み取れる。『藩翰譜』の著者である新井白石は、正徳の治の一環として 1711 年に朝鮮通信使の簡素化を行なった人物でもある。つまり、新井白石は朝鮮とのこれまでの友好姿勢の変換をとり、朝鮮と日本の関係を一時悪化させた人物でもあった。『藩翰譜』に描かれている清正公と朝鮮のイメージは、当時の政治的な意図、朝鮮への政治政策が背景にあった可能性が高い。『藩翰譜』(中野嘉太郎　1979『加藤清正傳』青潮社)

（註 21）湯田栄弘　2002（初版　1985)『仰清正公～神として人として～（増補再版)』加藤神社　p 386-389、前田孝和　1999『ハワイの神社史』大明堂

（註 22）前田孝和　1999『ハワイの神社史』大明堂　P6

（註 23）前田孝和　1999『ハワイの神社史』大明堂　p 97－122

（註 24）著者による調査（2008 年 7 月 23 日）
（註 25）大木透　1961『名匠　松本喜三郎』昭文堂、小島徳貞　1935『清正公御一代歴史館説明書』財団法人熊本城阯保存會
（註 26）熊本市役所編集　1935『新興熊本大博覧会誌』ｐ694－696
（註 27）著者による調査（2009 年 3 月）
（註 28）熊本市役所編集　1935『新興熊本大博覧会誌』ｐ695
（註 29）熊本市役所編集　1935『新興熊本大博覧会誌』ｐ 1
（註 30）熊本市役所編集　1935『新興熊本大博覧会誌』ｐ696、ｐ697
（註 31）熊本市役所編集　1935『新興熊本大博覧会誌』ｐ700
（註 32）デアゴスティーニ・ジャパン　2006『歴史をつくた先人たち　日本の 100 人　加藤清正』p19
（註 33）新熊本市史編集委員会　2001『新熊本市史　通史編　第七巻　近代Ⅲ』熊本市　ｐ989－991
（註 34）加藤隆志　2003「加藤清正公神像」『民俗 183』相模民俗学会　ｐ5－6
（註 35）村上重良　1974『慰霊と招魂』岩波新書
（註 36）湯田栄弘　2002（初版　1985）『仰清正公～神として人として～（増補再版）』加藤神社　ｐ388-389
（註 37）『清正書翰』（中野嘉太郎　1979『加藤清正傳』青潮社　p213）
（註 38）神島二郎　1986「戦争と民俗」『日本民俗文化大系』第 12 巻　小学館　p542-543
（註 39）著者の調査による。
（註 40）前田孝和　1999『ハワイの神社史』大明堂　p28－38
（註 41）芳田徹郎　2001「祭りの盛衰と葛藤　熊本市・ボシタ祭りをめぐって」『祭りと宗教の現代社会学』世界思想社　ｐ98－107
（註 42）著者の調査（2008 年 8 月 13 日）による。

第三節　　清正公信仰からみる「中央」と「地方」

近代の清正公信仰は、熊本という「地方」で生まれた信仰が西南戦争から第 2 次大戦を通して、政府そして乃木希典が属していた軍部の中心などがあった東京という「中央」の影響を受け変容しながら各地に広がっていったものだった。

下野敏見によれば、日本の「中央」は古代から中世にかけては大阪・奈良・京都を中心とする畿内であり、近世から現代は江戸・東京であるという（註１）。「中央」を政治・経済・文化の中心地とし、「地方」を「中央」に対する無数の地とするならば、清正公信仰は「中央」と「地方」との関係で広がっていった信仰としてみる事ができよう。では、清正公信仰は「地方」と「中央」の関係の中でどのように展開してきたのか、ここで少し見てみたい。

清正公信仰は近世初頭に八幡や豊国大明神や東照大権現といった、いわゆる権現信仰やそれに関連した信仰の影響を強く受け成立した。清正公信仰がはじまった当初は加藤清正所縁の者、具体的に言えば子孫や家臣、そして領民によって信仰される清正公を顕彰する

信仰であったと考えられる。それゆえに熊本をはじめとする加藤清正の所縁の地のみで信仰されていた。

こうした信仰も江戸中頃になると、庶民の現世利益を求める強い思いから流行神的な側面を持ち始めた。それは天変地異に襲われる清正公 200 回忌を迎える 1810 年頃前から信仰は顕著となり、清正公を現世救済の神・流行神として民衆が信仰するようになったのだと考えられる。その中で反体制の象徴としての要素を強く持つ時には、清正公信仰は御霊信仰的な側面も持つこともあった。こうしたことにより加藤清正の子孫や家臣、そして、領民層だけでなく広く民衆に親しまれ、関西・中部・関東まで広がっていった。それを巧みに日蓮宗系の遊行宗教者や芸能関係者、そしてハンセン病患者などの「アジール」的な世界で生きた人たちが組み込んでいったのではないかと考えられた。

このような清正公信仰であったが、明治維新後は国家神道が成立していく影響を受けながら神仏分離令や西南戦争によって、一時期衰退はするものの、軍部と結びつきを持つことにより、日露戦争以後、軍神としての性格が強調され、多くの人々から尚武の神として日本各地で信仰される。その一方、庶民には弾除けの神として信仰が生まれるようになる。清正公信仰は時代によって担い手である信者・信仰の内容、特に御利益が大きく異なっていくことにより民間信仰として人々の生活に広く浸透することが出来たのだと考えられる。

こうしたことをふまえると、清正公信仰は「中央」（近畿地方）で生まれた豊国信仰の影響を受け、熊本という「地方」で誕生した。それが再び江戸・東京という新たな「中央」にまで広がっていったものであると考えることができる。その背景には近世から近代へかけての社会体制の変化があった。いわゆる中央集権的体制の成立が原因として考えられる。

（註１）下野敏見　2000「日本列島の中央と地方」『講座日本の民俗学 10　民俗研究の課題』雄山閣　p123

第六章 近世・近代の清正公信仰

第一節　清正公信仰の歴史的変遷

近世・近代の清正公信仰について、文献資料・美術資料そして民俗資料などを使用し、時代ごとに考察してきた。清正公信仰の性格の多様性は、その時によって、その信仰のご利益、祈願者を大きく変えてきたことによるものであった。言い換えれば、清正公を祀りながらも時代によって内容は全く異なった信仰であったと捉えることができる。それは同時に歴史を反映した信仰だったともいえよう。しかし、これまで権現・流行神・軍神といった各時代を代表するような信仰と清正公信仰との繋がりについてあまり議論されてこなかった。

そこで、本論ではこうした信仰との繋がりに着目し、これまでほとんどわかっていなかった一地域の戦国大名に過ぎない加藤清正を祀る清正公信仰が全国各地に広がっていった

背景を時代ごとに明らかにした。

清正公信仰の成立の背景には、日蓮宗の一派である肥後六条門流の庶民層への進出過程に清正公信仰の発生素地があるという池上尊義らの指摘はあったものの、他の信仰との関連性については議論されてこなかった。本研究では八幡信仰と豊国大明神や東照大権現といった、いわゆる権現信仰やその周辺の信仰の影響を強く受け成立したことが新たにわかった。それは加藤清正所縁の者、具体的に言えば子孫や家臣、そして領民によって信仰される清正公を顕彰する信仰であったと考えられる。それゆえに熊本をはじめとする加藤清正の所縁の地のみで信仰されてきた。

こうした信仰も庶民の現世利益を求める強い思いから清正公が流行神的な側面を持ち始めた。清正公 200 回忌を迎える 1810 年頃前から信仰は顕著となり、清正公を現世救済の神・流行神として民衆が信仰するようになった。この時期に何故流行ったのか、その理由はこれまで定かではなかったが、清正公研究において着目されてこなかった『翁草』に記載されている打ちこわしの内容を読み解くことにより、天変地異と権力への不満が背景にあることが明らかになった。その中で反権力の象徴としての要素を強く持つ時には、清正公信仰は御霊信仰的な側面も持つことがわかった。湯田栄弘らによって、これまで指摘されてきたような顕彰神としての清正公だけでは明確にできない側面を示した。

また、清正公信仰を広げたのは日蓮宗関係者やハンセン病患者であったという指摘はこれまでもあったものの、具体性が乏しかった。本論では、清正公が前世で六十六部だったという伝承や各地の寺社の縁起から清正公信仰を広げた遊行の徒との繋がりを考察していった。これまで言及されていなかった日延のような不受不施派の僧侶の関与や、清正公の御利益によって病気が治るという伝承により、ハンセン病患者が本妙寺に集まり、巡礼者でもあった彼らによって各地に清正公信仰が広がった可能性を示すことが出来た。

近代以降の清正公信仰の研究はほとんどされてこなかったが、本研究では新聞記事などを通して軍部との繋がりなどに注目しながら見てきた。熊本城への鎮台設置、西南戦争によって、本妙寺や加藤神社（錦山神社）が軍部と接触し、日清戦争の戦勝祈願を経て軍部との親密さを増した。日露戦争以後、乃木希典のような軍人によって武運長久の神として信仰され、軍国主義の高まりもあって清正公の軍神としての性格が国家により強調されていった。本研究では、その中でも銅像の建立という近代的な顕彰の仕方に着目した。昭和 10 年（1935）に「新興熊本大博覧會」にあわせて、長烏帽子型兜を被り、鎧姿で片鎌槍を持った姿の清正銅像が本妙寺に建立される。この銅像は製作者・北村西望は当時軍人像を制作しており、その延長線上に清正公のイメージがあったと考えられた。その 10 年前、大正 14 年（1925）に開催された「熊本市三大事業記念国産共進會」の時に噴水の頂上に立像した清正像は、熊本で治水土木を指揮する温和な顔の着物姿で作られていた。

こうした清正公のイメージの変化にあわせるように昭和 5 年（1930）には本妙寺周辺でハンセン病患者の検挙がなされていた。5 月 16 日午前 7 時に「参拝する篤信家の為」という理由で、本妙寺を包囲してハンセン病患者を収容した。7 月 28 日には熊本市長を会長として本妙寺住職・門徒等が本妙寺一帯の浄化を目的に清正公奉誠会を結成し「患者駆逐」を行なうことを申し合わた。この出来事は、近世から近代にかけて清正公信仰の担い手であったハンセン病患者たちを排除したというだけでなく、軍神としての姿をより明確にした。

そして、戦争も激化し、多くの人々が亡くなると英霊として各地の護国神社などで祀られるようになる。清正を祀る本妙寺でも祀られ、大本堂の左横には「弔皇軍将士之英霊」と刻まれた英霊供養塔が立てられる。英霊と軍神である清正公との結びつきを考えさせる。こうした動きは海外では早い時期に起きており、明治 45 年に清正公を祀るハワイのヒロ大神宮では、在郷軍人が忠魂碑を境内に建立し招魂祭を斎行し、大正 4 年（1915）には青島出征兵士犠牲者の慰霊を併せて行なった。第２次大戦中、加藤神社では「出兵兵士たちを送る人たちの武運長久を祈る姿が社頭では連日のように見受けられる光景となったのである」といわれている。東京の覚林寺でも戦時中は出征兵士が多くやって来て、勝守りを受けて戦地へおもむいたといわれている。その一方、庶民には「弾除けの神」として信仰されるようになっていく。清正公の紋である蛇の目紋は丸く中がくりぬかれており、それゆえに弾が通り抜けるというものである。こうした信仰が各地で見られた。こうしたことから「中央」と「地方」の関係の中で翻弄されていく清正公信仰の姿がわかった。

第二節　「人を神に祀る習俗」と流行神

福田アジオによれば「中央」と「地方」の関係は「中央集権的体制を是として、それに貢献する地方であり、地方自治体であった。近世の町村から行政的役割を奪って、市制町村制の町村へ移し、その町村を広域合併させて、住民にとって帰属意識も希薄な広域行財政単位としての市町村に拡大した」という（註１）。この考えをふまえると、流行神は近世の都市を中心に徳川家康のような権力者から佐倉惣五郎のような反逆者までもを神として認める多様で寛容な庶民を伝承母体として成立したものが、中央集権的体制にとって、その体制を維持する上で是とされず認められなくなり、衰退した信仰とみることがもできよう。このことから従来の「人を神に祀る習俗」の研究では中世的な信仰が祟り神系の性格であり、近世以降の信仰が顕彰神系の性格ではないかという考え方とは異なった結論が導ける。それは近世の打ちこわしがおきた時に清正公の霊の噂が広がったように、民衆の伝承母体が大きく変化するような事態、幕府による国替えや取潰し、あるいは疫病の流行、天災の発生といった条件が揃えれば祟り神系の性格を持つ流行神が成立するというものである。いわゆる江戸時代の流行神という言葉で括られていた中にこうした祟り神系が存在していることが考えられる。清正公信仰を例にとると、疫病除けなどの神として広がったのは清正公 200 回忌の文化 7 年（1810）から明治元年（1868）頃まで間、長く見ても昭和 15 年（1940）の本妙寺事件が起きるまでだと考えられ、こうした側面で見ると流行神になる。近代化の過程で流行神が誕生する側面をよく表している事例とも言えるだろう。

つまり、「人を神に祀る習俗」は「中央」の影響によって「地方」の民俗社会（伝承母体）の崩壊あるいは変化の危機の中で生み出され、あるいは消えていった信仰であると見ることができないだろうか。具体的にいえば、自分たちの暮らす土地の支配者が代わる時に既得権などが侵害される恐れがある時ではなかろうか。加藤家によって城内の糞尿の使用権を認められた八島家が、細川時代にも清正公の絵を守ってきたことや幕府から弾圧を受けた不受布施派が清正公信仰と深い関わりを持っていたことなどにそれは表れている。それゆえに生前人々を救った実績（記憶あるいは歴史）がある人物が、その人格を持ったまま、

人神になったのではなかろうか。「地方」が「中央」に従順した場合などには「中央」の英雄・徳川家康や乃木希典などが「地方」が「中央」と一定の距離を持つことを考えた時には郷土の英雄・佐倉惣五郎などが人神として祀られたのだろう。そして、加藤清正などは「地方」からは郷土の英雄として「中央」からは国家の英雄として時には祀られる存在だったのではなかろうか。

また、流行神の最大の特徴は流行と祀り捨てであるが、流行神といわれる神の多くが何某八幡社やあるいは何某稲荷社などであり、継続性にこだわって見れば八幡社あるいは稲荷社の一部になるのであるのではなかろうか。清正公信仰という中に権現信仰・御霊信仰・軍神信仰が入れ込まれているように。これは中央集権的な体制の中で様々な信仰が生き残るための姿としても受けとめることができる。逆に、こうした中に入り込むことができなかったものが流行神になっていったとも考えられる。近代において、このような動きが激しくなったのは日露戦争以降だった。松本博行は「戦時下の人の交流を契機に民俗の地域性が崩れ均質化が進んだ」と指摘している（註２）。こうした視点から「人を神に祀る習俗」と流行神の再検討が必要となると考える。

明治 5 年(1872)には神戸市中央区に楠正成を祀る湊川神社が、明治 7 年（1874）に仙台市青葉区に伊達政宗を祀る青葉神社が造られ、いわゆる郷土のために貢献した人、あるいは郷土出身・所縁の偉人を祀る顕彰神が、明治維新後、各地に生まれた（註３）。これらの顕彰神は、近代における中央集権的体制の成立に対して、郷土が相対的に意識されていった結果であり、「中央」と「地方」という関係が生まれ、その中で成立したとも考えることができる。顕彰神への信仰は、人々の郷土への想いにその信仰の源があると考えられる。それゆえに、近年、こうした郷土への想いの変化あるいは郷土そのものの変化が顕彰神への信仰を揺らがす可能性もあると考える。今後、市町村合併などにより今までの郷土の消滅により郷土の人々によって顕彰されなくなり、忘れ去られて行く時代もくるのではなかろうか。それは顕彰神から流行神への変化を意味する。こうした側面は、近代以降、加藤清正が熊本県を表象するものとして位置づけられ信仰の対象になったのに比べて、宇土や八代などの旧藩主であった小西行長や人吉の相良頼房などが今ではほとんど信仰の対象されていないことに既に表れているのではなかろうか。

（註１）福田アジオ　2006「市町村合併と伝承母体　－その歴史的概観―」『日本民俗学』245　日本民俗学会 p16

（註２）松本博行 1996「戦争と民俗」『現代民俗学入門』吉川弘文館　p280

（註３）湯田栄弘　2002（初版　1985)『仰清正公～神として人として～（増補再版)』加藤神社ｐ340、小松和彦　2006『神になった人びと』光文社　ｐ162―173

結

近世・近代の清正公信仰を通して、権現信仰・流行神信仰・軍神信仰といった「人を神

に祀る習俗」の移り変わりを見てきた。この信仰の変化は「人を神に祀る習俗」に対する庶民の期待の変遷であった。それは御利益の変化、信者の変化に表れた。これらの変遷を読み解くことが民俗学における歴史理解だと考える。つまり、民俗を各時代の庶民が描いた歴史として捉えることにより、時代設定が可能になるのではなかろうか。具体的にいえば民俗事象の中に見られる歴史的な痕跡を追う、あるいは古文書の中に現在に続いている民俗事象を読みとることが考えられる。こうした作業により民俗学における歴史的な視点が生まれる。これまでいわれてきたような民俗学が追うべき課題である民俗の変化する側面を読み解くことができるのではなかろうか。

これに対して民俗の変化しない側面はどのように考えればよいのか。清正公信仰でいえば戦国武将である加藤清正を信仰の対象とし、毎年誕生日であり、命日である 6 月 24 日（7 月 24 日）に供養としての意味を見出し、「ハレの日」として祭りが大なり小なり行なわれ続けている点である。これは郷土の英雄を尊敬の念でその地域の人々が供養し続けるという、一地域社会、「地方」の中で完結しているものだといえよう。

このように民俗の変化する側面と変化しない側面は、一見すると対立するように思われるが実際には共存している。それは近代の中で政治、経済、文化などを集中させ、均一化された流れにしようとする「中央」と、それに対して無数に広がろうとする「地方」の関係に似ている。

例えば、近代が生み出した新たな神である英霊と呼ばれるものは「中央」の力が「地方」に及び、戦争の歴史が付随するため、祖霊にならなかったのではなかろうか。祖霊は、死霊が在る年月が経過し、ほかの祖霊という複合体に融合して、それ自身の個性が没却しいったものだとされている（註１）。そして、祖霊は人々の「家」の永続への願いを背景に成立しているといわれ、その背景にある郷土との繋がりが深く、時代を越えて変わらず続いてきたもの、民俗の変化しない側面だと考えられてきた。それに対して、英霊は中央集権的体制による徴兵令という国民皆兵の思想が「地方」の中に入り込んで作り上げられたものだともいえよう。これは民俗の変化する側面だともいえよう。一般の人々にとって戦争が身近になったということの反映でもあった。

こうしたことは「中央」の乃木希典のような軍人たちとの繋がりの中で、軍神として位置づけられた一地域の大名に過ぎなかった清正公の護符を加藤清正と縁も所縁もない人が求めることにも表れる。英霊は戦争という歴史の中にあり、これまでの考えをふまえれば「地方」の祖霊が「中央」の影響を受けた結果が英霊だと考えることも出来よう。そのため、英霊は戦争が忘れ去られるにつれて、祖霊と変わらぬ存在になっていく可能性があると考える。

また、「地方」が「中央」といかに関わるかを考えた姿が人神の性格になっていくと考えられる。清正公信仰において、清正公の性格が時代によって変容することにそれは見られる。江戸時代、幕藩体制に不満を持った時、清正は反権力の象徴として姿を現し、近代になり、「中央」を守る軍都として熊本が発展していく時には軍人の理想的な英雄として姿を現している。

こうしたことをふまえると「地方」で発生した民間信仰が「中央」まで広がるものの中には、その時代の人々の思いや考えを強く反映したものがあることがわかった。言い換えれば、それは「地方」発信の新しい民俗である。その典型的なものの一つが清正公信仰で

あった。この事実は、柳田民俗学が周圏論の中で展開してきたような新しい民俗が「中央」から生まれ、古い民俗が「地方」に残っており、そこから民俗の歴史的変遷を捉えるという考えと反するものである。清正公信仰は「地方」から「中央」へ新しい民俗を発信するものであった。

田中丸勝彦は、柳田國男は国家による戦歿者の祭祀は「人を神に祀る習俗」とは連続しないものとして捉えていると述べた上で「柳田が戦歿者を怨霊や御霊ではなく、イエの無縁仏の問題として処理しようとし、日本民俗学をして国を告発せしむる機会を逸すことでもあった。また「英霊」の語を用いなかったのは、背後に見えかくれする政治的な影を感じとっていたからであろうが、戦歿者祭祀の問題に正面から対峙することを避けたことでもある」という（註２）。この田中丸の考えは、個人あるいは「家」と国家すなわち「中央」の関係の中で論じているが、「家」と「中央」を繋ぐ「地方」の存在も大きいのはいうまでもない。「地方」は時には「中央」の代理として、時には個人の代理として動くこともあった。そのため、明治政府が推進した廃仏毀釈や神仏合祀、そして民俗信仰の禁止・規制が、各府県内均一に実施されなかったことが知られている（註３）。

また、福田アジオは「柳田の展開した他界観や祖霊観は、古くからの民俗というよりも、明治国家に規定された柳田の概念であったという可能性も大きくなってくる」と述べている。その根拠として、近世の墓石として先祖代々之墓は明治中期以降に増えたもので、それ以前は個人墓や夫婦墓が一般的だったという（註４）。福田が指摘するように個人を祀る信仰は墓石の歴史の中では古くから見られる。そこに人を神として祀る信仰の起源を見ることもできるのではなかろうか。清正公霊廟（清正公墓）のある本妙寺が清正公信仰の中心となっている点もそれを裏付けている。また、山形県鶴岡市丸岡でも清正公の遺骨が埋められたという場所が重要な意味を持っている点も同様に考えられる。

そして、八木康幸は祖霊と人神の間に位置するような「出自の先祖」の事例を紹介している。それによれば具体的に名前の挙げられた先祖が、家の本末の系譜が存在する時、本末家によって共同で祀られる例をあげ、これを「出自の先祖」とすると地域社会における現実の家の共同関係を支える結合のシンボルとして、「出自の先祖」が機能すると考えている。そして「家」やその構造的拡大としての同族に帰属する人々を統合するイデオロギーとしての家の出自が、具体化されたものが「出自の先祖」であるとしている(註５)。

こうしたことをふまえると、柳田國男は軍神や英霊といった「人を神に祀る習俗」やその周辺の信仰を祖霊信仰と切り離して考えることにより「中央」が「地方」に与えた影響を不明確なものとすると同時に「地方」から「中央」への流れに目をつぶり、両者の力関係を一方的なものとし、周圏論的な世界、「中央」から「地方」へ広がるモデルを築き上げていったとも考えられるのではなかろうか。このような柳田の考えは近代の中央集権的な考えの中で生まれたものだと思われる。しかし、実際には切り離すことができない、それも一方的なものではないことを清正公信仰が立証している。

清正公信仰からみると「人を神に祀る習俗」は「中央」と「地方」との葛藤の歴史の中で生まれた信仰だと考えられる。言い換えれば「人を神に祀る習俗」は「中央」と「地方」との接点、あるいは、その接点から生まれる矛盾点を解消する存在ではなかろうか。

今、人々がどのような人神あるいは、それに相当するものに何を祈り、期待するのかを考えることは、これからの日本人がどのように進んでいくのか、「中央」と「地方」がどの

ような関係になるのか考える上で重要な意味を持つと思われる。

(註１)祖霊に関しては研究者によって多様な見解があり、ここでの記述は下記の著書などをもとに著者がまとめたものである。柳田國男　1946「先祖の話」(『柳田國男全集』13　1990　ちくま文庫)、小池淳一　2002「祖霊」(『新しい民俗学へ―野の学問のためのレッスン 26』せりか書房　p 169－178)、田中久夫編　1986『祖先祭祀の歴史と民俗』弘文堂　などをもとにした。

(註２)田中丸勝彦　2002『さまよえる英霊たち　国のみたま、家のほとけ』柏書房　p 45

(註３)奥野義雄　1986「近・現代の祖先祭祀」『祖先祭祀の歴史と民俗』弘文堂　p 233－279

(註４)福田アジオ　1993『柳田国男の民俗学』吉川弘文館　p132－133

(註５)八木康幸　1986「イデオロギーとしての先祖」『祖先祭祀の歴史と民俗』弘文堂　p 223－226

参考文献一覧

新井白石『藩翰譜』(中野嘉太郎　1979『加藤清正傳青潮社)

荒木精之編　1975『熊本の伝説　－熊本の風土とこころ⑨－』熊本日日新聞社

蓑田勝彦　1977「肥後藩の百姓一揆について」『熊本史学』第 49 号

網野善彦　1996『無縁・公界・楽――日本中世の自由と平和 増補版』平凡社

渥美清太郎「加藤清正物」早稲田大学坪内博士記念演劇博物館　1960『演劇百科大事典』２巻平凡社

市立長浜城歴史博物館　2004『神になった秀吉－秀吉人気の秘密を探る―』市立長浜城歴史博物館

池田書院　1970『復刻版　尋常小学　国語読本』池田書院

池田書院　1965『復刻版　新訂　尋常小学唱歌』池田書院

池上尊義　1976「肥後本妙寺と清正公信仰の成立」『日本宗教史論集』下巻　吉川弘文館

池上尊義　1978「法華仏教と庶民信仰」『近世法華仏教の展開』平楽寺書店

石塚尊俊　1972『鑪と鍛冶』岩崎美術社

井上智勝　1993「寛政期における氏神・流行神と朝廷権威　－大阪の氏神社における主祭神変化の理由―」『日本史研究』365 号　日本史研究会

今村信雄編　1962『落語全集　上巻』金園社

入江曜子　2001『日本が「神の国」だった時代　－国民学校の教科書をよむ－』岩波新書

岩田重則　1997「民俗学と歴史学―柳田民俗学の時間認識と現象認識」『地方史・研究と方法の最前線』雄山閣

内田守　1936「熊本清正公に何故癩が集まつたか」『愛生』第６巻第８号　長島愛生園慰安会

宇野東風・古城貞吉校『続撰清正記』（武藤厳男ほか　1971『肥後文献叢書（２）』歴史図書社）
大分市鶴崎地区文化財研究会編集　1989『昭和 63 年度研究紀要　研究小報』
奥野義雄　1986「近・現代の祖先祭祀」『祖先祭祀の歴史と民俗』弘文堂
大森志郎　1975「歴史学と民俗学」『現代日本民俗学Ⅱ』三一書房
大隅和雄　2000『日本架空伝承人名事典』平凡社
大木透　1961『名匠　松本喜三郎』昭文堂
小笠原省三編集　2004『海外神社史』ゆまに書房
鹿島万兵衛　1977『江戸の夕栄』中央公論社
片岡弥吉・圭室文雄・小栗純子 1974『近世の地下信仰かくれキリシタン・かくれ題目・かくれ念仏』評論社
勝田至　1998「民俗学と歴史学」『講座　日本の民俗学１　民俗学の方法』雄山閣
加藤玄智　1931『本邦生祠の研究　－生祠の史実と其心理分析－』明治聖徳記念学会
加藤清正・忠広公遺蹟顕彰会　1986『悲劇の大名・加藤家終焉の地―山形県櫛引町　加藤清正公の墓と丸岡城跡』東北出版企画
加藤隆志　2003「加藤清正公神像」『民俗』183　相模民俗学会
河村正之　1933「熊本市附近の癩部落の現状に就いて」『レプラ』４（１）日本癩学会
鹿子木量平『藤公遺業記』（武藤厳男ほか　1971『肥後文献叢書（２）』歴史図書社）
上米良純臣編　1981『熊本県神社誌』青潮社
神沢杜口『翁草』（日本随筆大成編輯部 1978『日本随筆大成　第３期』22 巻　吉川弘文館）
川尻町役場　1935『川尻町誌』
北川央　1998「豊臣秀吉像と豊国社」『肖像画を読む』角川書店
北原糸子　2001『歴博ブックレット２１　災害ジャーナリズム』（財）歴史民俗博物館復興会
北島万次　2007『加藤清正　朝鮮侵略の実像』吉川弘文館
黒田日出男　1998『肖像画を読む』角川書店
熊本日日新聞社熊本県大百科事典編集委員会　1982『熊本県大百科事典』 熊本日日新聞社
熊本県　1991『熊本県文化財調査報告書 125 集　熊本県未指定文化遺産調査報告書Ⅰ』熊本県教育委員会
熊本市民会館肥後琵琶再生事業検討委員会　2004『肥後琵琶を語る』熊本市民会館文化事業協会
熊本市役所編集　1935『新興熊本大博覧会誌』
熊本県立美術館　2007『激動の三代展―加藤清正・忠広・細川忠利―』熊本城築城 400 年記念展実行委員会
小池淳一　2002「祖霊」『新しい民俗学へ―野の学問のためのレッスン 26』せりか書房
小松和彦・ほか編　2002『新しい民俗学へ―野の学問のためのレッスン 26』せりか書房
小松和彦　2002『神なき時代の民俗学』せりか書房
小松和彦　2006『神になった人びと　日本人にとって「靖国の神」とは何か』光文社
小松和彦　2008『ＮＨＫ知るを楽しむ　この人この世界　神になった日本人』日本放送

出版協会
庚申懇話会 編　1980『日本石仏事典 第二版』雄山閣
国学院大学民俗学研究会　1975『民俗探訪　昭和 49 年度』
後藤是山　1972『肥後国誌　上』青潮社
国立歴史民俗博物館　2000『企画展示図録　地鳴り山鳴り―民衆のたたかい 300 年』国立歴史民俗博物館
小島徳貞　1935『清正公御一代歴史館説明書』財団法人熊本城阯保存會
斎藤月岑　1968『増訂武江年表　第 2』東洋文庫
桜井徳太郎編　1979『信仰　講座日本の民俗７』有精堂
佐々木馨　2004『北海道仏教史の研究』北海道大学図書刊行会
佐藤雅也　2006「地方都市の近代　軍都・学都と仙台」『都市の暮らしの民俗学①都市とふるさと』吉川弘文館
坂本幸男・岩本祐訳注　1962・1976『法華経（上・中・下)』岩波文庫
志賀一親　内田守　1990『ユーカリの実るを待ちて　―リデルとライトの生涯―』リデル・ライト記念老人ホーム
下野敏見　2000「日本列島の中央と地方」『講座日本の民俗学 10　民俗研究の課題』雄山閣
釈了意著　神郡 周校注　1980『狗張子』現代思潮社
新熊本市史編集委員会　2001『新熊本市史　通史編　第三巻　近世Ⅰ』熊本市
新熊本市史編集委員会　2001『新熊本市史　通史編　第七巻　近代Ⅲ』熊本市
新熊本市史編集委員会　1996『新熊本市史　別編　第二巻　民俗・文化財』熊本市
熊本市史編纂委員会　1997『新熊本市史　史料編　第六巻　近代Ⅰ』熊本市
新人物往来社編　2004『全国八幡神社名鑑』新人物往来社
新谷尚紀・岩本道弥編　2006『都市の暮らしの民俗学①都市とふるさと』吉川弘文館
諏訪春雄　1988『日本の幽霊』岩波新書
関敬吾　1974「歴史科学としての民俗学」『現代日本民俗学Ⅰ』三一書房
高野信治　2003「武士神格化一覧・稿（上・東日本編)」『九州文化史研究所紀要』　第 47 号・2005「武士神格化一覧・稿（下・西日本編)」『九州文化史研究所紀要』第 48 号　九州大学九州文化史研究所
高野信治　2005「武士の民俗神化と伝承の共有化　－「武士神格化一覧・稿」の作成を通して－」『九州文化史研究所紀要』第 48 号　九州大学九州文化史研究所
圭室諦成　1964「清正公さん信仰」『日本歴史』188　吉川弘文館
橘南谿　宗政五十緒校注　1974『東西遊記』１・２　平凡社
谷川健一編　1986『日本民俗文化大系』第 12 巻　小学館
谷川士清（著）尾崎知光（編集）1984『和訓栞』 勉誠社文庫〈121〉
立川談志　2002『立川談志遺言大全集６　書いた落語傑作選６』講談社
田中春樹　2000「庶民の信仰としての清正公信仰」『名古屋市博物館　研究紀要』23　名古屋市博物館
田中久夫編　1986『祖先祭祀の歴史と民俗』弘文堂
田中丸勝彦　2002『さまよえる英霊たち　国のみたま、家のほとけ』柏書房

田辺健治郎 1993「豊国大明神の信仰と祭祀について」『国学院大学大学院紀要―文学研究科―』　国学院大学大学院
武村淳（編集）ハンセン病国賠訴訟を支援する会熊本（編集）2005『楽々理解 ハンセン病―人生被害 - 人間回復への歩み 』花伝社
坪井洋文　1970「日本人の生死観」『民族学からみた日本―岡正雄教授古稀記念論文集―』河出書房新社
デアゴスティーニ・ジャパン　2006『歴史をつくた先人たち　日本の 100 人　加藤清正』
東京市芝区役所　1938『芝区誌』東京市芝区役所
長沢利明　1999『江戸東京の年中行事』三弥井書店
中野嘉太郎　1979『加藤清正傳』青潮社
名古屋市秀吉清正記念館　1999『特別陳列　清正公信仰　－神になった清正―』名古屋市秀吉清正記念館
日蓮宗寺院大鑑編集委員会　　1981『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
日本随筆大成編輯部　1978『日本随筆大成第３期』22 巻　吉川弘文館
鼠渓『寐ものがたり』（森銑三　北川博邦　1981『続日本随筆大成』11 巻　吉川弘文館）
野口武徳・宮田登・福田アジオ編　1974『現代日本民俗学Ⅰ』三一書房
野口武徳・宮田登・福田アジオ編　1975『現代日本民俗学Ⅱ』三一書房
平岡定海編　2007『民衆宗教史叢書　第 23 巻　権現信仰』雄山閣
肥後琵琶保存会　1991『肥後琵琶』
福田アジオ　2006「市町村合併と伝承母体　－その歴史的概観―」『日本民俗学』245　日本民俗学会
福田アジオ　1993『柳田国男の民俗学』吉川弘文館
普通社　1962『落語名作全集　第二期第 5 巻』普通社
古川古松軒『西遊雑記』（1970『日本庶民生活史料集成２』三一書房）
北海道教育委員会　1989『北海道の民謡』
村上重良　1974『慰霊と招魂』岩波新書
前田孝和　1999『ハワイの神社史』大明堂
松本博行 1996「戦争と民俗」『現代民俗学入門』吉川弘文館
三友量順　 1995「帰化僧となった高麗人　高麗日延と高麗日遥」『東方』11　東方学院
宮田登　1979『神の民俗誌』 岩波新書
宮田登　1997『江戸の小さな神々』青土社
宮田登　1970『生き神信仰　人を神に祀る習俗』塙書房
宮本常一　1948「土佐寺川夜話」『忘れられた日本人』岩波書店
水野勝之・福田正秀　2007『加藤清正の「妻子」の研究』星雲社
民間伝承の会　1941『民間伝承』7 巻 1 号
森山恒雄　1993「加藤清正伝記「続撰清正記」の成立とその追加集の紹介（一）」『熊本大学教育学部紀要　人文科学』第 42 号　熊本大学教育学部
森銑三　北川博邦　1981『続日本随筆大成』11 巻　吉川弘文館
森栗茂一　2003『河原町の歴史と都市民俗学』明石書店
八木康幸　1986「イデオロギーとしての先祖」『祖先祭祀の歴史と民俗』弘文堂

山室建徳　2007『軍神―近代日本が生んだ「英雄」たちの軌跡』中央公論新社
安丸良夫　1979『神々の明治維新 -神仏分離と廃仏毀釈- 』岩波新書
安田宗生編　2004『美當一調・桃中軒雲右衛門関係新聞資料』竜田民俗学会
柳田國男　1944「国史と民俗学」(『柳田國男全集』26　1990　ちくま文庫)
柳田國男　1946「先祖の話」(『柳田國男全集』13　1990　ちくま文庫)
柳田國男　1952「人を神に祀る風習」(『柳田國男全集』13　1990　ちくま文庫)
山田雄司　2007『跋扈する怨霊　祟りと鎮魂の日本史』吉川弘文館
矢野四年生　1992『加藤清正　築城編・宗教編』熊本日日新聞社情報文化センター
矢野敬一　2006『慰霊・追悼・顕彰の近代』吉川弘文館
湯田栄弘　2002（初版　1985)『仰清正公～神として人として～（増補再版)』加藤神社
吉田正高　2000「江戸都市民の大名屋敷内鎮守への参詣行動」『地方史研究』284 号　地方史研究協議会
吉村豊雄　2007『幕末武家の時代相　熊本藩郡代　中村恕斎日録抄　上』清文堂出版
芳田徹郎　2001「祭りの盛衰と葛藤　熊本市・ボシタ祭りをめぐって」『祭りと宗教の現代社会学』世界思想社

（資料1）

清正公を祀る全国の主な神社一覧（海外も一部含む）

番号	神社名	鎮座地	祭神名	創立年代	備考	参考文献
1	江別神社	北海道江別市萩ヶ岡	加藤清正	明治18年	明治18年北海道開拓のため、熊本県より入植した屯田兵の守護神として江別市飛鳥山の地に建立。28年に現在地へ。	高野信治　平成15年「武士神格化一覧・稿（上・東日本編）」『九州文化史研究所紀要　第47号』・平成17年「武士神格化一覧・稿（下・西日本編）」『九州文化史研究所紀要　第48号』九州大学九州文化史研究所
2	清正公熊本神社	北海道由仁町熊本	加藤清正	明治45年あるいは明治28年	由仁町熊本地区に開拓のために入植した熊本県人が熊本城に祀られていた清正公を分霊し祭祀したのがはじまりだといわれている。	北海道神社庁誌編輯委員会　平成11年 『北海道神社庁誌』 北海道神社庁
3	清正公大神儀・為朝大明神石祠	埼玉県吉川市上内川　内川神社内	加藤清正	—	水害による疫病を防ぐために源為朝と一緒に祀る。	高野信治　平成15年「武士神格化一覧・稿（上・東日本編）」『九州文化史研究所紀要　第47号』・平成17年「武士神格化一覧・稿（下・西日本編）」『九州文化史研究所紀要　第48号』九州大学九州文化史研究所
4	清正公大明神	埼玉県吉川市中曽根（香取御嶽神社）	加藤清正	文政2年	普門品供養のために建立。	高野信治　平成15年「武士神格化一覧・稿（上・東日本編）」『九州文化史研究所紀要　第47号』・平成17年「武士神格化一覧・稿（下・西日本編）」『九州文化史研究所紀要　第48号』九州大学九州文化史研究所
5	清正公神社（加藤神社）	東京都大田区東雪谷（八幡神社境内社）	加藤清正	—	—	高野信治　平成15年「武士神格化一覧・稿（上・東日本編）」『九州文化史研究所紀要　第47号』・平成17年「武士神格化一覧・稿（下・西日本編）」『九州文化史研究所紀要　第48号』九州大学九州文化史研究所
6	清正神社	山梨県南巨摩郡早川町雨畑	加藤清正	文久4年	老平・馬場地区の氏神。棟札に文久4年本殿造営とある。	高野信治　平成15年「武士神格化一覧・稿（上・東日本編）」『九州文化史研究所紀要　第47号』・平成17年「武士神格化一覧・稿（下・西日本編）」『九州文化史研究所紀要　第48号』九州大学九州文化史研究所
7	清正神社（松森神社）	岐阜県高山市上野町	加藤清正	弘化4年	加藤清正の孫・光正が罪により高山に配流、2年で死去。その後、当地に入植した家臣が創立。明治41年に松森神社に合祀。	高野信治　平成15年「武士神格化一覧・稿（上・東日本編）」『九州文化史研究所紀要　第47号』・平成17年「武士神格化一覧・稿（下・西日本編）」『九州文化史研究所紀要　第48号』九州大学九州文化史研究所
8	清正公神社	愛知県名古屋市中村区中村町（豊国神社境内社）	加藤清正	近代	—	高野信治　平成15年「武士神格化一覧・稿（上・東日本編）」『九州文化史研究所紀要　第47号』・平成17年「武士神格化一覧・稿（下・西日本編）」『九州文化史研究所紀要　第48号』九州大学九州文化史研究所
9	熊本神社	愛知県西春日井郡西枇杷島町小田井（神明社境内社）	加藤清正	明治12年	大正3年に神明社に合祀。	高野信治　平成15年「武士神格化一覧・稿（上・東日本編）」『九州文化史研究所紀要　第47号』・平成17年「武士神格化一覧・稿（下・西日本編）」『九州文化史研究所紀要　第48号』九州大学九州文化史研究所
10	清正公神社	愛知県津島市上河原町	加藤清正	—	幼い時に世話になった叔母の家が神社になったもの。	高野信治　平成15年「武士神格化一覧・稿（上・東日本編）」『九州文化史研究所紀要　第47号』・平成17年「武士神格化一覧・稿（下・西日本編）」『九州文化史研究所紀要　第48号』九州大学九州文化史研究所
11	長島神社	三重県北牟婁郡紀伊長島町長島	加藤清正	—	—	高野信治　平成15年「武士神格化一覧・稿（上・東日本編）」『九州文化史研究所紀要　第47号』・平成17年「武士神格化一覧・稿（下・西日本編）」『九州文化史研究所紀要　第48号』九州大学九州文化史研究所

12	平泉神社	三重県津市分部	加藤清正	—	—	高野信治　平成15年「武士神格化一覧・稿(上・東日本編)」『九州文化史研究所紀要　第47号』・平成17年「武士神格化一覧・稿(下・西日本編)」『九州文化史研究所紀要　第48号』九州大学九州文化史研究所
13	豊国神社	滋賀県長浜市南呉服町	加藤清正	慶長5年	—	高野信治　平成15年「武士神格化一覧・稿(上・東日本編)」『九州文化史研究所紀要　第47号』・平成17年「武士神格化一覧・稿(下・西日本編)」『九州文化史研究所紀要　第48号』九州大学九州文化史研究所
14	清正社	京都府京都市伏見区久我森の宮町(久我神社境内内社)	加藤清正	—	—	高野信治　平成15年「武士神格化一覧・稿(上・東日本編)」『九州文化史研究所紀要　第47号』・平成17年「武士神格化一覧・稿(下・西日本編)」『九州文化史研究所紀要　第48号』九州大学九州文化史研究所
15	清正公神社	京都府綾部市西坂町(諏訪神社境内社)	加藤清正	—	—	高野信治　平成15年「武士神格化一覧・稿(上・東日本編)」『九州文化史研究所紀要　第47号』・平成17年「武士神格化一覧・稿(下・西日本編)」『九州文化史研究所紀要　第48号』九州大学九州文化史研究所
16	加藤神社	京都府京丹後市峰山町長岡下八幡(八幡神社境内社)	加藤清正	—	—	高野信治　平成15年「武士神格化一覧・稿(上・東日本編)」『九州文化史研究所紀要　第47号』・平成17年「武士神格化一覧・稿(下・西日本編)」『九州文化史研究所紀要　第48号』九州大学九州文化史研究所
17	清正神社(金山神社)	兵庫県宍粟郡波賀町音水	加藤清正	—	—	高野信治　平成15年「武士神格化一覧・稿(上・東日本編)」『九州文化史研究所紀要　第47号』・平成17年「武士神格化一覧・稿(下・西日本編)」『九州文化史研究所紀要　第48号』九州大学九州文化史研究所
18	清正神社	広島県福山市新市町宮内	加藤清正	弘化3年	病気平癒の守護神として信仰される。江戸期に数度	高野信治　平成15年「武士神格化一覧・稿(上・東日本編)」『九州文化史研究所紀要　第47号』・平成17年「武士神格化一覧・稿(下・西日本編)」『九州文化史研究所紀要　第48号』九州大学九州文化史研究所
19	豊国神社	広島県佐伯郡宮島町１－１	加藤神社	—	—	高野信治　平成15年「武士神格化一覧・稿(上・東日本編)」『九州文化史研究所紀要　第47号』・平成17年「武士神格化一覧・稿(下・西日本編)」『九州文化史研究所紀要　第48号』九州大学九州文化史研究所
20	清正神社	島根県那賀郡旭町市木(市木神社境内)	加藤清正	弘化4年	斎木正賢(縫之介)が熊本より勧請。庄屋寺本兵三郎信親が社殿建立。信仰にはライ病との関係があるという。	高野信治　平成15年「武士神格化一覧・稿(上・東日本編)」『九州文化史研究所紀要　第47号』・平成17年「武士神格化一覧・稿(下・西日本編)」『九州文化史研究所紀要　第48号』九州大学九州文化史研究所
21	加藤社(椎尾八幡宮)	山口県岩国市岩国	加藤清正	—	—	高野信治　平成15年「武士神格化一覧・稿(上・東日本編)」『九州文化史研究所紀要　第47号』・平成17年「武士神格化一覧・稿(下・西日本編)」『九州文化史研究所紀要　第48号』九州大学九州文化史研究所
22	国木八幡神社	香川県三豊郡豊中町下高野	加藤清正	—	—	高野信治　平成15年「武士神格化一覧・稿(上・東日本編)」『九州文化史研究所紀要　第47号』・平成17年「武士神格化一覧・稿(下・西日本編)」『九州文化史研究所紀要　第48号』九州大学九州文化史研究所
23	加藤神社	香川県三豊郡大野原町大野原	加藤清正	—	—	高野信治　平成15年「武士神格化一覧・稿(上・東日本編)」『九州文化史研究所紀要　第47号』・平成17年「武士神格化一覧・稿(下・西日本編)」『九州文化史研究所紀要　第48号』九州大学九州文化史研究所
24	春日神社(徳威神社)	愛媛県西条市吉田村廻り	加藤清正	—	—	高野信治　平成15年「武士神格化一覧・稿(上・東日本編)」『九州文化史研究所紀要　第47号』・平成17年「武士神格化一覧・稿(下・西日本編)」『九州文化史研究所紀要　第48号』九州大学九州文化史研究所

25	松尾神社	愛媛県松山市中西	加藤清正	—	—	高野信治　平成15年「武士神格化一覧・稿(上・東日本編)」『九州文化史研究所紀要　第47号』・平成17年「武士神格化一覧・稿(下・西日本編)」『九州文化史研究所紀要　第48号』九州大学九州文化史研究所
26	加藤神社	愛媛県東温市南方竹ノ鼻(熊野神社境内社)	加藤清正	—	—	高野信治　平成15年「武士神格化一覧・稿(上・東日本編)」『九州文化史研究所紀要　第47号』・平成17年「武士神格化一覧・稿(下・西日本編)」『九州文化史研究所紀要　第48号』九州大学九州文化史研究所
27	豊田神社	愛媛県伊予郡双海町串	加藤清正	—	—	高野信治　平成15年「武士神格化一覧・稿(上・東日本編)」『九州文化史研究所紀要　第47号』・平成17年「武士神格化一覧・稿(下・西日本編)」『九州文化史研究所紀要　第48号』九州大学九州文化史研究所
28	清正神社	愛媛県西宇和郡伊方町亀浦宮谷(客神社境内社)	加藤清正	—	—	高野信治　平成15年「武士神格化一覧・稿(上・東日本編)」『九州文化史研究所紀要　第47号』・平成17年「武士神格化一覧・稿(下・西日本編)」『九州文化史研究所紀要　第48号』九州大学九州文化史研究所
29	錦山神社	愛媛県宇和島市野川(宇和津彦神社境内社)	加藤清正	—	—	高野信治　平成15年「武士神格化一覧・稿(上・東日本編)」『九州文化史研究所紀要　第47号』・平成17年「武士神格化一覧・稿(下・西日本編)」『九州文化史研究所紀要　第48号』九州大学九州文化史研究所
30	錦山神社	福岡県直方市植木	加藤清正	—	—	高野信治　平成15年「武士神格化一覧・稿(上・東日本編)」『九州文化史研究所紀要　第47号』・平成17年「武士神格化一覧・稿(下・西日本編)」『九州文化史研究所紀要　第48号』九州大学九州文化史研究所
31	錦山神社	福岡県前原市香力(三社神社境内社)	加藤清正	—	—	高野信治　平成15年「武士神格化一覧・稿(上・東日本編)」『九州文化史研究所紀要　第47号』・平成17年「武士神格化一覧・稿(下・西日本編)」『九州文化史研究所紀要　第48号』九州大学九州文化史研究所
32	八所神社	福岡県遠賀郡水巻町二	加藤清正	—	合祀	高野信治　平成15年「武士神格化一覧・稿(上・東日本編)」『九州文化史研究所紀要　第47号』・平成17年「武士神格化一覧・稿(下・西日本編)」『九州文化史研究所紀要　第48号』九州大学九州文化史研究所
33	菅原神社	福岡県京都郡豊津町節丸	加藤清正	—	合祀	高野信治　平成15年「武士神格化一覧・稿(上・東日本編)」『九州文化史研究所紀要　第47号』・平成17年「武士神格化一覧・稿(下・西日本編)」『九州文化史研究所紀要　第48号』九州大学九州文化史研究所
34	加藤神社	福岡県田川郡添田町中元町	加藤清正	—	—	高野信治　平成15年「武士神格化一覧・稿(上・東日本編)」『九州文化史研究所紀要　第47号』・平成17年「武士神格化一覧・稿(下・西日本編)」『九州文化史研究所紀要　第48号』九州大学九州文化史研究所
35	清正霊神社	福岡県久留米市草野町矢作(日吉神社境内社)	加藤清正	—	—	高野信治　平成15年「武士神格化一覧・稿(上・東日本編)」『九州文化史研究所紀要　第47号』・平成17年「武士神格化一覧・稿(下・西日本編)」『九州文化史研究所紀要　第48号』九州大学九州文化史研究所
36	加藤社	福岡県久留米市草野町吉木	加藤清正	—	—	高野信治　平成15年「武士神格化一覧・稿(上・東日本編)」『九州文化史研究所紀要　第47号』・平成17年「武士神格化一覧・稿(下・西日本編)」『九州文化史研究所紀要　第48号』九州大学九州文化史研究所
37	天満宮	福岡県久留米市山本町耳納(天満神社境内社加藤社)	加藤清正	—	合祀	高野信治　平成15年「武士神格化一覧・稿(上・東日本編)」『九州文化史研究所紀要　第47号』・平成17年「武士神格化一覧・稿(下・西日本編)」『九州文化史研究所紀要　第48号』九州大学九州文化史研究所

38	加藤神社	福岡県小郡市松崎字城山(天満神社境内社)	加藤清正	—	—	高野信治　平成15年「武士神格化一覧・稿(上・東日本編)」『九州文化史研究所紀要　第47号』・平成17年「武士神格化一覧・稿(下・西日本編)」『九州文化史研究所紀要　第48号』九州大学九州文化史研究所
39	加藤神社	福岡県久留米市田主丸町竹野字内畠(天満神社境内社)	加藤清正	—	—	高野信治　平成15年「武士神格化一覧・稿(上・東日本編)」『九州文化史研究所紀要　第47号』・平成17年「武士神格化一覧・稿(下・西日本編)」『九州文化史研究所紀要　第48号』九州大学九州文化史研究所
40	加藤神社	福岡県久留米市田主丸町地徳	加藤清正	—	—	高野信治　平成15年「武士神格化一覧・稿(上・東日本編)」『九州文化史研究所紀要　第47号』・平成17年「武士神格化一覧・稿(下・西日本編)」『九州文化史研究所紀要　第48号』九州大学九州文化史研究所
41	錦山神社	福岡県久留米市田主丸町朝森(天満神社境内社)	加藤清正	—	—	高野信治　平成15年「武士神格化一覧・稿(上・東日本編)」『九州文化史研究所紀要　第47号』・平成17年「武士神格化一覧・稿(下・西日本編)」『九州文化史研究所紀要　第48号』九州大学九州文化史研究所
42	錦山神社	福岡県久留米市田主丸町豊城(天満神社境内社)	加藤清正 (加藤霊神)	—	—	高野信治　平成15年「武士神格化一覧・稿(上・東日本編)」『九州文化史研究所紀要　第47号』・平成17年「武士神格化一覧・稿(下・西日本編)」『九州文化史研究所紀要　第48号』九州大学九州文化史研究所
43	加藤神社	福岡県久留米市田主丸町中尾	加藤清正	—	—	高野信治　平成15年「武士神格化一覧・稿(上・東日本編)」『九州文化史研究所紀要　第47号』・平成17年「武士神格化一覧・稿(下・西日本編)」『九州文化史研究所紀要　第48号』九州大学九州文化史研究所
44	錦山神社	福岡県久留米市田主丸町石垣	加藤清正	—	合祀	高野信治　平成15年「武士神格化一覧・稿(上・東日本編)」『九州文化史研究所紀要　第47号』・平成17年「武士神格化一覧・稿(下・西日本編)」『九州文化史研究所紀要　第48号』九州大学九州文化史研究所
45	阿蘇神社	福岡県八女郡立花町谷川(地主神社境内社)	加藤清正	—	合祀	高野信治　平成15年「武士神格化一覧・稿(上・東日本編)」『九州文化史研究所紀要　第47号』・平成17年「武士神格化一覧・稿(下・西日本編)」『九州文化史研究所紀要　第48号』九州大学九州文化史研究所
46	玉垂神社	福岡県八女郡立花町券松	加藤清正	—	合祀	高野信治　平成15年「武士神格化一覧・稿(上・東日本編)」『九州文化史研究所紀要　第47号』・平成17年「武士神格化一覧・稿(下・西日本編)」『九州文化史研究所紀要　第48号』九州大学九州文化史研究所
47	錦山神社	福岡県八女郡立花町北山	加藤清正	—	—	高野信治　平成15年「武士神格化一覧・稿(上・東日本編)」『九州文化史研究所紀要　第47号』・平成17年「武士神格化一覧・稿(下・西日本編)」『九州文化史研究所紀要　第48号』九州大学九州文化史研究所
48	加藤神社	福岡県八女郡黒木町黒木	加藤清正	—	—	高野信治　平成15年「武士神格化一覧・稿(上・東日本編)」『九州文化史研究所紀要　第47号』・平成17年「武士神格化一覧・稿(下・西日本編)」『九州文化史研究所紀要　第48号』九州大学九州文化史研究所
49	加藤社	福岡県八女郡黒木町本分	加藤清正	—	本分は肥後国から移住した有力者が先住地名を用いたともいわれている。	高野信治　平成15年「武士神格化一覧・稿(上・東日本編)」『九州文化史研究所紀要　第47号』・平成17年「武士神格化一覧・稿(下・西日本編)」『九州文化史研究所紀要　第48号』九州大学九州文化史研究所
50	加藤神社	福岡県八女郡黒木町大淵	加藤清正	—	—	高野信治　平成15年「武士神格化一覧・稿(上・東日本編)」『九州文化史研究所紀要　第47号』・平成17年「武士神格化一覧・稿(下・西日本編)」『九州文化史研究所紀要　第48号』九州大学九州文化史研究所
51	加藤神社	福岡県八女郡星野村字ワクナシ	加藤清正	—	—	高野信治　平成15年「武士神格化一覧・稿(上・東日本編)」『九州文化史研究所紀要　第47号』・平成17年「武士神格化一覧・稿(下・西日本編)」『九州文化史研究所紀要　第48号』九州大学九州文化史研究所

52	加藤神社	福岡県八女郡星野村居野	加藤清正	—	—	高野信治　平成15年「武士神格化一覧・稿(上・東日本編)」『九州文化史研究所紀要　第47号』・平成17年「武士神格化一覧・稿(下・西日本編)」『九州文化史研究所紀要　第48号』九州大学九州文化史研究所
53	加藤神社	福岡県八女郡矢部村北矢部	加藤清正	—	—	高野信治　平成15年「武士神格化一覧・稿(上・東日本編)」『九州文化史研究所紀要　第47号』・平成17年「武士神格化一覧・稿(下・西日本編)」『九州文化史研究所紀要　第48号』九州大学九州文化史研究所
54	清正社	福岡県大牟田市新町(弥劔神社境内社)	加藤清正	—	—	高野信治　平成15年「武士神格化一覧・稿(上・東日本編)」『九州文化史研究所紀要　第47号』・平成17年「武士神格化一覧・稿(下・西日本編)」『九州文化史研究所紀要　第48号』九州大学九州文化史研究所
55	加藤社	福岡県田川市位登(位登八幡神社境内社)	加藤清正	—	—	高野信治　平成15年「武士神格化一覧・稿(上・東日本編)」『九州文化史研究所紀要　第47号』・平成17年「武士神格化一覧・稿(下・西日本編)」『九州文化史研究所紀要　第48号』九州大学九州文化史研究所
56	加藤神社	福岡県朝倉郡夜須町四三島	加藤清正	—	—	高野信治　平成15年「武士神格化一覧・稿(上・東日本編)」『九州文化史研究所紀要　第47号』・平成17年「武士神格化一覧・稿(下・西日本編)」『九州文化史研究所紀要　第48号』九州大学九州文化史研究所
57	加藤社	福岡県甘木市小隅	加藤清正	—	—	高野信治　平成15年「武士神格化一覧・稿(上・東日本編)」『九州文化史研究所紀要　第47号』・平成17年「武士神格化一覧・稿(下・西日本編)」『九州文化史研究所紀要　第48号』九州大学九州文化史研究所
58	加藤神社(錦山神社)	熊本県熊本市本丸	加藤清正	明治元年	長岡護美氏が創祀者となる。	高野信治　平成15年「武士神格化一覧・稿(上・東日本編)」『九州文化史研究所紀要　第47号』・平成17年「武士神格化一覧・稿(下・西日本編)」『九州文化史研究所紀要　第48号』九州大学九州文化史研究所
59	中尾加藤神社	熊本県熊本市花園	加藤清正	明治5年	—	高野信治　平成15年「武士神格化一覧・稿(上・東日本編)」『九州文化史研究所紀要　第47号』・平成17年「武士神格化一覧・稿(下・西日本編)」『九州文化史研究所紀要　第48号』九州大学九州文化史研究所
60	加藤神社	熊本県熊本市画図町下無田(下無田神社境外社)	加藤清正	—	慶長11年に加藤清正により健軍神社を勧請したのが、下無田神社の始まり。	高野信治　平成15年「武士神格化一覧・稿(上・東日本編)」『九州文化史研究所紀要　第47号』・平成17年「武士神格化一覧・稿(下・西日本編)」『九州文化史研究所紀要　第48号』九州大学九州文化史研究所
61	龍神社	熊本県熊本市河内町河内(河内阿蘇神社境内社)	加藤清正	—	—	高野信治　平成15年「武士神格化一覧・稿(上・東日本編)」『九州文化史研究所紀要　第47号』・平成17年「武士神格化一覧・稿(下・西日本編)」『九州文化史研究所紀要　第48号』九州大学九州文化史研究所
62	加藤神社	熊本県熊本市松尾町上松尾字百貫	加藤清正	—	—	湯田栄弘1985(増補版　2002)『仰清正公～神として人として～(増補再版)』加藤神社
63	加藤神社	熊本県飯田郡北部町立福寺	加藤清正	—	—	高野信治　平成15年「武士神格化一覧・稿(上・東日本編)」『九州文化史研究所紀要　第47号』・平成17年「武士神格化一覧・稿(下・西日本編)」『九州文化史研究所紀要　第48号』九州大学九州文化史研究所
64	加藤神社	熊本県北部町貢1905	加藤清正公	—	境内坪数26	上米良純臣1981『熊本県神社誌』青潮社
65	赤瀬神社	熊本県宇土市赤瀬(宇土市下網田町・網田神社境内社)	加藤清正	—	—	高野信治　平成15年「武士神格化一覧・稿(上・東日本編)」『九州文化史研究所紀要　第47号』・平成17年「武士神格化一覧・稿(下・西日本編)」『九州文化史研究所紀要　第48号』九州大学九州文化史研究所

66	皿山神社	熊本県宇土市網田	加藤清正	—	—	高野信治　平成15年「武士神格化一覧・稿(上・東日本編)」『九州文化史研究所紀要　第47号』・平成17年「武士神格化一覧・稿(下・西日本編)」『九州文化史研究所紀要　第48号』九州大学九州文化史研究所
67	加藤神社	熊本県宇土郡三角町戸馳	藤公	—	—	高野信治　平成15年「武士神格化一覧・稿(上・東日本編)」『九州文化史研究所紀要　第47号』・平成17年「武士神格化一覧・稿(下・西日本編)」『九州文化史研究所紀要　第48号』九州大学九州文化史研究所
68	加藤神社	熊本県宇土郡不知火町高良(高良八幡宮境内社)	加藤清正	—	—	高野信治　平成15年「武士神格化一覧・稿(上・東日本編)」『九州文化史研究所紀要　第47号』・平成17年「武士神格化一覧・稿(下・西日本編)」『九州文化史研究所紀要　第48号』九州大学九州文化史研究所
69	加藤神社	熊本県荒尾市府本	加藤清正	—	—	高野信治　平成15年「武士神格化一覧・稿(上・東日本編)」『九州文化史研究所紀要　第47号』・平成17年「武士神格化一覧・稿(下・西日本編)」『九州文化史研究所紀要　第48号』九州大学九州文化史研究所
70	加藤神社	熊本県玉名市豊水川島	加藤清正	—	無各社	高野信治　平成15年「武士神格化一覧・稿(上・東日本編)」『九州文化史研究所紀要　第47号』・平成17年「武士神格化一覧・稿(下・西日本編)」『九州文化史研究所紀要　第48号』九州大学九州文化史研究所
71	加藤神社	熊本県玉名郡横島町横島堤防敷	加藤清正	—	—	高野信治　平成15年「武士神格化一覧・稿(上・東日本編)」『九州文化史研究所紀要　第47号』・平成17年「武士神格化一覧・稿(下・西日本編)」『九州文化史研究所紀要　第48号』九州大学九州文化史研究所
72	久重熊野座神社	熊本県玉名郡南関町久重	加藤清正	承和年間創建	合祀	高野信治　平成15年「武士神格化一覧・稿(上・東日本編)」『九州文化史研究所紀要　第47号』・平成17年「武士神格化一覧・稿(下・西日本編)」『九州文化史研究所紀要　第48号』九州大学九州文化史研究所
73	清正公神社	熊本県玉名郡南関町豊永(赤坂厳神社境内社)	加藤清正	—	—	高野信治　平成15年「武士神格化一覧・稿(上・東日本編)」『九州文化史研究所紀要　第47号』・平成17年「武士神格化一覧・稿(下・西日本編)」『九州文化史研究所紀要　第48号』九州大学九州文化史研究所
74	遠見神社	熊本県玉名郡長洲町清源寺	加藤清正	—	—	高野信治　平成15年「武士神格化一覧・稿(上・東日本編)」『九州文化史研究所紀要　第47号』・平成17年「武士神格化一覧・稿(下・西日本編)」『九州文化史研究所紀要　第48号』九州大学九州文化史研究所
75	加藤神社	熊本県玉名郡菊水町久井原(久井原阿蘇神社境内社)	加藤清正	—	—	高野信治　平成15年「武士神格化一覧・稿(上・東日本編)」『九州文化史研究所紀要　第47号』・平成17年「武士神格化一覧・稿(下・西日本編)」『九州文化史研究所紀要　第48号』九州大学九州文化史研究所
76	浦田天神社	熊本県玉名郡玉東町浦田	加藤清正	—	—	高野信治　平成15年「武士神格化一覧・稿(上・東日本編)」『九州文化史研究所紀要　第47号』・平成17年「武士神格化一覧・稿(下・西日本編)」『九州文化史研究所紀要　第48号』九州大学九州文化史研究所
77	加藤神社	熊本県山鹿市花見坂	藤公	—	祭礼は6月24日。境内坪数は221。	高野信治　平成15年「武士神格化一覧・稿(上・東日本編)」『九州文化史研究所紀要　第47号』・平成17年「武士神格化一覧・稿(下・西日本編)」『九州文化史研究所紀要　第48号』九州大学九州文化史研究所
78	加藤神社	熊本県山鹿市平山	藤公	—	祭礼は8月21日。境内坪数は26.	高野信治　平成15年「武士神格化一覧・稿(上・東日本編)」『九州文化史研究所紀要　第47号』・平成17年「武士神格化一覧・稿(下・西日本編)」『九州文化史研究所紀要　第48号』九州大学九州文化史研究所

79	大宮神社	熊本県山鹿市山鹿	加藤清正	—	—	高野信治　平成15年「武士神格化一覧・稿(上・東日本編)」『九州文化史研究所紀要　第47号』・平成17年「武士神格化一覧・稿(下・西日本編)」『九州文化史研究所紀要　第48号』九州大学九州文化史研究所
80	加藤神社	熊本県山鹿市鹿北町芋生(金凝神社境内社)	藤公	—	—	高野信治　平成15年「武士神格化一覧・稿(上・東日本編)」『九州文化史研究所紀要　第47号』・平成17年「武士神格化一覧・稿(下・西日本編)」『九州文化史研究所紀要　第48号』九州大学九州文化史研究所
81	前田神社	熊本県菊池郡泗水町住吉(住吉日吉神社境内社)	光玄院清正坊	—	—	高野信治　平成15年「武士神格化一覧・稿(上・東日本編)」『九州文化史研究所紀要　第47号』・平成17年「武士神格化一覧・稿(下・西日本編)」『九州文化史研究所紀要　第48号』九州大学九州文化史研究所
82	加藤神社	熊本県阿蘇郡高森町尾下	加藤清正	—	—	高野信治　平成15年「武士神格化一覧・稿(上・東日本編)」『九州文化史研究所紀要　第47号』・平成17年「武士神格化一覧・稿(下・西日本編)」『九州文化史研究所紀要　第48号』九州大学九州文化史研究所
83	加藤神社	熊本県阿蘇郡蘇陽町瀧上	加藤神社	—	—	湯田栄弘1985(増補版　2002)『仰清正公～神として人として～(増補再版)』加藤神社
84	加藤神社	熊本県上益城郡山都町滝ノ上	加藤清正	—	—	高野信治　平成15年「武士神格化一覧・稿(上・東日本編)」『九州文化史研究所紀要　第47号』・平成17年「武士神格化一覧・稿(下・西日本編)」『九州文化史研究所紀要　第48号』九州大学九州文化史研究所
85	松田琴平神社	熊本県阿蘇郡小国町宮原(城山大神宮境内社)	加藤清正	—	合祀	高野信治　平成15年「武士神格化一覧・稿(上・東日本編)」『九州文化史研究所紀要　第47号』・平成17年「武士神格化一覧・稿(下・西日本編)」『九州文化史研究所紀要　第48号』九州大学九州文化史研究所
86	蔵園大神宮	熊本県阿蘇郡小国町上田	加藤清正	—	合祀	高野信治　平成15年「武士神格化一覧・稿(上・東日本編)」『九州文化史研究所紀要　第47号』・平成17年「武士神格化一覧・稿(下・西日本編)」『九州文化史研究所紀要　第48号』九州大学九州文化史研究所
87	田代二ノ宮神社	熊本県阿蘇郡小国町北里	加藤清正	—	合祀	高野信治　平成15年「武士神格化一覧・稿(上・東日本編)」『九州文化史研究所紀要　第47号』・平成17年「武士神格化一覧・稿(下・西日本編)」『九州文化史研究所紀要　第48号』九州大学九州文化史研究所
88	菅原神社	熊本県阿蘇郡小国町下城	加藤清正	—	合祀	高野信治　平成15年「武士神格化一覧・稿(上・東日本編)」『九州文化史研究所紀要　第47号』・平成17年「武士神格化一覧・稿(下・西日本編)」『九州文化史研究所紀要　第48号』九州大学九州文化史研究所
89	岩鼻神社	熊本県上益城郡甲佐町横田(甲佐神社境内社)	加藤清正	—	—	高野信治　平成15年「武士神格化一覧・稿(上・東日本編)」『九州文化史研究所紀要　第47号』・平成17年「武士神格化一覧・稿(下・西日本編)」『九州文化史研究所紀要　第48号』九州大学九州文化史研究所
90	居屋敷加藤神社	熊本県上益城郡益城町木山	加藤清正	—	—	高野信治　平成15年「武士神格化一覧・稿(上・東日本編)」『九州文化史研究所紀要　第47号』・平成17年「武士神格化一覧・稿(下・西日本編)」『九州文化史研究所紀要　第48号』九州大学九州文化史研究所
91	御釜神社	熊本県上益城郡山都町鶴ヶ田	加藤清正	—	合祀	高野信治　平成15年「武士神格化一覧・稿(上・東日本編)」『九州文化史研究所紀要　第47号』・平成17年「武士神格化一覧・稿(下・西日本編)」『九州文化史研究所紀要　第48号』九州大学九州文化史研究所

92	河江神社	熊本県下益城郡小川町南新田	加藤清正	—	合祀	高野信治　平成15年「武士神格化一覧・稿(上・東日本編)」『九州文化史研究所紀要　第47号』・平成17年「武士神格化一覧・稿(下・西日本編)」『九州文化史研究所紀要　第48号』九州大学九州文化史研究所
93	貝洲加藤神社	熊本県八代郡鏡町貝洲	藤原清正	文政5年	鹿子木量平は野津惣庄屋。干拓事業完成を謝し、築城・干拓普請の名人であった加藤清正を祭祀。旧村社。	高野信治　平成15年「武士神格化一覧・稿(上・東日本編)」『九州文化史研究所紀要　第47号』・平成17年「武士神格化一覧・稿(下・西日本編)」『九州文化史研究所紀要　第48号』九州大学九州文化史研究所
94	古閑加藤神社	熊本県八代郡鏡町古閑出八代新地	加藤清正	—	—	高野信治　平成15年「武士神格化一覧・稿(上・東日本編)」『九州文化史研究所紀要　第47号』・平成17年「武士神格化一覧・稿(下・西日本編)」『九州文化史研究所紀要　第48号』九州大学九州文化史研究所
95	加藤神社	熊本県八代郡竜北町網道	加藤清正	嘉永6年	祭礼は9月24日。境内坪数は97。氏子数は32。	高野信治　平成15年「武士神格化一覧・稿(上・東日本編)」『九州文化史研究所紀要　第47号』・平成17年「武士神格化一覧・稿(下・西日本編)」『九州文化史研究所紀要　第48号』九州大学九州文化史研究所
96	加藤神社	熊本県八代郡宮原町宮原	加藤清正	—	祭礼は10月24日。境内坪数は８１１。境内に虎塚あり。	高野信治　平成15年「武士神格化一覧・稿(上・東日本編)」『九州文化史研究所紀要　第47号』・平成17年「武士神格化一覧・稿(下・西日本編)」『九州文化史研究所紀要　第48号』九州大学九州文化史研究所
97	加藤神社	熊本県水俣市陣内	加藤清正	—	—	高野信治　平成15年「武士神格化一覧・稿(上・東日本編)」『九州文化史研究所紀要　第47号』・平成17年「武士神格化一覧・稿(下・西日本編)」『九州文化史研究所紀要　第48号』九州大学九州文化史研究所
98	大野神社	熊本県葦北郡芦北町境目	加藤清正	—	—	高野信治　平成15年「武士神格化一覧・稿(上・東日本編)」『九州文化史研究所紀要　第47号』・平成17年「武士神格化一覧・稿(下・西日本編)」『九州文化史研究所紀要　第48号』九州大学九州文化史研究所
99	告加藤神社	熊本県葦北郡芦北町告	加藤清正	—	—	高野信治　平成15年「武士神格化一覧・稿(上・東日本編)」『九州文化史研究所紀要　第47号』・平成17年「武士神格化一覧・稿(下・西日本編)」『九州文化史研究所紀要　第48号』九州大学九州文化史研究所
100	加藤神社	熊本県葦北郡津奈木町千代	加藤清正	—	—	高野信治　平成15年「武士神格化一覧・稿(上・東日本編)」『九州文化史研究所紀要　第47号』・平成17年「武士神格化一覧・稿(下・西日本編)」『九州文化史研究所紀要　第48号』九州大学九州文化史研究所
101	大林天満宮	熊本県葦北郡櫓宇土町(櫓宇土神社境内社)	加藤清正	—	—	高野信治　平成15年「武士神格化一覧・稿(上・東日本編)」『九州文化史研究所紀要　第47号』・平成17年「武士神格化一覧・稿(下・西日本編)」『九州文化史研究所紀要　第48号』九州大学九州文化史研究所
102	登立菅原神社	熊本県上天草市大矢野町登立	加藤清正	寛永14年	合祀。	高野信治　平成15年「武士神格化一覧・稿(上・東日本編)」『九州文化史研究所紀要　第47号』・平成17年「武士神格化一覧・稿(下・西日本編)」『九州文化史研究所紀要　第48号』九州大学九州文化史研究所
103	加藤神社	熊本県天草郡有明町大浦(大浦阿蘇神社境内社)	加藤清正	—	—	高野信治　平成15年「武士神格化一覧・稿(上・東日本編)」『九州文化史研究所紀要　第47号』・平成17年「武士神格化一覧・稿(下・西日本編)」『九州文化史研究所紀要　第48号』九州大学九州文化史研究所
104	清正公石祠	熊本県天草郡五和町鬼池(鬼池神社境内社)	加藤清正	—	—	高野信治　平成15年「武士神格化一覧・稿(上・東日本編)」『九州文化史研究所紀要　第47号』・平成17年「武士神格化一覧・稿(下・西日本編)」『九州文化史研究所紀要　第48号』九州大学九州文化史研究所

105	加藤神社	熊本県天草郡苓北町富岡(富岡伊邪那岐神社境内社)	加藤清正	—	—	高野信治　平成15年「武士神格化一覧・稿(上・東日本編)」『九州文化史研究所紀要　第47号』・平成17年「武士神格化一覧・稿(下・西日本編)」『九州文化史研究所紀要　第48号』九州大学九州文化史研究所
106	加藤神社	熊本県天草郡河浦町新合(津留神社境内社)	加藤清正	—	—	高野信治　平成15年「武士神格化一覧・稿(上・東日本編)」『九州文化史研究所紀要　第47号』・平成17年「武士神格化一覧・稿(下・西日本編)」『九州文化史研究所紀要　第48号』九州大学九州文化史研究所
107	岡四加藤神社	熊本県牛深市牛深町(牛深八幡宮境内社)	加藤清正	—	—	高野信治　平成15年「武士神格化一覧・稿(上・東日本編)」『九州文化史研究所紀要　第47号』・平成17年「武士神格化一覧・稿(下・西日本編)」『九州文化史研究所紀要　第48号』九州大学九州文化史研究所
108	錦山社	大分県中津市桜町(天満社境内社)	加藤清正	—	—	高野信治　平成15年「武士神格化一覧・稿(上・東日本編)」『九州文化史研究所紀要　第47号』・平成17年「武士神格化一覧・稿(下・西日本編)」『九州文化史研究所紀要　第48号』九州大学九州文化史研究所
109	清正公殿	大分県佐伯市本町(碧松山久成寺内)	加藤清正	—	—	高野信治　平成15年「武士神格化一覧・稿(上・東日本編)」『九州文化史研究所紀要　第47号』・平成17年「武士神格化一覧・稿(下・西日本編)」『九州文化史研究所紀要　第48号』九州大学九州文化史研究所
110	加藤社	大分県宇佐市下高(貴船社境内社)	加藤清正	—	—	高野信治　平成15年「武士神格化一覧・稿(上・東日本編)」『九州文化史研究所紀要　第47号』・平成17年「武士神格化一覧・稿(下・西日本編)」『九州文化史研究所紀要　第48号』九州大学九州文化史研究所
111	加藤社	大分県宇佐郡安心院町木裳(春日社境内社)	加藤清正	—	—	高野信治　平成15年「武士神格化一覧・稿(上・東日本編)」『九州文化史研究所紀要　第47号』・平成17年「武士神格化一覧・稿(下・西日本編)」『九州文化史研究所紀要　第48号』九州大学九州文化史研究所
112	丸山社	大分県豊後高田市新城	加藤清正	—	明治18年牒取消。	高野信治　平成15年「武士神格化一覧・稿(上・東日本編)」『九州文化史研究所紀要　第47号』・平成17年「武士神格化一覧・稿(下・西日本編)」『九州文化史研究所紀要　第48号』九州大学九州文化史研究所
113	清正社	大分県豊後高田市加礼川字大門(三島社境内社)	加藤清正	—	—	高野信治　平成15年「武士神格化一覧・稿(上・東日本編)」『九州文化史研究所紀要　第47号』・平成17年「武士神格化一覧・稿(下・西日本編)」『九州文化史研究所紀要　第48号』九州大学九州文化史研究所
114	丸山社	大分県豊後高田市加礼川字ヤシキ(山祇身濯社境内社)	加藤清正	—	—	高野信治　平成15年「武士神格化一覧・稿(上・東日本編)」『九州文化史研究所紀要　第47号』・平成17年「武士神格化一覧・稿(下・西日本編)」『九州文化史研究所紀要　第48号』九州大学九州文化史研究所
115	錦山神社	大分県豊後高田市美和(貴布禰社境内社)	加藤清正	—	—	高野信治　平成15年「武士神格化一覧・稿(上・東日本編)」『九州文化史研究所紀要　第47号』・平成17年「武士神格化一覧・稿(下・西日本編)」『九州文化史研究所紀要　第48号』九州大学九州文化史研究所
116	清正公祠	大分県豊後高田市森(貴船社境内社)	加藤清正	—	—	高野信治　平成15年「武士神格化一覧・稿(上・東日本編)」『九州文化史研究所紀要　第47号』・平成17年「武士神格化一覧・稿(下・西日本編)」『九州文化史研究所紀要　第48号』九州大学九州文化史研究所
117	錦山神社	大分県に四国東郡真玉町大村(八幡神社境内社)	加藤清正	—	—	高野信治　平成15年「武士神格化一覧・稿(上・東日本編)」『九州文化史研究所紀要　第47号』・平成17年「武士神格化一覧・稿(下・西日本編)」『九州文化史研究所紀要　第48号』九州大学九州文化史研究所

118	錦山神社	大分県西国東郡真玉町西真玉(八幡神社境内社)	加藤清正	—	—	高野信治　平成15年「武士神格化一覧・稿(上・東日本編)」『九州文化史研究所紀要　第47号』・平成17年「武士神格化一覧・稿(下・西日本編)」『九州文化史研究所紀要　第48号』九州大学九州文化史研究所
119	錦山神社	大分県西国東郡真玉町黒土	加藤清正	—	—	高野信治　平成15年「武士神格化一覧・稿(上・東日本編)」『九州文化史研究所紀要　第47号』・平成17年「武士神格化一覧・稿(下・西日本編)」『九州文化史研究所紀要　第48号』九州大学九州文化史研究所
120	錦山神社	大分県西国東郡香々地町上香々地(日枝神社境内社)	加藤清正	—	—	高野信治　平成15年「武士神格化一覧・稿(上・東日本編)」『九州文化史研究所紀要　第47号』・平成17年「武士神格化一覧・稿(下・西日本編)」『九州文化史研究所紀要　第48号』九州大学九州文化史研究所
121	錦山社	大分県西国東郡大田村波多方(鴟社境内社)	加藤清正	—	字中尾の山神社の境内社より移遷。	高野信治　平成15年「武士神格化一覧・稿(上・東日本編)」『九州文化史研究所紀要　第47号』・平成17年「武士神格化一覧・稿(下・西日本編)」『九州文化史研究所紀要　第48号』九州大学九州文化史研究所
122	錦山社	大分県西国東郡大田村沓掛	加藤清正	—	—	高野信治　平成15年「武士神格化一覧・稿(上・東日本編)」『九州文化史研究所紀要　第47号』・平成17年「武士神格化一覧・稿(下・西日本編)」『九州文化史研究所紀要　第48号』九州大学九州文化史研究所
123	八坂社	大分県東国東郡姫島村(大帯八幡社境内社)	加藤清正	—	合祀	高野信治　平成15年「武士神格化一覧・稿(上・東日本編)」『九州文化史研究所紀要　第47号』・平成17年「武士神格化一覧・稿(下・西日本編)」『九州文化史研究所紀要　第48号』九州大学九州文化史研究所
124	加藤社	大分県東国東郡国見町岐部(貴船社境内社)	加藤清正	—	—	高野信治　平成15年「武士神格化一覧・稿(上・東日本編)」『九州文化史研究所紀要　第47号』・平成17年「武士神格化一覧・稿(下・西日本編)」『九州文化史研究所紀要　第48号』九州大学九州文化史研究所
125	加藤社	大分県東国東郡国見町向田(金毘羅社境内社)	加藤清正	—	—	高野信治　平成15年「武士神格化一覧・稿(上・東日本編)」『九州文化史研究所紀要　第47号』・平成17年「武士神格化一覧・稿(下・西日本編)」『九州文化史研究所紀要　第48号』九州大学九州文化史研究所
126	宮畑社	大分県東国東郡安岐町矢川(山神社境内社)	加藤清正	—	合祀	高野信治　平成15年「武士神格化一覧・稿(上・東日本編)」『九州文化史研究所紀要　第47号』・平成17年「武士神格化一覧・稿(下・西日本編)」『九州文化史研究所紀要　第48号』九州大学九州文化史研究所
127	生目社	大分県東国東郡武蔵町麻田(産霊社境内社)	加藤清正	—	—	高野信治　平成15年「武士神格化一覧・稿(上・東日本編)」『九州文化史研究所紀要　第47号』・平成17年「武士神格化一覧・稿(下・西日本編)」『九州文化史研究所紀要　第48号』九州大学九州文化史研究所
128	愛宕社	大分県速見郡日出町宮町(八幡社境内社)	加藤清正	—	合祀	高野信治　平成15年「武士神格化一覧・稿(上・東日本編)」『九州文化史研究所紀要　第47号』・平成17年「武士神格化一覧・稿(下・西日本編)」『九州文化史研究所紀要　第48号』九州大学九州文化史研究所
129	住吉神社	大分県別府市浜脇	加藤清正	—	—	高野信治　平成15年「武士神格化一覧・稿(上・東日本編)」『九州文化史研究所紀要　第47号』・平成17年「武士神格化一覧・稿(下・西日本編)」『九州文化史研究所紀要　第48号』九州大学九州文化史研究所
130	大将軍社	大分県大分郡狭間町篠原	加藤清正	—	—	高野信治　平成15年「武士神格化一覧・稿(上・東日本編)」『九州文化史研究所紀要　第47号』・平成17年「武士神格化一覧・稿(下・西日本編)」『九州文化史研究所紀要　第48号』九州大学九州文化史研究所

131	大将軍社	大分県大分郡狭間町篠原	加藤清正	—	—	高野信治　平成15年「武士神格化一覧・稿(上・東日本編)」『九州文化史研究所紀要　第47号』・平成17年「武士神格化一覧・稿(下・西日本編)」『九州文化史研究所紀要　第48号』九州大学九州文化史研究所
132	加藤社	大分県大分市湯布院町中川	加藤清正	—	—	高野信治　平成15年「武士神格化一覧・稿(上・東日本編)」『九州文化史研究所紀要　第47号』・平成17年「武士神格化一覧・稿(下・西日本編)」『九州文化史研究所紀要　第48号』九州大学九州文化史研究所
133	山神社	大分県大分市湯布院町谷川	加藤清正	—	—	高野信治　平成15年「武士神格化一覧・稿(上・東日本編)」『九州文化史研究所紀要　第47号』・平成17年「武士神格化一覧・稿(下・西日本編)」『九州文化史研究所紀要　第48号』九州大学九州文化史研究所
134	野津原神社	大分県大分市野津原	加藤清正	—	日蓮宗法護寺に鎮座していたが、移遷後、加藤社としていたが、社名変更し、野津原神社となる。	高野信治　平成15年「武士神格化一覧・稿(上・東日本編)」『九州文化史研究所紀要　第47号』・平成17年「武士神格化一覧・稿(下・西日本編)」『九州文化史研究所紀要　第48号』九州大学九州文化史研究所
135	鳥越社	大分県臼杵市野津町宮原	加藤清正	—	—	高野信治　平成15年「武士神格化一覧・稿(上・東日本編)」『九州文化史研究所紀要　第47号』・平成17年「武士神格化一覧・稿(下・西日本編)」『九州文化史研究所紀要　第48号』九州大学九州文化史研究所
136	五ヶ瀬神社	大分県大分郡庄内町五ヶ瀬440	加藤清正	—	—	高野信治　平成15年「武士神格化一覧・稿(上・東日本編)」『九州文化史研究所紀要　第47号』・平成17年「武士神格化一覧・稿(下・西日本編)」『九州文化史研究所紀要　第48号』九州大学九州文化史研究所
137	琴平社	大分県大分郡庄内町五ヶ瀬468	加藤清正	—	—	高野信治　平成15年「武士神格化一覧・稿(上・東日本編)」『九州文化史研究所紀要　第47号』・平成17年「武士神格化一覧・稿(下・西日本編)」『九州文化史研究所紀要　第48号』九州大学九州文化史研究所
138	秋葉社	大分県大野郡清川村平石	加藤清正	—	合祀	高野信治　平成15年「武士神格化一覧・稿(上・東日本編)」『九州文化史研究所紀要　第47号』・平成17年「武士神格化一覧・稿(下・西日本編)」『九州文化史研究所紀要　第48号』九州大学九州文化史研究所
139	琴平社	大分県竹田市府内町	加藤清正	—	—	高野信治　平成15年「武士神格化一覧・稿(上・東日本編)」『九州文化史研究所紀要　第47号』・平成17年「武士神格化一覧・稿(下・西日本編)」『九州文化史研究所紀要　第48号』九州大学九州文化史研究所
140	岡神社	大分県竹田市竹田町	加藤清正	—	—	高野信治　平成15年「武士神格化一覧・稿(上・東日本編)」『九州文化史研究所紀要　第47号』・平成17年「武士神格化一覧・稿(下・西日本編)」『九州文化史研究所紀要　第48号』九州大学九州文化史研究所
141	錦山社	大分県玖珠郡九重町田野	加藤清正	—	—	高野信治　平成15年「武士神格化一覧・稿(上・東日本編)」『九州文化史研究所紀要　第47号』・平成17年「武士神格化一覧・稿(下・西日本編)」『九州文化史研究所紀要　第48号』九州大学九州文化史研究所
142	加藤社	大分県日田市北豆田	加藤清正	—	—	高野信治　平成15年「武士神格化一覧・稿(上・東日本編)」『九州文化史研究所紀要　第47号』・平成17年「武士神格化一覧・稿(下・西日本編)」『九州文化史研究所紀要　第48号』九州大学九州文化史研究所
143	錦山神社	大分県日田市竹田町(若宮神社境内社)	加藤清正	—	—	高野信治　平成15年「武士神格化一覧・稿(上・東日本編)」『九州文化史研究所紀要　第47号』・平成17年「武士神格化一覧・稿(下・西日本編)」『九州文化史研究所紀要　第48号』九州大学九州文化史研究所

144	天満社	大分県日田郡中津江村栃野	加藤清正	—	合祀	高野信治　平成15年「武士神格化一覧・稿（上・東日本編）」『九州文化史研究所紀要　第47号』・平成17年「武士神格化一覧・稿（下・西日本編）」『九州文化史研究所紀要　第48号』九州大学九州文化史研究所
145	金毘羅社	大分県日田郡天瀬町五馬市玉来神社境内社	加藤清正	—	合祀	高野信治　平成15年「武士神格化一覧・稿（上・東日本編）」『九州文化史研究所紀要　第47号』・平成17年「武士神格化一覧・稿（下・西日本編）」『九州文化史研究所紀要　第48号』九州大学九州文化史研究所
146	ヒロ大神宮	アメリカハワイ島ヒロ市	加藤清正	明治31年11月3日鎮座	—	前田孝和　平成11年 『ハワイの神社史』大明堂
147	加藤神社	アメリカハワイ島オアフ島	加藤清正	明治44年創立	昭和40年7月6日ハワイ石鎚神社に合祀。	前田孝和　平成11年 『ハワイの神社史』大明堂
148	カパア加藤神社	アメリカカパア島	加藤清正	—	—	前田孝和　平成11年 『ハワイの神社史』大明堂
149	加藤神社	朝鮮京城	加藤清正	—	—	小笠原省三編集　平成16年 『海外神社史』 ゆまに書房

（資料2）

清正公を祀る全国の主な寺院

	寺院名	宗派	山号	通称	所在地	旧本寺名	旧寺格	清正ゆかりの品	清正公関連	主な参考文献
1	法華寺	日蓮宗	正教山	—	北海道山越郡長万部町陣屋町280	—	—	清正公像	明治37年に本堂・庫裏の建立。	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
2	本昭寺	日蓮宗	啓栄山	—	北海道爾志郡乙部町字栄浜241	江差法華寺	平	清正公像	文政3年(1820)に江差法華寺11世日通が十如庵を設立したのがはじまり。	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
3	竜王寺	日蓮宗	八海山	—	北海道茅部郡南茅部町川汲183	函館実行寺	平	清正公像	明治10年に智証院日盛が移り住んだのがはじまり。	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
4	法華寺	日蓮宗	成翁山	—	北海道檜山郡江差町本町71	京都本満寺	紫	清正公像	寛文5年に3世日窓が現在地へ移転。京都本満寺の末寺であったため、清正公祭りを行なっている。	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
5	法詠寺	日蓮宗	竜王山	—	北海道室蘭市中島本町3-62	—	—	清正公像	—	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
6	日登寺	日蓮宗	儀徳山	—	北海道札幌市西区山の手2-1	函館実行寺	平	清正公像	明治8年に屯田兵第一大隊一中隊が琴似に入植し、その隊員東山源左衛門・源八郎親子が奉じする清正公像を祀ったのがはじまり。	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
7	要法寺	日蓮宗	唯明山	—	青森県西津軽郡稲垣村下繁田字磯繁2	木造実相寺	平	清正公大神祇	文政年年間に新田開発祈願所として、七面堂を建立し、天保3年(1832)に寺を建立した。	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
8	永昌寺	日蓮宗	海聚山	—	青森県西津軽郡鰺ケ沢町字漁師町1	京都妙顕寺	紫	清正公像	—	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺

9	法華寺	日蓮宗	妙立山	―	青森県西津軽郡碇ケ関村大字碇ケ関	―	―	清正公像	明治34年の創立。	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
10	感応寺	日蓮宗	七面山	―	青森県弘前市大字富栄字山辺101-1	京都本圀寺	平	清正公像	―	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
11	以信院	日蓮宗	上行山	―	岩手県盛岡市名須川町28-15	京都妙満寺	―	清正公像	―	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
12	妙正寺	日蓮宗	立正山	―	山形県上山市鶴脛町字軽井沢237-3	山形大宝寺	平	清正公像	―	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
13	天澤寺	曹洞宗	金峯山	―	山形県鶴岡市丸岡町の内36	―	―	清正・忠廣両公御尊像	忠広が配流となった際、忠広母子は清正の遺骨を熊本から庄内丸岡に保持し、菩提を弔って身をもって保護し奉ったとされている、天澤寺境内には清正閣と呼ばれる清正公の墓所を築いた。	加藤清正・忠広公遺蹟顕彰会　昭和61年『悲劇の大名・加藤家終焉の地―山形県櫛引町加藤清正公の墓と丸岡城跡』東北出版企画
14	長光寺	日蓮宗	妙栄山	―	宮城県登米郡中田町石森字霜降館104	小湊誕生寺	平	清正公像	明治15年の創立。	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
15	長久寺	日蓮宗	高徳山	―	福島県東白川郡棚倉町花園字沢目176	身延久遠寺	緋	清正公像	―	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
16	妙関寺	日蓮宗	開会山	赤門の寺	福島県白河市金屋町116	真間弘法寺	紫	清正公像	―	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺

17	法華寺	日蓮宗	隆国山	―	福島県会津若松市蚕養町8-1	小湊誕生寺	平	清正公像	―	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
18	善慶寺	日蓮宗	法慶山	―	東京都台東区元浅草4－6－6	池上本門寺	平	清正公像	五世蓮成院日実の代、肥後熊本細川家の祈祷寺となり、毎年玄米70石を贈られた。なお、現在当山安置の清正公像は、具足町の清正公様として勧請されていたが、今次大戦に際し強制疎開されて、当山に祀られることになった。	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
19	蓮城寺	日蓮宗	常光山	―	東京都台東区東上野5－4－7	平賀本土寺	紫	加藤清正公持仏の祖師像	―	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
20	東陽院	日蓮宗	真円山	清正公様	東京都中央区勝どき4－12－9	足立区善立寺	平	清正公真筆曼荼羅	慶安3年（1650）の成立。清正公の菩提を弔うため在京の有志が台東区元浅草に創建。文化3年の江戸大火、関東大震災で全焼。	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
21	清正公寺	日蓮宗	―	清正公様	東京都中央区日本橋浜町2－59－2	―	―	清正公像	肥後の国主細川斎護公が先君清正公の報恩のため、本妙寺安置の公の神像を模刻し、浜町邸内に祀った。	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
22	積善寺	日蓮宗	梅田山	―	東京都葛飾区立石4－29－7	―	―	加藤清正筆本尊	―	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
23	円福寺	日蓮宗	妙徳山	―	東京都新宿区横寺町15	中山法華経寺	紫	清正公像	―	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺

24	幸国寺	日蓮宗	正定山	―	東京都新宿区原町2－20	小湊誕生寺	緋	清正公本尊	加藤清正の下屋敷で、忠広公の代に父菩提のため寄進。	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年 『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
25	観静院	日蓮宗	平等山	―	東京都豊島区南池袋３－５－７	雑司が谷法明寺	平	―	加藤清正が文禄・慶長の役の御神体（天神）を守護神とした。	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年 『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
26	蓮華寺	日蓮宗	星光山	―	東京都中野区江古田１－６－４	池上本門寺	平	清正公像「お腹ごもり清正公」（300年前）	―	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年 『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
27	幸竜寺	日蓮宗	妙裕山	―	東京都世田谷区北烏山5－８－１	京都本國寺	緋	清正公像、「清正出陣の図」（長谷川雪旦筆）	徳川の祈祷寺。	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年 『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
28	蓮慶寺	日蓮宗	惺誉山	―	東京都調布市布田2－34―3	池上本門寺	平	清正公像	清正公が牛込善国寺へ寄進したが、明治初年に当寺へ勧請。	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年 『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
29	覚林寺	日蓮宗	最正山	清正公	東京都港区白金台1―1―47	小湊誕生寺	緋	清正公像、立像釈迦牟尼仏（清正公征朝時の随身仏）	日延の誕生寺18世隠居後の隠居寺。	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年 『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
30	本門寺	日蓮宗	長栄山	―	東京都大田区池上1－1－1	大本山	本山	―	祖師堂と此経難持坂を清正公が寄進。	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年 『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
31	久成院	日蓮宗	慈雲山	―	東京都台東区谷中４－１－５	谷中瑞輪寺	平	清正公像	―	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年 『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
32	蓮華寺	日蓮宗	寂静山	赤門、六三除け、虫封じの寺	東京都台東区谷中４－３－１	中山法華経寺	平	清正公像	日賢が隠室として建立するが、不受不施義を主張し、遠流された。	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年 『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺

33	覚性寺	日蓮宗	本野山	―	東京都台東区池之端2―1―17	大野本遠寺	紫	清正公木像	明治39年清正公堂を改築。	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年 『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
34	妙蓮寺	日蓮宗	長賢山	―	東京都足立区古千谷3―13―1	中山法華経寺	紫	清正公像	―	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年 『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
35	妙本寺	日蓮宗	長興山	―	神奈川県鎌倉市大町1－15－1	本山	本山	清正首題	―	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年 『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
36	妙法寺	日蓮宗	楞厳山	―	神奈川県鎌倉市大町4－7－4	京都本圀寺	緋	清正公像	5月5日清正公祭	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年 『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
37	長遠寺	日蓮宗	神光山	―	神奈川県横浜市神奈川区片倉町457	小湊誕生寺	平	清正公像、清正公木像版木、清正公生母妹君の墓	―	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年 『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
38	法性寺	日蓮宗	光栄山	―	神奈川県横浜市保土ヶ谷区星川町2―8―18	身延久遠寺	平	清正公像	―	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年 『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
39	大光寺	日蓮宗	平作山	―	神奈川県横須賀市平作1－26－1	横須賀大明寺	紫	清正公像	―	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年 『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
40	大乗寺	日蓮宗	円海山	―	神奈川県三浦市三崎4－3－1	鎌倉本覚寺	紫	清正公像	―	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年 『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
41	妙法寺	日蓮宗	国土山	―	神奈川県秦野市末広町3―30	厚木妙純寺	平	清正公像	―	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年 『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺

42	妙純寺	日蓮宗	明星山	—	神奈川県厚木市金田本間屋敷295	本山	本山	清正首題	—	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年 『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
43	光明寺	日蓮宗	長源山	—	神奈川県小田原市寿町4－18―18	中山法華経寺	平	清正公像（天文年間）	—	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年 『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
44	妙福寺	日蓮宗	海上山	—	千葉県銚子市妙見町1－1465	中山法華経寺	緋	清正公像、清正公一遍首題	—	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年 『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
45	大相寺	日蓮宗	妙光山	—	千葉県香取郡山田町小川95	小湊誕生寺	平	清正公（寛保2年(1742)）	—	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年 『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
46	妙盛寺	日蓮宗	福受山	—	千葉県勝浦市佐野468	杉戸長福寺	平	清正公像	—	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年 『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
47	蟹連寺	日蓮宗	蟹田山	—	千葉県勝浦市蟹田52	行川妙泉寺	平	清正公像	—	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年 『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
48	誕生寺	日蓮宗	小湊山	—	千葉県安房郡天津小湊町小湊183	大本山	大本山	清正公の遺品	—	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年 『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
49	安国院	日蓮宗	玉泉山	—	千葉県市川市市川3―14－13	真間弘法寺	紫	清正堂	大正8年本所原庭町より解体移築。	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年 『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
50	行法寺	日蓮宗	海善山	—	千葉県船橋市本町3－30－3	中山法華経寺	素	清正公像	—	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年 『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺

51	妙胤寺	日蓮宗	常勝山	清正公の寺	千葉県印旛郡酒々井町本佐倉557	中山法華経寺	紫	清正公像、清正公の手形1幅	—	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
52	蓮華寺	日蓮宗	妙法山	—	埼玉県行田市忍１－１－９	池上本門寺	素	清正公像	—	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
53	上原寺	日蓮宗	妙見山	—	埼玉県北葛飾郡杉戸町鷲巣427	片瀬竜口寺	紫	清正公像	—	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
54	法華寺	日蓮宗	西郷山	—	群馬県高崎市九蔵町91	平賀本山寺	平	清正公像	—	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
55	妙光寺	日蓮宗	本國山	—	茨城県行方郡潮来町大字築地601	池上本門寺	—	清正公像	—	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
56	大林院	日蓮宗	朝日山	—	茨城県真壁郡真壁町古城94	真間弘法寺	平	清正公像	—	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
57	久成寺	日蓮宗	東雷山	—	茨城県土浦市大字常名4435	平賀本土寺	素	清正公像	—	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
58	上田寺	日蓮宗	宝石山	—	栃木県下都賀郡壬生町大字上田999	身延久遠寺	素	清正公像	—	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
59	妙福寺	日蓮宗	正法山	—	栃木県塩谷郡氏家町大字馬場108	身延久遠寺	平	清正公像	—	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺

60	感応寺	日蓮宗	光長山	—	山梨県南巨摩郡身延町大島4317	身延久遠寺	平	清正公大神	—	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年 『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
61	宮沢寺	日蓮宗	滝上山	—	山梨県西八代郡市川大門町黒沢1158	身延久遠寺	素	清正公像	—	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年 『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
62	常教寺	日蓮宗	意光山	—	山梨県中巨摩郡若草町鏡中条1290	鏡中条長遠寺	紫	清正公像	—	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年 『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
63	清運寺	日蓮宗	妙清山	—	山梨県甲府市朝日５－２－１１	市の瀬妙了寺	平	清正公像	—	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年 『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
64	妙延寺	日蓮宗	久華山	—	静岡県田方郡中伊豆町原保128―1	中伊豆町梅木妙見寺	平	清正公像	—	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年 『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
65	妙清寺	日蓮宗	法海山	清正公堂	静岡県賀茂郡松崎町江奈637	—	—	清正公像	明治15年頃、在家の篤信家が肥後の熊本より清正公大尊儀の尊体を受けてきて、題目修行をなし、続々と信者の数を増していった。当初は下田より本宗の僧侶を招いて教化に勤めていたが、やがて日蓮宗永運結社として堂宇を建造した。	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年 『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
66	法雲寺	日蓮宗	峻嶽山	—	静岡県賀茂郡賀茂村字久須１１２２－１	土肥清雲寺	素	清正公筆1幅	—	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年 『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
67	本秀寺	日蓮宗	妙法山	—	静岡県富士宮市外神529	身延久遠寺	平	清正公像	清正公像は「病除け・病平癒」の御利益があるとされる。	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年 『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺

68	本妙寺	日蓮宗	沼久保	清正公さん	静岡県富士宮市沼久保1182	身延円台坊	平	清正公首題	—	日蓮宗寺院大鑑編集委員会 昭和56年 『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
69	本光寺	日蓮宗	円行寺	—	静岡県富士郡芝川町内房3816	身延松井坊	平	清正公像	—	日蓮宗寺院大鑑編集委員会 昭和56年 『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
70	永精寺	日蓮宗	妙法山	—	静岡県庵原郡富士川町南松野1481	貞松蓮永寺	紫	清正公像	—	日蓮宗寺院大鑑編集委員会 昭和56年 『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
71	浄祐寺	日蓮宗	長善山	—	静岡県静岡市沓谷1322-11	静岡感応寺	平	清正公像	—	日蓮宗寺院大鑑編集委員会 昭和56年 『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
72	東本徳寺	日蓮宗	長久山	—	静岡県浜松市馬郡町1383	身延久遠寺	素	清正公像	—	日蓮宗寺院大鑑編集委員会 昭和56年 『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
73	宝珠寺	日蓮宗	東林山	—	静岡県小笠郡小笠町下平川4183	小笠郡本勝寺	素	清正公像	—	日蓮宗寺院大鑑編集委員会 昭和56年 『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
74	安立寺	日蓮宗	大法山	—	長野県松本市大手2-8-21	中山法華経寺	紫	清正公像	—	日蓮宗寺院大鑑編集委員会 昭和56年 『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
75	高明寺	日蓮宗	心窓山	—	長野県南佐久郡佐久町大字高野町480	—	—	加藤清正筆一遍首題	—	日蓮宗寺院大鑑編集委員会 昭和56年 『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺

76	妙行寺	日蓮宗	正悦山	清正公寺	愛知県名古屋市中村区中村町字木下屋敷22	京都本圀寺	紫	清正公尊像、清正公画像2幅（日遙画）、本妙寺3世日遙筆一遍首題	正起山本行寺という真言宗の寺であったものを永仁2(1294)年に日像が改宗。慶長15年に清正が妙行寺を清正誕生の地に移し、先祖両親の菩提をともらう。清正公堂安置の尊像は本妙寺3世日遙作と伝えられている。	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年 『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
77	栄立寺	日蓮宗	清正山	清正公	愛知県名古屋市熱田区新宮坂町14	名古屋妙蓮寺	紫	清正公手形拓本、清正公名城建立の記念石	2世日宏が九州巡錫の際、清正の偉業に感嘆し、城塁の礎石を発見し、建立した。	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年 『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
78	妙見寺	日蓮宗	文久山	—	愛知県名古屋市西区浅間2丁目	—	—	甲冑姿で床几に腰掛けた清正公像	熊本から清正公像を奉じて諸国を巡った田中宇助が文久2(1860)年に名古屋で庵を結んだ。	田中春樹　平成12年「庶民の信仰としての清正公信仰」『名古屋市博物館　研究紀要』23
79	宝塔寺	日蓮宗	滋眼山	—	愛知県名古屋市西区上名古屋2丁目	—	—	清正公座像	明治12(1879)年に日蓮宗上宿説教所として創建され、昭和23年に寺号に昇格した。	田中春樹　平成12年「庶民の信仰としての清正公信仰」『名古屋市博物館　研究紀要』23 名古屋市博物館
80	妙延寺	日蓮宗	津島山	清正公のお寺	愛知県津島市今市場1-11	身延山久遠寺	平	清正公座像、清正公手習い双紙掛の松	—	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年 『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
81	照光寺	日蓮宗	妙亀山	—	三重県亀山市野村町787	京都本圀寺	平	清正公像	—	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年 『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
82	神通寺	日蓮宗	妙法山	—	三重県名張市桜ケ丘3121-4	—	—	加藤清正公曼荼羅	昭和32年開山。	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年 『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺

83	鞠鹿野教会	日蓮宗	一	—	三重県鈴鹿市石薬師町2457-138	—	—	清正公像	大正9年創立。	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
84	妙覚寺	日蓮宗	正道山	—	新潟県新潟市古町通3番地660	新潟本覚寺	平	清正公像	—	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
85	妙法寺	日蓮宗	久遠山	—	新潟県村上市寺町1411	京都妙顕寺	紫	清正公像、加藤清正公赤壁賦臨書、高麗日遙首題(准宗宝)	—	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
86	円隆寺	日蓮宗	虎谿山	—	新潟県栃尾市入塩川乙一5	村田妙法寺	紫	清正公像	—	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
87	法華寺	日蓮宗	澄心山	—	新潟県長岡市稽古町1641-2	亀貝妙音寺	平	清正公像	嘉永5年（1852）に妙眼尼が草庵を創る。	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
88	善勝寺	日蓮宗	大覚山	—	新潟県三島郡出雲崎町尼瀬1261	京都本圀寺	緋	清正公筆八大竜王軸並びに使用の馬鈴	—	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
89	本妙寺	日蓮宗	海巌山	—	新潟県柏崎市西本町3-4-7	小湊誕生寺	平	清正公の書	—	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
90	常顕寺	日蓮宗	高顔山	—	新潟県上越市寺町3-7-31	京都本圀寺	緋	清正公矢、高麗日遙一遍首題	—	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
91	妙経寺	日蓮宗	法華山	—	新潟県佐渡郡和田町大字中原368	身延久遠寺	緋	清正公像	—	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺

92	円行寺	日蓮宗	光得山	―	新潟県佐渡郡相川町大字五郎左衛門町26	阿仏房妙宣寺	平	清正公像	―	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
93	興徳寺	日蓮宗	金昌山	赤門寺	石川県金沢市寺町5-12-16	滝谷妙成寺	平	―	加藤清正朝鮮出兵の際、山門を赤く塗り祈願した。	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
94	全性寺	日蓮宗	妙具山	赤門寺	石川県金沢市東山2－18－10	京都妙顕寺	緋	清正公銅像	―	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
95	妙広寺	日蓮宗	久栄山	―	石川県羽咋郡志賀町堀松ソ－13	滝谷妙成寺	緋	清正公像	―	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
96	妙相寺	日蓮宗	法広山	―	石川県輪島市河井町5部257	滝谷妙成寺	平	清正公像	―	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
97	本住寺	日蓮宗	常寿山	―	石川県珠洲市正院町正院11部82	京都妙覚寺	紫	清正公像	―	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
98	蓮尚寺	日蓮宗	法栄山	―	福井県武生市本町5－4	京都妙顕寺	紫	清正公像	―	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
99	掟光寺	日蓮宗	雑明山	―	福井県武生市中平吹町91－８	京都妙顕寺	素	清正公像	―	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
100	一乗寺	日蓮宗	妙行山	―	福井県鯖江市旭町3－2－1	―	―	清正公大神	―	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺

101	感応寺	日蓮宗	法性山	—	福井県今立郡今立町粟田部28－32	京都妙顕寺	緋	清正公一遍首題	—	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
102	長源寺	日蓮宗	向島山	—	福井県小浜市酒井8	京都本圀寺	緋	—	清正公堂が境内にあった。	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
103	円立寺	日蓮宗	真応山	—	福井県大野市錦町1－5	京都本圀寺	紫	清正公像	松平但馬守の菩提寺で、直良の守本尊である出陣の清正公・鬼子母神・七面大明守等を安置する祈祷所がある。	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
104	教蔵院	日蓮宗	妙光山	—	京都府上京区小川通寺ノ内上ル本法寺前町618	京都本法寺	平	清正公像	—	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
105	勧持院	日蓮宗	安中山	—	京都府下京区猪能通五条下ル柿本町670	京都本圀寺	紫	清正公像	開基日算は本圀寺日静の弟子で、加藤清正は本圀寺17世日垣に帰依し、当院を宿院とした。	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
106	本圀寺	日蓮宗	大光山	—	京都府山科区御陵大岩町6	大本山	—	清正公像	加藤清正の征韓出陣に際し、法華一千部読誦の祈願をする。境内には清正公廟がある。6月24日・11月24日に清正公大祭。	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
107	妙福寺	日蓮宗	慈眼山	—	京都府伏見区風呂屋町262	京都本圀寺	—	—	開山禅定院日陽が加藤清正の帰依を受けて創立する。	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
108	常照寺	日蓮宗	宝珠山	山陰身延	京都府福知山市菱屋町68	京都本圀寺	緋	清正一遍首題	—	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
109	妙照寺	日蓮宗	功徳山	—	京都府宮津市金屋谷883	身延久遠寺	素	清正公像	—	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺

110	経典寺	日蓮宗	大乗山	—	京都府中郡大宮町上常吉1115	京都本圀寺	紫	清正公像	—	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年 『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
111	寂光寺	日蓮宗	宝林山	—	大阪府東淀川区南江口町2－386	大阪妙経寺	平	清正公軍鈴	—	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年 『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
112	本妙寺	日蓮宗	長遠山	—	大阪府大東市津之辺町12－7	京都本圀寺	平	清正公像	安政3年47世日舒の時代に清正公を祀る。	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年 『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
113	如在寺	日蓮宗	三劔山	—	大阪府四条畷市大字清滝1331-28	八尾市本照寺	平	清正公像	江戸中期の創立。開基壇越歌舞伎役者市川助十郎。	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年 『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
114	本光寺	日蓮宗	広普山	—	大阪府堺市大町東4丁目2-39	京都本圀寺	紫	—	昭和20年の戦災でも清正公堂が残る。昭和46年に改築。	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年 『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
115	本教寺	日蓮宗	妙行山	—	大阪府堺市大美野99－4	京都本圀寺	紫	—	戦災後、清正公堂が換地によりなくなる。	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年 『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
116	妙立寺	日蓮宗	霊亀山	—	滋賀県長浜市加田町107	京都立本寺	緋	清正公像	—	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年 『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
117	蓮成寺	日蓮宗	妙立山	—	滋賀県彦根市栄町1-5-11	京都妙覚寺	紫	清正公像	—	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年 『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
118	蓮経寺	日蓮宗	妙法山	—	滋賀県近江八幡市孫平治町1-23	京都妙伝寺	紫	—	清正堂は天明元年に建造。	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年 『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺

119	報恩寺	日蓮宗	白雲山	武士寺	和歌山県和歌山市真砂町2-4	本山	—	清正書	紀州藩祖頼宣の夫人・加藤清正の五女・瑤林院の墓がある。	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
120	妙石寺	日蓮宗	大法山	—	和歌山県海草郡下津町塩津265	—	—	清正公像	明治45年に開山。	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
121	護国寺	日蓮宗	清雲山	—	兵庫県神戸市須磨区上細沢町40-1	—	—	加藤清正一遍首題	昭和11年に創立。	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
122	円心寺	日蓮宗	大導山	—	兵庫県多紀郡丹南町真南条上368	多紀郡篠山妙福寺	平	清正公像	清正公堂あり。	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
123	本源寺	日蓮宗	昌運山	—	兵庫県朝来郡生野町小野1517	京都本圀寺	素	清正公像	—	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
124	瑞雲寺	日蓮宗	黄門山	—	岡山県岡山市番町2-6-22	小湊誕生寺	平	清正公像（本妙寺3世日遙作）	小早川家の菩提寺。秀秋の墓碑あり。清正公夏祭りがなされる。	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
125	妙楽寺	日蓮宗	沖邑山	—	岡山県岡山市平井6-20-46	岡山妙広寺	平	清正公像	—	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
126	日応寺	日蓮宗	勅命山	—	岡山県岡山市日応寺302	京都本圀寺	緋	清正公の香炉	—	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
127	妙立寺	日蓮宗	海雲山	—	岡山県倉敷市玉島黒崎2997	京都妙顕寺	素	清正公筆本尊	27世日証（文久年間頃）に清正公殿を建立。	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺

128	妙福寺	日蓮宗	高原山	—	岡山県後月郡芳井町上鴫	京都妙顕寺	素	加藤清正筆題目	—	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年 『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
129	本迹寺	日蓮宗	一致山	—	岡山県上房郡賀陽町西900	賀陽町妙本寺	平	清正公像（天保6年、松右衛門寄進）	—	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年 『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
130	随縁寺	日蓮宗	不変山	—	岡山県英田郡作東町鮹74	京都妙覚寺	平	清正公像	—	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年 『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
131	三蟠教会	日蓮宗	—	—	岡山県岡山市三門東町1-7	—	—	清正公銅像	昭和14年に創立。	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年 『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
132	光善寺	日蓮宗	正玉山	—	広島県双三郡三良坂町三良坂11813	京都妙顕寺	紫	—	飛地に清正公堂あり。	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年 『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
133	法宣寺	日蓮宗	大覚山	腹ごもりの清正公（大法華堂）	広島県福山市鞆町後地1194-1	京都妙顕寺	紫	武人清正公像・腹ごもりの清正公	南北朝期に大覚大僧正による西国不況の拠点として開基。清正の正室・清浄院ゆかりの寺	水野勝之・福田正秀　平成19年『加藤清正の「妻子」の研究』星雲社
134	妙政寺	日蓮宗	長久山	—	広島県福山市北吉津町1－6－7	京都妙伝寺	—	清正公像	清正の正室・清浄院ゆかりの寺	水野勝之・福田正秀　平成19年『加藤清正の「妻子」の研究』星雲社
135	妙風寺	日蓮宗	白島山	—	広島県広島市東白鳥町1-18	京都本圀寺	紫	—	清正公の一族で、加藤風庵の墓がある。昭和24年に清正公堂を建立	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年 『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
136	常妙寺	日蓮宗	大法山	—	山口県山口市駅通2-1-1	京都立本寺	緋	清正公像	—	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年 『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺

137	欽明寺	日蓮宗	宝光山	—	山口県玖珂郡玖珂町1708	京都本圀寺	紫	—	昭和15年に清正公堂を創建	日蓮宗寺院大鑑編集委員会 昭和56年 『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
138	妙蓮寺	日蓮宗	海光山	—	山口県厚狭郡山陽町埴生136-2	長崎本蓮寺	平	—	明治12年に中山清兵衛・みね夫婦が3坪の清正公堂を建立。	日蓮宗寺院大鑑編集委員会 昭和56年 『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
139	妙法寺	日蓮宗	立正山	清正公さん	山口県豊浦郡豊浦町大字宇賀4783	—	—	清正公像(明治20年前)	明治20年の創立。	日蓮宗寺院大鑑編集委員会 昭和56年 『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
140	妙法寺	日蓮宗	円教山	—	鳥取県益田市幸町11-17	京都妙覚寺	紫	清正公像	—	日蓮宗寺院大鑑編集委員会 昭和56年 『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
141	本光寺	日蓮宗	陽栄山	—	鳥取県江津市郷田本町21	—	—	清正公像	昭和37年の創立。	日蓮宗寺院大鑑編集委員会 昭和56年 『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
142	完竜院	日蓮宗	福寿山	—	鳥取県鳥取市馬場町6	京都妙顕寺(鳥取芳心寺)	平	清正公像	—	日蓮宗寺院大鑑編集委員会 昭和56年 『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
143	吉祥寺	日蓮宗	医王山	—	鳥取県八頭郡智頭町大字智頭785	鳥取芳心寺	平	清正公像	—	日蓮宗寺院大鑑編集委員会 昭和56年 『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
144	法輪寺	日蓮宗	妙覚山	—	鳥取県東柏郡東柏町大字八橋926	米子感応寺	紫	—	文久年間25世観慈院日晃の代に清正公堂を建立。	日蓮宗寺院大鑑編集委員会 昭和56年 『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
145	浄蓮寺	日蓮宗	竜感山	—	鳥取県米子市大崎2055	米子感応寺	平	清正公大神祇	—	日蓮宗寺院大鑑編集委員会 昭和56年 『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺

146	大宝寺	日蓮宗	経王山	—	鳥取県堺港市元町60	—	—	清正公像	開山恵学院日延。	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
147	妙法寺	日蓮宗	正大山	清正公さん	香川県高松市川島東町908-7	—	—	清正公像	明治15年の創立。	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
148	日妙寺	日蓮宗	広栄山	—	香川県高松市錦町２－４－５	京都妙覚寺	紫	—	清正公堂あり。	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
149	法善寺	日蓮宗	本妙山	—	愛媛県北条市朝日町1358	京都立本寺	紫	—	清正公堂あり。昭和47年に再建	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
150	妙典寺	日蓮宗	弘経山	—	愛媛県宇和島市妙典寺前乙506	京都妙覚寺	緋	清正公像	—	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
151	法眼院	日蓮宗	妙光山	—	愛媛県西宇和郡保内町須川167	京都本法寺	緋	清正公像	開基壇越大洲藩主加藤泰興。加藤家の菩提寺。	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
152	法眼寺	日蓮宗	普妙山	—	愛媛県大洲市新谷乙1068	京都本法寺	素	清正公像・伝宗祖紺神金泥曼荼羅(添書加藤左次馬書には、弘安3年の作で加藤清正の所持を証している)	開基壇越大洲藩主初代加藤織部正直泰。	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
153	蔵福寺	日蓮宗	天王山	—	高知県南国市田村乙７４８	高知妙国寺	平	清正公像	—	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺

154	妙像寺	日蓮宗	本具山	—	高知県高岡郡佐川町甲1221	身延山久遠寺	素	清正公像（慶応2年）	昭和48年に虚空蔵堂・大黒堂・清正公堂を守護神堂と改名。	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
156	真静寺	日蓮宗	有岡山	—	高知県中村市有岡1245	京都妙覚寺	—	清正公像	—	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
157	本顕寺	日蓮宗	妙覚山	—	福岡県北九州市小倉南区吉田1514	京都本圀寺	紫	—	清正公堂あり。	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
158	竜潜寺	日蓮宗	祇園山	—	福岡県北九州市八幡東区祇園原町6-21	小湊誕生寺	緋	—	清正公堂あり。慶長8年に里見家9代安房守義康が死去。市川村20石を位牌料として小湊誕生寺15世日然が隠居寺として開山。朝鮮王子の可観院日延が誕生寺18世を隠居後入る。明治11年に八幡に移転。	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
159	一乗寺	日蓮宗	竜峰山	—	福岡県北九州市戸畑区中原東1-5-23	—	—	—	明治28年の創立。戸畑中原地区に中原清正公堂を建立。	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
160	代行寺	日蓮宗	草竜山	—	福岡県直方市植木井関749	西山本門寺	—	加藤清正一遍首題	大正13年の創立。	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
161	竜王寺	日蓮宗	妙種山	—	福岡県飯塚市立岩1314－３	—	—	清正公座像	昭和28年の創立。	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
162	普門寺	日蓮宗	法照山	—	福岡県行橋市大橋2480-1	小倉妙乗寺	平	清正公木像	昭和6年に清正公堂創建。	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺

163	宗玖寺	日蓮宗	弘行山	—	福岡県福岡市東区馬出4-1-11	京都本法寺(福岡法性寺)	素	清正公像	—	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
164	香正寺	日蓮宗	長光山	—	福岡県福岡市中央区警固1-5-32	小湊誕生寺	緋	清正公一遍首題竹筆本尊、陣中守護宗祖木像、清正公所持大珠数	寛永9年(1632)の創立。開山可観院日延。藩主黒田忠之は不受不施派に連座し、小湊から追放され、博多にきた日延に寺地を与えたのがはじまり。日延はのちに海福山妙安寺を建て移り、弟子の日康に譲る。	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
165	妙法寺	日蓮宗	啓運山	—	福岡県福岡市中央区唐人町3-10-41	京都大法寺	平	—	12坪の清正公堂あり。	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
166	竜王寺	日蓮宗	八大王	—	福岡県福岡市中央区薬院4-1-5	—	—	加藤清正公陣羽織	大正13年の創立。	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
167	清正寺	日蓮宗	長栄山	—	福岡県福岡市西区西神ノ原81-11	—	—	清正公像	明治13年の創立。	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
168	妙照寺	日蓮宗	常香山	—	福岡県甘木市庄屋町1708	福岡県香正寺	緋	—	清正公堂は、宝永2年の創立、天保12年の再建。	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
169	妙善寺	日蓮宗	大雲山	—	福岡県久留米市寺町70-1	京都頂妙寺	素	清正公像	明治4年3月清正公堂修復。	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
170	清正院	日蓮宗	不軽山	—	福岡県久留米市草野町吉木1841	—	—	清正公像	昭和44年の創立。	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺

171	本照寺	日蓮宗	妙見山	—	福岡県小郡市小坂井68	—	—	清正公像	明治47年小坂井村の清正公(境内25坪、天保11年4月建造の石像清正公像)を合併吸収。	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
172	福王寺	日蓮宗	長寿山	—	福岡県筑後市溝口1342	京都頂妙寺	平	—	清正公堂は昭和10年建造。	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
173	常清寺	日蓮宗	長久山	—	福岡県大川市大字酒見中原16	京都頂妙寺	平	清正公像(約200年前)	文化4年に日円が清正公堂を建造。昭和35年に再建。	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
174	孝性寺	日蓮宗	妙栄山	清正公	福岡県田川郡川崎町大字池尻1468	—	—	—	明治30年の創立。明治初期に篤信者達で清正公堂を建立したのがはじまり。	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
175	本立寺	日蓮宗	成道山	—	福岡県京都郡豊津町大字豊津722	京都本圀寺	素	清正公像	—	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
176	実成寺	日蓮宗	久遠山	—	福岡県築上郡椎田町大字湊159	京都本圀寺	素	清正公像	明治11年の創立。	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
177	善応寺	日蓮宗	松栄山	—	福岡県嘉穂郡嘉穂町大隈568	身延久遠寺	平	—	大正5年に清正公堂を建造。	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
178	円満寺	日蓮宗	法輪山	—	福岡県嘉穂郡穂波町大字天道326	福岡勝立寺(身延久遠寺)	紫	清正公像	—	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
179	永昌寺	日蓮宗	高尾山	清正公堂	福岡県糸島郡二丈町大字松国37-1	—	—	清正公像	文化10年(1827)3月の創立。	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺

180	日菅寺	日蓮宗	体精山	—	福岡県筑紫郡太宰府町観世音寺604	身延久遠寺	平	清正公像	大正4年(1915年)の創立。	日蓮宗寺院大鑑編集委員会 昭和56年 『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
181	妙円寺	日蓮宗	発星山	—	福岡県宗像郡福間町4104	博多妙典寺	平	清正公像	明治12年創立	日蓮宗寺院大鑑編集委員会 昭和56年 『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
182	法華寺	日蓮宗	日親山	—	福岡県粕屋郡須恵町旅石129-16	福岡法性寺	—	清正公像(田原坂決戦戦没者供養)	明治43年頃の創立。	日蓮宗寺院大鑑編集委員会 昭和56年 『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
183	本仏寺	日蓮宗	鎮西身延山	—	福岡県浮羽郡浮羽町大字流川1292	身延久遠寺	緋	—	明治13年創立。清正公堂あり。	日蓮宗寺院大鑑編集委員会 昭和56年 『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
184	大善坊	日蓮宗	妙光山	—	福岡県八女郡黒木町字笠原10106	京都本法寺	平	清正公像	明治29年の創立。	日蓮宗寺院大鑑編集委員会 昭和56年 『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
185	本興寺	日蓮宗	妙泉山	—	福岡県八女郡矢部村大字北矢部10900	—	—	清正公像	明治12年に清正公堂を建立。	日蓮宗寺院大鑑編集委員会 昭和56年 『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
186	尊寿寺	日蓮宗	日正山	—	福岡県山門郡瀬高町下庄新町1790	京都本圀寺	平	—	明治10年に清正公堂を建造。	日蓮宗寺院大鑑編集委員会 昭和56年 『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
187	本長寺	日蓮宗	慧照山	—	福岡県山門郡瀬高町下庄緑町1585	京都本圀寺	素	清正公木像	—	日蓮宗寺院大鑑編集委員会 昭和56年 『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺

188	清正寺	日蓮宗	大和山	清正公さん	福岡県山門郡大和町中島179	—	—	—	昭和34年創建。	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年 『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
189	長延寺	日蓮宗	久成山	—	熊本県熊本市坪井3-9-43	熊本本妙寺	平	清正公像	寛永10年(1633)に細川忠利が入国した際に随行した日行が造立した。	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年 『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
190	本行寺	日蓮宗	寿命山	—	熊本県熊本市中央街2-20	熊本蓮政寺	平	清正公像	3世善行院日助が発願して清正公像を刻んだもの。	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年 『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
191	本妙寺	日蓮宗	発星山	清正公	熊本県熊本市花園4-13-1	京都本圀寺	緋	清正公筆当多数	慶長16年に清正が没し、霊廟を熊本西郊中尾山中腹に造営。	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年 『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
192	常清寺	日蓮宗	歓喜山	—	熊本県熊本市川尻町1098	熊本本妙寺	平	清正公像	—	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年 『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
193	安国寺	日蓮宗	立正山	—	熊本県玉名郡南関町関町1523	—	—	清正公像	明治5年に日助が妻の病気平癒したのにより感謝のため建立。	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年 『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
194	清正寺	日蓮宗	永運山	清正公さん	熊本県玉名郡長洲町大字長洲2018	—	—	—	—	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年 『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
195	円頓寺	日蓮宗	常明山	—	熊本県山鹿市大字山鹿55	熊本本妙寺	平	清正公像	—	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年 『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
196	本澄寺	日蓮宗	真如山	—	熊本県山鹿市南本町79	—	—	清正公像	—	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年 『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺

197	法華寺	日蓮宗	大蘇山	—	熊本県阿蘇郡一の宮町大字宮地3042	—	—	—	大正5年に清正公を奉安し、一宇を創立したのがはじまり。	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
198	大法寺	日蓮宗	立正山	—	熊本県芦北郡津奈木町岩城465	—	—	清正公像	—	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
199	妙光寺	日蓮宗	法林山	—	熊本県水俣市八幡町1-2-6	—	—	清正公像	—	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
200	長久寺	日蓮宗	正法山	—	熊本県天草郡苓北町志岐385	熊本本妙寺	平	清正公像	—	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
201	泰教寺	日蓮宗	光長山	—	佐賀県佐賀市長瀬町5-29	松尾光勝寺	紫	清正公像	—	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
202	光勝寺	日蓮宗	松尾山	—	佐賀県小城郡小城町松尾4421	本山	—	—	清正公堂あり。	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
203	本長寺	日蓮宗	正立山	—	佐賀県鹿島市高津原横田341	佐賀本行寺	平	清正公像	—	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
204	法蓮寺	日蓮宗	高城山	—	佐賀県唐津市西十人町127	小湊誕生寺	紫	清正公像	—	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
205	億昌寺	日蓮宗	松濤山	—	佐賀県東松浦郡浜王町浜崎西区1237	松尾光勝寺	平	清正公大神祇	明治19年の創立。	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺

206	本蓮寺	日蓮宗	聖林山	—	長崎県長崎市筑後町2-10	京都本圀寺	緋	清正公像、清正公御生母像	清正公発願五山の一つ。	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
207	妙光寺	日蓮宗	七面山	—	長崎県長崎市鳴滝420	中山法華経寺	素	清正公像	享和3年(1803年)に熊本本妙寺より清正公を勧請。	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
208	瑞光寺	日蓮宗	宝塔山	—	長崎県長崎市川口町6-21	—	—	清正公座像	昭和27年9月1日に原爆犠牲者殉死者の冥福を祈らんとして被爆地の中心に供養等を建立し、第7回忌を擬し、慰霊堂を完成しはじまる。	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
209	妙晃院	日蓮宗	正中山	—	長崎県長崎市田上町59	—	—	清正公像	—	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
210	岬忍寺	日蓮宗	総康山	法華寺	長崎県西彼杵郡野母崎町脇岬2288	—	—	清正公像	明治14年(1881)に創立。	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
211	正法寺	日蓮宗	秀峰山	—	長崎県佐世保市若葉町7-41	—	—	清正公木像	大正7年に烏帽子岳山麓に田福敬治が清正公尊像を安置したことがはじまり。	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
212	妙宣寺	日蓮宗	深重山	—	長崎県大村市矢上郷116	大村本経寺	緋	清正公像	慶長7年に清正に従ってやってきた日真に慕ってやってきた日順によって開かれた。	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
213	常在寺	日蓮宗	要法山	—	長崎県東彼杵郡川棚町中組郷1465	大村本経寺	緋	清正公像	—	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺

214	光伝寺	日蓮宗	松島山	—	長崎県島原市寺町5958	佐賀県光勝寺	紫	高麗日遙曼荼羅	清正公堂は明治18年に創建。	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年 『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
215	日誠寺	日蓮宗	源寿山	—	長崎県南高来郡南串山町赤山	島原光伝寺	平	清正公像	明治12年に島原光伝寺説教所として創立。	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年 『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
216	本成寺	日蓮宗	久遠山	—	長崎県平戸市戸石川町432	—	—	清正公像	大正2年6月18日に平戸教会を創立。	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年 『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
217	長遠寺	日蓮宗	慈雲山	—	長崎県平戸市西中山町493	身延久遠寺	平	清正公像	大正2年12月26日に山梨県より移転。	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年 『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
218	本立寺	日蓮宗	久繁山	—	長崎県北松浦郡小佐々町田原13	長崎本蓮寺	素	清正公一代記画	久田繁右衛門は平戸藩石炭奉行をしていて、清正公の信奉者で、毎年本妙寺に参詣していたが、老体になり、明治19年に一宇を建立した。	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年 『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
219	大光寺	日蓮宗	宝塔山	—	長崎県北松浦郡鹿町々下歌ケ浦免181	—	—	清正公像	昭和14年に本立寺の大木光山が発願して教会を設立。	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年 『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
220	妙翁寺	日蓮宗	立正山	—	長崎県北松浦郡鷹島町阿翁浦	—	—	清正公像	大正14年に創立。	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年 『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
221	親蓮寺	日蓮宗	一乗山	—	大分県大分市木上1050	京都本法寺	緋	清正公像（文政11年）	正長元年(1428)の貼る、久遠成院日親が、九州布教にやってきて、大分の植田庄に法華道場を開き、去るときに「百年後在俗の弘法者来るべし」と述べていった。その弘法者ことが清正であるとされている。	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年 『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺

222	妙瑞寺	日蓮宗	昌光山	—	大分県大分市大字下宗方901	京都本法寺	平	清正公座像	—	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
223	法心寺	日蓮宗	雲鶴山	23夜の寺	大分県大分市大字鶴崎354	京都本圀寺	緋	清正公像（衣冠束帯座像）、清正公着用鎧甲、清正公陣中所持の経文書込旗	清正が九州に妙法蓮華経の五大寺建立の発願の1寺。清正に随従渡韓した常林院日栄の軍後における褒章として開山。	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
224	是相寺	日蓮宗	妙政山	一	大分県大分市大在区政所58	大分法心寺	紫	清正公像	—	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
225	本光寺	日蓮宗	慈照山	—	大分県別府市山の手町17組	千葉県藻原寺	平	—	清正公堂は慶応3年(1867)に別府一円に疫病が流行の時に首藤治郎兵衛の発願により建立。明治44年に随徳院日学が別府地区開教のため4間四面の清正公堂に着任した。	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
226	秋月寺	日蓮宗	智光山	—	大分県中津市大字大新田987	中津大法寺	素	清正公像	—	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
227	成覚寺	日蓮宗	理性山	—	大分県玖珠郡玖珠町字森941	京都本圀寺	素	清正公木像（天保11年）	—	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
228	妙栄寺	日蓮宗	三光山	—	大分県日田市淡窓1-4-25	大分法心寺	紫	清正公像	—	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺

229	蓮妙寺	日蓮宗	法乗山	—	大分県日田軍合瀬3678-1	池上本門寺	平	清正公像	明治40年ごろ、清正公を祀った庵があり、田島つるという女性が明治末年に中津江村宮園の清正公堂を移し、昭和11年に長男勝太郎が寺院を建立した。清正公尊像は、熊本本妙寺・鶴崎法心寺と一木三体造りである。	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年 『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
230	大船寺	日蓮宗	宝久山	—	大分県津久見市元町879-3	ー	ー	清正公像	昭和6年の開創。	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年 『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
231	親敬寺	日蓮宗	菅田山	—	大分県大野郡大野町大字杉園1488	京都本圀寺	紫	清正公像	明治12年(1879)の創立。	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年 『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
232	瑞称教会	日蓮宗	—	—	大分県臼杵市大字福良年ノ神1775	—	—	清正公像	慶長7年(1602)に細川三斎の姫が稲葉家側室として御輿入れの時、清正公御尊像を奉持し来たもの。	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年 『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
233	立正寺	日蓮宗	身延別院	—	宮崎県宮崎市末広町1-6-1	—	—	清正公像	明治36年に布教がはじまる。	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年 『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
234	護国寺	日蓮宗	正法山	—	宮崎県都城市前田町13街区10号	—	—	清正公像	明治44年に開教。	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年 『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺
235	妙法寺	日蓮宗	千光山	—	宮崎県西臼杵郡高千穂町三田井1222	—	—	清正公像	昭和9年に設立。	日蓮宗寺院大鑑編集委員会　昭和56年 『日蓮宗寺院大鑑』大本山池上本門寺

（資料3）

加藤清正を主とした浮世絵・錦絵

	年代	作品名	シリーズ名	作者	そのほか	所蔵先
1	萬延元年(1860)	「佐藤正清虎狩之図」	—	歌川国綱	—	東京経済大学図書館
2	萬延元年(1860)	「佐藤政清虎狩図」	—	歌川芳艶	—	東京経済大学図書館
3	文久元年(1861)	「正清公虎狩之図」	—	歌川芳員	—	東京経済大学図書館
4	文久2年(1862)	「加藤清正朝鮮遠征船上の図」	—	歌川芳虎	—	東京経済大学図書館
5	文久3年(1863)	「三韓征伐之図」	—	歌川芳虎	—	東京経済大学図書館
6	文久3年(1863)	「正清三韓退治　晋州城合戦之図」	—	月岡芳年	—	東京経済大学図書館
7	文久3年(1863)	「て　三番組　片岡仁左衛門／白金清正公菖蒲勝守／白金」	「江戸の花大錦名勝絵」	豊国,広重,芳虎	—	国立国会図書館
8	元治元年(1864)	「正清猛虎討取図」	—	月岡芳年	—	東京経済大学図書館
9	慶応3年(1867)	「中村芝翫　加藤清正」	—	歌川芳藤	—	早稲田演劇博物館
10	明治6年(1873)	「加藤虎之助清正　十虎勇士朝鮮征罰之図」	—	歌川芳虎	—	東京経済大学図書館
11	明治8年(1875)	「加藤主計頭清正朝鮮国に渡海して皇威を海外に輝す図」	—	佐藤豊忠	—	東京経済大学図書館
12	明治8年(1875)	「加藤清正　市川団十郎」	「役者錦絵帳」	豊原国周	—	国立国会図書館
13	明治9年(1876)	「見立富士十六景朝鮮湊」	—	豊原国周	—	東京経済大学図書館
14	明治14年(1881)	「加藤肥後守清正／孝子佐五郎」	「本朝忠孝鑑」	大蘇芳年(月岡芳年)	—	国立国会図書館
15	明治14年(1881)	「加藤主計頭清正」	「皇国二十四功」	大蘇芳年	—	国立国会図書館
16	明治15年(1882)	「加藤清正　市川左団次」	「地名十二ヶ月之内　十一月」	国周・暁斎	歌舞伎役者物	早稲田演劇博物館
17	明治15年(1882)	「加藤清正　片岡我童」	—	橋本周延	「八陣守護城 」歌舞伎役者物	東京経済大学図書館
18	明治16年(1883)	「主計頭加藤清正」	「芳年武者无類」	大蘇芳年	—	国立国会図書館
19	明治18年(1885)	「加藤清正　河原崎権十郎」	—	豊原国周	「花見時瓢太閤記」歌舞伎役者物	早稲田演劇博物館
20	明治20年(1887)	「清正朝鮮国ヨリ日本ノ富士ヲ見ル図」	—	歌川芳藤	—	東京経済大学図書館
21	明治20年(1887)	「加藤清正虎狩之図」	—	橋本周延	—	東京経済大学図書館
22	明治22年(1889)	「朝鮮之役ニ清正猛虎ヲ撃」	—	橋本周延	—	東京経済大学図書館
23	明治26年(1893)	「籠城の馬肉　加藤清正」	「撰雪六六談」	芳宗	—	国立国会図書館
24	明治27年(1894)	「歌舞伎座　新狂言　太閤軍記　朝鮮之巻」	—	歌川国貞	—	東京経済大学図書館
25	明治29年(1896)	「加藤清正　市川団十郎」Ⅰ	—	豊原国周	「増補桃山譚 」歌舞伎役者物	早稲田演劇博物館
26	明治29年(1896)	「加藤清正　市川団十郎」Ⅱ	—	豊原国周	「増補桃山譚 」歌舞伎役者物	早稲田演劇博物館
27	明治29年(1896)	「加藤清正　市川団十郎」Ⅲ	—	豊原国周	「増補桃山譚 」歌舞伎役者物	早稲田演劇博物館
28	明治35年(1902)	「加藤清正　市川団十郎」	—	豊斎	「増補桃山譚 」歌舞伎役者物	早稲田演劇博物館

（資料4）

加藤清正に関する主な芸能

	初演年月日	作品名	作者	初演場所	種別	題材	参考文献
1	寛政8年（1796）	『鬼上官漢土日記』	近松柳助	大阪・豊竹座	浄瑠璃	地震加藤	早稲田大学坪内博士記念演劇博物館1960『演劇百科大事典』2巻平凡社
2	寛政9年（1797）	『けいせい遊山桜』	辰岡万作	大阪・中の芝居	歌舞伎	毒酒の正清	早稲田大学坪内博士記念演劇博物館1960『演劇百科大事典』2巻平凡社
3	文化4年（1807）	『八陣守護城』	佐川藤太	大阪・大西豊竹座	浄瑠璃	毒酒の清正	早稲田大学坪内博士記念演劇博物館1960『演劇百科大事典』2巻平凡社
4	明治2年（1869）	『桃山譚』	河竹黙阿弥	市村座	新歌舞伎	地震加藤	早稲田大学坪内博士記念演劇博物館1960『演劇百科大事典』2巻平凡社
5	明治8年（1875）	『実成穐清正伝記』	三世河竹新七	東京新堀座	新歌舞伎	毒饅頭の加藤	早稲田大学坪内博士記念演劇博物館1960『演劇百科大事典』2巻平凡社
6	明治24年（1891）	『伏見街地震夜話』	三世河竹新七	市村座	新歌舞伎	地震加藤	早稲田大学坪内博士記念演劇博物館1960『演劇百科大事典』2巻平凡社
7	明治24年（1891）	『太閤軍記朝鮮巻』	福地桜痴	東京歌舞伎座	新歌舞伎	—	早稲田大学坪内博士記念演劇博物館1960『演劇百科大事典』2巻平凡社
8	明治42年（1909）	『清正公』	榎本虎彦	東京歌舞伎座	新歌舞伎	—	早稲田大学坪内博士記念演劇博物館1960『演劇百科大事典』2巻平凡社
9	明治42年（1909）（初演年月日不明）	『清正公誠忠録』	桃川燕玉	（『九州日日新聞』掲載）	講談	—	—
10	明治43年（1910）（初演年月日不明）	『智仁勇の加藤清正公』	—	（加藤神社）初演場所不明	琵琶	—	—
11	明治43年（1910）（初演年月日不明）	『加藤肥州公』	—	（加藤神社）初演場所不明	琵琶	—	—
13	明治初期？	『清正公酒屋』	6代目桂文治？	—	落語	—	—
14	大正10年（1921）（初演年月日不明）	『加藤清正公』	美當一調	（『九州日日新聞』掲載）	講談	—	—
15	大正12年（1923）（初演年月日不明）	『地震加藤』	—	初演場所不明	琵琶	地震加藤	—
16	昭和8年（1933）	『二条城の清正』	吉田絃二郎	東京劇場	新歌舞伎	—	早稲田大学坪内博士記念演劇博物館1960『演劇百科大事典』2巻平凡社

第二章 全国の清正公信仰

第二節　各地の清正公信仰を支える寺社と祭礼

（１）天澤寺（山形県鶴岡市）

天澤寺の参道

太夫石・巫女石

清正閣内部と奉納された槍

御逮夜祭

（２）覚林寺（東京都港区）

清正公祭の参詣者

開運出世祝鯉・勝守りの授与風景

菖蒲の葉を売る露店

覚林寺の山門

（３）池上本門寺（東京都大田区）

池上本門寺

此経難持坂

加藤清正供養塔

（４）幸龍寺（東京都世田谷区）

幸龍寺山門

清正堂

（５）妙行寺（愛知県名古屋市）

妙行寺山門

清正堂

清正公銅像

（６）清正公社（愛知県津島市）

清正公社の参道

清正公社

鬼面

（７）妙延寺（愛知県津島市）

妙延寺山門

本堂と清正公草紙掛松

清正公を祀る本堂内部

（８）本國寺（京都府京都市）

赤門

清正大神宮の鳥居

清正大神宮

蛇の目の紋と桔梗の紋の入った狛犬

（９）法心寺（大分県大分市）

法心寺本堂

豆茶の振舞い

清正公本殿の拝殿

歩行者天国の舞台

（10）本妙寺（熊本県熊本市）

浄池廟の山門

笹守り

本堂から僧侶たちが出発する様子

法要の様子

（11）加藤神社（熊本県熊本市）

清正公の神輿

子供達が清正に扮した千人清正

上通りでの稚児行列

（12）貝洲加藤神社（熊本県八代市）

畳表による作り物

神幸行列

家々をまわる神馬

第三節　清正公信仰の重層的構成・複圏的構成

個人宅に祀られる清正公（熊本県熊本市）

第三章　清正公信仰成立前後

第一節　豊国社（豊国大明神）の広がりと清正公信仰への影響

豊国廟（京都府京都市）

豊国社跡（熊本県熊本市）

河尻神宮（熊本県熊本市）

提灯行列

河尻神宮の例大祭

豊国神社（愛知県名古屋市）

豊国神社（滋賀県長浜市）

第四章　流行神としての清正公信仰

第二節　天明の打ちこわしと清正公信仰の流行神化

本妙寺にある津波供養塔

藤崎八旛宮の例大祭

随兵行列

横手五郎の命日

第三節　**清正公信仰の流布者**

栄立寺（愛知県名古屋市）

妙見寺（愛知県名古屋市）

八島徳兵衛の清正公像・清正公の軍扇（熊本市立熊本博物館所蔵）

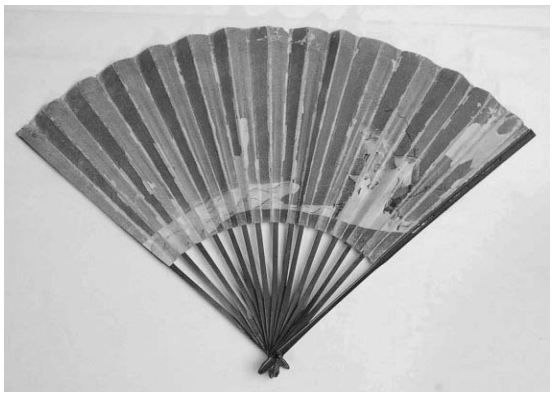

第五章　軍神としての清正公信仰

第一章　清正公信仰と神仏分離令

旧細川中屋敷清正公社（東京都品川区）

江別神社（北海道江別市）

琴似神社（北海道札幌市）

屯田兵屋

日登寺（北海道札幌市）

北海道神宮（北海道札幌市）

第二章　清正公信仰と戦争

乃木神社（東京都港区）

本妙寺にある「陸軍大将男爵本庄繁書」の平和塔

「新興熊本大博覧會」の清正像（本妙寺）

「熊本市三大事業記念國産共進會」の清正像

豊国神社（滋賀県長浜市）の清正像

清正公のお守り（熊本市立熊本博物館所蔵）

熊本県護国神社のみたま祭り

「みたま祭り」に飾られる清正公の絵(左)